

様式 3-1-1 独立行政法人統計センター 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人統計センター	
評価対象事業年度	年度評価	令和3年度
	主務省令期間	平成30年度～令和4年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		総務大臣	
法人所管部局	統計局	担当課、責任者	総務課長 阿向 泰二郎
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策評価広報課長 原嶋 清次

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月5日（火）独立行政法人統計センター理事長ヒアリング及び監事ヒアリングを実施 令和4年8月1日（月）「独立行政法人統計センター評価に関する有識者会議」を開催し、外部有識者から意見を聴取

4. その他評価に関する重要事項
特になし

様式 3-1-2 独立行政法人統計センター 年度評価 総合評定

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	A：当該法人の業績向上努力により、全体として事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	(参考) 主務省令期間における過年度の総合評定の状況			
		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
		B	B	A	A
評定に至った理由	統計センターの年度実績評価に関する基準（①評価項目Ⅰの項目別評定の半数以上がA以上、②「重要度高」の項目別評定の半数以上がA以上、③評価項目Ⅰ-1、3、5、7のセグメント評価の半数以上がA以上）を満たしている。 記述による全体評定は以下のとおりであるが、全体として目標を上回る成果が得られていると評価でき、全体の評定をAとした。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>令和3年度は、前年度に比べて新型コロナウイルス感染症者数が大きく増加した影響で、通常業務に加え、出勤抑制やテレワークの推進、職場クラスター対策等の取組を同時並行的に行う必要があったことから、通常の製表業務、統計調査業務を期限内に行うことが困難であった年といえる。</p> <p>こうした状況の中、毎月膨大な枚数の家計簿の受付・整理、手書きされた記入内容のデータ化等を要するため、実勤務による業務とならざるを得ない家計調査において、経験豊富で習熟度の高い人材を確保、テレワークを活用した効率的な職員配置により家計調査担当職員の執務室を分割することで、職員間のソーシャルディスタンスの確保を徹底し、職場クラスターによる業務の停滞リスクを低減する対策を実施した。加えて、従来の格付支援システムと機械学習による格付支援システムを併用したハイブリット型格付支援システムの開発を行い、令和4年1月調査分より適用を開始した。</p> <p>国勢調査の製表業務については、今回の調査から初めて「AⅠ文字認識」を導入し、前回調査と比べて格付支援率の大幅な向上を実現した。加えて、消し残りにより発生するマルチマークエラーの約3割をシステムにより補定することにより事務量の削減、効率化を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</p> <p>企業調査支援事業においては、大企業等の負担軽減を図る専任スタッフ配置と対応支援という業務体制を整備し、疑義照会等の面から、新型コロナウイルス感染症の影響等を十分に配慮したサポートを実施しているところ、令和3年度においては、約3,000企業から約5,000企業にサポート対象を拡大したが、前回と同水準の回収率99.0%と極めて高い水準に至ったところである。</p> <p>このほか、従前からの基幹業務である統計調査の製表については、格付支援システムの活用や審査事務の見直し、民間委託の活用等の業務効率化と品質向上に取り組み、成果を上げている。</p> <p>以上のほか、業務運営の効率化や財務内容の改善、その他業務運営に関する事項を含め、法人の業務実績を全体として把握すると、所期の目標を上回る成果が得られていると評価する。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし
その他改善事項	特になし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

様式 3-1-3 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価総括表

年度目標（事業計画）	年度評価					項目別調書No.	備考
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	A	A	A	A		I-1	
国勢調査 【重要度高】【困難度高】	B	B	A	S		I-1-1	
経済センサス(基礎調査及び活動調査)【重要度高】【困難度高】	A	A	A	A		I-1-2	
就業構造基本調査	A	-	-	-		-	
住宅・土地統計調査	A	A	B	-		-	
社会生活基本調査	-	-	-	A		I-1-3	
全国家計構造調査	B	A	A	B		I-1-4	
経済構造実態調査	-	A	A	B		I-1-5	
労働力調査【重要度高】	A	B	A	A		I-1-6	
小売物価統計調査(消費者物価指数)【重要度高】	B	B	A	A		I-1-7	
家計調査【重要度高】	A	A	S	S		I-1-8	
個人企業経済調査	A	A	A	A		I-1-9	
科学技術研究調査	A	A	B	B		I-1-10	
サービス産業動向調査	B	A	A	B		I-1-11	
家計消費状況調査	A	A	A	A		I-1-12	
家計消費単身モニター調査	-	B	B	B		I-1-13	
2 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項	A	A	A	A		I-2	
内閣官房内閣人事局委託業務	B	B	A	B		I-2-1	
人事院給与局委託業務	B	A	A	B		I-2-2	
人事院職員福祉局委託業務	B	A	A	A		I-2-3	
総務省自治行政局委託業務	A	-	-	-		-	
公害等調整委員会事務局委託業務	B	B	B	A		I-2-4	
財務省委託業務	A	A	B	A		I-2-5	
厚生労働省委託業務	A	A	A	B		I-2-6	
国土交通省自動車局委託業務	A	B	A	B		I-2-7	
国土交通省総合政策局委託業務	B	A	A	A		I-2-8	
都道府県委託業務	B	B	B	B		I-2-9	
有償受託製表	B	A	B	B		I-2-10	
企業調査支援事業 【困難度高】	-	S	S	S		I-2-11	

年度目標（事業計画）	年度評価					項目別調書No.	備考
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	B	B	A	B		I-3	
政府統計共同利用システムの運用管理	B	B	A	B		I-3-1	
統計データのオープン化の推進・高度化等	B	B	A	A		I-3-2	
事業所母集団データベースの整備・運用管理	A	B	B	B		I-3-3	
調査票情報等の集積・保管	B	B	B	B		I-3-4	
加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	B	B	B	B		I-3-5	
各府省支援業務 【困難度高】	-	-	A	A		I-3-6	
4 研究に関する事項	A	A	B	A		I-4	
5 調査票情報の提供等に関する事項	-	B	B	A		I-5	
調査票情報の提供及び活用	B	B	B	B		I-5-1	
調査票情報のオンライン利用 【困難度高】	-	A	A	A		I-5-2	
一般からの委託に応じた統計の作成等(オーダーメイド集計)	A	A	A	A		I-5-3	
匿名データの作成及び提供	B	B	B	B		I-5-4	
統計データ利活用センターの運営	A	B	B	A		I-5-5	
6 統計活動に関する国際協力	B	A	B	B		I-6	
7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項	-	B	A	A		I-7	
8 その他	B	B	B	A		I-8	
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	B	B	B	A		II-1	
2 効率的な人員の活用に関する事項	A	B	B	A		II-2	
3 業務・システムの最適化に関する事項	B	B	B	B		II-3	
4 調達等の合理化に関する事項	B	B	B	B		II-4	
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	B	B	B	B		III	
IV. その他の事項							
2 人事に関する計画	B	B	A	B		IV-2	
4 その他業務運営に関する事項	-	-	-	-		-	
内部統制の充実・強化	B	A	B	B		IV-4-1	
人材確保・育成方針の策定	-	-	-	A			
情報セキュリティ対策の徹底	B	B	B	B		IV-4-2	
危機管理の徹底	B	B	A	A		IV-4-3	
環境への配慮	B	B	B	B		IV-4-4	
職員の安全・健康管理	B	B	B	A		IV-4-5	

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 セグメント別評価調書（Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度									予算額（千円）	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391
提出期限									決算額（千円）	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817
									経常費用（千円）	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696
									経常利益（千円）	16,279	192,933	181,972	292,060
									行政コスト（千円）	—	8,771,624	5,250,980	6,108,521
									従事人員数（人日）	80,952	98,524	110,317	125,201

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
年度目標については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、適切に実施されているか。	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 業務実績の状況については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評定と根拠> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、小項目ごとの評価結果は、S評価、A評価又はB評価であり、全体として目標を上回って達成していることから当該事項の評価をAとした。	評定 A <評定に至った理由> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、各統計調査事業（小項目）の評価結果は、S評価2項目、A評価6項目及びB評価5項目であり、全体として所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (国勢調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <p>以下の調査については、新型コロナウイルス感染症の流行下においても業務の確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 悉皆調査でありその結果が各種法令に基づき利用される国勢調査及び経済センサス - 活動調査。 <p>【困難度：高】</p> <p>我が国社会の重要な指標を遅滞なく作成・提供するためには、製表に関する大幅な見直しを行った国勢調査及び新たに策定されたサービス分野の生産物分類を導入する経済センサス - 活動調査について、集計プログラムや審査の要領などを整備するとともに、高度な技術力や徹底した品質管理及び工程管理が求められるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○		予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	
								経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	
								経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	
								行政コスト (千円)	—	8,771,624	5,250,980	6,108,521	
								従事人員数 (人日)	5,877	6,574	30,778	47,693	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価					
(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成する	総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製	<p>< 主な定量的指標 ></p> <p>統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価に当たっては、(1)、(2) の評価を元に、基準とする評価を出し、さらに、(3) から (8) までの評価点の合計により、最終的な評価を行う。</p> <p>(1) 製表基準への適応度</p>	<p>< 製表業務の実施状況 ></p> <p>【周期調査】</p> <p>(1) 国勢調査</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>総務省統計局 (以下「統計局」という。) から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアル (製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。) を適切に作成し、製表を行った。</p>	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価：S</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	<p>評価 S</p> <p>< 評価に至った理由 ></p> <p>・ 年度目標に関する取組 (国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表) について、総務省が定めた製表基準書に基づき、スケジ</p>
(1) 適応度	○								
(2) 提出期限	○								

るため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。

その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

① 国勢調査

【指標】

- ・製表基準への適応状況
- ・提出期限の遵守状況
- ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む）

（２）上記（１）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

【指標】

- ・製表基準への適応状況
- ・提出期限の遵守状況
- ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む）

表結果を総務省に提出する。

その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。

また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。

なお、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する動向を注視し、感染状況を踏まえて業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ適確に対応する。

① 周期調査

国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、社会生活基本調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
国勢調査	令和2年調査に関する製表事務	人口速報集計結果表 人口等基本集計結果表 就業状態等基本集計結果表 抽出詳細集計結果表 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果表 移動人口の男女・年齢等集計結果表 移動人口の就業状態等集計結果表	令和3年6月 令和3年11月 令和4年度に継続 令和4年度に継続 令和4年度に継続 令和4年2月 令和4年度に継続

*1)による評価
±0点
製表基準に適応
▲100点
製表基準に不適応

(2)提出期限の遵守による評価
○ 期限どおり提出
× 期限超過

- ・(1)及び(2)の指標について、両方達成していれば「B」評価とする。
- ・どちらか片方でも守られていなければ「C」評価とする。
- ・ただし、自責による再集計*2によって「(1)製表基準の適応度=X」となった場合には、国民生活への影響度を考慮し、以下のA又はイのとおりランク付けを行う。

ア 利用上重大な影響が生じないと考えられる場合、仮「B-」の評価とし、「加・減点指標」の合計から、100点を差し引く

イ 利用上重大な影響が生じると考えられる場合、仮「C-」の評価とし、「加・減点指標」の合計から、100点を差し引く

(3)効率化（要員投入量）等による評価点
要員投入量の実績と対計画値との増減率

- 100点 増減率 ▲20%以上▲25%未満
- 75点 増減率 ▲15%以上▲20%未満
- 50点 増減率 ▲10%以上▲15%未満
- 25点 増減率 ▲5%以上▲10%未満
- 0点 増減率 ▲5%未満+5%未満
- ▲25点 増減率 +5%以上+10%未満
- ▲50点 増減率 +10%以上+15%未満
- ▲75点 増減率 +15%以上+20%未満
- ▲100点 増減率 +20%以上+25%未満

※±5%増減幅ごとに±25点とし、上下限なし
※増減率については、小数点以下を四捨五入して算出

(4)満足度*3アンケートの結果による評価点

イ 製表結果の提出状況（提出期限）

区 分	提 出 状 況	
	予 定	実 績
令和2年調査		
人口速報集計	R3. 6	R3. 6. 17
人口等基本集計	R3. 11	R3. 11. 24
就業状態等基本集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続
抽出詳細集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続
従業地・通学地による人口・就業状態等集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続
移動人口の男女・年齢等集計結果表	R4. 2	R4. 2. 22
移動人口の就業状態等集計結果表	令和4年度に継続	令和4年度に継続

ウ 要員投入量

国勢調査に係る実績は、47,693人日（計画48,834人日）で、対計画1,141人日（2%）の減少となった。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 質の向上

① 調査票のデータ化プロセス

(7) リジェクト調査票への対応

郵送提出調査票の受付事業者（契約は統計局）が、封筒から調査票を取り出す際に調査票の端を大幅にカットしてしまったことが要因で、OCR入力時にリジェクト（OCRで読み取りできない事象）調査票が約2倍（前回調査203枚から今回調査527枚）発生し、統計局と統計センターで調査票を書き直し、OCR再入力作業を行い、以降の事務スケジュールに影響を与えることなく対応した。

(4) 消し残りによるマルチマークの補定処理

前回調査では、OCR調査票において、記入者がマークを変更した際などの消し残りが原因で、マルチマークのエラーが多発した。このため、今回調査では、OCR入力時にマーク欄の濃淡情報（画素数）を取得して消し残りによるマルチマークを検出し、マルチマークとなった調査項目の画素数で、1番目と2番目に大きい項目の差が一定値を超えた場合、消し残りによるマルチマークと判定し、1番目に画素数が大きいマーク欄を採択する補定処理を導入した。

これにより、マルチマークと判定された1,414,277件のうち、415,003件（29.3%）がこの処理で補定され、事務量の削減、効率化を図った。

(7) 追送調査票のExcel形式での提出

前回調査では、地方公共団体から追送調査票を郵送で提出していたところ、今回調査では、Excel形式の追送調査票による提出を統計局に要望し、Excel形式での提出が可能となったことで、システムを介した提出が可能となり、郵送に掛かる期間の短縮が図られ、統計センターの提出待ちによる事務停滞や約20,000件の追送調査票の受付及び検査に係る事務負担の軽減が図られた。

(エ) 追送提出された調査区要図及び調査世帯一覧のイメージデー

(3)要員投入量	増減率 ▲2%	0点
(4)満足度	満足	100点
(5)調査票のデータ化プロセス	リジェクト調査票への対応 マルチマークの補定処理 追送調査票等への対応 外国語で記入された調査票の翻訳業務の業務量増加への対応 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応への対応	100点
(6)統計分類符号格付プロセス	国名符号格付の効率化推進 産業・職業分類符号格付の効率化推進	100点
(7)データチェック・審査プロセス	要計表データ再提出への対応 データチェック体系の見直し 地方審査を起因とする疑義処理への対応 各種名簿の活用 従通知区分の審査方法見直し	100点
(8)結果表作成・審査プロセス	新たな結果表作成システム業務への対応 不詳補完結果の作成 記入誤りへの対応	50点
計		450点

以上のことから、所期の目標の水準を上回って達成していると認められ、特に分類符号格付については、AI文字認識を導入することにより、格付支援システムによる目標格付率を大幅に上回る格付支援率となるなど、統計作成プロセスの技術革新に大きく貢献している。また、新型コロナウイルスの影響による様々な変更等に対しても、柔軟な体制整備等を行うことにより適切に対応しており、質的に顕著な成果

ユーロ通りに業務を遂行した。

- ・「AI文字認識システム」を導入し、格付支援率の大幅な向上を実現した（産業・職業大分類符号格付支援率について、それぞれ71.3%（前回調査25.6%）、73.0%（前回調査24.3%））。AI文字認識システムの導入に当たっては、15万データをを用いてAI文字認識システムに学習させ、画像データから文字認識精度の向上を図る検証を5か月かけて行った。

- ・OCR入力時にマーク欄の濃淡情報（画素数）を取得して消し残りによるマルチマークを検出・判定し、補定する処理を導入した。これにより、マルチマークと判定された29.3%がこの処理で補定され、事務量の削減、効率化を図った。
- ・今回から初めてデータチェック体系を見直し、分業・専門化等を行ったことから、要員投入量の削減（計画比▲2%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。

- ・以上を踏まえ、「困難度高」と設定された業務について、所期の目標を質的・量的に上回る顕著な成果が得られていることから、評定を「S」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

*1)適応度：統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

*2)自責による再集計：当該年度に自分たちの責任（統計センター側の要因）で再集計が発生した場合

*3)満足度アンケート：委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

		<p>100点 満足度：a 「満足」</p> <p>50点 満足度：b 「おおむね満足」</p> <p>0点 満足度：c 「どちらともいえない」</p> <p>▲50点 満足度：d 「やや不満」</p> <p>▲100点 満足度：e 「不満」</p> <p>(5)各プロセスにおける質の向上に係る評価点</p> <p>①調査票のデータ化プロセス</p> <p>②統計分類符号格付プロセス</p> <p>③データチェック・審査プロセス</p> <p>④結果表作成・審査プロセス</p> <p>100点 顕著な成果を実現した。</p> <p>50点 一定の成果を実現した。</p> <p>25点 軽微な成果を実現した。</p> <p>上記(1)及び(3)～(5)の評価点を合計し、○評価点が+200点以上の場合、評価を一段階上げることについて考慮する。 (例)「B」⇒「A」 又は 「C」⇒「B」</p> <p>また、評価点が▲200点以下は、評価を一段階下げることについて考慮する。 (例)「B」⇒「C」 又は 「C」⇒「D」</p> <p>なお、「S」は「A」とした場合、更に特筆すべき点があった場合に考慮する。</p>	<p>タ化</p> <p>平成22年調査で発生した①製表期間における原本参照時の担当間の使用競合、②保管庫からの出庫待ちの発生や使用時間の制約、③保管庫から事務室に搬入するための台車の駐車スペース不足などの諸問題を解決するため、前回調査において、調査区要図及び調査世帯一覧をスキャナ入力、イメージデータ化し、閲覧システムで参照可能とすることで業務の効率化を図ったが、修正等の発生により追送された調査区要図及び調査世帯一覧は、システムの複雑化等によりイメージデータ化の対象とはしていなかった。</p> <p>今回調査では、追送提出された調査区要図12,624件及び調査世帯一覧73,399件についてもイメージデータ化を行い、更なる業務の効率化を図った。</p> <p>(オ) 外国語で記入された調査票の翻訳業務の業務量の増加</p> <p>外国語で記入された調査票のうち、地方公共団体で翻訳ができない又は翻訳作業が漏れてしまったものは統計センターで翻訳業務を行った。今回調査では、オンライン調査システムの対応言語の拡大※によって、外国人のオンライン回答数が増加し、それに伴い地方公共団体の翻訳作業漏れの件数も前回調査19,168件から今回調査82,019件となり、統計センターの業務量が増加した。</p> <p>業務量増加に対応するため、委託事業者との契約変更、スケジュール調整等を迅速に行うとともに、統計センター内の増加分の納品検査体制を構築し、以降の事務スケジュールに影響を与えることなく対応した。</p> <p>※ 前回調査は日本語と英語のみ、今回調査は英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語の6言語に対応</p> <p>(カ) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応及び事務改善</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、統計局で調査の実施方法等の見直しが行われ、「地域の実情に応じ、令和2年12月～3年5月の間に全ての調査書類(要計表も含む)を市町村単位で提出する」ことに変更となった。</p> <p>また、地方公共団体の審査遅滞から調査票提出時期の変更要請もあったが、OCR入力スケジュールの調整、集計ブロック編成の変更、期間業務職員の事務割当(各事務の要員投入量)の見直し・変更などを速やかに行い、事務スケジュールに影響を与えることなく対応した。</p> <p>受付整理事務では、派遣職員の座席間隔を1m以上確保した上で、対面側の事務機との間に飛沫感染防止用のアクリル板を設置し、そのアクリル板に業務に関する簡易手順書を掲示する等、効率的に事務が行える様に工夫を行ったことにより、受付整理事務で要員を削減することができた。</p> <p>② 統計分類符号格付プロセス</p> <p>(ア) 国名符号格付の効率化推進(人口等基本集計)</p> <p>前回調査では、オンライン回答データは国名符号格付支援システムによる国名符号の格付を行い、格付支援できなかったもの及びOCR調査票分は民間委託により格付を行っていた。今回調査では、OCR機の文字認識情報を利用し、OCR調査票も格付支援システムの対象に含めることとし、格付支援できなかったものを統計センター内で格付を行うことで業務効率化を図った。今回調査の格付支援率は、オンライン調査票格付率98.2%(目標値95%以上)、OCR調査票75.7%(目標値70%以上)と目標値を上回った。</p> <p>(イ) 産業・職業分類符号格付の効率化推進</p> <p>今回調査では、格付支援システムの格付ルールを整備し格付能力の向上を図るとともに、OCR調査票の格付支援率の大幅な向上を目指し、「AI文字認識システム」を導入した。AI文字認識システムの導入に当たっては、15万データを用いてAI文字認識システムに学習させ、画像データから文字認識精度の向上を図る検証を5か月かけて行い、その結果、オンライン調</p>	<p>を達成していることから、当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をSとした。</p>	<p>特になし。</p>
--	--	--	--	--	--------------

査票に近い状態の文字情報化が可能となった。
この文字情報を利用した就業状態等基本集計におけるOCR調査票の産業・職業大分類符号格付支援率(目標40%以上)は、産業71.3%(前回調査25.6%)、職業73.0%(前回調査24.3%)と前回調査(OCR機の文字認識機能による文字情報を利用)からは大幅な向上を実現し、正解率(目標98%以上)においても産業99.5%、職業98.4%と目標値を上回った。
なお、就業状態等基本集計におけるオンライン調査票の産業・職業大分類符号格付支援率は、産業75.2%、職業78.5%(目標値各73%以上)、正解率は、産業99.8%、職業99.5%(目標値各98%以上)と目標値を上回った。
また、抽出詳細集計における産業・職業小分類符号格付(令和3年9月～令和4年8月まで適用予定)において、現時点での格付率(適用中のOCR調査票・オンライン調査票を合わせた格付率)は、産業57.3%、職業60.5%(目標値各40%以上)、正解率は、産業99.3%、職業99.4%(産業・職業共に目標値97%以上)と全て目標値を上回っている。

- ③ データチェック・審査プロセス
- (7) 要計表データの再提出に係る対応(人口速報集計)
要計表の集計結果となる人口速報集計においては、令和3年1月に地方公共団体から調査票に先行して要計表が提出され、翌月2月公表の予定から、新型コロナウイルス感染症の影響により、人口速報集計の公表が6月に延期となり、要計表の提出は調査票と同時提出に変更となった。要計表の修正が5月迄可能となったことにより、再提出が185市で発生し、都道府県単位の集計完了後に再提出された市区町村については、再度要計表のデータチェックを行う等の対応を行ったが、以降の事務スケジュールに影響を及ぼさないよう対応した。
- (イ) データチェック体系の見直し(人口等基本集計)
今回調査のデータチェック事務において、これまでシーケンスチェック、データチェックの2種類であった事務体系を見直し、シーケンスチェック、国籍確認、監督数チェック、世帯事項チェック、データチェックの5種類に細分化し、各事務担当者が審査すべきエラーを限定的・専門的とすることで、作業効率向上を実現した。
- (ウ) 地方審査事務を起因とする疑義処理への対応(人口等基本集計)
「聞き取り調査票の作成が行われていない」、「白紙調査票も含めて提出される」等、地方審査事務における不備が原因のエラーが多く発生していた。
特に調査票未提出(聞き取り調査票の作成漏れも含む)を起因とする疑義照会が多く発生したが、統計局に対する疑義回答の督促や疑義の基準の提案等を行った結果、集計スケジュールに遅滞を発生させることなく、適切に管理することができた。また、この疑義の基準の提案等により、同一内容の度重なる疑義照会が不要となり、疑義照会件数を前回調査の5,863件から3,540件と大きく減少させた。
- (エ) 各種名簿の活用(人口等基本集計)
データチェック・審査事務の審査負担が大きい、「住居の種類」や「世帯の種類」に関する審査の効率化を図るため、事前に都市再生機構の住宅情報^{*1}、社会施設等情報^{*2}及び学校寮等情報を収集し、各種名簿を作成した。
都市再生機構の住宅情報及び社会施設等情報をチェックプログラムの判定情報に用いることで、公営、公社、都市再生機構に関するエラー数は、前回調査約102万件から今回調査約13万件に大幅に減少した。
また、職員がエラー審査をする場合、これまでインターネット検索で確認していたものが、検索が容易で審査に必要な情報が収録された名簿を利用することで、審査にかかる時間を短縮することができ、業務効率化が図られた。

			<p>※1 地方公共団体から情報提供 ※2 厚生労働省の「社会福祉施設等調査」及び「介護サービス施設・事業所調査」の調査票情報を統計局の二次的利用申請に基づき利用</p> <p>(オ) 高齢者審査の実施（人口等基本集計） 前回調査における高齢者審査は、一般世帯と施設等世帯（老人ホームなど）から重複回答している者を対象に審査を行っていたが、今回調査では、これに加え、110歳以上の高齢者を審査リストに出力し、統計局より提示された「国内最高齢者調査対象者一覧」等を基に、「出生の元号」又は「出生の年月」に回答誤りがないか審査を行った。その結果、164名の審査対象者のうち25名（15.2%）の訂正を行い、集計結果の更なる精度向上に寄与した。</p> <p>(カ) 従通地区分の審査方法の見直し（就業状態等基本集計） 前回調査で、従通地区分「自宅」の雇用者が増加し、結果表審査の段階で該当データを確認する必要が生じた。今回調査では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、「自宅」の雇用者が更に増加することが予測されたため、結果表審査段階で確認が生じないよう、先行的にデータチェック・審査事務で該当データを検出の上、自宅で仕事が可能な職業であるかを確認し、スケジュールに影響がでないよう対策を講じた。</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス (ア) 新たな結果表作成システム業務への対応 「中期業務改革プラン」（令和2年3月理事長 決定）に基づく、業務効率化方策を受けて、今回調査において、結果表作成・審査の業務効率化を行った。 データベース活用を中心とした集計・審査システムに転換したことにより、結果表利用者のニーズが高いメタ情報付結果表作成やこれまで統計局が行っていたe-Statへの結果表登録を製表業務の一環として統計センターで対応することが可能となり、利便性向上、業務効率化を推進した。 また、メタ情報付結果表関係の基準書については、今回調査からの適用ということもあり、審査完了までに複数回の差し替えが発生したが、公表に影響を来さないよう対応した。</p> <p>(イ) 不詳補完結果（参考表）の作成に向けた取り組み 今回調査において、不詳補完の対象とする調査項目の拡大、不詳補完方法（あん分処理）の見直しが行われたことから、前回調査分についても遡及集計し、結果の時系列比較を可能とした。 また、人口等基本集計に係る不詳補完結果（参考表）の公表時期について、前回調査では本体集計公表から1か月後の公表だったところ、今回調査では本体集計と同時公表に変更となったため、公表時期に間に合うよう、前回スケジュールから前倒しして、結果表の作成及び審査を行った。</p> <p>(ウ) 続き柄「住み込みの雇人」の増加（人口等基本集計） 結果表審査において、続き柄「住み込みの雇人」が前回調査から増加している傾向が見られたため、記入状況を確認したところ、同一世帯で雇主と同居する者ではなく、個々が独立した単身世帯であり、世帯を分割する必要があることが判明した。調査票の記入不備となるため、世帯の分割処理を行い正しい世帯単位となるように訂正した。この訂正処理により、4,185世帯を11,682世帯に分割した。</p>		
--	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-2	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (経済センサス (基礎調査及び活動調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】 以下の調査については、新型コロナウイルス感染症の流行下においても業務の確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悉皆調査でありその結果が各種法令に基づき利用される国勢調査及び経済センサス - 活動調査。 <p>【困難度：高】 我が国社会の重要な指標を遅滞なく作成・提供するためには、製表に関する大幅な見直しを行った国勢調査及び新たに策定されたサービス分野の生産物分類を導入する経済センサス - 活動調査について、集計プログラムや審査の要領などを整備するとともに、高度な技術力や徹底した品質管理及び工程管理が求められるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○		予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	
								経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	
								経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	
								行政コスト (千円)	—	8,771,624	5,250,980	6,108,521	
								従事人員数 (人日)	5,690	11,543	10,069	20,479	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総	総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)のうち次に掲げる統計調査(周期調査・経常調査)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評	(2) 経済センサス(基礎調査及び活動調査) ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況(提出期限)	<評定と根拠> 評定: A 【評定根拠】 (1) 適応度 ○	評定 A <評定に至った理由> ・年度目標に関する取組(国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表)について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計

勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。

その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

② 経済センサス（基礎調査及び活動調査）

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況
 - ・提出期限の遵守状況
 - ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む）

（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況
 - ・提出期限の遵守状況
 - ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏ま

務省に提出する。

その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。

また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。

なお、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する動向を注視し、感染状況を踏まえて業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ適確に対応する。

① 周期調査

国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、社会生活基本調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
経済センサス（基礎調査・活動調査）	令和2年調査に関する製表事務（基礎調査）	乙調査事業所に関する集計結果表	令和3年6月
	令和3年調査に関する製表事務（活動調査）	速報集計事業所に関する集計結果表 企業等に関する集計結果表 確認集計事業所に関する集計結果表 企業等に関する集計結果表	令和4年度に継続 令和4年度に継続 令和4年度に継続 令和4年度に継続

価)

	予 定	実 績
令和2年調査（基礎調査）		
乙調査		
事業所に関する集計	R3. 6	R3. 4.20
令和3年調査（活動調査）		
速報集計		
事業所に関する集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続
企業等に関する集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続
確認集計		
事業所に関する集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続
企業等に関する集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続

ウ 要員投入量

経済センサス（基礎調査及び活動調査）に係る実績は、20,479人日（計画20,998人日）で、対計画519人日（2%）の減少となった。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 質の向上

- ① 調査票のデータ化プロセス
 - (7) 民間委託の活用

調査関係書類の受付整理業務、スキャニング及びデータ入力業務調査関係書類の受付整理業務を行い、調査票及び事業所名簿の約310万枚について、スキャニングによりイメージデータを作成し、所定の調査項目のデータ入力を行った。民間委託業者において入力された文字については検査を行い、その結果、令和4年3月末現在の誤り率は調査票で1バイト項目（半角の英数字等）0.01%（合格基準：0.3%未満）、2バイト項目（ひらがな、漢字等）0.16%（合格基準：0.5%未満）、事業所名簿で1バイト項目0.00%（合格基準：0.3%未満）、2バイト項目0.06%（合格基準：0.5%未満）で、基準を満たすものであった。
 - ② 統計分類符号格付プロセス
 - (7) 分類符号格付の効率化推進

産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、令和4年3月末現在の格付率は45%（目標値30%以上）、正解率は97.8%（目標値97%以上）といずれも目標値を上回った。
 - (i) 民間委託の活用

令和3年8月～4年7月までの間、格付支援システムにより格付できなかった事業所及び企業の産業小分類符号格付を行っている。格付された産業小分類符号の検査結果（4年3月末現在）は全てのブロックが合格（合格基準：誤り率5%以下）であり、全体の平均誤り率は3.9%であった。なお、コロナ禍による事業転換の増加等のため産業小分類符号格付対象数が当初見込みより増加し、

(2) 提出期限	○	
(3) 要員投入量	増減率 ▲2%	0点
(4) 満足度	満足	100点
(5) 調査票のデータ化プロセス	民間委託の活用	50点
(6) 統計分類符号格付プロセス	格付支援システムの活用 民間委託の活用	50点
(7) データチェック・審査プロセス	企業調査支援事業における製表事務の効率化 地方審査システムの環境変更及び審査システムの開発	50点
(8) 結果表作成・審査プロセス	新たな結果表作成システム業務への対応	25点
計		275点

以上のことから、所期の目標の水準を達成していると認められ、当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をAとした。

区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。

- ・産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率・正解率ともに45%（目標値30%以上）・97.8%（目標値97%以上）といずれも目標値を上回った。
 - ・格付支援システムにより格付できなかった産業小分類符号の格付業務については民間委託の活用を行ったが、コロナ禍による事業転換の産業小分類符号格付対象数が当初見込みより増加したため、民間事業者が速報集計までに対応できない一部の産業小分類符号格付は、センターの職員を投入し、予定どおり業務を完了させた。
 - ・上記の取組を行った結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったにも関わらず、要員投入量の削減（計画比▲2%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。
 - ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。
- <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
特になし。
- <その他事項>
特になし。

<p>えた対応・工夫を含む)</p>			<p>民間事業者が速報集計までに対応できない一部の産業小分類符号格付は、586人日の職員を投入し、予定どおり業務を完了させた。対応に当たっては製表システムの開発を簡素化し、格付に必要な調査票情報を出力したExcelファイル上で産業小分類符号格付を行った。</p> <p>③ データチェック・審査プロセス</p> <p>(ア) 企業調査支援事業における製表事務の効率化 企業調査支援事業により調査を実施した企業について、調査票受領から企業への疑義照会までの期間短縮を図るため、調査票の受付整理、スキヤニングによる調査票の画像化、データ入力から速報データチェック（第1次審査・第2次審査）までの一連の事務を統計センター内で企業単位に行った。 受付整理からデータ入力まで外部に委託した場合、速報データチェックまで20営業日を要するところ、最短7営業日で疑義照会を行うことができた。 調査票提出からの日数経過が最小限であることと、複数の組織を経由せずに疑義照会を行えたため、客体の記憶が薄れる前により正確で広範囲の情報を得ることができた。</p> <p>(イ) 地方審査システムの環境変更及び審査システムの開発 前回調査では、統計センターで開発した審査・訂正システムを非ネットワーク型PCにインストールして都道府県へ配布し、審査データは外付HDDを利用してデータの受け渡しを行っており、PCやHDDの発送作業や審査データの郵送時間の改善が課題となっていた。 今回調査では、統計局で民間クラウドサーバ環境を調達し、統計センターではクラウド上で稼働する審査・訂正システムを開発し、審査データもクラウドサーバ上に登録することで課題解決を図った。 これにより、外付けHDDの郵送作業が不要となり、郵送作業負担や情報セキュリティリスクが軽減され、郵送に掛かる時間が削減されたことにより、都道府県及び統計センターの審査期間の確保にも繋がった。また、システムの更新が発生した際も、クラウドサーバ上で実施ができ、システムの運用管理に掛かる作業も効率化された。 審査・訂正システムの開発に当たっては、エラーのない審査対象外のデータもシステムから確認可能な仕組みや、疑義票に過去情報を掲載する等、地方自治体からの要望を審査・訂正システムに実装した。</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス</p> <p>(ア) 新たな結果表作成システム業務への対応 結果表の作成については、データベースとの親和性及びユーザの利便性を考慮し、従来のExcelによる報告書形式の結果表データ作成システムを用いた方法から、メタ情報付結果表データ作成システムを用いた方法に変更した。今年度は経済センサス（活動調査）速報集計について対応した。</p>		
--------------------	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>	<p>特になし。</p>
-------------------	--------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-3	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (社会生活基本調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適応度(※1)						○		○					6,169,391
提出期限(※2)						-		-					5,861,817
													5,937,696
													292,060
													6,108,521
													5,880

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																	
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																											
			業務実績		自己評価	評価	理由																																										
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援(調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフト</p>	<p>総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)のうち次に掲げる統計調査(周期調査・経常調査)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する動向を注視し、感染状況を踏まえて業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ適確に対応する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(3) 社会生活基本調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況(提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td colspan="3">令和3年調査</td> </tr> <tr> <td colspan="3">調査票A</td> </tr> <tr> <td>生活行動集計</td> <td>令和4年度に継続</td> <td>令和4年度に継続</td> </tr> <tr> <td>生活時間集計</td> <td>令和4年度に継続</td> <td>令和4年度に継続</td> </tr> <tr> <td>時間帯別集計</td> <td>令和4年度に継続</td> <td>令和4年度に継続</td> </tr> <tr> <td>平均時刻集計</td> <td>令和4年度に継続</td> <td>令和4年度に継続</td> </tr> <tr> <td colspan="3">調査票B</td> </tr> <tr> <td>生活時間集計</td> <td>令和4年度に継続</td> <td>令和4年度に継続</td> </tr> </table>			区分	提出状況		予定	実績	令和3年調査			調査票A			生活行動集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続	生活時間集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続	時間帯別集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続	平均時刻集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続	調査票B			生活時間集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続	<p><評価と根拠></p> <p>評価: A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲6% 25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>代替人員の対応 追送調査票への対応 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>疑義照会事務の効率化及び正確性向上 50点 格付支援シス</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	-	(3) 要員投入量	増減率 ▲6% 25点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	代替人員の対応 追送調査票への対応 50点	(6) 統計分類符号格付プロセス	疑義照会事務の効率化及び正確性向上 50点 格付支援シス	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価の基準となる製表基準の適応度を満たしており(製表結果の提出は令和4年度に継続予定)、今回調査から、OCR入力された画像データを文字データに変換する「AI文字認識」の技術を導入し、格付率について目標値を大きく上回った。 また詳細種目分類符号に今回調査から格付支援システムを適用することで、格付率・正解率が、それぞれ 69.2% (目標値 50%以上)・100.0% (目標値 97%以上)と目標値を大きく上回った。 以上を踏まえ、所期の目標を上
			区分	提出状況																																													
予定	実績																																																
令和3年調査																																																	
調査票A																																																	
生活行動集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続																																															
生活時間集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続																																															
時間帯別集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続																																															
平均時刻集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続																																															
調査票B																																																	
生活時間集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続																																															
(1) 適応度	○																																																
(2) 提出期限	-																																																
(3) 要員投入量	増減率 ▲6% 25点																																																
(4) 満足度	満足 100点																																																
(5) 調査票のデータ化プロセス	代替人員の対応 追送調査票への対応 50点																																																
(6) 統計分類符号格付プロセス	疑義照会事務の効率化及び正確性向上 50点 格付支援シス																																																

ウェアによる支援をいう。以下同じ。) システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

③ 社会生活基本調査

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況
 - ・提出期限の遵守状況
 - ・業務の質の向上及び効率化の状況(新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む)

(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況
 - ・提出期限の遵守状況
 - ・業務の質の向上及び効率化の状況(新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む)

① 周期調査

国勢調査、経済センサス(基礎調査・活動調査)、社会生活基本調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
社会生活基本調査	令和3年調査に関する製表事務	調査票A	
		生活行動集計	令和4年度に継続
		生活時間集計	令和4年度に継続
		時間帯別集計	令和4年度に継続
		平均時刻集計	令和4年度に継続
		調査票B	
生活時間集計	令和4年度に継続		
		時間帯別集計	令和4年度に継続

	続	続
時間帯別集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続

ウ 要員投入量
社会生活基本調査に係る実績は、5,880人日(計画6,276人日)で、対計画396人日(6%)の減少となった。減少の主な要因は、前回調査や他調査で使用した各種プログラムを最大限活用したことにより、プログラム開発や結果表審査に係る準備要員が減少したことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 質の向上

① 調査票のデータ化プロセス

(7) 受付整理事務における代替人員の対応

前回調査では、派遣職員の急な欠員に対応するため、代替人員を始業時間前までに履行場所に2名待機させ、業務に必要な人員の充足を行っていたが、今回調査では、代替人員について、履行場所に待機させるのではなく自宅待機とし、2時間以内に勤務に就けるよう対応させた。

これにより、待機場所の確保及び業務時間前の職員による代替人員の管理・監督が不要となり、業務の効率化を図ることができた。また、代替人員の待機時間に係る予算の削減にもつながった。

(4) 追送調査票の入力

前回調査では、人手による入力での挿入処理を行っていた追送調査票について、統計局と協議の上、統計局から示された期限までに提出された調査票についてはOCR入力を行った。OCR入力することで、入力に係る作業負担の軽減に加え、審査時のイメージデータ参照及びフリー記入欄の文字データ活用が可能となり、事務の正確性及び効率性につながった。

② 統計分類符号格付プロセス

(7) 疑義照会事務の効率化

前回調査や他調査における同一分類符号格付での疑義対応状況を統計局と共有し、符号格付の判断が困難な場合の対応を事前に取り決めた。これにより職業分類符号及び詳細種目分類符号に関する統計局への疑義照会は0件(前回196件)となり、事務の効率化が図られるとともに、符号格付の正確性の確保につながった。

(4) 分類符号格付の効率化推進

今回調査から、OCR入力された画像データを文字データに変換する「AI文字認識」の技術を導入した。これにより、文字認識が向上し、格付率はそれぞれ次のおり上昇した。

職業中分類符号に令和3年12月より4年1月まで格付支援システムを適用し、格付率は57.9%(目標値40%以上)、正解率は99.8%(目標値97%以上)と目標値を上回った。

また、生活行動分類符号に4年3月より格付支援システムを適用し、3月末時点の格付率は67.5%(目標値60%以上)となった。(4年5月まで適用予定)

このほか、今回新たに詳細種目分類符号に格付支援

	テムの活用	
(7) データチェック・審査プロセス	データ処理の精度向上	25点
(8) 結果表作成・審査プロセス	-	-
計		250点

以上のことから、当該項目の評定をAとした。

回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

			<p>システムを適用した。格付率は69.2%（目標値50%以上）、正解率は100.0%（目標値97%以上）であった。統計局から提示された「詳細種目分類一覧」を完全一致の格付ルールとし、「詳細種目分類一覧」に記入パターンを数多く記載したことにより、目標値を上回った。</p> <p>③ データチェック・審査プロセス</p> <p>(ア) 基本項目チェックにおけるデータ処理の精度向上 今回調査から、基本項目チェックにおいて生活時間重複記入の内容審査処理を追加することで、チェック済データの精度向上を図った。 これにより基本項目チェックにおける審査対象数が増大したが、当該審査対象の審査方法及び事務の順序を見直すことにより、スケジュールの遅れを回避した。</p> <p>(イ) 事務区分別研修の効率化 事務区分別研修について、パワーポイントの録画機能を用いて作成した動画を再生する方式で実施した。これにより自席での受講が可能となり、受講日時決定の自由度が向上した。また、研修実施場所となる会議室の確保や複数回に及ぶ研修の際の研修講師の事務負担が軽減された。</p>		
--	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-4	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (全国家計構造調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適度(※1)			○	○	○	×		予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	
提出期限(※2)			○	—	○	○		決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	
								経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	
								経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	
								行政コスト (千円)	—	8,771,624	5,250,980	6,108,521	
								従事人員数 (人日)	3,367	22,112	18,316	2,450	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																														
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																									
			業務実績	自己評価																																										
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援 (調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。) システムを適</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する動向を注視し、感染状況を踏まえて業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ適確に対応する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(4) 全国家計構造調査</p> <p>ア 製表基準の適度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 なお、2014年遡及集計「家計収支に関する結果」について、自責の再集計が発生した。再集計への対応は、下記「カ 特記事項」を参照。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">2019年調査</td> </tr> <tr> <td>所得に関する集計※</td> <td>R3. 4</td> <td>R3. 4.23</td> </tr> <tr> <td>家計資産・負債に関する集計※</td> <td>R3. 4</td> <td>R3. 4.23</td> </tr> <tr> <td>個人的な収支に関する集計</td> <td>R3. 5</td> <td>R3. 5.12</td> </tr> <tr> <td>年間収入・資産分布等に関する集計 (ジニ係数、貧困</td> <td>R3. 8</td> <td>R3. 8.23</td> </tr> </tbody> </table>		区分	提出状況		予定	実績	2019年調査			所得に関する集計※	R3. 4	R3. 4.23	家計資産・負債に関する集計※	R3. 4	R3. 4.23	個人的な収支に関する集計	R3. 5	R3. 5.12	年間収入・資産分布等に関する集計 (ジニ係数、貧困	R3. 8	R3. 8.23	<p><評価と根拠></p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適度</td> <td>×</td> <td rowspan="2">▲100点</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲4%</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>業務効率化方策に基づく改善 製表システム</td> <td>25点</td> </tr> </table>	(1) 適度	×	▲100点	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲4%	0点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—	(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—	(7) データチェック・審査プロセス	業務効率化方策に基づく改善 製表システム	25点	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014年遡及集計「家計収支に関する結果」について、自責による再集計の対応が発生した。 ・しかし、製表システムの構築においては、家計収支に関する集計に係る製表事務で開発したシステムを流用することで、仕様調整と開発期間の短縮を実現した。 ・また、結果表審査事務の改善に取り組んだことから、要員投入量の削減 (計画比▲4%) を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。
			区分	提出状況																																										
予定	実績																																													
2019年調査																																														
所得に関する集計※	R3. 4	R3. 4.23																																												
家計資産・負債に関する集計※	R3. 4	R3. 4.23																																												
個人的な収支に関する集計	R3. 5	R3. 5.12																																												
年間収入・資産分布等に関する集計 (ジニ係数、貧困	R3. 8	R3. 8.23																																												
(1) 適度	×	▲100点																																												
(2) 提出期限	○																																													
(3) 要員投入量	増減率 ▲4%	0点																																												
(4) 満足度	満足	100点																																												
(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—																																												
(6) 統計分類符号格付プロセス	—	—																																												
(7) データチェック・審査プロセス	業務効率化方策に基づく改善 製表システム	25点																																												
① 周期調査																																														

用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

④ 全国家計構造調査

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況
 - ・提出期限の遵守状況
 - ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む）

（２）上記（１）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況
 - ・提出期限の遵守状況
 - ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む）

国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、社会生活基本調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
全国家計構造調査	2019年調査に関する製表事務	所得に関する集計結果表※ 家計資産・負債に関する集計結果表※ 個人的な収支に関する集計結果表 年間収入・資産分布等に関する集計（ジニ係数、貧困率等）結果表※ 年間収入・資産分布等に関する集計（ジニ係数、貧困率等以外）結果表※ （※は平成26年調査の遡及集計を含む） 平成21年調査以前の遡及集計、日本標準職業分類による集計、所得・消費・資産の統合分布に関する結果、誤差集計等結果表 追加集計（公募による集計）結果表	令和3年4月 令和3年4月 令和3年5月 令和3年8月 令和3年10月 令和3年12月以降 令和3年度内

率等）※		
年間収入・資産分布等に関する集計（ジニ係数、貧困率等以外）※	R3.10	R3.10.19
準調査世帯に関する結果	R3.11	R3.11.10
日本標準職業分類による集計	R3.12	R3.12.16
平成21年調査以前の遡及集計、「年平均推定値」を用いた結果※、所得・消費・資産の統合分布に関する結果、誤差集計	令和4年度に継続	令和4年度に継続
追加集計（公募による集計）	令和3年度内（応募0件）	-

（※は2014年遡及集計を含む）

ウ 要員投入量
全国家計構造調査に係る実績は、2,450人日（計画2,558人日）で、対計画108人日（4%）の減少となった。
減少の主な要因は、業務効率化方策に基づき、結果表審査事務の改善（統計局との並行審査の導入及び前の集計区分の審査方法を流用した効率的な審査）に取り組んだことが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 質の向上
③ データチェック・審査プロセス
（ア）業務効率化方策に基づく改善
業務プロセス改革検討会で決定された業務効率化方策に基づき、結果表審査事務の改善（BIツールの活用及び統計局との並行審査の導入）に取り組んだ。

（イ）製表システムの構築
製表システムの構築においては、家計収支に関する集計に係る製表事務で開発したシステムを、それ以降の製表事務で使用するシステムに流用することで、仕様調整と開発期間の短縮に取り組んだ。併せて、動作確認の前倒し、不具合の早期発見、システムの操作性向上などシステムの品質を向上させる取組を行ったことにより、その後の製表基準の差替えにも対応することができた。

④ 結果表作成・審査プロセス
（ア）製表基準差替えによる開発・演算対応
統計局と並行審査を行っている際に、以下の製表基準の差替えが発生した。
・非結合箇所一覧の変更
・集計事項一覧の変更

	の構築	
(8) 結果表作成・審査プロセス	製表基準差替えへの対応 メタ情報付き結果表データの作成	100点
計		125点

以上のことから、評価の基準となる製表基準の適応度が満たされていないものの、影響度に基づく区分において「利用上重大な影響が生じない」に該当すると考えられ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

<課題と対応>
2014年遡及集計「家計収支に関する結果」について、自責の再集計が発生した。再発防止策として、正式提示された基準を用いて、特に素案から修正があった点については、チェックポイント及びテスト計画書に反映されているか再確認するといった対策を講じた。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
特になし。
<その他事項>
特になし。

			<ul style="list-style-type: none"> ・1㎡当たり宅地単価一覧の変更 ・年間非消費支出の推計方法の変更 ・ジニ係数の新算式の変更 <p>製表基準の差替えが頻繁にあったことで、その都度短期間での対応が必要とされたが、結果表データの提供に遅れが出ないように対応した。</p> <p>(イ) 新たな対応を要する業務への対応(メタ情報付結果表データの作成) 従来、Excelによる報告書形式の結果表データを作成していたが、データベースとの親和性及びユーザの利便性を考慮し、メタ情報付結果表データとし、「所得に関する集計」、「家計資産・負債に関する集計」、「個人的な収支に関する集計」、「年間収入・資産分布等に関する集計(ジニ係数、貧困率等)」、「年間収入・資産分布等に関する集計(ジニ係数、貧困率等以外)」、「準調査世帯に関する結果」及び「日本標準職業分類による集計」の結果表を統計局へ提供した。</p> <p>カ 特記事項 2014年遡及集計「家計収支に関する結果」の再集計(自責) 2014年調査の家計簿Ⅱ現物欄の「自分の店の商品」について、購入形態を「自分の店の商品」、購入地域を「同じ市町村」とすべきところ、購入形態「現金」、購入地域「ブランク」に分類して集計用個別データを作成し、集計に用いてしまった。そのため、購入地域を表章する結果表において、「自分の店の商品」が、「同じ市町村」に含まれず、合計のみに含まれていた。 2014年調査から2019年調査で、現物欄が廃止されるなど家計簿様式が大きく変更され、「自分の店の商品」については、記入する欄が変更されるとともに、集計上の取扱いも変更がなされた。2014年調査のチェック済データから集計用個別データを作成する際に、これらの取扱いも反映すべきであったが、その処理が漏れていた。当初の集計処理に係る事務処理基準では、その取扱いが書かれておらず、統計センターからの指摘で事後に追加修正がなされた。また、統計局からの正式な基準の提示は、集計直前になることが多く、開発の際のチェックポイント及びテスト計画書から漏れてしまい、テストでも確認することができなかった。 再発防止策として、正式提示された基準を用いて、特に素案から修正があった点については、チェックポイント及びテスト計画書に反映されているか再確認することとした。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-5	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (経済構造実態調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適応度(※1)				○	○	○			予算額 (千円)	-	5,293,317	5,445,712	6,169,391
提出期限(※2)				○	○	○			決算額 (千円)	-	5,114,166	5,316,547	5,861,817
									経常費用 (千円)	-	5,072,781	5,250,980	5,937,696
									経常利益 (千円)	-	192,933	181,972	292,060
									行政コスト (千円)	-	8,771,624	5,250,980	6,108,521
									従事人員数 (人日)	-	8,450	5,485	2,940

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																		
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																												
			業務実績		自己評価	評価																												
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援 (調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。) システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する動向を注視し、感染状況を踏まえて業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(5) 経済構造実態調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">令和2年調査</td> </tr> <tr> <td>二次集計</td> <td>R3. 7</td> <td>R3. 7. 8</td> </tr> <tr> <td>三次集計</td> <td>R3. 10</td> <td>R3. 10. 12</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 経済構造実態調査に係る実績は、2,940人日 (計画3,218人日) で、対計画278人日 (8%) の減少となった。 減少の主な要因は、開発業務において、既存のシステムを活用した開発方針の見直し</p>			区分	提出状況		予定	実績	令和2年調査			二次集計	R3. 7	R3. 7. 8	三次集計	R3. 10	R3. 10. 12	<p><評価と根拠></p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲8% 25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>-</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲8% 25点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	-	(6) 統計分類符号格付プロセス	-	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 年度目標に関する取組 (国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表) について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 開発業務において、既存のシステムを活用した開発方針の見直しに伴う実績減により、要員投入量の大幅な削減 (計画比▲15%) を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。 以上を踏まえ、所期の目標を達成して
			区分	提出状況																														
				予定	実績																													
			令和2年調査																															
二次集計	R3. 7	R3. 7. 8																																
三次集計	R3. 10	R3. 10. 12																																
(1) 適応度	○																																	
(2) 提出期限	○																																	
(3) 要員投入量	増減率 ▲8% 25点																																	
(4) 満足度	満足 100点																																	
(5) 調査票のデータ化プロセス	-																																	
(6) 統計分類符号格付プロセス	-																																	

<p>⑤ 経済構造実態調査</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） <p>（２）上記（１）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） 	<p>度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ適確に対応する。</p> <p>① 周期調査 国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、社会生活基本調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1" data-bbox="578 409 1113 640"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済構造実態調査</td> <td>令和２年調査に関する製表事務</td> <td>二次集計結果表 三次集計結果表</td> <td>令和３年７月 令和３年１０月</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	経済構造実態調査	令和２年調査に関する製表事務	二次集計結果表 三次集計結果表	令和３年７月 令和３年１０月		<p>に伴う実績減などが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス （ア）消費税率変更に伴う補正処理の対応 令和２年調査における売上（収入）金額などの経理項目は、2019年（令和元年）１月～12月の期間について報告することとなっているが、元年10月に消費税率10%への引上げや軽減税率の導入が行われたため、経理項目に対する報告値について、消費増税等に対応する必要があった。 そのため、集計スケジュールに影響が出ないよう、システム面での知見を活かし、前回調査で使用した消費税補正処理方法を基に、統計センターにおいて製表基準の案を作成し、積極的に統計局に提案して、製表業務に遅れが生じないよう対応した。</p>	<table border="1" data-bbox="1884 92 2300 325"> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>125点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	(7) データチェック・審査プロセス	－	－	(8) 結果表作成・審査プロセス	－	－	計		125点	<p>いることから、評定を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																			
経済構造実態調査	令和２年調査に関する製表事務	二次集計結果表 三次集計結果表	令和３年７月 令和３年１０月																			
(7) データチェック・審査プロセス	－	－																				
(8) 結果表作成・審査プロセス	－	－																				
計		125点																				

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-6	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (労働力調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <p>以下の調査については、新型コロナウイルス感染症の流行下においても業務の確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。</p> <p>・現下の経済情勢に関する調査でありその結果が閣議において毎月報告され社会に提供される労働力調査、小売物価統計調査 (消費者物価指数) 及び家計調査。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適度(※1)			○	×	○	○		予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	
								経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	
								経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	
								行政コスト (千円)	—	8,771,624	5,250,980	6,108,521	
								従事人員数 (人日)	4,929	4,642	3,628	3,089	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																										
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																				
			業務実績		自己評価																																					
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>【経常調査】</p> <p>(6) 労働力調査</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4、7、10、1月の下旬</td> <td>4、7、10、1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>令和4年1</td> <td>R4. 1.31</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			区分	提出状況		予定	実績	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了	年平均	令和4年1	R4. 1.31				<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲10%</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>			(1) 適応度	○		(2) 提出期限	○		(3) 要員投入量	増減率 ▲10%	50点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>・年度目標に関する取組 (国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表) について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</p> <p>・格付支援システムに用いる辞書の見直しを回答内容に応じて毎月行ったことにより、オンライン調査票の産業中分類符号・職業中分類符号の格付率及び正解率は、いずれも目標を上回る結果となった。</p> <p>・集計業務効率の向上により、要員投入量の削</p>
			区分	提出状況																																						
				予定	実績																																					
			基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																				
				四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了																																				
年平均	令和4年1	R4. 1.31																																								
(1) 適応度	○																																									
(2) 提出期限	○																																									
(3) 要員投入量	増減率 ▲10%	50点																																								
(4) 満足度	満足	100点																																								
(5) 調査票のデータ化プロセス	—	—																																								

<p>査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組みほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。</p> <p>⑥ 労働力調査</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） 	<p>染症に関する動向を注視し、感染状況を踏まえて業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ適確に対応する。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">労働力調査</td> <td>令和3年3月から4年2月調査に関する製表事務</td> <td>基本集計 毎月結果表</td> <td>調査月の翌月下旬</td> </tr> <tr> <td>令和3年1月から3年12月調査に関する製表事務</td> <td>四半期平均結果表 年平均結果表</td> <td>令和3年4月、7月、10月の下旬 令和4年1月下旬</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月から令和3年3月調査に関する製表事務</td> <td>年度平均結果表</td> <td>令和3年4月下旬</td> </tr> <tr> <td>令和3年1月から3年12月調査に関する製表事務</td> <td>詳細集計 四半期平均結果表 年平均結果表</td> <td>令和3年5月、8月、11月、4年2月 令和4年2月</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	労働力調査	令和3年3月から4年2月調査に関する製表事務	基本集計 毎月結果表	調査月の翌月下旬	令和3年1月から3年12月調査に関する製表事務	四半期平均結果表 年平均結果表	令和3年4月、7月、10月の下旬 令和4年1月下旬	令和2年4月から令和3年3月調査に関する製表事務	年度平均結果表	令和3年4月下旬	令和3年1月から3年12月調査に関する製表事務	詳細集計 四半期平均結果表 年平均結果表	令和3年5月、8月、11月、4年2月 令和4年2月	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>月下旬</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>令和3年4月下旬</td> <td></td> <td>R3. 4. 28</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月</td> <td>5、8、11、2月の中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>令和4年2月</td> <td>R4. 2. 14</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量 労働力調査に係る実績は、3,089人日（計画3,471人日）で、対計画382人日（10%）の減少となった。減少の主な要因は、集計業務能率が想定より高かったことが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 ① 統計分類符号格付プロセス (ア) 産業中分類符号格付の効率化推進 オンライン調査票の産業中分類符号の格付率は41.9%（目標値30%）、正解率は99.8%（目標値98%）、職業中分類符号の格付率は39.3%（目標値30%）、正解率は99.7%（目標値98%）となり、いずれも目標を上回った。上回った要因としては、格付支援システムに用いる辞書の見直しを回答内容に応じて毎月行ったことによるものである。</p>			月下旬		年度平均	令和3年4月下旬		R3. 4. 28	詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月	5、8、11、2月の中旬に終了	年平均	令和4年2月	R4. 2. 14	<table border="1"> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>産業中分類格付における格付支援システム等の活用</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>200点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	(6) 統計分類符号格付プロセス	産業中分類格付における格付支援システム等の活用	50点	(7) データチェック・審査プロセス	—	—	(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—	計		200点	<p>減（計画比▲10%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																													
労働力調査	令和3年3月から4年2月調査に関する製表事務	基本集計 毎月結果表	調査月の翌月下旬																																														
	令和3年1月から3年12月調査に関する製表事務	四半期平均結果表 年平均結果表	令和3年4月、7月、10月の下旬 令和4年1月下旬																																														
	令和2年4月から令和3年3月調査に関する製表事務	年度平均結果表	令和3年4月下旬																																														
	令和3年1月から3年12月調査に関する製表事務	詳細集計 四半期平均結果表 年平均結果表	令和3年5月、8月、11月、4年2月 令和4年2月																																														
		月下旬																																															
年度平均	令和3年4月下旬		R3. 4. 28																																														
詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月	5、8、11、2月の中旬に終了																																														
	年平均	令和4年2月	R4. 2. 14																																														
(6) 統計分類符号格付プロセス	産業中分類格付における格付支援システム等の活用	50点																																															
(7) データチェック・審査プロセス	—	—																																															
(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—																																															
計		200点																																															
<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>																																																	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-7	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (小売物価統計調査 (消費者物価指数))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <p>以下の調査については、新型コロナウイルス感染症の流行下においても業務の確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。</p> <p>・現下の経済情勢に関する調査でありその結果が閣議において毎月報告され社会に提供される労働力調査、小売物価統計調査 (消費者物価指数) 及び家計調査。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適度(※1)			○	○	○	○		予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	
								経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	
								経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	
								行政コスト (千円)	—	8,771,624	5,250,980	6,108,521	
								従事人員数 (人日)	6,583	6,755	6,870	6,635	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価														
			業務実績		自己評価																
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、製表業務を始めとする業務の確実かつ</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(7) 小売物価統計調査 (消費者物価指数)</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p>				<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 2%</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 2%	0点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセ	—	—	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>・年度目標に関する取組 (国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表) について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策時の調査の対応として、営業自粛や入店規制による調査状況等に加えて、ワクチン接種による感冒</p>
			(1) 適応度	○																	
			(2) 提出期限	○																	
			(3) 要員投入量	増減率 2%	0点																
			(4) 満足度	満足	100点																
(5) 調査票のデータ化プロセ	—	—																			
区分		提出状況																			
		予定	実績																		
動向編	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了																	
		全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了																	
		年平均	R3. 4	R3. 4. 5																	
		消費者	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に																

備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組みほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

⑦ 小売物価統計調査（消費者物価指数）

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況
 - ・提出期限の遵守状況
 - ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む）

（２）上記（１）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況
 - ・提出期限の遵守状況
 - ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む）

継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する動向を注視し、感染状況を踏まえて業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ適確に対応する。

- ② 経常調査
経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
小売物価統計調査（消費者物価指数）	動向編 令和3年3月から4年3月調査に関する製表事務	動向編 月次 東京都区部 結果表 全国 結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬
	令和2年1月から2年12月調査に関する製表事務	年平均 結果表	令和3年4月
	令和3年3月から4年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	月次 東京都区部 結果表 全国 結果表	調査月の下旬 調査月の翌月中旬
	令和3年1月から3年12月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	四半期平均 結果表	令和3年4月、7月、10月、4年1月の中旬
	令和3年4月から4年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	年平均 東京都区部 結果表 全国 結果表	令和3年12月下旬 令和4年1月中旬
	令和3年4月から4年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	年度平均 東京都区部 結果表	令和4年3月下旬
	令和2年4月から3年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	全国 結果表	令和3年4月中旬
	構造編 令和3年1月から3年12月調査に関する製表事務	構造編 構造編に関する集計 消費者物価 地域差指数 結果表	調査月の翌月中旬 令和4年度に継続

物価指数に関する製表事務			終了
	全国	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了
	四半期平均	4、7、10、1月の中旬	4、7、10、1月の中旬に終了
	年平均	東京都区部 令和3年12月下旬	R3. 12. 24
		全国 令和4年1月中旬	R4. 1. 13
	年度平均	東京都区部 令和4年3月下旬	R4. 3. 18
	全国 令和3年4月中旬	R3. 4. 6	
構造編	小売物価統計調査製表事務	構造編に関する集計	調査月の翌月中旬 調査月の翌月中旬に終了
		消費者物価地域差指数	令和4年度に継続

ウ 要員投入量
小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は、6,635人日（計画6,450人日）で、対計画185人日（2%）の増加となった。

エ 満足度アンケートの結果
統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 質の向上
① 調査票のデータ化プロセス
(ア) 令和4年1月からの廃止品目の対応について
消費者物価指数の基準時を2015年から2020年に更新する基準改定に伴い品目の見直しが行われ、令和4年1月から品目の廃止・統合が行われた。品目の廃止・統合に伴う品目コメント等の修正では、複数人で確認し、細心の注意を払い業務を行った。
今回は対象品目が多く複雑な修正だったが誤りなく修正した結果、演算が途中終了することなく、スケジュールどおり業務が終了した。

③ データチェック・審査プロセス
(ア) 統計局から調査員及び都道府県担当者への例外的調査実施の指示に対する対応
新型コロナウイルス感染症対策時の調査の対応として、前年度から引き続き統計局から調査員及び都道府県担当者に対して調査の実施について、毎月、例外的処理を指示する事務連絡が発出された。
営業自粛や入店規制による調査状況等に加えて、ワクチン接種による感冒薬（解熱鎮痛剤）の出回り状況なども、調査票の備考欄にその旨を記載するよう指示があったため、審査するデータが増加し、それに伴い都道府県への疑義照会件数も増加したが、期日までに業務を完了させた。

ス		
(6) 統計分類符号格付プロセス	-	-
(7) データチェック・審査プロセス	例外的調査実施の指示への対応	100点
	データチェック・審査事務の効率化 不適切調査への対応 Excel調査票への入力内容変更に伴う対応 Excel調査票とデータベースの設定誤りへの対応	
(8) 結果表作成・審査プロセス	結果表審査の効率化	50点
	2020年基準改定に伴う結果表の作成時期変更への対応 消費者物価地域差指数への対応	
計		250点

以上のことから、当該項目の評定をAとした。

薬（解熱鎮痛剤）の出回り状況なども、調査票の備考欄にその旨を記載することとなり、審査するデータが増加し、それに伴い都道府県への疑義照会件数も増加したが、期日までに業務を完了させた。
・備考欄の審査の一部を、機械による審査に移行する効率化を行った。
・新型コロナウイルス感染症により、製表業務に係る事務が増加したが、要員投入量について小幅な増加（計画比+2%）に止まらせ、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。
・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
特になし。
<その他事項>
特になし。

			<p>(イ) 新型コロナウイルス感染症対策について 室内に感染者が発生した場合、直ちに担当内全員がテレワーク業務に移行できるように事前にテレワーク機器を担当内全員に配布し、常に保管し非常時に備えている。</p> <p>(ウ) データチェック・審査事務の効率化について 備考欄の審査（調査員が手入力を行い、前月と内容が異なる場合は、エラーとして抽出し審査する）の一部を、機械による審査に移行する効率化を行った。 まず、事前検証のための「検証用データ作成システム」を用いて、過去の調査票データの備考欄の記入内容を分析し、疑義照会が不要と判断できる文字列をコンスタントとして作成した。また、データチェックを実行する際に、このコンスタントを用いて文字列検索を行い、一致する内容は「備考機械審査済リスト」に出力するように改修を行った。 なお、事前に、令和3年4月分から9月分の調査データを用いて検証を行い、10月分調査から運用開始した。開始後も10月分、11月分調査データにおいて、「備考機械審査済リスト」の全データの目視確認を行い、コンスタントの修正が必要ないか検証を行った。 人手による目視から機械審査に移行したことにより、審査事務の効率化を図るとともに正確性を確保することができた。</p> <p>(エ) 不適切調査への対応について 統計調査員が調査店舗を訪問せずに、前月の価格を報告するといった不適切事務の発生に伴い、統計局から令和3年9月分全国集計について、再調査されたデータを用いて集計するよう依頼があった。そのため、該当県が再調査したデータについて、データチェック・審査事務及び比較時価格作成事務を行い、期日までに業務を完了した。</p> <p>(オ) 都道府県調査品目Excel調査票への入力内容変更に伴う対応について 令和4年1月から、一部の都道府県調査品目の銘柄改正に伴い、統計局から都道府県にExcel調査票への入力内容及び削除について変更の指示があった。 記入内容の変更は全てエラーとして検出されるため、審査するデータが増加し、それに伴い都道府県への疑義照会件数も増加したが期日までに業務を完了した。</p> <p>(カ) 都道府県調査品目Excel調査票とデータベースの設定誤りへの対応について 令和4年1月分の都道府県調査品のデータチェックを実行した際に、「新聞代（地方・ブロック紙）」の全データにおいてエラーが発生した。確認を行ったところ、Excel調査票とデータベースとの設定にミスがあることが判明した。 製表システムを用いての審査が不可能なため、統計局より調査データ一覧リストを提供してもらい、通常の審査に加え内容審査事務も行った。 内容審査完了後、統計局においてデータベースの修正を行い、再度、データチェックを実行</p>		
--	--	--	--	--	--

			<p>し、全データにおいてエラーがないことを確認した。</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス</p> <p>(ア) 2020年基準消費者物価指数の公表開始について</p> <p>2020年基準改定スケジュールに基づき、2020年基準消費者物価指数の比較時価格及び指数作成業務を遅滞なく行い、令和3年8月から予定どおり公表が開始された。</p> <p>(イ) 2020年基準消費者物価指数の結果表審査の効率化について</p> <p>2015年基準消費者物価指数では一部の結果表について、集計結果リストとの照合を目視で行っていたが、2020年基準消費者物価指数では、自動審査で審査を行うことにより、審査時間の短縮により分析審査に充当することができた。また見誤り防止につなげることができた。</p> <p>(ウ) 2020年基準改定に伴う結果表の作成時期変更への対応について</p> <p>統計局より一部の結果表について、データベース登録作業に必要であるため作成時期を当初の予定よりも早期化したいとの要望があった。約2週間程度の前倒しとなったが、小売・CPIだけではなく、他調査も含めて担当内の開発スケジュールの見直しを行い、システムの開発時期や要員を変更する等により、当該対応に充てる要員の調整を行い、依頼された期日までに完了した。</p> <p>(エ) 小売物価統計調査（構造編）消費者物価地域差指数への対応</p> <p>令和4年4月からの新規業務として、小売物価統計調査（構造編）消費者物価地域差指数作成の集計が統計センターに移管されるため、3年9月から、集計システムの新規開発及び結果表審査の審査方法の検討について、事前準備を統計局と連携し行った。</p> <p>具体的には、集計システムの新規開発にあたり、統計局で行っていた集計処理を分析し、集計の流れについて開発担当で作成した案を提示する等、基準書案の作成段階から積極的に統計局と連携して準備を行った。また、集計に用いるコンスタントの整備に際しても、データレイアウト案を開発担当から提示し採用いただく等、積極的に協力し連携を行った。</p> <p>形式審査として、結果表の自動審査や監督数を作成し演算結果との比較を行った。また、分析審査として結果数値の妥当性の基準について統計局と検討を行った。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-8	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (家計調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <p>以下の調査については、新型コロナウイルス感染症の流行下においても業務の確実かつ継続的な実施を特に優先的に図る必要性が高いため。</p> <p>・現下の経済情勢に関する調査でありその結果が閣議において毎月報告され社会に提供される労働力調査、小売物価統計調査 (消費者物価指数) 及び家計調査。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○		予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	
								経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	
								経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	
								行政コスト (千円)	—	8,771,624	5,250,980	6,108,521	
								従事人員数 (人日)	37,106	30,491	30,274	31,038	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																			
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価													
			業務実績		自己評価	評価													
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する動向を注視し、感染状況を踏まえて業</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する動向を注視し、感染状況を踏まえて業</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(8) 家計調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p>			<p><評価と根拠></p> <p>評価: S</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 2% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>任意帳票画像からの格付への対応 50点</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 2% 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	任意帳票画像からの格付への対応 50点	<p>評価 S</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 年度目標に関する取組 (国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表) について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 人手で格付のルールを打ち込んでいく従来のルールベース型の格付支援システムと機械学習により格付のルールを設定していく格付支援システムを併用したハイブリ 	
			(1) 適応度	○															
			(2) 提出期限	○															
			(3) 要員投入量	増減率 2% 0点															
(4) 満足度	満足 100点																		
(5) 調査票のデータ化プロセス	任意帳票画像からの格付への対応 50点																		
<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <td></td> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>単身世帯</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>総世帯</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> </table>		区分	提出状況			予定	実績	二人以上の世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	単身世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	総世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了			
区分	提出状況																		
	予定	実績																	
二人以上の世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																	
単身世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																	
総世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																	

を総務省に提出すること。
 その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。

⑧ 家計調査

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況
 - ・提出期限の遵守状況
 - ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む）

(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。

- 【指標】
- ・製表基準への適応状況
 - ・提出期限の遵守状況
 - ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む）

務体制を変更する等の措置を講じ、その時々的情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ適確に対応する。

- ② 経常調査
 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。

統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
家計調査	令和3年1月から4年2月調査に関する製表事務	家計収支編(月分) 二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表 総世帯 結果表 (月分以外) 四半期平均結果表 年平均 結果表 年度平均 結果表	調査月の翌々月上旬 調査月の翌々月上旬 調査月の翌々月上旬 令和3年5月、8月、11月、4年2月上旬 令和4年2月上旬 令和3年5月上旬
	令和2年4月から3年3月調査に関する製表事務	貯蓄・負債編(月分) 二人以上の世帯 結果表 (月分以外) 四半期平均結果表	12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後月上旬 令和3年5月中旬、7月、10月、4年1月の下旬
	令和2年10月から3年11月調査に関する製表事務	年平均 結果表	令和3年5月中旬
	令和2年1月から2年12月調査に関する製表事務	二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表	令和3年10月下旬 令和3年10月下旬
	令和3年調査準調査世帯集計に関する製表事務	二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表	令和4年度に継続 令和4年度に継続

	四半期平均	5、8、11、2月の 上旬	5、8、11、2月の 上旬に終了
	年平均	令和4年2月上旬	R4. 2. 7
	年度平均	令和3年5月上旬	R3. 5. 10
貯蓄・負債編		12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後月上旬	12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後月上旬に終了
	四半期平均	5月中旬、7、10、1月の下旬	5、7、10、1月の 中～下旬に終了
	年平均	令和3年5月中旬	R3. 5. 10
令和2年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	令和3年10月下旬	R3. 10. 28
	単身世帯	令和3年10月下旬	R3. 10. 28
令和3年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	令和4年度に継続	令和4年度に継続
	単身世帯	令和4年度に継続	令和4年度に継続

ウ 要員投入量
 家計調査に係る実績は、31,038人日（計画30,301人日）で、対計画737人日（2%）の増加となった。

エ 満足度アンケートの結果
 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 質の向上
 ① 調査票のデータ化プロセス
 (7) オンライン回答における任意帳票画像からの格付への対応
 統計局のオンライン回答システムの機能追加として、統計センター職員による任意帳票（給与明細や公共料金の帳票など、情報が複雑かつプライバシー度が高く民間に委託できないもの）の代行入力に令和3年4月から先行4都県（東京、千葉、埼玉、神奈川）、7月から全県で導入された。統計局のオンライン回答システムとセンター側のAPIを使用しているため統計局との連携を図り、業務が遅滞することが無いよう運用した。代行入力依頼の実績は導入以来毎月増加しており、12月は賞与支給が多いことから400件ほど対応した。
 代行入力は、収支項目分類符号名や附帯情報（財形貯蓄の種別等）を入力して世帯へ戻し、世帯が変更しなければそのままの文字情報を受け取ることができるため、格付支援率の向上につながり、精度向上を図ることができた。

(4) 紙家計簿のAI文字認識によるデータ化・格付支援の検証
 紙で提出された家計簿をデータ化（AI文字認識）することで、格付支援の適用可能性が図れるかの検討を令和2年度から引き続き行った。
 検証のための準備の過程において、AI文字認識で家計簿を読み取るには想定より多様な設定が必要であることがわかり、標準機能のスマートOCRをカスタマイズして検証する方針へ変更した。この検証方法では人手を要する工程を多く必要としたため当初の検証データより少ないデータによる格付支援の実行と分析（4年3月）を行った。令和4年度は引き続き検証を行う予定である。

(ウ) 携帯電話料金の購入履歴自動取得（WEBスクレイピング）への対応
 統計局のオンライン回答システムの機能追加として、調査世

	AI文字認識によるデータ化・格付支援の検証		
	携帯電話料金の購入履歴自動取得への対応		
(6) 統計分類符号格付プロセス	家計調査製表検討PWGにおける各種検討		100点
	オンライン回答における再格付への対応		
	収支項目分類符号格付の効率化推進		
	新型コロナウイルス感染症の対応		
(7) データチェック・審査プロセス	家計調査製表検討PWGにおける各種検討		25点
(8) 結果表作成・審査プロセス	出力形式の変更に伴う対応		25点
	計		300点

以上のことから、所期の目標の水準を上回って達成していると認められ、特に分類符号格付については、ハイブリッド型（ルールベース＋機械学習）格付支援システムを適用することにより、格付支援率が大きく向上するなど、統計作成プロセスの技術革新に貢献した。これに加え、調査票のデータ化プロセスにおいては、オンライン回答における任意帳票の代行入力や、WEBスクレイピングへの対応など、精度向上や報告者負担の軽減につながる新たな業務にも取り組んでいる。また新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の実施がされる中、年間を通じた全ての集計において、期限を遵守して対応を完了しており、質的量的に顕著な成果を達成していることから、当該項目の評定をSとした。

ット型格付支援システムの開発を行い、令和4年1月調査分より適用を開始した。それにより格付支援率が向上し、人手による判断を極力少なくすることで、業務量が削減された。

・前年度に比べ令和3年度は新型コロナウイルス感染症患者数が大幅に増加されたところ、その対策として、家計調査についてノウハウがある者が限られている中での経験豊富で習熟度の高い人材を確保、家計調査担当の150人規模の職員を複数の執務室に分割、家計調査以外に従事する執務スペースを圧縮し、テレワークの推進と合わせて効率的に職員を配置、職員間のソーシャルディスタンスの確保を徹底し、職場クラスターによる業務の停滞リスクを低減する等の措置を講じた。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったが、要員投入量について小幅な増加（計画比＋2%）に止まらせ、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。

・以上を踏まえ、非常に困難な状況下での業務遂行を求められた本業務について、所期の目標を質的・量的に上回る顕著な成果が得られていることから、評定を「S」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
 特になし。

<その他事項>
 特になし。

帯が自動取得した携帯電話料金の明細について、品目等を振分ける辞書の作成が、統計局や受託事業者のみでは困難であり、辞書の確認に統計センターも参画することとなり、世帯が登録した明細の品目と辞書に不一致があった場合、受託事業者作成の振分け辞書の内容について精査を行った。(令和3年10月より先行4都県(東京・千葉・埼玉・神奈川)で試行開始、4年3月より全国展開。)

② 統計分類符号格付プロセス

(ア) 家計調査製表検討プロジェクトワーキンググループにおける各種検討

家計調査製表プロセス検討プロジェクトの下にワーキンググループを設置し、各種検討を令和2年度に引き続き行った。

・民間保有データの活用

格付支援システムの精度向上や内部DBの拡充による格付業務の効率化の可能性について検証研究を行うため、3年3月に購入した民間企業が保有する一般消費データの正解データの作成の準備のため、収支項目分類符号の格付を実施している。

・レシートに特化した分類アルゴリズムの研究

新たな手法(Multi-Class Support Vector Machine、Word2Vec、Fuzzy c-Means等)による研究を行っている。

・ハイブリッド型(ルールベース+機械学習)格付支援システムの構築準備、適用

機械学習型格付支援システムの適用に向けて、職員による格付結果の検証、データの差異による分類結果の頑健性及びデータの測定誤差による分類結果の頑健性の検証を行うとともに、従来のルールベース型格付支援システムと機械学習型格付支援システムのハイブリッド化に向けた格付結果のテストや運用方法の検討を含めた準備を行い、ハイブリッド型格付支援システムを4年1月調査分から導入した。

ハイブリッド型格付支援システムの導入とともに、従来のルールベース型格付支援システムにおいても格付ルールやコンスタントの見直し、適用へ向けてのテストを毎月行うことにより格付支援率が向上し、令和4年1月以降の格付支援率は76.2%と目標値60.0%を大きく上回った(対目標値127%)。

・現行業務において負担となっている事務の洗い出し及び改善提案の検討・紙家計簿の記入精度の確認をオンライン家計簿と同様に機械化することで効率化するための検討を行い、3年11月分家計簿より適用を開始した。

(イ) オンライン回答における再格付への対応

レシート撮影されたデータが一部文字化けする事象について、品目が特定できないものをリスト化し、集計前に統計局がレシート画像をもとに文字を特定し、センターで再格付を行った。毎月約10~30件ほど対応した。

(ウ) 収支項目分類符号格付の効率化推進

オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、3年度を通じた格付率は71.5%(目標値60%以上)、正解率は99.9%(目標値97%以上)と目標を上回り、人手による判断を極力少なくすることで、格付支援システム後の処理(人手判断)に係る業務量の削減が図られた。また、4年1月調査分からのハイブリッド型格付支援システムの適用により、今後は更なる業務量の削減が見込まれることとなった。

(エ) 新型コロナウイルス感染症の対応

家計調査は、毎月、全国の約9,000世帯から日々の収入と支出を記した家計簿が提出され、膨大な枚数の家計簿の受付・整理、手書きされた記入内容のデータ化、各支出内容の符号格付等を

		<p>要するため、他の調査と比べて多くの要員により、結果公表までの限られた期間で製表を行っている。また、「家計簿」という機密情報を取り扱っていることから、実勤務による業務とならざるをえない側面を持っており、大規模な工程を適切に管理する重要性の高い調査である。</p> <p>令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の実施がされる中、政府における重要な経済指標の一つでもある家計調査の結果を社会に確実に提供するため、以下の措置を講じた結果、年間を通じた全ての集計において、期限を遵守して対応を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染流行を見据え、当該業務において経験豊富で習熟度の高い人材を確保 ・家計調査担当の150人規模の職員を複数の執務室に分割するため、法人全体で執務室の再配置を行うなど、家計調査以外に従事する執務スペースを圧縮し、テレワークの推進と合わせて効率的に職員を配置 ・職員間のソーシャルディスタンスを確保するため、座席間の距離を1メートル以上確保するなど、職場環境の整備を徹底し、職場クラスターによる業務の停滞リスクを低減 等 <p>③ データチェック・審査プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計調査製表検討プロジェクトワーキンググループにおける各種検討 <ul style="list-style-type: none"> 家計調査製表プロセス検討プロジェクトの下にワーキンググループを設置し、各種検討を令和2年度に引き続き行った。 現行システムではオンラインデータも紙調査票に合わせたチェックを行っているが、業務フローを見直し、対応するシステムを刷新し、効率化を図るためオンラインに特化したデータ訂正システムを構築する予定である。オンラインデータ訂正システムについて、世帯票と周辺システム（一次適用分）と家計簿と周辺システム（二次適用分）に分けて検討した。一次適用分については総合テスト（3年10月～11月）、並行稼働（4年1月～2月）を実施し、4年3月調査分から適用を開始した。二次適用分についてもシステム仕様書、データチェック要領の作成を行い、来年度のシステム開発へ向けての準備を行った。 <p>④ 結果表作成・審査プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出力形式の変更に伴う対応 <ul style="list-style-type: none"> 統計局から令和4年1月分以降に公表する結果表について、出力形式の変更（二人以上の世帯のブランク表章、単身世帯の「0」表章について「-」を保持し、「-」表章へ変更）に加え、出力様式及び可処分所得に対する割合の表章の取扱いの変更の依頼があった。これに伴い、集計方法の変更を行ったほか、マッチングテスト及び様式審査のスケジュールについて各担当と調整を行い、統計局からの依頼の期日までに対応を完了した。 <p>⑤ 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記入者報償金の増額による調査環境の検証への対応 <ul style="list-style-type: none"> 記入者報償金を増額したことによる効果検証及び継続的な実査のモニタリングのため、世帯票データを平成29年4月分より引き続き提供している。 		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書（Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-9	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（個人企業経済調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○		予算額(千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額(千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	
								経常費用(千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	
								経常利益(千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	
								行政コスト(千円)	—	8,771,624	5,250,980	6,108,521	
								従事人員数(人日)	2,304	2,094	1,197	1,090	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																										
			業務実績		自己評価	評価	理由																									
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する動向を注視し、感染状況を踏まえて業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ適確に対応する。</p>	<p><主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(9) 個人企業経済調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>令和3年調査</td> <td>令和4年2月上旬</td> <td>R4. 2.10</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量 個人企業経済調査に係る実績は、1,090人日（計画1,342人日）で、対計画 252人日（18%）の減少となった。 減少の主な要因は、同時実施する経済センサス-活動調査の仕様を活用したことにより、システム開発について効率化を図ることができたことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果</p>			区分	提出状況		予定	実績	令和3年調査	令和4年2月上旬	R4. 2.10	<p><評価と根拠> 評価：A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲18% 75点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>審査量増加への対応 50点</td> </tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>新型コロナウイルス感染症 25点</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲18% 75点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	— —	(6) 統計分類符号格付プロセス	— —	(7) データチェック・審査プロセス	審査量増加への対応 50点	(8) 結果表作成・審査プロセス	新型コロナウイルス感染症 25点	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由> ・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・2調査を統合した調査票が用いられたことにより、エラー件数が増加（前年比+37%）したが、特定のエラーを一律の処理にするなど事務の効率化を図ることにより、スケジュールの遅延なく、かつ要員の増加を抑えることができた。 ・システム開発について同時に実施する経済センサス-活動調査の仕様を活用し効率化を行ったことにより、要員投入量の大幅な削減（計画比▲18%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</p>
			区分	提出状況																												
予定	実績																															
令和3年調査	令和4年2月上旬	R4. 2.10																														
(1) 適応度	○																															
(2) 提出期限	○																															
(3) 要員投入量	増減率 ▲18% 75点																															
(4) 満足度	満足 100点																															
(5) 調査票のデータ化プロセス	— —																															
(6) 統計分類符号格付プロセス	— —																															
(7) データチェック・審査プロセス	審査量増加への対応 50点																															
(8) 結果表作成・審査プロセス	新型コロナウイルス感染症 25点																															

<p>用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。</p> <p>⑨ 個人企業経済調査</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） 	<p>② 経常調査</p> <p>経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>		<p>統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p>	<table border="1"> <tr> <td>ス</td> <td>の影響等を踏まえた分析的審査</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>250点</td> </tr> </table>	ス	の影響等を踏まえた分析的審査		計		250点	<p>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	
	ス	の影響等を踏まえた分析的審査										
	計		250点									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人企業経済調査</td> <td>令和3年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和4年2月上旬</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	個人企業経済調査	令和3年調査に関する製表事務	結果表	令和4年2月上旬		<p>オ 質の向上</p> <p>③ データチェック・審査プロセス</p> <p>(ア) 経済センサス - 活動調査との同時実施による審査量増加への対応</p> <p>2調査を統合した調査票が用いられ、経済センサス - 活動調査固有の項目に対するチェックが必要となったことにより、エラー件数が増加（前年比+37%）した。そのため、エラー内容及び対応の傾向を分析し、統計局と協議の上、細分化した処理基準を設けることによって特定のエラーを一律の処理にするなど事務の効率化を図ることにより、スケジュールの遅延なく、かつ要員の増加を抑えることができた。</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス</p> <p>(ア) 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた分析的審査</p> <p>令和3年調査においては、令和2年1月～12月までの1年間の売上高、費用等を集計することから、新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響が現れることを考慮し、事前に社会の状況や各種支援制度等の情報収集を幅広く行った。分析的審査において、過去の調査結果との増減率の傾向を把握する際に、事前に収集した情報及び他調査の調査結果を参考として、集計結果の妥当性（信頼性）の確認を円滑に行うことができた。</p>	<p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期									
個人企業経済調査	令和3年調査に関する製表事務	結果表	令和4年2月上旬									
<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>												

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書（I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-10	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（科学技術研究調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○		予算額(千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額(千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	
								経常費用(千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	
								経常利益(千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	
								行政コスト(千円)	—	8,771,624	5,250,980	6,108,521	
								従事人員数(人日)	2,707	1,931	1,808	2,169	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																														
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																								
			業務実績		自己評価	評価																								
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する動向を注視し、感染状況を踏まえて業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ適確に対応する。</p>	<p><主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(10) 科学技術研究調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>令和3年調査</td> <td>令和3年12月上旬</td> <td>R3.12.6</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量 科学技術研究調査に係る実績は、2,169人日（計画2,136人日）で、対計画33人日（1%）の増加となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上</p>			区分	提出状況		予定	実績	令和3年調査	令和3年12月上旬	R3.12.6	<p><評価と根拠> 評価：B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 1% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>データ訂正等に係る事務の効率化及び正確性の向上 25点</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 1% 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	— —	(6) 統計分類符号格付プロセス	— —	(7) データチェック・審査プロセス	データ訂正等に係る事務の効率化及び正確性の向上 25点	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> ・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・集計結果に新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響が現れることを考慮し、事前に社会の状況や各種情報等について、幅広く収集を行った。今回の調査結果及び過去の調査結果の増減率を求め傾向を把握する際に、収集した情報を参考とすることで集計結果の妥当性（信頼性）の確認を円滑に行うことができた。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p>
			区分	提出状況																										
予定	実績																													
令和3年調査	令和3年12月上旬	R3.12.6																												
(1) 適応度	○																													
(2) 提出期限	○																													
(3) 要員投入量	増減率 1% 0点																													
(4) 満足度	満足 100点																													
(5) 調査票のデータ化プロセス	— —																													
(6) 統計分類符号格付プロセス	— —																													
(7) データチェック・審査プロセス	データ訂正等に係る事務の効率化及び正確性の向上 25点																													

<p>用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。</p> <p>⑩ 科学技術研究調査</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） <p>（２）上記（１）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） 	<p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学技術研究調査</td> <td>令和3年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和3年12月上旬</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	科学技術研究調査	令和3年調査に関する製表事務	結果表	令和3年12月上旬		<p>③ データチェック・審査プロセス (7) データ訂正等に係る事務の効率化及び正確性の向上 統計局から依頼された訂正等に係る処理について、従来、人手により行っていた事務を製表システム内の機能として追加することにより、効率的かつ正確性の向上に資する改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票未提出客体のデータ保合処理に係る確定及び処理履歴の記録 ・データチェック・審査完了後に生じたデータ訂正に係る入力及び処理履歴の記録 <p>④ 結果表作成・審査プロセス (7) 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた分析的審査 令和3年調査は、2年度の売上高、研究費等を調べることから、集計結果に新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響が現れることを考慮し、事前に社会の状況や各種情報等について、幅広く収集を行った。</p> <p>分析的審査において、3年調査及び過去の調査結果の増減率を求め傾向を把握する際に、収集した情報を参考とすることで、集計結果の妥当性（信頼性）の確認を円滑に行うことができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた分析的審査</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>150点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>	(8) 結果表作成・審査プロセス	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた分析的審査	25点	計		150点	<p>特になし。 <その他事項> 特になし。</p>
	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期															
科学技術研究調査	令和3年調査に関する製表事務	結果表	令和3年12月上旬																
(8) 結果表作成・審査プロセス	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた分析的審査	25点																	
計		150点																	
<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>																			

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-11	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (サービス産業動向調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○		予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	
								経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	
								経常利益 (千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	
								行政コスト (千円)	—	8,771,624	5,250,980	6,108,521	
								従事人員数 (人日)	3,038	2,056	1,621	1,656	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																													
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																						
			業務実績		自己評価		評価	理由																																					
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する動向を注視し、感染状況を踏まえて業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ適確に対応する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援 (調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。) システムを適</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する動向を注視し、感染状況を踏まえて業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ適確に対応する。</p>	<p><主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(11) サービス産業動向調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌々月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の5か月後下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期</td> <td>速報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>速報集計</td> <td>令和4年2月下旬</td> <td>R4. 2.25</td> </tr> </tbody> </table>				区分	提出状況		予定	実績	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬に終了	確報集計	調査月の5か月後下旬に終了	四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬に終了	確報集計	5、8、11、2月の下旬に終了	年	速報集計	令和4年2月下旬	R4. 2.25	<p><評価と根拠> 評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲8% 25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>新型コロナウイルス感染症の</td> <td>50点</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲8% 25点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	— —	(6) 統計分類符号格付プロセス	— —	(7) データチェック・審査プロセス	— —	(8) 結果表作成・審査プロセス	新型コロナウイルス感染症の	50点	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度目標に関する取組 (国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表) について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した ・データチェック・審査事務について、習熟度の高い職員による指導と実務が効率的に行われたことにより、要員投入量の削減 (計画比▲8%) を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項></p>
			区分	提出状況																																									
				予定	実績																																								
			月次	速報集計	調査月の翌々月下旬に終了																																								
				確報集計	調査月の5か月後下旬に終了																																								
			四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬に終了																																								
確報集計	5、8、11、2月の下旬に終了																																												
年	速報集計	令和4年2月下旬	R4. 2.25																																										
(1) 適応度	○																																												
(2) 提出期限	○																																												
(3) 要員投入量	増減率 ▲8% 25点																																												
(4) 満足度	満足 100点																																												
(5) 調査票のデータ化プロセス	— —																																												
(6) 統計分類符号格付プロセス	— —																																												
(7) データチェック・審査プロセス	— —																																												
(8) 結果表作成・審査プロセス	新型コロナウイルス感染症の	50点																																											

<p>用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。</p> <p>⑪ サービス産業動向調査</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） <p>（２）上記（１）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） 	<p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">サービス産業動向調査</td> <td>令和3年2月から4年1月調査に関する製表事務</td> <td>月次調査速報集計結果表 月次</td> <td>調査月の翌々月下旬</td> </tr> <tr> <td>令和3年1月から3年12月調査に関する製表事務</td> <td>四半期</td> <td>令和3年5月、8月、11月、4年2月の下旬</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年</td> <td>令和4年2月下旬</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月から3年3月調査に関する製表事務</td> <td>年度</td> <td>令和3年5月下旬</td> </tr> <tr> <td></td> <td>確報集計結果表 月次</td> <td>調査月の5か月後下旬</td> </tr> <tr> <td>令和2年10月から3年9月調査に関する製表事務</td> <td>四半期</td> <td>令和3年5月、8月、11月、4年2月の下旬</td> </tr> <tr> <td>令和2年1月から2年12月調査に関する製表事務</td> <td>年</td> <td>令和3年5月下旬</td> </tr> <tr> <td>令和2年4月から3年3月調査に関する製表事務</td> <td>年度</td> <td>令和3年8月下旬</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	サービス産業動向調査	令和3年2月から4年1月調査に関する製表事務	月次調査速報集計結果表 月次	調査月の翌々月下旬	令和3年1月から3年12月調査に関する製表事務	四半期	令和3年5月、8月、11月、4年2月の下旬		年	令和4年2月下旬	令和2年4月から3年3月調査に関する製表事務	年度	令和3年5月下旬		確報集計結果表 月次	調査月の5か月後下旬	令和2年10月から3年9月調査に関する製表事務	四半期	令和3年5月、8月、11月、4年2月の下旬	令和2年1月から2年12月調査に関する製表事務	年	令和3年5月下旬	令和2年4月から3年3月調査に関する製表事務	年度	令和3年8月下旬	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>確報集計</td> <td>令和3年5月下旬</td> <td>R3. 5.28</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年度</td> <td>速報集計</td> <td>令和3年5月下旬</td> <td>R3. 5.28</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>令和3年8月下旬</td> <td>R3. 8.30</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量 サービス産業動向調査に係る実績は、1,656人日（計画1,811人日）で、対計画155人日（8%）の減少となった。 減少の主な要因は、データチェック審査事務において、習熟度の高い職員による指導と実務が効率的に行われたことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス （ア）新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた審査方法の改善 令和2年度の結果表審査では、新型コロナウイルス感染症により経済活動に大きな影響を受けたサービス産業の分析量（月平均22件）が増加した。このため、令和3年度においては、休業・時短営業指示、業種別の社会状況及び経済指標等について、事前に幅広く情報収集を行い、分析に活用することにより、多種多様のサービス産業の動向を抑えた分析が可能となり、また件数として約45%の削減を実現することができた（月平均12件）。</p>		確報集計	令和3年5月下旬	R3. 5.28	年度	速報集計	令和3年5月下旬	R3. 5.28	確報集計	令和3年8月下旬	R3. 8.30	<table border="1"> <tr> <td>ス</td> <td>影響による業務増加への対応</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>175点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	ス	影響による業務増加への対応		計		175点	特になし。
	統計調査名等		事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																														
サービス産業動向調査	令和3年2月から4年1月調査に関する製表事務	月次調査速報集計結果表 月次	調査月の翌々月下旬																																																
	令和3年1月から3年12月調査に関する製表事務	四半期	令和3年5月、8月、11月、4年2月の下旬																																																
		年	令和4年2月下旬																																																
	令和2年4月から3年3月調査に関する製表事務	年度	令和3年5月下旬																																																
		確報集計結果表 月次	調査月の5か月後下旬																																																
	令和2年10月から3年9月調査に関する製表事務	四半期	令和3年5月、8月、11月、4年2月の下旬																																																
令和2年1月から2年12月調査に関する製表事務	年	令和3年5月下旬																																																	
令和2年4月から3年3月調査に関する製表事務	年度	令和3年8月下旬																																																	
	確報集計	令和3年5月下旬	R3. 5.28																																																
年度	速報集計	令和3年5月下旬	R3. 5.28																																																
	確報集計	令和3年8月下旬	R3. 8.30																																																
ス	影響による業務増加への対応																																																		
計		175点																																																	
<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>																																																			

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書（Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-12	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（家計消費状況調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適度(※1)			○	○	○	○		予算額(千円)	4,868,486	5,293,317	5,445,712	6,169,391	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額(千円)	4,853,334	5,114,166	5,316,547	5,861,817	
								経常費用(千円)	4,900,973	5,072,781	5,250,980	5,937,696	
								経常利益(千円)	16,279	192,933	181,972	292,060	
								行政コスト(千円)	—	8,771,624	5,250,980	6,108,521	
								従事人員数(人日)	97	27	78	65	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																			
			業務実績	自己評価																																				
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加やオンライン調査の導入・拡大等に伴い必要となる対応に適切に取り組むほか、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用するなど、各統計調査の特性・状況も踏まえて業務の質の向上と効率化を図ること。</p> <p>⑫ 家計消費状況調査</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>なお、製表業務を始めとする業務の確実かつ継続的な実施を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する動向を注視し、感染状況を踏まえて業務体制を変更する等の措置を講じ、その時々々の情勢や法人の状況等の変化に応じて各業務の在り方や重要性に影響が生じる場合は、その影響の度合いも踏まえて、法人全体としてマネジメントを含め柔軟かつ適確に対応する。</p> <p>② 経常調査</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様</p> <p>（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）</p>	<p>(12) 家計消費状況調査</p> <p>ア 製表基準の適度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月次</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月の月上旬</td> <td>5、8、11、2月の月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>令和4年2月上旬</td> <td>R4. 2. 7</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>令和3年5月上旬</td> <td>R3. 5. 10</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 家計消費状況調査に係る実績は、65人日（計画102人日）で、対計画37人日（36%）の減少となった。 減少の主な要因は、誤差集計のシステムに</p>	区分	提出状況		予定	実績	月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	四半期平均	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了	年平均	令和4年2月上旬	R4. 2. 7	年度平均	令和3年5月上旬	R3. 5. 10	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 36% ▲ 175点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>275点</td> </tr> </table>	(1) 適度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 36% ▲ 175点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	— —	(6) 統計分類符号格付プロセス	— —	(7) データチェック・審査プロセス	— —	(8) 結果表作成・審査プロセス	— —	計	275点	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 誤差集計のシステムについて、前年度のシステムの構成を参考に開発を行ったことにより、要員投入量の大幅な削減（計画比▲36%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。 以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善</p>
区分	提出状況																																							
	予定	実績																																						
月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																						
四半期平均	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了																																						
年平均	令和4年2月上旬	R4. 2. 7																																						
年度平均	令和3年5月上旬	R3. 5. 10																																						
(1) 適度	○																																							
(2) 提出期限	○																																							
(3) 要員投入量	増減率 36% ▲ 175点																																							
(4) 満足度	満足 100点																																							
(5) 調査票のデータ化プロセス	— —																																							
(6) 統計分類符号格付プロセス	— —																																							
(7) データチェック・審査プロセス	— —																																							
(8) 結果表作成・審査プロセス	— —																																							
計	275点																																							

<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況(新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む) <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況(新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む) 	<p>経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">家計消費状況調査</td> <td rowspan="3">令和3年1月から4年2月調査に関する製表事務</td> <td>月次結果表</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> </tr> <tr> <td>四半期平均結果表</td> <td>令和3年5月、8月、11月、4年2月上旬</td> </tr> <tr> <td>年平均結果表</td> <td>令和4年2月上旬</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和2年4月から3年3月調査に関する製表事務</td> <td>年度平均結果表</td> <td>令和2年5月上旬</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	家計消費状況調査	令和3年1月から4年2月調査に関する製表事務	月次結果表	調査月の翌々月上旬	四半期平均結果表	令和3年5月、8月、11月、4年2月上旬	年平均結果表	令和4年2月上旬		令和2年4月から3年3月調査に関する製表事務	年度平均結果表	令和2年5月上旬	<p>ついて、前年度のシステムの構成を参考に開発を行ったことにより、事務の効率化を図ることができたことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。</p>	<p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																
家計消費状況調査	令和3年1月から4年2月調査に関する製表事務	月次結果表	調査月の翌々月上旬																	
		四半期平均結果表	令和3年5月、8月、11月、4年2月上旬																	
		年平均結果表	令和4年2月上旬																	
	令和2年4月から3年3月調査に関する製表事務	年度平均結果表	令和2年5月上旬																	

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む)</p> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況(新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む) 	<p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>				<p>④ 結果表作成・審査プロセス 毎月の集計スケジュールに基づき、製表業務の進捗状況を適切に把握・管理し、円滑に実施した。</p>	<p>ら、「(3) 要員投入量」については、加点要素の対象としない。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>
	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期		
	家計消費単身モニター調査	令和3年2月分から4年2月分調査に関する製表事務	月次結果表	調査月の翌々月上旬		

4. その他参考情報

特になし。

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 セグメント別評価調書（1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度									予算額（千円）	644,718	798,160	858,237	826,721
提出期限									決算額（千円）	635,680	777,782	693,654	694,370
									経常費用（千円）	638,866	701,246	655,580	726,392
									経常利益（千円）	9,137	21,817	164,643	132,037
									行政コスト（千円）	-	1,317,526	655,580	726,392
									従事人員数（人日）	7,724	9,224	13,286	11,926

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
年度目標については、以下の受託統計調査の実施・製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の受託統計調査の実施・製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項について、適切に実施されているか。	2 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 業務実績の状況については、以下の受託統計調査の実施・製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評定と根拠> 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項について、小項目ごとの評価結果は、S評価、A評価又はB評価であり、全体として目標を上回って達成していることから当該事項の評価をAとした。	評定 A <評定に至った理由> 受託製表に関する評価について、各受託製表事業（小項目）評価結果は、S評価、A評価又はB評価であり、統計調査等の位置づけなどを考慮した結果、全体として所期の目標を上回る成果が得られていると評価できることから、評定を「A」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-1	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (内閣官房内閣人事局委託業務 (国家公務員退職手当実態調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適度(※1)			○	○	○	○		予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	
								経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	
								経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	
								行政コスト (千円)	-	1,317,526	655,580	726,392	
								従事人員数 (人日)	353	354	322	400	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																	
			業務実績	自己評価	評価	理由																																
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による2019年全国計構造調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>① 国家公務員退職手当実態調査 (内閣官房)</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表</p> <p>次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>国家公務員退職手当実態調査 (内閣官房)</td> <td>令和3年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和3年12月</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	国家公務員退職手当実態調査 (内閣官房)	令和3年調査に関する製表事務	結果表	令和3年12月	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>【年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表】</p> <p>(1) 内閣官房内閣人事局委託業務 (国家公務員退職手当実態調査)</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>内閣官房内閣人事局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>令和3年調査</td> <td>R3.12</td> <td>R3.12.9</td> </tr> <tr> <td>令和4年調査</td> <td>令和4年度に継続</td> <td>令和4年度に継続</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>内閣官房内閣人事局委託業務に係る実績は、400人日 (計画431人日) で、</p>	区分	予定	実績	令和3年調査	R3.12	R3.12.9	令和4年調査	令和4年度に継続	令和4年度に継続	<p><評価と根拠></p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲7% 25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>監督数作成における新プロ 25点</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲7% 25点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	- -	(6) 統計分類符号格付プロセス	- -	(7) データチェック・審査プロセス	- -	(8) 結果表作成・審査プロセス	監督数作成における新プロ 25点	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 本業務は、内閣官房内閣人事局の委託を受けて、国家公務員退職手当実態調査の製表を行ったものである。 年度目標に関する取組 (委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施) について、内閣官房内閣人事局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 取組に当たり、これまでのノウハウを活かすことにより、チェックの変更に伴うシステム開発業務の省力化が可能になったことや結果表変更に伴う開発業務が少なかったこと、製表業務の習熟度が高かったことにより、要員投入量の削減 (計画比▲7%) を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																			
国家公務員退職手当実態調査 (内閣官房)	令和3年調査に関する製表事務	結果表	令和3年12月																																			
区分	予定	実績																																				
令和3年調査	R3.12	R3.12.9																																				
令和4年調査	令和4年度に継続	令和4年度に継続																																				
(1) 適応度	○																																					
(2) 提出期限	○																																					
(3) 要員投入量	増減率 ▲7% 25点																																					
(4) 満足度	満足 100点																																					
(5) 調査票のデータ化プロセス	- -																																					
(6) 統計分類符号格付プロセス	- -																																					
(7) データチェック・審査プロセス	- -																																					
(8) 結果表作成・審査プロセス	監督数作成における新プロ 25点																																					

<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） 			<p>対計画31人日（7%）の減少となった。 減少の主な要因は、これまでのノウハウを活かすことにより、チェックの変更に伴うシステム開発業務の省力化が可能になったことや結果表変更に伴う開発業務が少なかったこと、製表業務の習熟度が高かったことにより、当初予定より要員投入量が少なかったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス 結果表審査の監督数作成において、処理能力を向上した新たなプログラムを適用したことにより、作成時間が短縮され、業務の効率化を図ることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>ス</td> <td>プログラムの適用</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>150点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	ス	プログラムの適用		計		150点	<p>・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
	ス	プログラムの適用									
計		150点									

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） 	<p>全国家計構造調査特別集計（人事院）</p>	<p>2019年調査の令和2年度特別集計に関する製表事務</p>	<p>結果表</p>	<p>令和3年4月</p>	<p>全国家計構造調査特別集計</p> <p>※全国家計構造調査特別集計について、所管省庁（人事院）の都合により令和3年度は業務委託を行わないこととなった。</p> <p>ウ 要員投入量 人事院給与局委託業務に係る実績は、1,018人日（計画949人日）で、対計画69人日（7%）の増加となった。 増加の主な要因は、国家公務員給与等実態調査において、結果表審査の効率化を図るため、結果表自動審査の導入に向けた準備事務が発生したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス 国家公務員給与等実態調査において、結果表審査の監督数作成において、処理能力を向上した新たなプログラムを適用したことにより、作成時間が短縮され、業務の効率化を図ることができた。また、結果表自動審査は令和4年度調査に一部適用。</p>	<p>令和2年度</p>	<p>R3. 4 (R3. 5)</p>	<p>R3. 5.18</p>	<p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p>・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
		<p>2019年調査の令和3年度特別集計に関する製表事務</p>	<p>結果表</p>	<p>令和4年度に継続</p>						

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-3	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (人事院職員福祉局委託業務 (民間企業の勤務条件制度等調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適度(※1)			○	○	○	○		予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	
								経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	
								経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	
								行政コスト (千円)	-	1,317,526	655,580	726,392	
								従事人員数 (人日)	397	328	308	300	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																														
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																							
			業務実績		自己評価		評価	理由																																						
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による2019年全国家計構造調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>④ 民間企業の勤務条件制度等調査 (人事院)</p> <p>【指標】</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表</p> <p>次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>民間企業の勤務条件制度等調査 (人事院)</td> <td>令和2年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和3年4月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和3年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和4年度に継続</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	民間企業の勤務条件制度等調査 (人事院)	令和2年調査に関する製表事務	結果表	令和3年4月		令和3年調査に関する製表事務	結果表	令和4年度に継続	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(3) 人事院職員福祉局委託業務 (民間企業の勤務条件制度等調査)</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>人事院職員福祉局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>令和2年調査</td> <td>R3. 4</td> <td>R3. 2. 19</td> </tr> <tr> <td>令和3年調査</td> <td>令和4年度に継続</td> <td>R4. 3. 8</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>人事院職員福祉局委託業務に係る実績は、300人日 (計画461人日) で、対計画161人日 (35%) の減少となった。</p> <p>減少の主な要因は、これまでのノウハウを活かすことにより、チェックの変更に伴うシステム開発業務の省力化が可能となったことや、製表業務の習熟度が高かったことにより、当初予定より要員</p>				区分	予定	実績	令和2年調査	R3. 4	R3. 2. 19	令和3年調査	令和4年度に継続	R4. 3. 8	<p><評価と根拠></p> <p>評価: A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲35% 175点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>汎用集計システムの導入による効率化 25点</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲35% 175点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	- -	(6) 統計分類符号格付プロセス	- -	(7) データチェック・審査プロセス	- -	(8) 結果表作成・審査プロセス	汎用集計システムの導入による効率化 25点	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 本業務は、人事院職員福祉局の委託を受けて、民間企業の勤務条件制度等調査の製表を行ったものである。 年度目標に関する取組 (委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施) について、人事院職員福祉局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 取組に当たり、これまでのノウハウを活かすことにより、チェックの変更に伴うシステム開発業務の省力化が可能となったことや、製表業務の習熟度が高かったことにより、要員投入量の大幅な削減 (計画比▲35%) を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。 以上を踏まえ、所期の目標を上回る成
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																									
民間企業の勤務条件制度等調査 (人事院)	令和2年調査に関する製表事務	結果表	令和3年4月																																											
	令和3年調査に関する製表事務	結果表	令和4年度に継続																																											
区分	予定	実績																																												
令和2年調査	R3. 4	R3. 2. 19																																												
令和3年調査	令和4年度に継続	R4. 3. 8																																												
(1) 適応度	○																																													
(2) 提出期限	○																																													
(3) 要員投入量	増減率 ▲35% 175点																																													
(4) 満足度	満足 100点																																													
(5) 調査票のデータ化プロセス	- -																																													
(6) 統計分類符号格付プロセス	- -																																													
(7) データチェック・審査プロセス	- -																																													
(8) 結果表作成・審査プロセス	汎用集計システムの導入による効率化 25点																																													

<ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） 			<p>投入量が少なかったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス 結果表作成について、汎用的な集計システムを導入したことで、人手から結果表自動審査を用いた表内検算や監督数との照合審査が可能になり、結果表審査の効率化が図られた。</p>	計	300点	<p>果が得られていることから、評定を「A」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
---	--	--	---	---	------	--

4. その他参考情報
特になし。

<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） 			<p>ことにより、当初予定より要員投入量が少なかったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス 結果表審査の監督数作成において、処理能力を向上した新たなプログラムを適用したことにより、作成時間が短縮され、業務の効率化を図ることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td>監督数作成における新プログラムの適用</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>200点</td> </tr> </table>	(8) 結果表作成・審査プロセス	監督数作成における新プログラムの適用	25点	計		200点	<p>られていることから、評定を「A」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
				(8) 結果表作成・審査プロセス	監督数作成における新プログラムの適用	25点					
計		200点									
<p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>											

4. その他参考情報
特になし。

<ul style="list-style-type: none"> ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） 			<p>て、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス 事務着手から完了までの進捗管理を徹底し、前年の業務経験者を配置したことで、効率化を図ることができ、依頼の期日までに完了した。</p>	(8) 結果表作成・審査プロセス	—	—	<p>特になし。 <その他事項> 特になし。</p>
				計		275点	

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-6	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (厚生労働省委託業務 (雇用動向調査、賃金構造基本統計調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○		予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	
								経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	
								経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	
								行政コスト (千円)	-	1,317,526	655,580	726,392	
								従事人員数 (人日)	961	701	1,535	774	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																							
年度目標	事業計画				主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																												
						業務実績			自己評価																														
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。 ⑥ 雇用動向調査	(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。 <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">雇用動向調査(厚生労働省)</td> <td rowspan="2">令和2年調査に関する製表事務</td> <td>下半期調査結果表</td> <td>令和3年5月</td> </tr> <tr> <td>年計結果表</td> <td>令和3年5月</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">令和3年調査に関する製表事務</td> <td rowspan="2">精度計算</td> <td>下半期結果表</td> <td>令和3年5月</td> </tr> <tr> <td>年計結果表</td> <td>令和3年5月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精度計算</td> <td>上半期結果表</td> <td>令和3年11月</td> </tr> <tr> <td>下半期調査結果表</td> <td>令和4年度に継続</td> </tr> <tr> <td>年計結果表</td> <td>令和4年度に継続</td> </tr> <tr> <td>精度計算</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	雇用動向調査(厚生労働省)	令和2年調査に関する製表事務	下半期調査結果表	令和3年5月	年計結果表	令和3年5月	令和3年調査に関する製表事務	精度計算	下半期結果表	令和3年5月	年計結果表	令和3年5月	精度計算	上半期結果表	令和3年11月	下半期調査結果表	令和4年度に継続	年計結果表	令和4年度に継続	精度計算				<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(6) 厚生労働省委託業務 (雇用動向調査、賃金構造基本統計調査) ア 製表基準の適応度 厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限)			<評価と根拠> 評価: B 【評価根拠】 (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○		評価: B <評価に至った理由> ・本業務は、厚生労働省の委託を受けて、雇用動向調査及び賃金構造基本統計調査の製表を行ったものである。 ・年度目標に関する取組 (委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施) について、厚生労働省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・賃金構造基本統計調査 (遡及集計) において、厚生労働省から当初の納品スケジュールより大幅に遅れたが、集計・再演	
					統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																															
雇用動向調査(厚生労働省)	令和2年調査に関する製表事務	下半期調査結果表	令和3年5月																																				
		年計結果表	令和3年5月																																				
令和3年調査に関する製表事務	精度計算	下半期結果表	令和3年5月																																				
		年計結果表	令和3年5月																																				
	精度計算	上半期結果表	令和3年11月																																				
		下半期調査結果表	令和4年度に継続																																				
年計結果表	令和4年度に継続																																						
精度計算																																							
<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>予定 (変更後)</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">雇用動向調査</td> <td rowspan="2">令和2年調査</td> <td>下半期</td> <td>R3. 5 (R3. 7) R3. 6. 17</td> </tr> <tr> <td>年計</td> <td>R3. 5 (R3. 7) R3. 6. 17</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精度計算</td> <td>下半期</td> <td>R3. 5 (R3. 7) R3. 6. 17</td> </tr> <tr> <td>年計</td> <td>R3. 5 (R3. 7) R3. 6. 17</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和3年調査</td> <td>上半期</td> <td>R3. 11 R3. 11. 15</td> </tr> <tr> <td>精度計算(上半期)</td> <td>R3. 11 R3. 11. 15</td> </tr> </table>			区分	予定 (変更後)	実績	雇用動向調査	令和2年調査	下半期	R3. 5 (R3. 7) R3. 6. 17	年計	R3. 5 (R3. 7) R3. 6. 17	精度計算	下半期	R3. 5 (R3. 7) R3. 6. 17	年計	R3. 5 (R3. 7) R3. 6. 17	令和3年調査	上半期	R3. 11 R3. 11. 15	精度計算(上半期)	R3. 11 R3. 11. 15	<table border="1"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲3%</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>		(3) 要員投入量	増減率 ▲3%	0点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	-	-	(6) 統計分類符号格付プロセス	-	-	(7) データチェック・審査プロセス	-	-	
区分	予定 (変更後)	実績																																					
雇用動向調査	令和2年調査	下半期	R3. 5 (R3. 7) R3. 6. 17																																				
		年計	R3. 5 (R3. 7) R3. 6. 17																																				
	精度計算	下半期	R3. 5 (R3. 7) R3. 6. 17																																				
		年計	R3. 5 (R3. 7) R3. 6. 17																																				
令和3年調査	上半期	R3. 11 R3. 11. 15																																					
	精度計算(上半期)	R3. 11 R3. 11. 15																																					
(3) 要員投入量	増減率 ▲3%	0点																																					
(4) 満足度	満足	100点																																					
(5) 調査票のデータ化プロセス	-	-																																					
(6) 統計分類符号格付プロセス	-	-																																					
(7) データチェック・審査プロセス	-	-																																					

⑦ (厚生労働省) 賃金構造基本統計調査 (厚生労働省) 【指標】 ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況(新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む)		下半年 結果表	令和4年度に継続			下半年					(8) 結果表作成・審査プロセス スケジュール変更への対応 賃金構造基本統計調査及び毎月勤労統計調査の再集計依頼への対応 50点 計 150点 以上のことから、当該項目の評定をBとした。	算を期日までに完了し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。
	賃金構造基本統計調査(厚生労働省)	令和3年調査に関する製表事務	結果表 報告書用結果表	令和3年12月 令和4年3月		令和4年に継続	令和4年に継続					
						精度計算	下半年 年計					
						賃金構造基本統計調査	令和3年調査	結果表 報告書	R3.12 (R4.1) R4.3	R4.1.28 R4.3.1		
							遡及集計(2006年～2020年分)	集計表	R4.3	R4.3.9		
						ウ 要員投入量						
						エ 満足度アンケートの結果						
						オ 質の向上						
						④ 結果表作成・審査プロセス						
						(ア) スケジュール変更への対応						
						(イ) 賃金構造基本統計調査における再集計依頼への対応						
						(ウ) 雇用動向調査における再集計依頼への対応						

4. その他参考情報

特になし。

様式3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書（Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-7	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項（国土交通省自動車局委託業務（貨物自動車運送事業輸送実績調査））		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○	○	○		予算額(千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額(千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	
								経常費用(千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	
								経常利益(千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	
								行政コスト(千円)	-	1,317,526	655,580	726,392	
								従事人員数(人日)	237	571	226	564	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																											
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																				
			業務実績		自己評価		評価	理由																																			
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による2019年全国家計構造調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>⑧ 貨物自動車運送事業輸送実績調査</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表</p> <p>次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>貨物自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省)</td> <td>令和元年度調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和3年5月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和2年度調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>令和4年度に継続</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	貨物自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省)	令和元年度調査に関する製表事務	結果表	令和3年5月		令和2年度調査に関する製表事務	結果表	令和4年度に継続	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(7) 国土交通省自動車局委託業務（貨物自動車運送事業輸送実績調査）</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>国土交通省自動車局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>予定(変更後)</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>平成元年度調査</td> <td>R3. 5 (R3. 8)</td> <td>R3. 8. 2</td> </tr> <tr> <td>令和2年度調査</td> <td>令和4年度に継続</td> <td>令和4年度に継続</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>国土交通省自動車局委託業務に係る実績は、564人日（計画553人日）で、対計画11人日（2%）の増加となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果</p> <p>統計センターが行った製表業務に対して、委託</p>			区分	予定(変更後)	実績	平成元年度調査	R3. 5 (R3. 8)	R3. 8. 2	令和2年度調査	令和4年度に継続	令和4年度に継続	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 2% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>汎用システムの導入による効率化 25点</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 2% 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	- -	(6) 統計分類符号格付プロセス	- -	(7) データチェック・審査プロセス	汎用システムの導入による効率化 25点	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 本業務は、国土交通省自動車局の委託を受けて、貨物自動車運送事業輸送実績調査の製表を行ったものである。 年度目標に関する取組（委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施）について、国土交通省自動車局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 汎用的なチェックリスト訂正システムへの変更により、人手で作成していた疑義票についてシステムからチェックリスト形式で作成され、疑義照会業務の効率化を図ることができた。 以上を踏まえ、所期の目標を達成
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																						
貨物自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省)	令和元年度調査に関する製表事務	結果表	令和3年5月																																								
	令和2年度調査に関する製表事務	結果表	令和4年度に継続																																								
区分	予定(変更後)	実績																																									
平成元年度調査	R3. 5 (R3. 8)	R3. 8. 2																																									
令和2年度調査	令和4年度に継続	令和4年度に継続																																									
(1) 適応度	○																																										
(2) 提出期限	○																																										
(3) 要員投入量	増減率 2% 0点																																										
(4) 満足度	満足 100点																																										
(5) 調査票のデータ化プロセス	- -																																										
(6) 統計分類符号格付プロセス	- -																																										
(7) データチェック・審査プロセス	汎用システムの導入による効率化 25点																																										

<p>(国土交通省)</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表基準への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況(新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む) 			<p>元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上</p> <p>④ データチェック・審査プロセス 汎用的なチェックリスト訂正システムへの変更により、人手で作成していた疑義票は、システムからチェックリスト形式で作成されるため、疑義照会業務の効率化を図ることができた。</p> <p>⑤ 結果表作成・審査プロセス 結果表審査の監督数作成において、処理能力を向上した新たなプログラムを適用したことにより、作成時間が短縮され、業務の効率化を図ることができた。</p> <p>国土交通省自動車局へ一部の運輸局からの調査票提出漏れによる督促や内検作業を行うため、調査票持ち込みスケジュール(令和3年3月中旬から4月20日)及び集計完了希望時期の変更を依頼された。この変更依頼に確実に対応するため、スケジュール等を改めて調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1881 92 2050 268">(8) 結果表作成・審査プロセス</td> <td data-bbox="2050 92 2220 268">監督数作成における新プログラムの適用</td> <td data-bbox="2220 92 2303 268">50点</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1881 268 2220 327">計</td> <td data-bbox="2220 268 2303 327">175点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をBとした。</p>	(8) 結果表作成・審査プロセス	監督数作成における新プログラムの適用	50点	計		175点	<p>していることから、評定を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
(8) 結果表作成・審査プロセス	監督数作成における新プログラムの適用	50点									
計		175点									

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-8	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (国土交通省総合政策局委託業務 (内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適度(※1)			○	○	○	○		予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	
								経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	
								経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	
								行政コスト (千円)	-	1,317,526	655,580	726,392	
								従事人員数 (人日)	2,477	1,723	1,142	1,500	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																													
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																						
			業務実績		自己評価		評価	理由																																																					
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による2019年全国家計構造調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>⑨ 内航船舶輸送統計調査 (国土交通省)</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表</p> <p>次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">内航船舶輸送統計調査 (国土交通省)</td> <td>令和2年度調査に関する製表事務</td> <td>自家用船舶輸送実績調査結果表</td> <td>令和3年6月</td> </tr> <tr> <td>令和3年1月から3年12月調査に関する製表事務</td> <td>内航船舶輸送実績調査月次結果表 精度計算</td> <td>毎月10日前後 毎月10日前後 令和3年6月</td> </tr> <tr> <td>船員労働統計調査 (国土交通省)</td> <td>令和2年度調査に関する製表事務</td> <td>第二号調査 (漁船) 結果表</td> <td>令和3年6月</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	内航船舶輸送統計調査 (国土交通省)	令和2年度調査に関する製表事務	自家用船舶輸送実績調査結果表	令和3年6月	令和3年1月から3年12月調査に関する製表事務	内航船舶輸送実績調査月次結果表 精度計算	毎月10日前後 毎月10日前後 令和3年6月	船員労働統計調査 (国土交通省)	令和2年度調査に関する製表事務	第二号調査 (漁船) 結果表	令和3年6月	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(8) 国土交通省総合政策局委託業務 (内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計)</p> <p>ア 製表基準の適度 国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th>予定 (変更後)</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内航船舶輸送統計調査</td> <td>自家用船舶輸送実績調査</td> <td>令和2年度調査</td> <td>R3. 6 (R3. 7)</td> <td>R3. 7.16</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内航船舶輸送実績調査</td> <td>月次</td> <td>毎月10日前後</td> <td>毎月10日前後に終了</td> </tr> <tr> <td>令和2年度計</td> <td>R3. 6</td> <td>R3. 6.28</td> </tr> <tr> <td></td> <td>精度計算</td> <td>毎月10日前後</td> <td>毎月10日前後に終了</td> </tr> </table>				区分			予定 (変更後)	実績			内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	令和2年度調査	R3. 6 (R3. 7)	R3. 7.16	内航船舶輸送実績調査	月次	毎月10日前後	毎月10日前後に終了	令和2年度計	R3. 6	R3. 6.28		精度計算	毎月10日前後	毎月10日前後に終了	<p><評価と根拠></p> <p>評価: A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 1% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類番号格付プロセス</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>-</td> </tr> </table>		(1) 適度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 1% 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	-	(6) 統計分類番号格付プロセス	-	(7) データチェック・審査プロセス	-	<p>評価: A</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 本業務は、国土交通省総合政策局の委託を受けて、内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査及び建設総合統計の製表を行ったものである。 年度目標に関する取組 (委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施) について、国土交通省総合政策局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 取組に当たり、汎用サマリー集計システムの導入や結果表審査の監督数作成において、処理能力を向上した新たなプログラムを適用したことによ
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																																								
内航船舶輸送統計調査 (国土交通省)	令和2年度調査に関する製表事務	自家用船舶輸送実績調査結果表	令和3年6月																																																										
	令和3年1月から3年12月調査に関する製表事務	内航船舶輸送実績調査月次結果表 精度計算	毎月10日前後 毎月10日前後 令和3年6月																																																										
	船員労働統計調査 (国土交通省)	令和2年度調査に関する製表事務	第二号調査 (漁船) 結果表	令和3年6月																																																									
区分			予定 (変更後)	実績																																																									
内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	令和2年度調査	R3. 6 (R3. 7)	R3. 7.16																																																									
	内航船舶輸送実績調査	月次	毎月10日前後	毎月10日前後に終了																																																									
		令和2年度計	R3. 6	R3. 6.28																																																									
	精度計算	毎月10日前後	毎月10日前後に終了																																																										
(1) 適度	○																																																												
(2) 提出期限	○																																																												
(3) 要員投入量	増減率 1% 0点																																																												
(4) 満足度	満足 100点																																																												
(5) 調査票のデータ化プロセス	-																																																												
(6) 統計分類番号格付プロセス	-																																																												
(7) データチェック・審査プロセス	-																																																												

			<p>オ 質の向上</p> <p>④ 結果表作成・審査プロセス</p> <p>(ア) システムの改修 船員労働統計調査（第一号調査（一般船舶）、第三号調査（特殊船））の結果表作成について、汎用的な集計システムを導入したことで、結果表自動審査を用いた表内検算や監督数との照合審査が可能になり、結果表審査を効率的に行えた。</p> <p>船員労働統計調査の結果表審査の監督数作成において、処理能力を向上した新たなプログラムを適用したことにより、作成時間が短縮され、業務の効率化を図ることができた。</p> <p>(イ) 建設総合統計への対応 国土交通省総合政策局から修正倍率の誤りに伴う遡及集計（平成30年4月～令和3年7月計40か月）の再集計の依頼があった。この再集計依頼に確実に対応するため、スケジュール等を改めて調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。</p> <p>(ウ) 内航船舶輸送統計(自家用船舶輸送実績調査)への対応 国土交通省総合政策局からデータ訂正に伴う再集計の依頼があった。この再集計依頼に確実に対応するため、スケジュール等を改めて調整するなど適切に対処し、依頼の期日までに完了した。</p> <p>カ その他 統計センターにおける受託製表事務は、国の行政機関や地方公共団体からの委託に基づき実施しており、建設工事受注動態統計調査の製表事務においても、委託元の国土交通省総合政策局から提示される基準書類の内容に基づき、迅速かつ的確に実施している。</p> <p>なお、製表事務のうち集計結果の確認について、結果数値の妥当性に係る分析的な審査は、委託元の国土交通省で行うこととしており、統計センターでは、センター内でプログラム等に誤りがないかの基礎的な確認としている。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-9	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (都道府県委託業務 (労働力調査都道府県別集計(36 都道府県)))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※3)	令和元年度(※3)	令和 2 年度(※3)	令和 3 年度(※3)	令和 4 年度
製表基準適度(※1)			○	○	○	○		予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	
								経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	
								経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	
								行政コスト (千円)	-	1,317,526	655,580	726,392	
								従事人員数	-	-	-	-	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																
			業務実績		自己評価	評価	理由																															
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による2019年全国家計構造調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>【指標】 ・製表基準への適応状況</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表</p> <p>次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>労働力調査都道府県別集計(都道府県)</td> <td>令和3年度調査に関する製表事務</td> <td>四半期平均結果表 年平均結果表</td> <td>四半期末月の翌月下旬 令和4年2月</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	労働力調査都道府県別集計(都道府県)	令和3年度調査に関する製表事務	四半期平均結果表 年平均結果表	四半期末月の翌月下旬 令和4年2月	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(9) 都道府県委託業務 (労働力調査都道府県別集計(36都道府県))</p> <p>ア 製表基準の適応度 都道府県から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>予 定</th> <th>実 績</th> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の翌月下旬</td> <td>四半期末月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>R4. 2</td> <td>R4. 2. 1</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量 都道府県委託業務に係る業務については、ほとんどが機械処理のみの運用となっているため、投入されている要員は表章単位未満である。</p>		区分	予 定	実 績	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了	年平均	R4. 2	R4. 2. 1	<p><評価と根拠></p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 0% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>- -</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 0% 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	- -	(6) 統計分類符号格付プロセス	- -	(7) データチェック・審査プロセス	- -	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務は、36 都道府県の委託を受けて、労働力調査都道府県別集計の製表を行ったものである。 ・年度目標に関する取組 (委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施) について、都道府県が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																	
労働力調査都道府県別集計(都道府県)	令和3年度調査に関する製表事務	四半期平均結果表 年平均結果表	四半期末月の翌月下旬 令和4年2月																																			
区分	予 定	実 績																																				
四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了																																				
年平均	R4. 2	R4. 2. 1																																				
(1) 適応度	○																																					
(2) 提出期限	○																																					
(3) 要員投入量	増減率 0% 0点																																					
(4) 満足度	満足 100点																																					
(5) 調査票のデータ化プロセス	- -																																					
(6) 統計分類符号格付プロセス	- -																																					
(7) データチェック・審査プロセス	- -																																					

<ul style="list-style-type: none"> 提出期限の遵守状況 業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） 			<p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 対象事項なし</p>	(8) 結果表作成・審査プロセス	-	-	
				計		100点	

以上のことから、当該項目の評価を**B**とした。

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-10	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (有償受託製表)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適度(※1)			○	○	×	○		予算額 (千円)	644,718	798,160	858,237	826,721	
提出期限(※2)			○	○	○	○		決算額 (千円)	635,680	777,782	693,654	694,370	
								経常費用 (千円)	638,866	701,246	655,580	726,392	
								経常利益 (千円)	9,137	21,817	164,643	132,037	
								行政コスト (千円)	-	1,317,526	655,580	726,392	
								従事人員数 (人日)	1,292	1,144	1,081	1,106	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																	
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																											
			業務実績		自己評価	評価	理由																										
<p>(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うこと。</p> <p>また、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおける受託件数については、平成25年度から29年度までの実績(13件)以上を目指すこととし、受託件数の増加に向けて、引き続き取り組むこと。</p> <p>令和3年度における受託件数については、調査の周期等に留意しつつ、平成28</p>	<p>(2) 年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表</p> <p>上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。</p> <p>令和3年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。</p> <p>また、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおける受託件数については、平成25年度から29年度までの実績以上を目指すこととし、受託件数の増加に向けて、引き続き取り組むこと。</p> <p>令和3年度における受託件数については、調査の周期等に留意しつつ、平成28年度の実績以上を目指す。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>上記と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>【年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表】</p> <p>(1) 有償受託製表</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>東京都等から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>委託元</th> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">東京都生計分析調査</td> <td rowspan="2">月次</td> <td>調査票持込の翌月中旬</td> <td>調査票持込の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>R4.2</td> <td>R4.2.21</td> </tr> </table>			区分	委託元	予定	実績	東京都生計分析調査	月次	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	年平均	R4.2	R4.2.21	<p><評価と根拠></p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲13% 50点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 調査票のデータ化プロセス</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) 統計分類符号格付プロセス</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7) データチェック・審査プロセス</td> <td>-</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲13% 50点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 調査票のデータ化プロセス	-	(6) 統計分類符号格付プロセス	-	(7) データチェック・審査プロセス	-	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 本業務は、東京都の委託を受けて、東京都生計分析調査、平成28年経済センサス-活動調査特別集計及び令和2年国勢調査の製表を行ったものである。 年度目標に関する取組(委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施)について、東京都が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 東京都生計分析調査の収支項目分類符号格付業務において、格付業務への理解度が蓄積されたことにより、当初予定より事務能率が向上した。 以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。
			区分	委託元	予定	実績																											
東京都生計分析調査	月次	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了																														
		年平均	R4.2	R4.2.21																													
(1) 適応度	○																																
(2) 提出期限	○																																
(3) 要員投入量	増減率 ▲13% 50点																																
(4) 満足度	満足 100点																																
(5) 調査票のデータ化プロセス	-																																
(6) 統計分類符号格付プロセス	-																																
(7) データチェック・審査プロセス	-																																
	<table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																												
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																														

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-11	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (企業調査支援事業)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度	<p>【困難度：高】 新たに策定されたサービス分野の生産物分類を導入する経済センサス-活動調査を実施するものであり、調査の統計的品質を確保するためには、企業形態が複雑な大企業に対する継続的な信頼関係の構築に努めるとともに、企業会計の知識に基づく徹底した品質管理、工程管理及び情報管理を行うことが求められるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度(※3)	令和3年度(※3)	令和4年度
製表基準適応度(※1)			—	○	○	○		予算額 (千円)	—	798,160	858,237	826,721	
提出期限(※2)			—	○	○	○		決算額 (千円)	—	777,782	693,654	694,370	
								経常費用 (千円)	—	701,246	655,580	726,392	
								経常利益 (千円)	—	21,817	164,643	132,037	
								行政コスト (千円)	—	1,317,526	655,580	726,392	
								従事人員数	—	2,463	7,025	5,839	

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価				
			業務実績		自己評価		評価	理由			
(3) 総務省及び経済産業省からの委託を受けて経済センサス-活動調査を定められた期限までに的確に実施すること。その際、下記3(2)の事業所母集団データベースに記録されている情報の整備も併せて実施すること。 また、従前の製表業務において蓄積された知見などを活用しつつ、報告者ごとに置かれた専任の職員が積極	(3) 年度目標において受託が指示されている統計調査の実施 次に掲げる統計調査について、総務省及び経済産業省からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき、統計調査を定められた期日までに的確に実施する。 また、令和4年に再開される経済構造実態調査について、総務省及び経済産業省からの委託を受けて、企業調査支援事業実施に向けた準備を行う。	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	【年度目標において受託が指示されている統計調査の実施】 (1) 企業調査支援事業 ア 基準の適応度 統計局から提示された基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、業務を行った。 イ 予定成果物の提出状況 (提出期限)		<評価と根拠> 評価：S 【評価根拠】 (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○ (3) 要員投入量 増減率 4% 0点 (4) 満足度 満足 100点 (5) 実施準備プロセス <センサス> サポートスタッフの配置 50点			評価 S <評価に至った理由> ・年度目標に関する取組 (委託を受けて行う経済構造実態調査の期限内実施、事業所母集団データベース情報の整備等) について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・本事業は、企業形態が複雑で報告負担の大きい大企業等に、いわばコンシェルジュとなる専任スタッフを配置し、主要な経済統計			
			<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <td></td> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>経済センサス-活動調査 令和3年調査の実施事務</td> <td>令和4年3月</td> <td>R4. 3.31</td> </tr> </table>	区分	提出状況				予定	実績	経済センサス-活動調査 令和3年調査の実施事務
区分	提出状況										
	予定	実績									
経済センサス-活動調査 令和3年調査の実施事務	令和4年3月	R4. 3.31									

<p>的な回答の支援（以下「企業調査支援事業」という。）を実施し、効果的かつ効率的に業務を進めること。併せて、総務省及び経済産業省からの委託を受けて2022年の経済構造実態調査に係る企業調査支援事業の準備を進めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託仕様書への適応状況 ・提出期限の遵守状況 ・業務の質の向上及び効率化の状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） ・参考指標：専任職員による回答の支援状況 	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="409 86 557 359"></td> <td data-bbox="557 86 691 359">票の回収・受付、内容審査、疑義照会、未提出企業への督促等） ※サポート対象企業に調査を実施する。</td> <td data-bbox="691 86 825 359"></td> <td data-bbox="825 86 970 359"></td> </tr> </table>		票の回収・受付、内容審査、疑義照会、未提出企業への督促等） ※サポート対象企業に調査を実施する。			<p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 質の向上 (7) 経済センサス-活動調査の実施</p> <p>① 実施準備プロセス</p> <p>a 調査対象企業の拡大 前年までのサービス業を中心とした約3,000企業から全産業にあたる約5,000企業に調査対象を拡大した。</p> <p>b サポートスタッフの配置 調査対象約5,000企業に対応するため、令和3年経済センサス-活動調査の調査日（令和3年6月1日）までにサポートスタッフ30名を配置した。サポートスタッフそれぞれの担当は、約5,000企業を産業分類等で5つにグループ化した上で、サポートスタッフ1人に約170企業を主担当として割り当てるとともに、3人1組のユニット編成で副担当も置き、シームレスかつ的確な対応を可能とする配置とした。 サポートスタッフの配置にあたり、新型コロナウイルス感染症対策の一環（電話による企業対応時の飛沫対策など）として室内にCO2測定器やオゾン発生装置を設置、サポートスタッフ間にアクリル板を設置した。</p> <p>c 広報活動 令和3年経済センサス-活動調査の実施に先立ち、企業調査支援事業の概要、調査の概要及び政府統計オンラインサポートシステムについての解説動画を作成し、紹介した「経済センサス-活動調査実施のお知らせ」を郵送するとともに、政府統計オンラインサポートシステムに掲載した。このお知らせでは、新型コロナウイルスの影響等も考慮し、「調査への回答に対する積極的かつ柔軟なサポートをさせていただく」旨を対象企業に周知した。</p> <p>d 政府統計オンラインサポートシステムのアカウント登録率 広報活動により、対象企業に政府統計オンラインサポートシステムの利用を訴求し、令和3年2月以降に415企業の新規アカウント登録があり、アカウント登録目標である「登録率80%」は、7月3日に達成、その後85.1%（令和4年3月2日時点）まで到達した。</p> <p>② 実施プロセス</p> <p>a 調査関係書類の発送と政府統計オンラインサポートシステムの利用促進 5月17日以降、サポート対象4,967企業へ令和3年経済センサス-活動調査の調査関係書類を発送した。その際、政府統計オンラインサポートシステムの利用促進のため、システムにアカウント登録済の企業に発送する調査関係書類には紙の調査票を同封せず、システムに掲載した電子調査票による回答を依頼した。 また、調査票の発送に先立ち、傘下事業所数が多く、紙調査票を回答手法としている159企業に、オンライン回答への誘導を兼ねて事前架電を行った。 なお、発送前に企業の分割及び統廃合等が判明した企業について、新設企業として調査書類の配布を行い、廃業が判明した企業には、調査書類を発送しなかった。</p> <p>b 電話問い合わせ対応</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1964 86 2145 352"></td> <td data-bbox="2145 86 2309 352">広報活動 アカウント登録率の向上 ＜経済構造＞ 企業説明会の実施</td> <td data-bbox="2309 86 2404 352"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1964 352 2145 562">(6)実施プロセス</td> <td data-bbox="2145 352 2309 562">＜センサス＞ オンサポ利用促進 問合せ対応 回収率の向上</td> <td data-bbox="2309 352 2404 562">100点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1964 562 2145 884">(7)実施後サポートプロセス</td> <td data-bbox="2145 562 2309 884">＜センサス＞ 督促事務の工夫 一貫した工程管理による効率的な事務処理 効率的な疑義照会</td> <td data-bbox="2309 562 2404 884">50点</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1964 884 2309 940">計</td> <td data-bbox="2309 884 2404 940">300点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、初めての経済センサス-活動調査の調査実施であり、対象企業が5,000企業というかつてない規模であったにも関わらず、調査票回収率の数値目標については早期に達成し、最終的には目標を大きく上回るなど、目標の水準を上回って達成していると認められる。これに加え、新型コロナウイルス感染症の影響等を十分に配慮したサポートを実施することにより、報告者負担の軽減につなげており、質的に顕著な成果を達成していることから、当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をSとした。</p>		広報活動 アカウント登録率の向上 ＜経済構造＞ 企業説明会の実施		(6)実施プロセス	＜センサス＞ オンサポ利用促進 問合せ対応 回収率の向上	100点	(7)実施後サポートプロセス	＜センサス＞ 督促事務の工夫 一貫した工程管理による効率的な事務処理 効率的な疑義照会	50点	計		300点	<p>調査における報告をサポートする取組である。</p> <p>今回は、サポート対象についてこれまでサービス産業を中心とした約3,000企業から約5,000企業に拡大し、令和3年経済センサス-活動調査の調査日（令和3年6月1日）までにサポートスタッフ30名を配置した。産業分類等をもとに5つにグループ化した上で、サポートスタッフ1人に170企業の主担当になりつつ、他の2人の主担当企業にも副担当となるといった対象企業とのコミュニケーションに即応できる体制を構築し、調査前からの丁寧な関係構築の下、調査票回収後の疑義照会まで迅速・的確に対応した。</p> <p>・サポート対象について、新たに約2,000企業が追加となったが、調査票の令和3年度末時点の回収率は前年実績と同水準の99.0%と極めて高い水準に及び、関連目標も大幅に達成した。（目標「10月末時点の回収率85%以上」→1ヶ月以上前の9月2日に達成。目標「オンラインサポートシステムの登録率80%」→85.1%。）</p> <p>・以上を踏まえ、「困難度高」と設定された業務について、所期の目標を質的・量的に上回る顕著な成果が得られていることから、評定を「S」とした。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 特になし。</p> <p>＜その他事項＞ 特になし。</p>
	票の回収・受付、内容審査、疑義照会、未提出企業への督促等） ※サポート対象企業に調査を実施する。																			
	広報活動 アカウント登録率の向上 ＜経済構造＞ 企業説明会の実施																			
(6)実施プロセス	＜センサス＞ オンサポ利用促進 問合せ対応 回収率の向上	100点																		
(7)実施後サポートプロセス	＜センサス＞ 督促事務の工夫 一貫した工程管理による効率的な事務処理 効率的な疑義照会	50点																		
計		300点																		

			<p>問い合わせ電話受付は、平日9:00～18:00の間に対応した。最大ピーク時（6月30日）には総呼数192件の問い合わせがあったが、滞留させることなく対応した。企業側の担当者でも新型コロナウイルス対策としてテレワークを行っているケースがあり、調査関係書類が手元にないなど、「調査票の記入方法」や「提出期限の延長」の問合せに丁寧に対応した。</p> <p>c 調査票の回収率 総務省・経済産業省の委託仕様書にある「10月末時点の回収率85%以上」は9月2日に達成、その後も9月14日～24日の間に督促架電、9月28日公文書督促状（簡易書留）の送付等の督促事務を継続し、3年度末時点では99.0%まで到達、新たに2,000企業が追加となったが、前年実績（経済構造実態調査）の回収率99.1%と同水準を維持した。</p> <p>③ 実施後サポートプロセス</p> <p>a 督促事務 調査票未回収企業には計3回の督促状発出と督促状発出前のサポートスタッフによる架電を組み合わせることにより丁寧に回答を促し、その効果を高めた。また、架電等で何らかの事情による期限延期を求められた場合には、新たな回答期限を設定するなど督促事務においても企業に寄り添い回答を支援することを常に意識した工夫を行った。 調査員調査で新設事業所として捉え、未回収の場合、市町村から督促状が送付されたため、サポート対象企業から、「本社一括で回答済みなのに、なぜ督促状が届くのか。督促を止めて欲しい。」と問い合わせがあり、その都度調査実施者へ当該企業への調査員調査の督促を停止する措置を行った。</p> <p>b 調査実施から製表までの一貫した工程管理による効率的な事務処理 回収した紙の調査票については、先ずスキャニングによる画像作成・データ入力を行った上で、オンライン回答分と合わせてデータ化された調査票情報すべてについて、簡易検査を行い、調査事務段階で疑義照会が必要となるが、その後の製表業務（速報データチェック・審査事務）まで含めて一貫した工程管理を行った。 これは、機械処理によるデータチェックやサポートスタッフによる人手審査で検知するエラーまで見据えた効率的な疑義照会を行うものであり、回答企業への疑義照会回数も低減させつつ、事務量全体を低減し、令和4年1月19日に完了した。 1月19日以降に回収した調査票については、速報集計に係る事務と同様の手順で確認データチェック・審査事務までを行った。</p> <p>c 疑義照会 企業の担当者とサポートスタッフの双方向のやりとりを可能とする機能を備えた政府統計オンラインサポートシステムを活用し、データチェック・審査におけるエラー項目（特に経理項目に関するエラーなど要点が伝わり難い項目）について、照会内容を集約して提示した。 この結果、疑義照会に応じる企業担当者の負担を軽減するとともに、照会事項の要点とその回答について、双方でファイルを共有したやりとりとその履歴を残すことで疑義内容の修正プロセスが明確になり、回答内容についての正確性を確保できた。 製造業調査票は、経済産業省が疑義照会を行ったことにより、予告なく修正された電子調査票が再提出される事象が度々発生し、その対応にあたった。</p>		
--	--	--	--	--	--

		<p>(イ) 経済構造実態調査に係る準備</p> <p>① 実施準備プロセス</p> <p>a 経済統計の再編及び3調査同時・一体的実施 2022年経済構造実態調査は、経済産業省所管の工業統計調査を包摂し、調査対象を全産業に拡大したことから4,343企業が対象となった。 また、経済構造実態調査、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査の3調査について同時・一体的実施となったことから、調査対象4,343企業のうち科学技術研究調査の対象2,782企業及び経済産業省企業活動基本調査の対象3,229企業についても検討を行った。 3調査同時・一体的実施となったことにより、統計センター内の検討会議や調査実施者との連絡会に参画、必要となる用品の作成、対象企業への「実施のお知らせ」の封入物を、配布される調査の組合せに合わせて変更するよう準備した。 なお、3調査同時・一体的実施に加え、工業統計調査を包摂されたことにより、調査票の配布パターンが12種類に増え、必要となる調査関係書類を誤ることなく送付するために統計局から提供された名簿データの確認、印刷・封入業務を民間企業に委託することによる品質の確保、発送時に委託事業者から納品される調査書類の納品検査及び統計センターでの個別対応企業に対する調査関係書類の差替え作業等において誤封入を防止する仕組みを構築するなどの準備を行った。</p> <p>b 検討会議の設置及び連絡会 企業調査支援事業及び製表事務の計画の策定、企業調査支援事業作業部会において各事務の検討を行った。 併せて、調査実施者である総務省及び経済産業省との連絡会に参画するなどにより、連携を取りつつ準備を行った。</p> <p>c 用品の作成 3調査の調査票の配布・回収を同時・一体的に行うための調査ごとに封入されている調査関係書類を一つの封筒に収めて送付するための一括送付用封筒、一括送付状及びマクロなしExcel形式の統合電子調査票等の調査用品を作成した。</p> <p>d 企業説明会 3調査同時・一体的実施に向けて調査概要、調査票の記入のしかた等の理解を求めるためにサポート対象企業の担当者を参集する説明会について、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難となったことから、その代替として非接触型の広報展開を行うよう、外部委託により広報リーフレットの作成、特設サイトの構築等を行った。</p>		
--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 セグメント別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
								予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272	1,999,155	2,464,960	
								決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283	1,893,667	2,322,498	
								経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595	2,114,333	2,385,743	
								経常利益 (千円)	△180,602	△113,359	△135,120	110,098	
								行政コスト (千円)	—	3,895,109	2,114,333	2,385,743	
								従事人員数	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
年度目標については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項について、適切に業務が実施されているか。	3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 業務実績の状況については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<単位評価と根拠> 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項については、小項目ごとの評価結果は、 A 評価又は B 評価であり、全体として目標を達成していることから当該事項の評価を B とした。	評価 B <評価に至った理由> 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項について、各統計情報蓄積・加工等事業 (小項目) 評価結果は、A評価 2 項目、B評価 4 項目であり、全体として所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-1	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (政府統計共同利用システムの運用管理)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※)	令和元年度(※)	令和 2 年度(※)	令和 3 年度(※)	令和 4 年度
システム稼働率	国民向けサービス：99.75%以上 行政向けサービス：99.5%以上	-	国民向けサービス：99.94% 行政向けサービス：99.97%	国民向けサービス：99.99% 行政向けサービス：100.00%	国民向けサービス：100.00% 行政向けサービス：100.00%	国民向けサービス：100.00% 行政向けサービス：99.99%			予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272	1,999,155	2,464,960
									決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283	1,893,667	2,322,498
									経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595	2,114,333	2,385,743
									経常利益 (千円)	△180,602	△113,359	△135,120	110,098
									行政コスト (千円)	-	3,895,109	2,114,333	2,385,743
									従事人員数	-	-	-	-

(※) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
			業務実績		自己評価		
(1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計データの提供を確実にすること。 政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等(庁舎停電等の外部要因を含む。)による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とすること。 また、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」等に基づ	(1) 政府統計共同利用システムの運用管理 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計GIS(地理情報システム)を始めとする統計データの提供を確実にすること。 また、政府統計共同利用システムの国民向けサービスについて	<評価の視点> ・政府統計共同利用システムの運用管理は適切に行われているか。	(1) 政府統計共同利用システムの運用管理 ア サービスの提供及び利用の実績 政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)」と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。 令和3年度の統計表管理システムに登録されている統計表データは、685統計1,426,929ファイルとなり、前年度1,386,989ファイルに比べ39,940件(2.9%)の増加となった。統計情報データベースに登録されている統計は279統計となり、前年度269統計に比べ10統計(3.7%)増加した。統計表管理システムのアクセス件数(クローラ除く)については、3年度は38,158,484件となり、前年度29,838,022件から27.9%の増加となった。統計情報データベースのアクセス件数(クローラ除く)は、6,072,075件となり、前年度4,812,997件から26.2%の増加となった。 また、e-Surveyに関しては、「民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)」、「企業行動に関するアンケート調査(内閣府)」、「サービス産業動向調査(総務省)」、「法人企業統計調査(財務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」、「農業物価統計調査(農林水産省)」、「企業活動基本調査(経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)」、「水質汚濁		<評定と根拠> 評定：B 【評価根拠】 政府統計共同利用システムの運用管理については、国民向けサービスのシステム稼働率は100%、行政向けサービスのシステム稼働率は99.99%と、高い水準で目標を達成し、適切な運用管理を行った。 なお、一般の国民が利用するe-Statへの統計表データの登録数は、685統計、143万ファイルとなった。 統計データベースに登録されている統計は279統計(前年度269統計、前年度比		評定 B <評定に至った理由> ・政府統計共同利用システムの運用管理について、国民向けサービスについてはシステム稼働率100%、行政向けサービスにおいてもシステム稼働率99.99%で目標を達成するなど、全体として高い水準での統計情報の提供に貢献している。 ・研修の実施や、オンライン調査に係る支援業務などにも適切に取り組んでいる。特に、利用機関に対する研修については、感染症対策のた

き、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、API (Application Programming Interface) 機能及びGIS (地理情報システム) 機能の運用を確実に行うとともに、これらの機能の円滑な利活用を資するとの観点から、各府省、地方公共団体及び利用者への支援や、データ提供形式の先進化のための取組を行うこと。

その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施すること。
令和3年度については、各府省の統計作成プロセスへの支援も含めて、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を図るための取組を進めるとともに、各府省が高度利用型統計データ化の作業をできるよう支援する。さらに、オープンデータの公開レベルの向上に資する取組を行うこと。

【指標】

- ・政府統計共同利用システムによる 統計データの提供状況
- ・国民向けサービスに係るシステム稼働率(計画停止期間を除く)(99.75%以上)
- ・参考指標：API機能及びGIS機能の利用登録数、統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握の実施状況、各府省統計データのデータベース化等の取組状況、オープンデータの公開レベルの向上に関する取組状況

は、保守作業等(庁舎停電等の外部要因を含む。)による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とする。

なお、運用管理に当たっては、「政府統計共同利用システム基本規程」(統計調査等業務最適化推進協議会平成20年3月31日決定)を遵守する。

物質排出量総合調査(環境省)、「民間給与実態統計調査(国税庁)」、「水産物流通調査(水産庁)」、「エネルギー消費統計調査(資源エネルギー庁)」、「知的財産活動調査(特許庁)」、「中小企業実態基本調査(中小企業庁)」、「旅行・観光消費動向調査(観光庁)」、「全国企業短期経済観測調査(日本銀行)」、「東京都財政収支調査(東京都)」など18府省庁等の90の統計調査(前年度15府省庁等94調査)で利用された。

イ 利用者支援

(ア) 広報活動及び地方公共団体等への支援

自治体総合フェア等での広報活動は、昨年度に引き続き中止となったが、地方公共団体からの依頼によるjSTATMAPの研修は、対面の他、オンライン会議システムを用いて行った。研修実績(4回)は以下のとおりである。

日付	研修名等	研修方式	受講者数
R3. 6. 28	地方統計職員業務研修(福井県)	オンライン	30名
R3. 11. 15	統計的思考力養成講座(和歌山県)	対面	約30名
R4. 1. 20	jSTAT MAP 操作研修(川崎市)	オンライン	25名
R4. 2. 15	統計データ利活用推進研修(愛知県)	オンライン	約50名

(イ) オンライン調査に係る支援業務

利用機関に対し、統計調査のオンライン化の手順・方法、実査準備として調査ごとのテスト実施環境、本調査環境の構築、電子調査票の開発、調査開始後の運用等に係る支援を行った。令和3年度は、e-Surveyを利用する90の統計調査のほか、4年度以降に利用が予定されている調査のうち7府省の22調査に対して支援を行った。

また、それに係る利用機関や調査対象者からの問合せ件数は1,129件(電話598件、メール531件)であった。

<参考>年度別実施調査数・うち新規調査数

年度	実施調査数	うち新規調査
平成29年度	73	5
平成30年度	70	6
令和元年度	90	24
令和2年度	94	10
令和3年度	90	5

(ウ) 利用機関に対する研修

令和3年度の利用機関に対する研修は、コロナ禍における感染防止対策に取り組み、各府省に対して「統計表管理システムの操作方法」、「統計情報データベースの操作方法」、「統計情報データベースの設計」、「オンライン調査システムの操作方法」をオンラインによる自習形式(5月及び11月)及びオンラインによる集合形式(11月)で実施し、延べ531名(前年度178名)が受講した。自習形式の研修については、研修用に作成した音声説明と画面操作による動画資料を配布するとともに、操作の演習ができる環境の準備を行い、約1か月間受講可能な環境を提供した。集合形式の研修については、WEB会議システムを活用したライブ配信方法で実施した。任意の時間かつ自席で受講可能な自習形式の研修と集中して受講可能な集合形式の研修を受講者のニーズに合わせてそれぞれ実施することで、コロナ禍においても研修品質の維持向上に努めた。

(エ) 各サブシステムの年度改修

「政府統計共同利用システム基本規定」(平成20年3月31日統計調査等業務最適化推進協議会決定)に基づき、各利用機関からの要望、情報通信技術の進展等の状況変化等に対応するため、政府統計共同利用システムの機能拡充を行っている。令和3年度においては、オンライン調査システムや政府統計の総合窓口(e-Stat)等の利便性向上に資する機能改修を計31件実施した。

ウ システム障害

令和3年度のシステム障害(機器の故障等)によるサービス停止は、国民向けサービスで発生しなかったが、行政向けサービスで1件(56分停止)発生した(前年度は国民向けサービスと行政向けサービスともにサービス停止なし)。保守作業等(庁舎停電等の外部要因を含む)による計画停止時間を除くシステム稼働率は、これまでに現行システムで生じた課題やリスク等への対策を行ってきたことで、国民向けサービスで100%(前年度100%)、行政向けサービスで99.99%(前年度

3.7%増)となった。統計表管理システムへのアクセス件数は、年間3,816万件(前年度2,984万件、前年度比27.9%増)となった。統計情報データベースのアクセス件数については、607万件(前年度481万件、前年度比26.2%増)となった。

また、オンライン会議システムを用いた研修の実施や、オンライン調査に係る支援業務などにも取り組んだ。

以上のことから、政府統計共同利用システムの運用管理については、特に国民向けサービスについて、システム稼働率100%を達成するなど、適切に運用を行うとともに、研修の実施やオンライン調査に係る支援業務などにも取り組んでおり、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

めオンライン形式で実施し、延べ受講者数が前年度から約3倍に増加。
・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

			<p>100%)となり、それぞれのサービスレベル目標(99.75%以上、99.5%以上)を達成した。</p> <p>エ 情報セキュリティ対策 システムの情報セキュリティについては、厳重なセキュリティ対策が施されたデータセンターに機器を設置し、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日行うとともに、専門業者による情報セキュリティ監査を行った。また、システムの運用管理に係る情報セキュリティ対策の更なる確保・向上を目的として、第三者によるリスク分析・評価を実施している。</p> <p>オ データ整備及び登録 利用機関からの依頼に基づき、「統計地理情報システム」、「地域統計分析システム」のデータ整備及び登録を行った。「統計地理情報システム」は、総務省の令和2年国勢調査 人口等基本集計(都道府県、市区町村)、厚生労働省の令和2年人口動態調査(都道府県)、農林水産省の2020年農林業センサス(農業集落別集計、1kmメッシュ)の3調査。 また、「標準地域コード管理システム」については、令和4年3月31日官報告示分までの廃置分合等のデータの整備及び登録を行った。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報	
特になし。	

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-2	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (統計データのオープン化の推進・高度化等)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※)	令和元年度(※)	令和 2 年度(※)	令和 3 年度(※)	令和 4 年度
									予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272	1,999,155	2,464,960
									決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283	1,893,667	2,322,498
									経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595	2,114,333	2,385,743
									経常利益 (千円)	△180,602	△113,359	△135,120	110,098
									行政コスト (千円)	—	3,895,109	2,114,333	2,385,743
									従事人員数	—	—	—	—

(※) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」 (平成18年3月31日各府省情報化統括責任者 (CIO) 連絡会議決定) に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計データの提供を確実に行うこと。</p> <p>政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等 (庁舎停電等の外部要因を含む。) による計画停止時間を除き、システム稼働率 99.75%以上を目標とすること。</p> <p>また、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」等に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、API (Application Programming Interface) 機能及びGIS (地理</p>	<p>(2) 統計データのオープン化の推進・高度化等</p> <p>「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」 (令和2年7月17日閣議決定) 等に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、API (Application Programming Interface) 機能及びGIS (地理情報システム) 機能の運用を確実にを行うとともに、各府省、地方公共団体及び利用者への支援を充実させる。また、令和3年度については、各府省の統計作成プロセスへの支援も含めて、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を図るための取組を進めるとともに、各府省が高度利用型統計データ化の作業をできるよう支援する。さらに、オープンデータの最上位レベルであるLOD (Linked Open Data) による統計データのデータ拡充を行うなど公開レベルの向上を的確に実施する。その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 統計におけるオープンデータの高度化に関する取組は、適切に行われているか。 	<p>(2) 統計データのオープン化の推進・高度化等</p> <p>ア API*1機能及びGIS機能の確実な運用</p> <p>「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」 (令和2年7月17日閣議決定) に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」のAPI機能及びGIS機能 (「地図で見る統計 (統計GIS) (jSTAT MAP)」) の運用を引き続き実施している。</p> <p>API機能の提供については、国勢調査等の主要な統計データをアプリケーションから手軽に取得できるようになり、地方公共団体や民間企業において独自にアプリケーションを開発し、新しいサービスを提供する等、統計データの利用が広がっている。</p> <p>GIS機能のjSTAT MAPについては、公共機関において、公共施設の適正配置の検討、地域振興施策の立案、防災計画、都市計画</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】 統計におけるオープンデータの高度化については、API機能及びGIS機能 (jSTATMAP) の運用を確実に行ったことにより、令和4年3月末現在のそれぞれの累計利用登録数は 117,422 件 (前年度末 86,647 件)、150,351 件 (前年度末 119,318 件) となり、前年度から大幅な増加となった。</p> <p>政府統計共同利用システムにおいて統計データのデータベース化を推進し、10府省庁 34 統計についてデータベース化作業の支援を実施した。また、データベース設計研修を行うなど、各</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> API機能及びGIS機能の運用を確実にを行うことにより利用登録数が大幅に増加した。 メタデータ整備の考え方を取りまとめ、国際標準を取り入れた各種要件を確立し、メタデータレジストリの構築を行うとともに、主要な統計のメタデータの整備を実施するなど、オープンデータの高度化の取組も実施している。 メタデータレジストリの構築及びメタデータの整備を実施していく中で得た知見を基に、政策統括官室及び統計局へ統計データの

*1API (Application Programming Interface) : OS (基本ソフトウェア) などが提供している機能を他のプログラム (アプリケーション・ソフトウェアなど) から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

<p>情報システム) 機能の運用を確実にを行うとともに、これらの機能の円滑な利活用に資するとの観点から、各府省、地方公共団体及び利用者への支援や、データ提供形式の先進化のための取組を行うこと。</p> <p>その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施すること。</p> <p>令和3年度については、各府省の統計作成プロセスへの支援も含めて、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を図るための取組を進めるとともに、各府省が高度利用型統計データ化の作業をできるよう支援する。さらに、オープンデータの公開レベルの向上に資する取組を行うこと。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府統計共同利用システムによる統計データの提供状況 国民向けサービスに係るシステム稼働率(計画停止期間を除く)(99.75%以上) 参考指標: API機能及びGIS機能の利用登録数、統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握の実施状況、各府省統計データのデータベース化等の取組状況、オープンデータの公開レベルの向上に関する取組状況 	<p>握を実施する。</p>		<p>の策定、無人航空機の飛行許可申請など様々な行政施策立案の基礎資料として利用されている。</p> <p>なお、令和4年3月末現在のAPI機能の累計利用登録数は117,422件(3年3月末現在累計利用登録数86,647件)、jSTAT MAPの累計利用登録数は150,351件(3年3月末現在累計利用登録数119,318件)である。</p> <p>イ 政府統計共同利用システムにおける統計データのデータベース化の推進</p> <p>政府統計共同利用システムにおいて、各府省統計データのデータベース化を推進するために、令和2年度から各府省を支援しており、令和3年度は10府省庁34統計について、支援を実施した。</p> <p>また、令和3年度政府統計共同利用システム研修の中で、データベース設計研修を実施し、各府省自らデータベース化を実施できるようにするための取組を行うなど、統計情報データベースの拡充(前年度に比べ10統計増加)を推進した。</p> <p>ウ LOD^{*2}による統計データの提供及びメタデータ^{*3}の整備</p> <p>オープンデータの最上位レベルであるLODによる統計データの提供において作成したメタデータ及びメタデータ標準化の取組を参考に、メタデータの整備を進めている。</p> <p>e-Statで提供している大量の統計データから目的のデータの検索をスムーズに行うためには、メタデータを使用した検索が重要となるものの、現在のe-Statでは、メタデータの統一的な整備がなされておらず、目的のデータを見つけにくい状況となっている。このような状況を踏まえ、メタデータの利活用に関する有識者等からの提案、意見等を聞きつつ、統計データの検索性を向上させるためのメタデータ整備の考え方をまとめ、LODやSDMX^{*4}などの国際標準を取り入れた各種要件を確立し、メタデータを管理するメタデータレジストリの構築を行うとともに、主要な統計のメタデータ(27府省庁274統計)の整備を行った。</p> <p>また、メタデータレジストリの構築及びメタデータの整備を実施していく中で得た知見を基に、政策統括官及び統計局へガイドライン作成のための具体的な内容(作成すべき項目や整備方法など)を提示するなど中心となってガイドライン作成作業を行った。</p>	<p>府省自らデータベース化を実施できるようにする取組も実施し、統計情報データベースの拡充(前年度に比べ10統計増加)を推進した。</p> <p>LODによる統計データの提供については、利用者がe-Statにおいてデータの検索をスムーズに行うことができることを目的として、メタデータの整備について検討を行い、国際標準を取り入れるなど先進的な要件を確立した。</p> <p>また、メタデータを管理するメタデータレジストリの構築及び27府省庁274統計のメタデータの整備を行うとともに、ガイドライン作成の中心的な役割を果たした。</p> <p>以上のことから、API機能やGIS機能など、政府統計全体がこれまで以上に高度に活用できる取組を着実に実施することにより、累計利用登録数は大幅な増加となり、地域振興やビジネスの活性化、新規事業の開発促進など様々な分野に貢献している。また、統計データのデータベース化においては、各府省のデータベース化作業の支援を行うにとどまらず、各府省が自らデータベース化を実施できるようにするための取組も実施している。さらに、LODによる統計データの提供については、メタデータレジストリ及び主要なメタデータの整備に関する各種要件を確立することに加えて、ガイドライン作成にあたっては中心的な役割を果たすなど、統計データのオープン化及び高度化に大きく貢献している。</p> <p>以上のことから、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>整備に係るガイドライン作成のための具体的な内容(作成すべき項目や整備方法など)を提示するなど中心となってガイドライン作成作業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの統計データの利便性向上に係る取組により、政府統計全体がこれまで以上に高度に活用できるようになることで、地域振興やビジネスの活性化など様々な分野に貢献 以上を踏まえ、所期の目標を上回って達成していることから、評定を「A」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
---	----------------	--	---	---	---

4. その他参考情報

特になし。

^{*2}LOD (Linked Open Data): 誰でも利用可能な全てのデータ同士がリンクしたデータ。星の多さでオープンデータの公開レベルを示す5スターオープンデータの考え方で、最上級のデータ形式と置付けられている。

^{*3}メタデータ: 各データを説明するためのデータ。例えば、統計データがどのような区分で集計されているかを表す分類事項はメタデータの1つである。

^{*4}SDMX (Statistical Data and Metadata eXchange): ISO国際標準となっている統計データとメタデータの交換規約。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-3	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (事業所母集団データベースの整備・運用管理)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度(※)	令和4年度
								予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272	1,999,155	2,464,960	
								決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283	1,893,667	2,322,498	
								経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595	2,114,333	2,385,743	
								経常利益 (千円)	△180,602	△113,359	△135,120	110,098	
								行政コスト (千円)	—	3,895,109	2,114,333	2,385,743	
								従事人員数	—	—	—	—	

(※) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(2) 統計法第27条の規定に基づく事業所母集団データベースのシステム (事業所母集団情報整備支援システムを含む。) 及び記録されている情報について、総務省が定める基準に基づき、整備及び運用管理を行うこと。なお、整備に当たっては、企業調査支援事業で把握する情報を活用し、効果的かつ効率的に業務を進めること。また、公的統計基本計画における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行うこと。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所母集団データベースの整備状況 事業所母集団データベースの運用管理状況 総務省が行う検討に対する技術的な面からの支援状況 	<p>(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理</p> <p>統計法 (平成19年法律第53号) 第27条の規定に基づく事業所母集団データベースのシステム (事業所母集団情報整備支援システムを含む。以下同じ。) 及び記録されている情報の整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の労働保険情報、商業・法人登記情報及びEDINET (金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム) 情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を、適切に行う。なお、整備に当たっては、企業調査支援事業で把握する情報を活用し、効果的かつ効率的に業務を進める。また、事業所母集団データベースのシステム及び記録されている情報の運用管理について、総務省が定める基準</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所母集団データベースの整備・運用管理に関する事務は適切に行われているか。 プロファイリング活動について、総務省が定める基準に基づき適切に業務を実施しているか。 	<p>(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理</p> <p>ア 事業所母集団データベースの整備</p> <p>令和3年度における事業所母集団データベースの整備は、令和2年経済構造実態調査 (甲調査) を令和3年7月に登録し、令和元年6月から2年5月までの労働保険情報及び商業・法人登記簿情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報、令和2年次EDINET情報 (令和元年6月～令和2年5月決算情報) 及び令和元年経済センサス基礎調査 (乙調査) の結果を10月に登録し、データベースの更新を行った。また、令和4年3月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。</p> <p>なお、令和元年6月から2年5月までの労働保険情報及び商業・法人登記簿情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報については、総務省が定める期日までに2年度から引き続きデータ整備を行い、データベースの更新を行った。</p> <p>イ 事業所母集団データベースの運用管理</p> <p>(ア) 母集団情報の抽出</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>事業所母集団データベースについては、照会業務から得られた情報、令和2年次EDINET情報及び令和元年経済センサス基礎調査 (乙調査) の結果に基づき、データベースの更新を行うなど、その整備を着実に進めるとともに、各府省への事業所母集団情報の提供、重複是正の処理、調査履歴の登録を行うなど、整備・運用管理を適切に行った。</p> <p>また、企業調査支援事業 (プロファイリング活動) については、合併・分割等によるサポート対象企業の開廃、名称・所在地変更の把握などの業務を適切に行った。</p> <p>以上のことから、事業所母集団デ</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所母集団データベースへの新設事業所情報の更新や登録を総務省の定める基準に基づき、その整備を着実に進めるとともに各府省への母集団情報の提供等の運用管理を適切に実施した。 また、企業調査支援事業 (プロファイリング活動) については、合併・分割等によるサポート対象企業の開廃、名称・所在地変更の把握などの業務を適切に実施した。 以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p>	

	<p>に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う調査対象者の重複是正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録・管理を、適切に行うとともに、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和2年6月2日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。）における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行う。</p>	<p>各府省又は地方公共団体において実施される事業所を対象とした統計調査の調査対象の選定等のため、母集団情報の抽出処理を264件、延べ118,102,492事業所（前年度218件、延べ88,167,563事業所）について行った。このうち、地方公共団体へ提供する母集団情報の抽出処理は213件（抽出処理数の全体に占める割合81%）であった。（前年度抽出処理は180件、抽出処理数の全体に占める割合83%）</p> <p>なお、令和元年5月の統計法改正により、全ての地方公共団体及び独立行政法人等に母集団情報の提供範囲が拡大された。</p> <p>(イ) 重複是正の処理及び調査履歴の登録 各府省で行う59統計調査（140名簿）、延べ1,394,050事業所（前年度52統計調査（82名簿）、延べ1,447,742事業所）の統計調査について重複是正の処理を行い、150統計調査（269名簿）、延べ3,092,078事業所（前年度102統計調査（154名簿）、延べ2,328,043事業所）について調査履歴の登録を行った。</p> <p>(ロ) 提供用母集団情報の登録 令和2年6月1日を基準時点とし、平成28年経済センサスー活動調査（平成28年）及び経済センサスー基礎調査（民営事業所：令和元年、公営事業所等：平成26年、令和元年、2年）の調査票情報を基礎として、経済構造実態調査を始めとする各種統計調査調査票情報及び各種行政記録情報等により整備した令和2年次フレームの作成を行い令和4年1月7日より提供を行った。</p> <p>(ハ) 事業所母集団情報整備支援システムの運用 母集団情報の効果的かつ効率的な整備推進を技術的に支援するため、事業所母集団情報整備支援システムに係る基盤（サーバ、タブレット等）について、統計局と調整しながら構築を行い、平成31年1月から運用を行っている。令和3年度は、基盤障害等による停止は発生しておらず、基盤サービスとしては稼働率100%であった。</p> <p>ウ 企業調査支援事業（プロファイリング活動）の実施</p> <p>(ア) 合併・分割等によるサポート対象企業の開廃、名称・所在地変更の把握 民間商用データベース等を活用して令和3年経済センサスー活動調査の調査日以降の合併・分割等による企業の開廃、名称・所在地変更などの状況を捉え、令和4年度サポート対象企業名簿用データ等を作成し、令和4年3月31日に事務を完了した。</p>	<p>データベースの整備を着実に進めるとともに、各府省への事業所母集団情報の提供等の運用管理を適切に行っている。</p> <p>また、企業調査支援事業についても着実かつ適切に実施しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p>特になし。 <その他事項> 特になし。</p>
--	---	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-4	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (調査票情報等の集積・保管)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度(※)	令和4年度
								予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272	1,999,155	2,464,960	
								決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283	1,893,667	2,322,498	
								経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595	2,114,333	2,385,743	
								経常利益 (千円)	△180,602	△113,359	△135,120	110,098	
								行政コスト (千円)	—	3,895,109	2,114,333	2,385,743	
								従事人員数	—	—	—	—	

(※) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
			業務実績	自己評価	評価						
<p>(3) 国の行政機関の行う統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用、同法第33条及び第33条の2の規定に基づく調査票情報の提供、同法第34条の規定に基づく一般からの委託に応じた統計の作成等及び同法第36条の規定に基づく匿名データの提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を適切に行うこと。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査票情報の集積・保管件数 匿名データの集積・保管件数 	<p>(4) 調査票情報等の集積・保管</p> <p>① 国の行政機関の行う統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用並びに同法第33条及び第33条の2の規定に基づく調査票情報の提供を効率的かつ効果的に行うため、オンサイト施設において提供する統計調査について、調査票情報の集積・保管を適切に行う。</p> <p>② 国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、調査票情報及び匿名データの集積・保管を行い、統計法第34条の規定に基づく一般からの委託に応じた統計の作成等及び同法第36条の規定に基づく匿名データの提供を効率的かつ効果的に行うため、統計センター統計データアーカイブを適切に運営する。また、公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発、研究者等に向けた匿名データの提供等に係るサービスの充実と共に共同で取り組む学術研究機関等との連携協力を推進する。</p> <p>なお、統計センター統計データアーカイブのサテライト機関は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <th>法人名</th> <th>組織</th> <th>連携協力締結年度</th> </tr> <tr> <td>一橋大学</td> <td>経済研究所附属社会科学統計情報研究センター</td> <td>平成20年度</td> </tr> </table>	法人名	組織	連携協力締結年度	一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	平成20年度	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 統計センター統計データアーカイブについて、適切な構築・運営がなされているか。 統計データの二次的利用について、周知・広報が適切に行われているか。 	<p>(4) 調査票情報等の集積・保管</p> <p>ア 統計センター統計データアーカイブの運営</p> <p>公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成30年3月6日閣議決定)において、統計センターは、調査票情報等の活用等について中核的な役割を果たすことが期待されており、利用者のニーズに留意しつつ提供する統計調査の種類や年次の追加等を行うことが求められている。</p> <p>統計センターは、これを受けて、公的統計の二次的利用に係るサービスの各府省の受け皿となつてその効率的かつ効果的な実施を支援する観点から、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の下記の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計センター統計データアーカイブの運営を行っている。</p> <p>令和3年度に新たにオンサイト利用で調査票情報の寄託を受けた統計調査数は、63である(内閣府5、総務省11、文部科学省1、厚生労働省15、農林水産省11、経済産業省17、国土交通省1、環境省2)(統計調査の総数は103)。</p> <p>また、令和3年度にオーダーメイド集計で調査票情報の寄託を受けた統計調査数は、9であ</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>統計データアーカイブについては、適切に運営するとともに、学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス等を行うなど官学連携の取組を進めた。</p> <p>公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るための周知・広報については、新型コロナウイルス感染症の影響により、学会や大会等が相次いで中止になるなど、例年通りの広報が困難な状況</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査票情報、匿名データ等の保管・蓄積を適切に運営するとともに、連携協力協定に基づいた二次的利用サービスをサテライト機関とともに提供した。 さらには、広報活動による二次的利用の周知・普及促進については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた広報活動を展開した。 以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
法人名	組織	連携協力締結年度									
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	平成20年度									

神戸大学	大学院経済学研究科	平成21年度
法政大学	日本統計研究所	平成21年度
情報・システム研究機構	統計数理研究所	平成22年度
滋賀大学	データサイエンス教育研究センター	平成28年度

る（内閣府2、総務省4、厚生労働省1、国土交通省1、環境省1）（いずれも既受入分の年次追加。統計調査の総数は変わらず16）。なお、令和元年度に寄託された1調査については、令和4年度以降の提供に向けて作業継続中となっている。

また、令和3年度に匿名データの寄託を受けた統計調査数は、4である（総務省4）（いずれも既受入分の年次追加。統計調査の総数は変わらず6）。

イ 学術研究機関との連携

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、次の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

法人名	サテライト機関名	連携協定締結
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	H21. 3. 30
神戸大学	大学院経済学研究科・経済経営研究所	H21. 11. 13
法政大学	日本統計研究所	H22. 3. 30
情報・システム研究機構	データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センターオンサイト解析室	H22. 7. 6
滋賀大学	データサイエンス教育研究センター	H28. 12. 9

ウ 公的統計の二次的利用の広報等

公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、学会の大会、研究集会等において、公的統計の二次的利用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。

令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、学会等の大会、大学や企業で例年開催されるワークショップなどの開催中止や延期が相次ぎ、開催された場合でもオンライン開催となったことから、以前のようなパンフレット、ポスターを利用した広報活動の実施が困難であった。

そのため広報活動は、以下のような対策の下、実施した。

① 研究集会「官民オープンデータ利活用の動向及び人材育成の取組」の開催

例年、統計センターとサテライト機関が共同開催している研究集会「官民オープンデータ利活用の動向及び人材育成の取組」を令和3年11月18日に共催（オンライン開催）した。参加者数は昨年の58名から65名に増加した。

なお、前年度と同様に公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム（事務局情報・システム研究機構）のシンポジウムとの共同

であったものの、オンラインによる研究集会の開催や広報活動を行うなど、積極的に取り組んだ。

以上のことから、調査票情報、匿名データ等の保管・蓄積を適切に行うとともに、学術研究機関との連携により、オンサイト利用環境による二次的利用サービスの提供を適切に実施されているほか、広報活動についても効果的に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

				<p>開催となり、二次的利用による有用な研究成果や、参加者への二次的利用サービスの利用方法の紹介などを行った。</p> <p>② 統計関連学会連合大会における広報活動 令和3年度は長崎県において開催予定であったが、オンライン開催に変更された。当初からオンライン開催の可能性について通知があったことから、参加者へ事前送付される講演報告集にQRコードを付与した広告を掲載し、また事前に発表原稿を統計センターホームページに掲載して発表と同時に閲覧できるようにするなど、オンライン開催を想定した対応を行った。 連合大会では、二次的利用における統計センターの取り組みや、実際の提供事例についての講演を実施した。</p> <p>③ 日本統計学会等のメーリングリストを用いた二次的利用サービスの周知 調査票情報のオンサイト利用、オーダーメイド集計及び匿名データ提供のサービスで新たに利用可能となる調査や年次等について、サービス開始の周知を行った。</p> <p>調査票情報のオンサイト利用、オーダーメイド集計及び匿名データ提供については、今後もサービスの対象となる統計調査及び年次の拡大に取り組み、広報活動を通じて利用の促進を図る予定である。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報					
特になし。					

人口推計	各月1日現在人口 各年10月1日現在人口	基礎人口 連絡表 結果表	毎月中旬 令和4年3月	実績の自己評価 (と同様)	消費動向 指数	消費動向指数を作成するための結果表	調査月の 翌々月 月上旬	調査月の翌々 月 月上旬に終了	(8) 結果表作成・ 審査プロセス	地域メッシュ 統計における 業務改善の取 組	50点	題及び改善方策 > 特になし。 <その他事項> 特になし。	
	消費動向 指数 (C T I)	消費動向指数を作成するための結果 表出力	結果表		調査月の翌々 月上旬	住民基本 台帳移動 報告	月次結果表	調査月の翌 月中旬		調査月の翌月 中旬に終了			消費動向指数 における基準 改定に伴う対 応等
	住民基本 台帳人口 移動報告	結果表出力	月次結果 表 年次結果 表		調査月の翌月 中旬 令和4年度に 継続	年次結果表	令和4年度 に継続	R4. 3. 24		計			150点
					ウ 要員投入量 加工統計等に係る実績は2,022人日(計画2,085人日)で、対計画63人日(3%)の減少となった。								
					エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。								
					オ 質の向上 ④ 結果表作成・審査プロセス (7) 地域メッシュ統計における業務改善への取組 地域メッシュ統計における同定データ(図心同定)の審査において、前回平成27年国勢調査に関する地域メッシュ統計で行っていた修正したデータが間違いなく変更されているという点に加えて、今回令和2年国勢調査に関する地域メッシュ統計では修正していないデータが変更されていないかという点も審査を行い、質の向上を図った。 (イ) 消費動向指数における2020年基準改定に伴う対応 精度向上を目的とした以下の見直しへの対応を行った。 ・家計調査と家計消費単身モニター調査のウエイト比の見直し ・家計消費状況調査の合成方法等の見直し ・世帯属性の分布における変動の抑制 ・公表系列の拡充(財・サービス区分別結果) ・詳細結果表の精度改善 また、統計局から2020年1月分から2021年6月分の遡及集計の依頼があった。マッチングテスト及び様式審査のスケジュールについて各担当と調整を行い、依頼の期日までに対応を完了した。閲覧用の結果表の他、機械判読可能な結果表についても遡及集計を行った。	以上のことから、当該項目の評定をBとした。							

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-6	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (各府省支援業務)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度	【困難度：高】 政府統計全体の信頼性につながる業務であり、令和 3 年度から本格化する統計作成プロセスの改善活動 (総務省から派遣される統計監理官等が行う第三者監査の実施等) を踏まえた各府省からの多種多様な相談に的確に対応するための広範かつ専門的な知識が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報							② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※3)	令和元年度(※3)	令和 2 年度(※3)	令和 3 年度(※3)	令和 4 年度	
									予算額 (千円)	-	-	1,999,155	2,464,960	
									決算額 (千円)	-	-	1,893,667	2,322,498	
									経常費用 (千円)	-	-	2,114,333	2,385,743	
									経常利益 (千円)	-	-	△135,120	110,098	
									行政コスト (千円)	-	-	2,114,333	2,385,743	
									従事人員数	-	-	-	-	

(※1) 製表基準に適合=○、製表基準に不適合=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(5) 公的統計基本計画等に基づき、統計の作成等に関する各府省からの相談として総務省が受け付けたもののうち、製表に関する事項等について、支援を行うこと。 また、調査票情報等の一元的な永年保管を次年度以降から段階的に進めるための所要の準備を行うこと。 【指標】 ・各府省に対する支援状況	(6) 各府省支援業務 公的統計基本計画等に基づき、統計の作成等に関する各府省からの相談として総務省が受け付けたもののうち、製表に関する事項等について、支援を行う。 また、調査票情報等の一元的な永年保管を次年度以降から段階的に進めるための所要の準備を行う。	<評価の視点> ・各府省に対する製表に関する事項等についての支援が、適切に行われているか。	(6) 各府省支援業務 ① 集計システムの支援 公的統計基本計画等において、証拠に基づく政策立案に向けた取組の一環として、統計データを利活用可能な形で提供するとともに、利活用基盤の整備・強化を図ることが重要とされたことを踏まえ、「統計データの整備に係る基本方針」(令和 3 年 7 月 9 日統計企画会議申合せ・統計調査等業務最適化推進協議会決定)において、各府省は機械判読可能な統計データの作成・提供及びメタデータの整備・管理に計画的に取り組むこととされた。これらの取組に必要な考え方や具体的な作業内容を明確化及び具現化した方針・ガイドラインが、政策統括室・統計局において取りまとめられる予定であり、統計センターは同ガイドラインの作成に当たって具体的な内容(作成すべき項目や整備方法など)を提示するなど中心となって作業を行った。 また、政府統計の総合窓口(e-Stat)においてデータベースとして公開されている各統計のメタデータの標準化作業を実施し、その際の事例等をガイドラインの作成に反映させる予定である。	<評価と根拠> 評価：A 【評価根拠】 集計システムの支援については、「統計データの整備に係る基本方針」において、機械判読可能な統計データの作成・提供及びメタデータの整備・管理に計画的に取り組むこととされたことを受け、政策統括室・統計局において取りまとめられる予定の具体的な方針・ガイドラインの作成に当たって、統計センターは具体的内容を提示するなど、中心となって作業を行った。 調査票情報等の一元保管については、一元保管の対象とする統計調査の種類や情報の範囲、今後の進め方等について検討を行った。	評価 A <評価に至った理由> ・本業務は、各府省からの多種多様な相談に的確に対応するための広範かつ専門的な知識が求められるものである。 ・「統計データの整備に係る基本方針」において、機械判読可能な統計データの作成・提供及びメタデータの整備・管理に計画的に取り組むこととされたことを受け、政策統括官室・統計局において取りまとめられる予定の具体的な方針・ガイドラインの作成に当たって、統計センターは統計データの整

			<p>② 調査票情報等の一元保管 一元保管を段階的に進めるため、政策統括官室・統計局・統計センターの関係者で、一元保管の対象とする統計調査の種類（基幹統計、一般統計等）や情報の範囲（調査票情報、メタデータ、作成に活用した行政記録情報等）、今後の進め方等について検討を行った。今年度は、政策統括官室がマイクロデータ（調査票情報）の保管期限について公文書管理法との関係を整理した。また、現在総務省が作成している「統計作成ガイドブック」の内容に合わせて今後の進め方を検討していくことを関係者間で共有した。</p> <p>③ 人材育成支援・統計作成ガイドブック作成支援 総務省が国・地方公共団体等の職員に対して実施する各種研修のうち、審査・集計に係る部分については、統計センターが研修講師として職員を派遣し、統計の専門性を有する人材の育成を支援した。 また、総務省は、各府省への統計作成の支援に当たり、令和4年度に「統計作成ガイドブック」を発行する予定であり、この中に記載される「審査・集計」に係る部分については、製表業務の専門的知見を有する統計センターも編集に参画した。</p> <p>④ 公的統計品質向上のための特別検討チームへの協力 公的統計全般に対する早期の信頼回復及び総合的な品質向上のために、令和4年1月に統計委員会の企画部会の下に「公的統計品質向上のための特別検討チーム」（以下、「特別検討チーム」という。）が設置された。 この特別検討チームの事務担当者として、統計センターの職員が参加し、統計行政の現状、今後の方向性等について議論を深めていくこととなった。特に各府省が行う集計業務の支援方策については統計センターにおける製表業務の専門的知見を活かして、資料を作成し説明を行っている。</p>	<p>人材育成支援・統計作成ガイドブック作成支援については、研修講師の派遣や、「統計作成ガイドブック」の編集への参画を行った。</p> <p>「公的統計品質向上のための特別検討チーム」の事務担当者として、統計センター職員が参加し、各府省が行う集計業務の支援方策については専門的知見を活かして、資料作成・説明を行った。</p> <p>以上のことから、集計システムの支援や、人材育成支援・統計作成ガイドブック作成支援等、各府省の製表に関する事項についての支援を適切に行うとともに、調査票情報等の一元保管についても検討を進めており、所期の目標を達成していること及び当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>備に係る知見を活かして、具体的な統計データの整備方法等を提示するなど、中心となって作業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票情報等の一元保管を段階的に進めるため、政策統括官室・統計局の関係者とともに一元保管の対象とする統計調査の種類や情報の範囲、今後の進め方等について検討を行った。 ・統計センターが研修講師として職員を派遣し、統計の専門性を有する人材の育成を支援し、また統計作成ガイドブック作成支援等、各府省の製表に関する事項についての支援を行った。 ・公的統計品質向上のための特別検討チームにて検討されている各府省が行う集計業務の支援方策については、統計センターにおける製表業務の専門的知見を活かして、資料作成等を行った。 ・以上を踏まえ、「困難度高」と設定された業務について、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
--	--	--	---	--	---

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	研究に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 4 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
									予算額 (千円)	198,412	175,819	158,386	167,673
									決算額 (千円)	189,716	159,858	143,782	108,813
									経常費用 (千円)	193,121	154,026	153,898	99,927
									経常利益 (千円)	8,779	16,192	16,241	58,801
									行政コスト (千円)	—	253,527	153,898	99,927
									従事人員数	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質の向上及び統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究、公的統計基本計画に掲げられた研究等に積極的に取り組み、その研究成果を業務運営に十分に活用すること。</p> <p>令和 3 年度は、引き続き、格付符号における格付支援システムの機能向上等に資する研究、データエディティングに関する研究及び消費動向指数に関する研究を行うとともに、匿名データや一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究、リモートアクセスを含むオンライン</p>	<p>(1) 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究</p> <p>① 格付支援システム等に関する研究</p> <p>機械学習の技術を活用した格付支援システムに関する研究</p> <p>令和 3 年度においては、家計調査の収支項目分類システムについて、レシートデータに特化した機械学習型アルゴリズムの研究を行うとともに、現在運用中のルールベース型システムとの統合化に向け、令和 2 年度に開発を行った機械学習型格付支援システムについて、実データを用いた評価・研究を行う。</p> <p>また、機械学習型格付支援システムの研究成果を踏まえ、産業職業分類の自動格付の検討を行う。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。 研究成果の実務への活用実績 研究にあたっては、外部研究者を 	<p>4 研究に関する事項</p> <p>統計センターでは、製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、製表実務に適用可能な研究に重点を置いて研究を進めている。</p> <p>令和 3 年度は、製表業務の高度化・効率化及び製表結果の品質向上に資するための研究、統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究を行うとともに、外部機関との連携及び研究成果の普及等を行った。</p> <p>(1) 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究</p> <p>ア 格付支援システムの研究</p> <p>近年、人工知能 (AI: Artificial Intelligence) 技術の進展は目覚ましく、公的統計においても、諸外国において、組織的に AI の活用が進められ、各種の業務で、その有効性が示されている。</p> <p>統計センターにおいても、人工知能技術を用いて、「家計調査」における分類符号の自動付与による格付業務支援システムが開発されている。当該システムは、人間によって行われてきた格付業務の省力化を目指し、「言語」に対する新たな「機械学習型分類手法」を開発することで、格付の自動化を図ったものである。</p> <p>格付支援システムに利用している言語分類の方法論において、分類 (格付) 困難を生じる問題に対し、人間と機械が協調して、人間の記憶や知識を増強する IA (Intelligence Augmentation) 分野の研究や、計算知能 (CI: Computational Intelligence) の分野で開発されている「計量」に基づく新たな分類信頼度を提案することで、新しい機械学習型分類手法を開発し解決にあたった。</p> <p>本研究が従来の言語分類の研究と異なる主な点は、次の 2 点である。</p> <p>(1) 人間の脳が認知し推論した識別の不確定性を言語変数に基づく不確定性で説明し、学習する機能をもつ言語システムである。</p> <p>(2) 人間の脳が認知し推論し、かつ、学習に基づく問題解決を行った結果のデータから教師モデルを構築する言語システムである。</p> <p>令和 3 年度は上記の研究基盤の下、以下の性能調査を実施した。</p> <p>(1) 「機械学習型分類手法」の導入により、格付の精度を高精度に保持した上で、従来型の分類に</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: A</p> <p>【評定根拠】</p> <p><製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究></p> <p>格付支援システムの研究においては、製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究として、事業計画に基づき、収支項目分類の格付支援システムの業務適用に向け、実データを用いた調査を実施し、一定の性能を確認した。</p> <p>さらに、統計ニーズの多様化への対応に資するための研究として、昨今のデジタル化されたデータの多様性に鑑み、より汎化性能の高い分類手法を開発した。</p> <p>上記の研究結果を踏まえ、家計調査において、令和 4 年 1 月調査分より、ルールベース型システムに機</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 収支項目分類の格付支援システムの研究については、より高度な機械学習法を取り入れたハイブリッド型アルゴリズムを開発し、家計調査に適用。さらに、令和 6 年全国家計構造調査における格付支援システムのハイブリッド化について、検討を開始した。 これらの研究成果は、uRos2021 国際会議、日本分類学会第 40 回大会等で発表した。また、ルーマニア統計局発刊の「Romanian Statistical Review」に論文掲載され

<p>利用の運用時における課題の研究など、目標を明確にした研究を行うこと。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研究の取組状況 研究成果の業務運営への活用状況 	<p>② データエディティングに関する研究 経済系の調査で用いる新たなエディティング手法について、更なる研究を行う。</p> <p>③ 消費動向指数に関する研究 消費動向指数の作成にビッグデータを活用する手法など、指数の改善に向け、更なる研究を行う。</p> <p>(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究</p> <p>① 公的統計のマイクロデータの利用促進を図るため、匿名データ作成における各種手法の研究を行う。 令和3年度においては、諸外国の匿名データ作成手法等に関する研究を行う。</p> <p>② 広く一般的に活用可能な一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究を行う。 令和3年度においては、諸外国の一般用マイクロデータ作成方法等に関する研究を行う。</p> <p>③ 公的統計基本計画に基づき、調査票情報の提供に関し、リモートアクセスを含むオンライン利用の運用における課題について技術的な検討を行う。</p> <p>④ より利便性の高い提供方式であるオンデマンドによる統計作成機能・方策について、オーダーメイド集計への導入に向けた検討を行う。 また、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究等を行う。</p> <p>(3) 外部機関との連携及び研究成果の普及等 上記の研究に当たっては、必要に応じて国内外の大学や統計研究研修所を始めとする官民の研究、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。</p>	<p>積極的に活用して研究を行っているか。</p>	<p>比べ、格付率の向上が認められる。さらに、その精度・格付率は、格付対象データやモデル作成データの差異によらず安定しており、頑健性が認められる。</p> <p>(2) 「機械学習型分類手法」から得られる結果は、データの測定誤差に対して、概ね頑健である。さらに、従来型の言語分類の研究で扱われていたデータと比較し、識別がより困難とされているレシートデータの可変性を考慮して、多様なデータに対する格付精度の向上を目指し、Multi-Class Support Vector Machine、Word2Vec、Fuzzy c-Means等、より高度な機械学習法を取り入れたハイブリッド型アルゴリズムを開発した。</p> <p>上記研究の結果を踏まえ、家計調査において、令和4年1月調査分より、ルールベース型システムに機械学習型システムを加え、ハイブリッド化したシステムを適用した。その結果、従来より格付率が約5%ポイント向上した。また適用後は、格付率や格付支援後の人手による訂正状況等をモニタリングし、必要に応じて格付ルールなどを見直すとともに、機械学習型システムにおいては、更なるモデル更新手法の適用の余地があることから、実データを用いた検証等を開始した。さらに、令和6年全国家計構造調査における格付支援システムのハイブリッド化について、検討を開始した。</p> <p>これらの研究成果は、KES-SDF2021、uRos2021国際会議、日本分類学会第40回大会で発表するなど公表に努めた。また、Springer社から出版の「Intelligent Decision Technologies, Smart Innovation, Systems and Technologies, Vol. 238」及びルーマニア統計局発刊の「Romanian Statistical Review」に論文が掲載・採択された。KES-SDF2021国際会議は人工知能の基本的考え方である「知識に基づく工学システム」(Knowledge-based Engineering Systems)を対象とした国際会議であり、その分野の専門家、科学者、大学教員、工学者等が参加するものである。このことから、当該研究は、公的統計の分野のみならず、先端的統計科学の発展的研究分野である人工知能の分野においても認められているものである。</p> <p>また、産業・職業分類の自動格付については、最新のICT技術の活用を視野に、民間事業者の協力を得て、検討を推進することとした。</p> <p>本年度から、現行の格付支援システムの分析・評価を行うとともに、民間事業者の環境内にAIを用いた産業・職業分類格付モデルを構築し実証実験を行っているところである。</p> <p>イ データエディティングに関する研究 令和元年個人企業経済調査の調査見直しに向けて進めてきた経理項目の欠測値補完の研究については、令和2年度において、令和元年分調査集計から実装を行っているところである。一方で個人企業経済調査研究会において、中長期的な取り組みとして、新調査の複数年のデータが蓄積した段階で、データの傾向などをさらに分析し、補完方法の見直しを行うこととされ、統計局からの依頼により、令和7年調査への適用へ向け、研究を進めることとした。</p> <p>そこで、令和3年度においては、現行の補完方法の精度検証として、令和元年及び2年調査データを用いて、調査見直しに向けた研究(以下、「旧研究」という。)において行った補完シミュレーション(疑似的に欠測を発生させ、補完した値の真値との乖離を比較)を新調査データで再現し、新調査データでの再現結果と旧研究における結果を比較して検証を行い、データの新旧でのシミュレーション結果に大きな違いはないことを確認した。</p> <p>また、統計委員会で新たにまとめられた「欠測値の補完に係る主な方法等について」¹の最初の手順「欠測の発生状況の確認」及び「補完に利用可能な補助変数等の検討」を行った。その結果、補助変数となり得る欠測と関連する項目を絞ることができた。</p> <p>さらに、4年3月に統計局が開催した有識者との意見交換に参加し、前述の研究状況を報告するとともに、今後の研究に資する意見を聴取した。</p> <p>ウ 消費動向指数に関する研究 令和3年度は、総消費動向指数について、その推定に使用されている公的統計結果のうち、公表時期の遅い「サービス産業動向調査」及び「第3次産業活動指数」における「広義対個人サービス」について、クレジットカード情報等を用いた一期(一月)先予測の試算を行い、統計局に報告した。その結果については7月に統計局開催の消費動向指数研究協議会・研究評議会で統計局を通して発表されるとともに、9月開催の統計関連学会連合大会でも発表され、最適な予測モデル等についての質疑が交わされた。</p> <p>また、POSデータ等の利活用に関する研究を行い、実用化に向けては、より多分野に渡る、多くの利用可能データを用いたさらなる研究が必要の旨、統計局に報告を行った。</p> <p>(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究</p> <p>ア 匿名データ作成における各種手法の研究 統計グループ全体の取り組みである「統計をめぐる諸課題に関する共同研究」の「統計データの利活用高度化プロジェクト」に参加し、新たな匿名化手法に関する情報収集を行った。 匿名データ作成システムの開発については、汎用化のための必要な仕様について検討中である。</p> <p>イ 一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究 一般用マイクロデータについては、公的マイクロデータの利用拡大を図る取組の一環として、大学等の授業やプログラムテストなど、広く一般での活用を可能とする「一般用マイクロデータ」の提供(無償)を</p>	<p>械学習型システムを加え、ハイブリッド化したシステムを適用した。</p> <p>これらの研究成果は、KES-SDF2021(人工知能における知識に基づく工学システムに関する国際会議)、uRos2021(政府統計におけるRの利用に関する国際会議)においての発表および論文掲載に採択される等、政府統計のみならず国際的工学システムに関する学術機関においても学術的研究としての評価を得ている。</p> <p>また、当該研究は、外部の大学教員(外部研究者)との共同研究である。</p> <p>そのため、主な評価指標に掲げられている、3点の視点(「格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。」、「研究成果の実務への活用実績」、「研究にあたっては、外部研究者を積極的に活用して研究を行っているか。」)について、十分に実行されており、高い評価に値する。</p> <p><統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究> 匿名データ作成における各種手法の研究においては、新たな匿名化手法について情報収集を行い、システムの開発に向け、必要な仕様について検討を行っている。</p>	<p>るなど、他国からも高く評価されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> データエディティングに関する研究については、個人企業経済調査の経理項目の欠測値補完について、令和7年度調査への適用に向けた研究を実施した。 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究については、匿名データ作成に関する各種手法の研究や、一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究を実施した。 外部機関との連携及び研究成果の普及等については、統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員として採用し、研究を行うなど、外部研究者を積極的に活用した。 以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
--	--	---------------------------	---	--	--

¹ 「令和2年度 統計委員会評価分科会審議結果報告書(第8回～第11回審議分)」(令和3年6月23日総務省統計委員会) 資料5

また、統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告書などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいた研究会及び講演会を2回以上開催する。

行っており、令和3年度の利用件数は、1,017件であった。
 令和3年度は、統計データ利活用センターが実施した「二次的利用の促進に向けた一般用マイクロデータの作成方法に関する調査研究」の報告書等により情報収集を行った。
 また、EUROSTATのPublic-Microdataについて情報収集を行ったところ、日本の統計法上は匿名データとして整理されることが判明した。

ウ 調査票情報の提供に関するオンサイト利用等の検討
 「統計をめぐる諸問題に関する共同研究」(統計データの利活用高度化プロジェクト)において、統計センターはリモートアクセスに係る技術的な検討を担当した。令和3年度は、リモートアクセス利用におけるセキュリティ確保のため、利用者以外の不正利用防止措置、利用者の本人確認(認証)方法及びセキュアなネットワーク環境について検討を実施した。

エ オンデマンドによる統計作成機能・方策についての研究
 オーダーメイド集計の利用者が統計センターホームページ上から統計表の定義(統計表作成仕様書の作成)を視覚的に容易に行えるようにする仕組みなど、利用者からの統計ニーズへ対応するため、オーダーメイド集計の枠組みを活用した統計データ提供方法について、検討を行っている。

(3) 外部機関との連携及び研究成果の普及等

ア 外部研究者の活用
 ① 外部研究者の採用
 統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員または任期付研究員として平成30年度から採用しており、引き続き消費動向指数などについての研究及び統計リテラシー向上に資する取組を行っている。
 令和3年度は、総消費動向指数及びGDPの家計最終消費支出について、時系列分析の手法を用いた予測方法についての研究を行った。この研究結果は令和3年10月開催の技術研究報告会議で報告した。
 更に企業データの基礎的な分析を行い、消費動向指数への利活用の可能性について統計局に報告を行った。
 また、SSDSE(教育用標準データセット)を活用した教材の開発を行うとともに、統計リテラシー向上に向けた取組の教育関係者への広報のため、教育関係の学会及びセミナーへ積極的に参加した。(参照：I-7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項)

② 統計技術講演会の開催
 製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、先進的な理論や実際の応用事例を学ぶ場として、統計センターの役職員に加え、総務省統計局、政策統括官室(統計制度担当)及び統計研究研修所の職員を対象とし、外部有識者による「統計技術講演会」を2回開催し、延べ約90名が聴講した。

令和3年度 統計技術講演会開催実績

回	開催年月日	議 題
第1回	R3. 9. 6	・日立造船のデジタル革新への挑戦
第2回	R4. 1.31	・データ利活用のためのデータ科学とデザイン理論

イ 外部機関その他との連携
 統計研究研修所の依頼により、「標本調査法」の講師を1名派遣した。また、津田塾大学の依頼により、「多変量解析と公的統計」の講師を3名派遣した。

ウ 統計技術及び研究成果の普及等
 ① 学会等における研究発表
 統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連がある7学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的に開催される会合において発表を行っている。
 また、統計マイクロデータのオンサイト利用、匿名データの提供、オーダーメイド集計などの統計センターの業務を広く周知するための広報も実施している。

令和3年度は、以下の発表を行った。

令和3年度 学会等における研究発表実績

年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所

一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究においては、公的マイクロデータの利用拡大を図る取組の一環として、「一般用マイクロデータ」の提供を行うとともに、報告書等により情報収集を行った。

調査票情報の提供に関するオンサイト利用等の検討においては、リモートアクセス利用におけるセキュリティ確保のため、利用者以外の不正利用防止措置、利用者の本人確認(認証)方法及びセキュアなネットワーク環境について検討を行った。

オンデマンドによる統計作成機能・方策についての研究においては、オーダーメイド集計の枠組みを活用した統計データ提供方法について、検討を行っている。

<外部機関との連携及び研究成果の普及等>

外部機関との連携及び研究成果の普及においては、統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員又は任期付研究員として採用し、消費動向指数などについての研究を行った。
 また、外部研究者を交えた先進的な理論や実際の応用事例を学ぶ場として、外部有識者による「統計技術講演会」を開催した。
 さらに、統計研究研修所や大学などの機関との連携も実施している。

学会等における研究発表では、統計技術との関連がある7学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的に開催される会合において発表を行った。

また、統計センターの業務を広く周知するための広報も実施した。

このほか、統計センター実務検討会を開催した。

研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国外における製表技術の研究に関連する資料を刊行した。

以上のことから、製表業

				<p>R3. 6. 14 ～16</p> <p>KES-IDT2021 第13回KES国際会議 －知識に基づく意 思決定技術につい て</p> <p>・ A Hybrid method of Multi-Class SVM and Classification Method Based on Reliability Score for Autocoding of the Family Income and Expenditure Survey (家計調査の自動格付のた めの多クラスSVMと信頼度に基づく分類手法に よるハイブリッド手法)</p> <p>WEB 開催</p> <p>-</p>		<p>務の高度化・効率化や製表 結果の品質向上に資するた めの研究については、これ までの格付支援システムに ついての研究結果を踏ま え、家計調査においてハイ ブリッド化したシステムを 適用するなど、高い成果を あげている。また、統計ニ ーズの多様化への対応など に資するための研究を行う とともに、外部機関との連 携及び研究成果の普及等も 適切に行っており、所期の 目標を上回って達成してい ることから、当該項目の評 定をAとした。</p>																										
			<p>R3. 7. 3</p> <p>日本分類学会第40 回大会</p> <p>・ Hybrid autocoding method for the Family Income and Expenditure Survey (家計調査のた めのハイブリッド型自動格付手法)</p> <p>東京都 中央区 (WE B開催併用)</p> <p>聖路加国際大学 大村進・美枝子記 念聖路加臨床学 術センター</p>																													
			<p>R3. 9. 5 ～9</p> <p>2021年度統計関連 学会連合大会</p> <p>・ 統計データの利活用推進に向けた統計センター の取組み ・ 事業所・企業系のマイクロデータを用いた匿名化 手法の適用可能性の検討</p> <p>WEB 開催</p> <p>-</p>																													
			<p>R3. 11. 24 ～26</p> <p>uRos2021 第9回公的統計に おけるRの利用に 関する国際会議</p> <p>・ Autocoding based on Multi-Class Support Vector Machine by Fuzzy c-means Method (フ ァジィc-means法による多クラスサポートベク ターマシンに基づく自動格付)</p> <p>WEB 開催</p> <p>-</p>																													
			<p>R4. 3. 18 ～19</p> <p>第19回 統計教育の 方法論ワークショ ップ</p> <p>・ 統計データ分析コンペティション2021の概要と データ分析実践事例</p> <p>WEB 開催</p> <p>-</p>																													
<p>② 統計センター実務検討会 統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を 一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター 実務検討会を5回開催した。</p> <p style="text-align: center;">令和3年度 統計センター実務検討会開催実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催年月日</th> <th>発表内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第110回</td> <td>R3. 9. 22</td> <td>・ 滋賀大学データサイエンス研究科への派遣を経て得られたもの ・ 2019年全国家計構造調査の製表を終えて</td> </tr> <tr> <td>第111回</td> <td>R3. 12. 22</td> <td>・ 文書管理システムについて ・ 令和2年国勢調査 AI文字認識の導入効果</td> </tr> <tr> <td>第112回</td> <td>R4. 1. 19</td> <td>・ メタデータ整備とメタデータレジストリについて</td> </tr> <tr> <td>第113回</td> <td>R4. 2. 16</td> <td>・ 2022年経済構造実態調査について (3調査同時・一体的実施)」</td> </tr> <tr> <td>第114回</td> <td>R4. 3. 9</td> <td>・ 統計データ分析コンペティション2021における新たな取組み</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 回は平成20年度からの一連番号</p> <p>③ 製表技術参考資料等の刊行 研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国外における製表技術の 研究に関連する資料を刊行した。</p> <p style="text-align: center;">令和3年度 製表技術参考資料等刊行実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>刊行年月</th> <th>資料等名</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3. 6</td> <td>製表技術参考資料42</td> <td>・ 情報ソースの多様化に対応するための研究～ビッグデータの利用を中心にし て～</td> </tr> <tr> <td>R4. 3</td> <td>製表技術参考資料43</td> <td>・ 情報ソースの多様化に対応するための研究～公的統計作成における行政記録 情報の利活用の現状と課題～</td> </tr> </tbody> </table>						回	開催年月日	発表内容	第110回	R3. 9. 22	・ 滋賀大学データサイエンス研究科への派遣を経て得られたもの ・ 2019年全国家計構造調査の製表を終えて	第111回	R3. 12. 22	・ 文書管理システムについて ・ 令和2年国勢調査 AI文字認識の導入効果	第112回	R4. 1. 19	・ メタデータ整備とメタデータレジストリについて	第113回	R4. 2. 16	・ 2022年経済構造実態調査について (3調査同時・一体的実施)」	第114回	R4. 3. 9	・ 統計データ分析コンペティション2021における新たな取組み	刊行年月	資料等名	内 容	R3. 6	製表技術参考資料42	・ 情報ソースの多様化に対応するための研究～ビッグデータの利用を中心にし て～	R4. 3	製表技術参考資料43	・ 情報ソースの多様化に対応するための研究～公的統計作成における行政記録 情報の利活用の現状と課題～
回	開催年月日	発表内容																														
第110回	R3. 9. 22	・ 滋賀大学データサイエンス研究科への派遣を経て得られたもの ・ 2019年全国家計構造調査の製表を終えて																														
第111回	R3. 12. 22	・ 文書管理システムについて ・ 令和2年国勢調査 AI文字認識の導入効果																														
第112回	R4. 1. 19	・ メタデータ整備とメタデータレジストリについて																														
第113回	R4. 2. 16	・ 2022年経済構造実態調査について (3調査同時・一体的実施)」																														
第114回	R4. 3. 9	・ 統計データ分析コンペティション2021における新たな取組み																														
刊行年月	資料等名	内 容																														
R3. 6	製表技術参考資料42	・ 情報ソースの多様化に対応するための研究～ビッグデータの利用を中心にし て～																														
R4. 3	製表技術参考資料43	・ 情報ソースの多様化に対応するための研究～公的統計作成における行政記録 情報の利活用の現状と課題～																														

4. その他参考情報

予算額と決算額の主な乖離理由については、役職員給与等の執行残が主な理由であることから、当該事業に係るインプット情報（財務情報）に特段問題は生じていない。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 セグメント別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	調査票情報の提供等に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号 独立行政法人統計センター法第 10 条第 5 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
								予算額 (千円)	-	481,317	535,166	592,165	
								決算額 (千円)	-	424,188	520,884	502,775	
								経常費用 (千円)	-	368,247	478,366	506,467	
								経常利益 (千円)	-	86,740	39,331	74,716	
								行政コスト (千円)	-	561,343	478,366	506,467	
								従事人員数	-	-	-	-	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
年度目標については、以下の調査票情報提供等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の調査票情報提供等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 調査票情報の提供等に関する事項について、適切に実施されているか。	5 調査票情報の提供等に関する事項 業務実績の状況については、以下の調査票情報提供等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評定と根拠> 調査票情報の提供等に関する事項について、小項目ごとの評価結果は、A 評価又は B 評価であり、全体として目標を上回って達成していることから、当該事項の評価を A とした。	評定 A <評定に至った理由> 調査票情報の提供等に関する事項について、各調査票情報提供等事業 (小項目) 評価結果は、A 評価 3 項目、B 評価 2 項目であり、全体として所期の目標を上回って達成していることから、評定を「A」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-1	調査票情報の提供等に関する事項 (調査票情報の提供及び活用)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度(※)	令和4年度
									予算額 (千円)	3,312,452	481,317	535,166	592,165
									決算額 (千円)	3,316,439	424,188	520,884	502,775
									経常費用 (千円)	3,458,117	368,247	478,366	506,467
									経常利益 (千円)	△180,602	86,740	39,331	74,716
									行政コスト (千円)	—	561,343	478,366	506,467
									従事人員数	—	—	—	—

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度は「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																	
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
			業務実績	自己評価													
<p>(1) 公的統計基本計画に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の提供及び活用を推進する。特に以下の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府共通の基盤として、調査票情報や匿名データ、メタデータ等の一元管理を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの整備を進めること。 各府省からの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を受けるために必要な取組を行うこと。 <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央データ管理施設及びポータルサイト 	<p>(1) 調査票情報の提供及び活用</p> <p>公的統計基本計画に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の提供及び活用を推進する。特に以下の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備する。</p> <p>① 政府共通の基盤として、調査票情報や匿名データ、メタデータ等の一元管理を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの整備を進める。</p> <p>② 各府省からの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を受けるために必要な取組を行う。</p>	<p>< 評価の視点 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査票情報等の提供及び活用の推進が適切に行われているか。 	<p>(1) 調査票情報の提供及び活用</p> <p>ア 中央データ管理施設及びポータルサイトの整備</p> <p>基本計画に基づいて調査票情報のオンサイト利用を推進するため、中央データ管理施設の管理者として管理を行い、統計センターが運営する調査票情報の二次的利用業務 (オーダーメイド集計、匿名データの提供) と一体的な運営を実施している。</p> <p>令和元年5月に開設した調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト (miripo) について、引き続き問題なく運用を行っている。</p> <p>また、提供が開始された調査について掲載を行うなど、調査票情報等の提供及び活用の推進に寄与している。</p> <p>イ 各府省からの委託に対する取組</p> <p>令和元年5月の改正統計法の施行により、統計センターは、国の行政機関等からの委託を受けて、調査票情報のオンサイト利用サービスを提供できることとなった。</p> <p>令和3年度までに以下の9府省から事務の全部委託を受けている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>府省名</th> <th>事務委託受領月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣府</td> <td>R2. 9</td> </tr> <tr> <td>総務省</td> <td>R1. 5</td> </tr> <tr> <td>財務省</td> <td>R1. 6</td> </tr> <tr> <td>文部科学省</td> <td>R1. 7</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>R1. 5</td> </tr> </tbody> </table>	府省名	事務委託受領月	内閣府	R2. 9	総務省	R1. 5	財務省	R1. 6	文部科学省	R1. 7	厚生労働省	R1. 5	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>調査票情報の提供及び活用の推進のため、中央データ管理施設の運営を着実に実施するとともに、調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト (miripo) の運用を行い、調査票情報の提供及び活用の推進に寄与している。</p> <p>調査票情報のオンサイト利用サービスの提供について、事務委託を積極的に進め、令和3年度までに9府省からの全部委託を受けている。</p> <p>また、令和4年度における事務の全部委託に係る要望と利用可能な統計調査の調査票情報の照会については、政策統括官室と連携しながら業務を進めている。</p>	<p>評価: B</p> <p>< 評価に至った理由 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成26年3月25日閣議決定)に基づき、調査票情報等の提供及び活用等について、中央データ管理施設及びポータルサイトの整備を適切に行い調査票情報の提供及び活用の推進に寄与した。 調査票情報のオンサイト利用サービスに係る事務委託については、9府省からの事務の全部委託を受けるとともに、令和4年度における要望と利用可能な統計調査の調査票情報の照会を実施した。 以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。 <p>< 指摘事項、業務運営上の課題及び</p>
府省名	事務委託受領月																
内閣府	R2. 9																
総務省	R1. 5																
財務省	R1. 6																
文部科学省	R1. 7																
厚生労働省	R1. 5																

<p>の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 各府省からの調査票情報等の提供事務や管理事務の受託状況 				<table border="1"> <tr> <td>農林水産省</td> <td>R1. 11</td> </tr> <tr> <td>経済産業省</td> <td>R1. 6</td> </tr> <tr> <td>国土交通省</td> <td>R1. 5</td> </tr> <tr> <td>環境省</td> <td>H31. 4</td> </tr> </table>	農林水産省	R1. 11	経済産業省	R1. 6	国土交通省	R1. 5	環境省	H31. 4	<p>以上のことから、中央データ管理施設及びポータルサイトの整備を適切に行い調査票情報の提供及び活用の推進に寄与するとともに、各府省からの事務委託受けるための取組を積極的に進めており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を B とした。</p>	<p>改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
	農林水産省	R1. 11												
	経済産業省	R1. 6												
	国土交通省	R1. 5												
	環境省	H31. 4												
		<p>令和3年11月、各府省の統計所管部局に対して、令和4年度における事務の全部委託に係る要望と利用可能な統計調査の調査票情報の照会を行った。照会に際しては、基本計画の記載内容（基幹統計及び特定一般統計は、3年以内にオンサイト利用）を踏まえた取組であることを紹介すると共に、政策統括官室とも情報を共有して、寄託推進に向けて連携して業務を進めている。</p> <p>なお、照会結果については各項（(2)調査票情報のオンサイト利用、(3)オーダーメイド集計、(4)匿名データの作成及び提供）に記載している。</p>												

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-2	調査票情報の提供等に関する事項 (調査票情報のオンサイト利用)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号 独立行政法人統計センター法第10条第5号
当該項目の重要度、難易度	【困難度：高】 匿名化されていない調査票情報を外部の統計利用者に提供する業務であり、より徹底した情報管理及び運用監視体制が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度(※)	令和4年度
								予算額 (千円)	3,312,452	481,317	535,166	592,165	
								決算額 (千円)	3,316,439	424,188	520,884	502,775	
								経常費用 (千円)	3,458,117	368,247	478,366	506,467	
								経常利益 (千円)	△180,602	86,740	39,331	74,716	
								行政コスト (千円)	—	561,343	478,366	506,467	
								従事人員数	—	—	—	—	

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度は「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(2) オンサイト利用に係る統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び第33条の規定に基づく調査票情報の提供について、期限までに適切に行うこと。また、統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第33条の2の規定に基づく一般からの求めに応じた調査票情報の提供については、受益者負担の原則の下、期限までに適切に行うこと。調査票情報の提供についてオンサイト利用を中心とした利	(2) 調査票情報のオンサイト利用 オンサイト利用に係る統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び第33条の規定に基づく調査票情報の提供について、期限までに適切に行う。また、統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第33条の2の規定に基づく一般からの求めに応じた調査票情報の提供については、受益者負担の原則の下、期限までに適切に行う。調査票情報の提供についてオンサイト利用を中心とした利用形態	< 評価の視点 > ・調査票情報のオンサイト利用に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。 ■基本評価指標 (1) 利用相談 (2) 申出の承諾 (3) 調査票情報の提供	(2) 調査票情報のオンサイト利用 ア オンサイト利用に関する業務の適切な遂行 統計センターでは、国の行政機関等から寄託を受けた調査票情報を、法令に基づく利用要件を満たした申出者に、情報セキュリティが確保されたオンサイト施設で利用する「調査票情報のオンサイト利用」サービスの提供を令和元年5月から実施している。 サービスの提供にあたっては、「調査票情報の提供に関するガイドライン」[総務省政策統括官(統計基準担当)決定]に沿って、申出から諾否決定まで、すべて14日以内に行い、申出者が要望する提供期限までに調査票情報の提供を行うなど、調査票情報のオンサイト利用に係る相談、申出書類の審査等、調査票情報の提供に係る一連の事務を適切に行った。 なお、オンサイト利用(施設利用を含む)及びオンサイト利用により作成された分析結果等の提供においては、承認を適切に行うよう、申出書等の内容確認を徹底するとともに、必要に応じ速やかに検証を行えるよう実施した審査内容・過程を保管している。オンサイト施設を訪問した利用者については、なりすまし等不正利用防止のため、初回利用時に身分証明証による本人確認を徹底し、併せてカードキーによるオンサイト施設への入退室記録及び監視カメラ等によるアクセス管理を行っている。 さらに、オンサイト利用で提供する調査票情報、分析結果及び利用者情報等の紛失、漏えい等を防止するため、各種情報を取り扱う作業手順の明確化、確認・保管作業の手順の徹底及び各種情報へのアクセス管理の徹底等の措置を行っている。 令和3年度における調査票情報のオンサイト利用については、統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用による提供件数は3件、第33条に基づく調査票情報の無償提供が19件、第33条の2に基づく有償提供が8件、手数料収入は131万0千円、質問・相談件数は51件であった。	< 評価と根拠 > 評価：A 【評価根拠】 「調査票情報のオンサイト利用」サービスの提供にあたっては、オンサイト利用に係る相談、申出書類の審査等、調査票情報の提供に係る一連の事務を適切に行った。 なお、不適切な承認を行うことがないよう、本人確認やアクセス管理等を徹底するとともに、情報の紛失、漏えい等を防止するための取組も実施するなど、徹底した情報管理及び運用監視を行っている。	評価 A < 評価に至った理由 > ・本業務は、匿名化されていない調査票情報について、外部の統計利用者への提供を本格的に運用開始するものであり、オンサイト利用に係る事務(①利用相談②申出の承諾③調査票情報の提供)を適切に実施した。 ・オンサイト利用者の利便性向上に資するため、一般的に難易度が高いとされる統計表の秘匿処理を簡便に実施できる「秘匿処理支援ツール」の開発を行っており、令和3年度は、オンサイト施設にて提供している集計ツールに改良

用形態への移行を視野に、オンサイト利用の全国的な展開に向け、利用拠点の段階的な拡充を図るとともに、「公的統計の総合的品質管理を目指した取組について（建議）」（令和元年9月30日統計委員会）において、令和4年度から原則として全ての基幹統計調査及びニーズの高い一般統計調査に係る調査票情報をオンサイト施設で提供することとされていることを踏まえ、各府省と連携して利用可能な統計調査の拡充を図ること。

その際、利用者や研究者等に対し、利用の意向や要望等のニーズ把握を実施すること。

- 【指標】
- ・調査票情報の適切な提供状況
 - ・参考指標：オンサイト利用に係る利用相談件数、調査票情報の提供件数、手数料収入、オンサイト利用が可能な統計調査数、ニーズ把握の実施状況

への移行を視野に、オンサイト利用の全国的な展開に向け、利用拠点の段階的な拡充を図るとともに、「公的統計の総合的品質管理を目指した取組について（建議）」（令和元年9月30日統計委員会）において、令和4年度から原則として全ての基幹統計調査及びニーズの高い一般統計調査に係る調査票情報をオンサイト施設で提供することとされていることを踏まえ、各府省と連携して利用可能な統計調査の拡充を図る。

- ・上記（1）、（2）及び（3）の【基本評価指標】について、適切に事務が実施されていれば「B」評価とし、実施されていなければ「C」評価とする。
- ・その他、【参考指標】として、（1）オンサイト利用拠点の拡充（2）オンサイト利用可能な統計調査の拡充等を用いて、適宜評価に反映する。

また、統計センターでは、オンサイト利用者の利便性向上に資するため、一般的に難易度が高いとされる統計表の秘匿処理を簡便に実施できる「秘匿処理支援ツール」の開発を行っている。本ツールは、他国において運用実績のある秘匿処理アルゴリズムを用いて開発を行っていたところであるが、令和元年度研究開発中に当該アルゴリズムのリスクを発見したため、2年度に秘匿処理アルゴリズムの改良を行った。3年度は、オンサイト施設にて提供している集計ツールに改良秘匿処理アルゴリズムを実装し、オンサイト利用者の利用に供している。

そのほか、オンサイト利用における利用者アンケートを実施したところ、提供手続及び対応等について大半は「満足」との肯定的な評価であった。アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等はオンサイト利用に係る業務の参考としている。

なお、令和3年度の利用実績（調査別利用件数）は以下のとおり。

所管府省	統計調査名	提供対象年次*1	利用相談件数	申出の承諾件数*2	調査票情報の提供件数
内閣府	青少年のインターネット利用環境実態調査	平成26年～29年、 <u>30年～令和2年</u>	1		
	企業行動に関するアンケート調査	平成22年～29年、 <u>30年～令和2年</u>			
	若者の生活に関する調査	<u>平成27年</u>			
	生活状況に関する調査	<u>平成30年</u>			
	子供の生活状況調査	<u>令和3年</u>			
総務省	サービス産業動向調査	平成25年～29年、 <u>30年～令和2年</u>			
	家計消費状況調査	平成27年～29年、 <u>30年～令和2年</u>	2		
	家計調査	平成26年～ <u>令和2年</u>	6	2	2
	科学技術研究調査	平成24年、 <u>25年、26年、27年～29年、30年～令和2年</u>	1		
	経済センサス基礎調査	平成21年、26年、 <u>令和元年</u>	6	2	3
	活動調査	平成24年、28年	9	4	5
	個人企業経済調査	平成26年、27年、 <u>28年～令和2年</u>			
	国勢調査	平成17年、22年、27年	9	6	7
	社会生活基本調査	昭和51年、56年、61年、平成3年、8年、13年、18年、23年、28年	6	3	3
	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年、平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	10	5	7
	住宅・土地統計調査	平成15年、20年、25年、30年	3	1	1
	全国消費実態調査	平成21年、26年	5	3	5
	通信利用動向調査	平成29年			
	労働力調査	<u>平成14年～22年、23年～令和2年、3年</u>	2	2	2
	経済構造実態調査	令和元年、 <u>令和2年</u>	2	2	2
小売物価統調調査	<u>平成30年～令和2年</u>				
財務省	法人企業統計調査	平成27年～30年			
文部科学省	学校基本調査	平成28年～30年			
	学校教員統計調査	平成28年			
	21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）	<u>令和元年</u>			
厚生労働省	医薬品・医療機器産業実態調査	平成27年～28年			
	国民健康・栄養調査	<u>平成20年～27年、28年、29年、30年</u>			
	就労条件総合調査	平成29年～30年、 <u>31年～令和2年</u>			
	人口動態調査	平成28年～30年	2	2	2
	賃金構造基本統計調査	平成28年、29年、 <u>30年、令和元年</u>	5	5	5
	薬事工業生産動態統計調査	平成28年～29年			
	患者調査	平成23年、26年、29年			
	医療施設調査 静態調査 動態状況票 動態調査	<u>平成23年、26年、29年</u> <u>平成22年～令和元年</u> <u>平成22年、24年、25年、27年、28年、30年、令和元年</u>			

令和3年度における調査票情報のオンサイト利用については、統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用による提供件数は3件、第33条に基づく調査票情報の無償提供が19件、第33条の2に基づく有償提供が8件であった。

オンサイト利用者の利便性向上に資するための「秘匿処理支援ツール」を開発し、オンサイト施設にて提供している集計ツールに改良秘匿処理アルゴリズムを実装し、オンサイト利用者の利用に供した。

オンサイト施設における利用可能な統計調査情報の拡充について、サービス提供の拡大のため、各府省の統計所管部局に対して、オンサイト利用における調査票情報の提供に係る委託要望の照会を行った。

また、各省からの調査票情報の寄託を受け、順次データの整備を行っている。令和3年度は新たに50調査の提供を開始した。

以上のことから、オンサイト利用サービスに係る一連の業務を適切に実施するとともに、徹底した情報管理及び運用監視を行っている。

また、利用可能な統計調査情報の拡充にも取り組んでおり、所期の目標を達成していること及び当該項目の困難度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をAとした。

秘匿処理アルゴリズムを実装した。

- ・オンサイト利用可能な統計調査の拡充にも取り組み、令和3年度は50調査132年次分の提供を開始した（令和3年度末時点で9府省74調査291年次分が利用可能）。
- ・以上を踏まえ、「困難度高」と設定された業務について、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

	介護サービス施設・事業所調査	令和元年			
	中高年者縦断調査	令和元年			
	病院報告	令和元年			
農 林 水 産 省	農林業センサス 農林業経営体調査 農山村地域調査	平成27年 平成27年			
	野生鳥獣資源利用実態調査	平成30年			
	漁業センサス 海面漁業地域調査 海面漁業経営体調査 魚市場調査 内水面漁業経営体調査 内水面漁業地域調査 冷凍・冷蔵・水産加工場調査	平成30年 平成30年 平成30年 平成30年 平成30年 平成30年			
	農道整備状況調査	令和元年			
	水産物流通調査(水産加工統計調査)	令和元年			
	畜産物流通調査	令和元年			
	エネルギー消費統計調査	平成29年、30年～令和元年			
	海外現地法人四半期調査	平成28年、29年、30年～令和2年	2	1	1
	海外事業活動基本調査	平成29年、30年～令和2年	4	2	2
	外資系企業動向調査	平成29年、30年、令和元年			
経 済 産 業 省	経済センサス-活動調査	平成24年、28年	9	4	5
	経済産業省企業活動基本調査	平成28年～30年、令和元年、2年	3	1	1
	経済産業省生産動態統計調査	平成28年～30年、令和元年			
	経済産業省特定業種石油等消費統計調査	平成28年、29年、30年、令和元年			
	工業統計調査	平成26年、29年、30年、令和元年、2年			
	工場立地動向調査	平成28年、29年、30年、令和元年			
	商業統計調査	平成26年			
	商業動態統計調査	平成28年～令和元年、2年			
	情報処理実態調査	平成29年			
	情報通信業基本調査	平成29年、30年、令和元年	1		
	石油製品需給動態統計調査	平成28年、29年、30年～令和2年			
	知的財産活動調査	平成29年～令和2年			
	特定サービス産業実態調査	平成27年、29年、30年			
	特定サービス産業動態統計調査	平成29年～令和2年			
	模倣被害実態調査	平成29年～令和2年			
	経済構造実態調査	令和元年、令和2年	2	2	2
	中小企業実態基本調査	平成30年、令和元年、2年			
国 土 交 通 省	航空輸送統計調査	平成28年～30年			
	自動車燃料消費量調査	平成28年～30年			
	内航船舶輸送統計調査	平成28年～30年			
	訪日外国人消費動向調査	平成30年、令和元年	1	1	1
	宿泊旅行統計調査	平成28年～令和2年			
環 境 省	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成26年			
	家庭部門のCO2排出実態統計調査	平成29年、30年、令和元年			
	環境にやさしい企業行動調査	平成29年、30年			
	環境経済観測調査	平成30年、令和元年			
	産業廃棄物排出・処理状況調査	平成29年			
	食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査	平成29年			
水質汚濁物質排出量総合調査	平成29年、令和元年				
	計*3		51	27	30

*1) 調査によって、年ごと、年度ごと、四半期ごと、月ごとなどの調査があるが、提供年次はすべて「年」で表記。下線は新たに提供を開始した調査の年次。

*2) 申出の承諾件数について、統計法第32条の規定に基づくオンライン利用の申出の承諾は統計センターにおいて行っていないため、件数に含めない。

*3) 調査票情報のオンライン利用では、一度に複数の調査を利用する必要があるため、各件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

イ オンライン施設における利用可能な統計調査情報の拡充

サービス提供の拡大に当たっては、各府省の統計所管部局に対して、オンライン利用における調査票情報の提供に係る委託要望の照会を行い、令和3年度は、内閣府5調査、総務省10調査、文部科学省1調査、

			<p>厚生労働省15調査、農林水産省23調査、経済産業省19調査、国土交通省5調査、環境省4調査の計82統計調査のデータ整備業務を実施し、50調査132年次分の提供を開始した。</p> <p>令和3年度末時点で提供されている調査数は、74調査291年次分〔9府省〕が利用可能となっている。</p> <p>なお、オンサイト利用の全国展開に係る取組については、「I-5-(5)イ オンサイト施設の普及」を参照。</p> <p>また、各府省の統計所管部局に対して、令和4年度におけるオンサイト利用による調査票情報の提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、8府省89統計調査について、新規及び年次追加の要望があり、提供に向けた業務を予定している。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報					
特になし。					

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-3	調査票情報の提供等に関する事項 (一般からの委託に応じた統計の作成等 (オーダーメイド集計))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号 独立行政法人統計センター法第10条第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度(※)	令和4年度
収入総額【参考となる定量指標】			1,073万円	694万円	1,026万円	578万		予算額 (千円)	644,718	481,317	535,166	592,165	
								決算額 (千円)	635,680	424,188	520,884	502,775	
								経常費用 (千円)	638,866	368,247	478,366	506,467	
								経常利益 (千円)	9,137	86,740	39,331	74,716	
								行政コスト (千円)	—	561,343	478,366	506,467	
								従事人員数	—	—	—	—	

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度までは「2 受託製表に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(3) 統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成 (以下「オーダーメイド集計」という。) 等については、各府省から事務を受託し実施していることを考慮した上で、履行期限までに統計を提供するとともに、受益者負担の原則の下、適切に行うこと。これを踏まえ、中期的な観点から参考となるべき事項として、平	(3) 一般からの委託に応じた統計の作成等 (オーダーメイド集計) 統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、履行期限までに統計を申出者に提供する。 令和3年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定している。中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおけるオーダーメイド集計の提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額より20%の増加を目指し、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたニーズ把握や広報活動による周知・普及促進などの取組を行う。 令和3年度におけるオーダーメイド集計の提供による収入額については、平成25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行う。	<評価の視点> ・オーダーメイド集計の実施に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。 ■基本評価指標 (1) 利用相談 (2) 委託申出の承諾 (3) 統計成果物の提供 ・上記(1)、(2)及び	(3) 一般からの委託に応じた統計の作成等 (オーダーメイド集計) <業務の実施状況> 統計センターでは、利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメイド集計サービスを、国の行政機関等からの委託を受けて、平成21年4月から実施している。サービス提供にあたっては、「委託による統計の作成等に関するガイドライン」に沿って、申出から諾否決定まで、すべて21日以内に行い、契約書または請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供するなど、統計の作成等に係る利用相談から、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供までの一連の事務を適切に行った。統計の作成等が予定より早期に完了した場合は、利用者の要望に応じ可能な限り期日を早めて提供を行った。 オーダーメイド集計の令和3年度における提供件数は23件、手数料収入は約578万円、質問・相談件数は349件となった。(前年度はそれぞれ17件、1,026万円、219件) また、手数料収入については、25年度から29年度までの平均額 (516万円) 以上を目指すとしたところである。令和元年5月の改正統計法施行により、手数料単価が1時間5,900円から4,400円に引き下げられたものの、目標を62万円上回る約578万円 (対年度目標: 112%) となった。なお、手数料単価引き下げの影響を除いた場合、対年度目標で約150%となり、目標を大きく上回っている。 サービス提供の拡大にあたっては、各府省の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行った結果、内閣府2、総務省3、厚生労働省1、国土交通省1、環境省1の8統計調査における対象年次の追加の要望があったため、集計用データの寄託を受けてデータ整備及び事前準備を実施し、遅滞なく提供業務を開始した。 そのほか、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得ている。アンケートでは、利用者の要望等についても	<評定と根拠> 評定: A 【評定根拠】 統計の作成等に係る利用相談から、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供までの一連の事務を適切に行うとともに、契約書又は請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供している。 令和3年度におけるオーダーメイド集計の提供による手数料収入については、25年度から29年度までの平均額 (516万円) 以上を目指すとしたところであり、手数料単価が引き下げられ	評定 A <評定に至った理由> ・利用相談件数及び提供件数が前年度より大きく増加した。 ・委託要望の照会の実施など、広報活動による周知・普及促進の取組などを実施した結果、令和3年度における手数料の収入額実績は、目標額516万円に対し578万円であった (対年度目標額では112%の成果。手数料単価の引下げの影響を除くと、対年度目標150%)。

統計調査名及び対象範囲	対象年次
-------------	------

<p>成30年度から令和4年度までにおけるオーダーメイド集計の提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額(2,580万円)より20%の増加を目指すこととし、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたニーズ把握や広報活動による周知・普及促進などの取組を行うこと。</p> <p>令和3年度におけるオーダーメイド集計の提供による収入額については、平成25年度から29年度までの平均実績額(516万円)以上を目指し、上記の取組を行うこと。</p> <p>なお、法令等の改正に伴う手数料の額等の変更の影響がある場合は、その影響の程度を把握すること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーダーメイド集計の適切な提供状況 ・参考指標：オーダーメイド集計の利用相談件数、提供件数、手数料収入、オーダーメイド集計が可能な統計調査数、ニーズ把握の実施状況 	<table border="1"> <tr> <td>国勢調査(総務省)</td> <td>昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、27年</td> </tr> <tr> <td>学校基本調査(文部科学省) 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校</td> <td>平成20～26年度 平成20～22年度</td> </tr> <tr> <td>賃金構造基本統計調査(厚生労働省) 個人票に係る集計</td> <td>平成18年～令和2年</td> </tr> <tr> <td>建築着工統計調査(国土交通省)</td> <td>平成21年4月～令和3年3月</td> </tr> <tr> <td>全国消費実態調査(総務省)</td> <td>平成6年、11年、16年、21年、26年</td> </tr> <tr> <td>社会生活基本調査(総務省)</td> <td>昭和56年、61年、平成3年、8年</td> </tr> <tr> <td>調査票A</td> <td>平成13年、18年、23年、28年</td> </tr> <tr> <td>就業構造基本調査(総務省)</td> <td>昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年、29年</td> </tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査(総務省)</td> <td>昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、25年、30年</td> </tr> <tr> <td>労働力調査(総務省) 基礎調査票 特定調査票</td> <td>昭和55年1月～令和2年12月 平成14年1月～令和2年12月</td> </tr> <tr> <td>家計調査(総務省)</td> <td>昭和56年1月～令和2年12月</td> </tr> <tr> <td>家計消費状況調査(総務省)</td> <td>平成14年1月～令和2年12月</td> </tr> <tr> <td>消費動向調査(内閣府)</td> <td>平成16年4月～令和3年3月</td> </tr> <tr> <td>企業行動に関するアンケート調査(内閣府)</td> <td>平成18年～令和2年度</td> </tr> <tr> <td>経済センサス(総務省) 基礎調査 活動調査</td> <td>平成26年 平成24年、28年</td> </tr> <tr> <td>家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査(環境省)</td> <td>平成26～27年</td> </tr> <tr> <td>家庭部門のCO2排出実態統計調査(環境省)</td> <td>平成29年度～令和元年度</td> </tr> </table> <p>※社会生活基本調査(総務省)は、平成13年調査から、調査票が2種類(調査票A及び調査票B)となった。</p>	国勢調査(総務省)	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、27年	学校基本調査(文部科学省) 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校	平成20～26年度 平成20～22年度	賃金構造基本統計調査(厚生労働省) 個人票に係る集計	平成18年～令和2年	建築着工統計調査(国土交通省)	平成21年4月～令和3年3月	全国消費実態調査(総務省)	平成6年、11年、16年、21年、26年	社会生活基本調査(総務省)	昭和56年、61年、平成3年、8年	調査票A	平成13年、18年、23年、28年	就業構造基本調査(総務省)	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	住宅・土地統計調査(総務省)	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、25年、30年	労働力調査(総務省) 基礎調査票 特定調査票	昭和55年1月～令和2年12月 平成14年1月～令和2年12月	家計調査(総務省)	昭和56年1月～令和2年12月	家計消費状況調査(総務省)	平成14年1月～令和2年12月	消費動向調査(内閣府)	平成16年4月～令和3年3月	企業行動に関するアンケート調査(内閣府)	平成18年～令和2年度	経済センサス(総務省) 基礎調査 活動調査	平成26年 平成24年、28年	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査(環境省)	平成26～27年	家庭部門のCO2排出実態統計調査(環境省)	平成29年度～令和元年度	<p>(3)の【基本評価指標】に基づき、適切に事務が実施されていれば「B」評価とし、実施されていなければ「C」評価とする。</p> <p>・その他、【参考指標】として、(1)収入額、(2)ニーズの把握及び(3)広報活動による周知・普及等を用いて、適宜評価に反映する。</p>	<p>把握することとしており、把握した要望等はオーダーメイド集計に係る業務の参考としている。</p> <p>令和3年度の提供実績は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省</th> <th>統計調査名</th> <th>提供対象年次</th> <th>利用相談件数</th> <th>委託申出の承諾件数*2</th> <th>統計成果物の提供件数*2 (ファイル数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">内閣府</td> <td>消費動向調査</td> <td>平成16年4月～令和3年3月</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>1(3)</td> </tr> <tr> <td>企業行動に関するアンケート調査</td> <td>平成18年度～令和2年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">総務省</td> <td>国勢調査</td> <td>昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、27年</td> <td>47</td> <td>3</td> <td>3(7)</td> </tr> <tr> <td>経済センサス 基礎調査 活動調査</td> <td>平成26年 平成28年</td> <td>22</td> <td>0 1</td> <td>0(0) 1(2)</td> </tr> <tr> <td>全国消費実態調査</td> <td>平成6年、11年、16年、21年、26年</td> <td>36</td> <td>1</td> <td>1(8)</td> </tr> <tr> <td>社会生活基本調査</td> <td>昭和56年、61年 平成3年、8年、13年、18年、23年、28年</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>1(3)</td> </tr> <tr> <td>就業構造基本調査</td> <td>昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年、29年</td> <td>28</td> <td>2</td> <td>2(4)</td> </tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査</td> <td>昭和53年、58年、63年 平成5年*1、10年、15年、20年、25年、30年</td> <td>53</td> <td>4</td> <td>4(40)</td> </tr> <tr> <td>労働力調査 基礎調査票 特定調査票</td> <td>昭和55年1月～令和2年12月 平成14年1月～令和2年12月</td> <td>29</td> <td>2</td> <td>2(12)</td> </tr> <tr> <td>家計調査</td> <td>昭和56年1月～令和2年12月</td> <td>38</td> <td>3</td> <td>3(13)</td> </tr> <tr> <td>家計消費状況調査</td> <td>平成14年1月～令和2年12月</td> <td>31</td> <td>3</td> <td>3(20)</td> </tr> <tr> <td>文部科学省</td> <td>学校基本調査 大学・大学院・短期大学 小学校・中学校</td> <td>平成20年度～26年度 平成20年度～22年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>賃金構造基本統計調査</td> <td>平成18年～令和2年</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td>国土交通省</td> <td>建築着工統計調査</td> <td>平成21年4月～令和3年3月</td> <td>34</td> <td>4</td> <td>4(17)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">環境省</td> <td>家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査</td> <td>平成26年～27年</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td>家庭部門のCO2排出実態統計調査</td> <td>平成29年度～31年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>349</td> <td>23</td> <td>23(129)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1) 旧住宅統計調査 *2) 複数調査をまとめて提供する場合があるため、承諾件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。 *3) 下線は新たに提供を開始した調査の年次。</p> <p>広報活動による周知・普及促進の取組については、「I-3-(4)ウ 公的統計の二次的利用の広報等」を参照。</p> <p>また、各府省の統計所管部局に対して、令和4年度におけるオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、5府省14統計調査について、新規及び年次追加の要望があり、提供に向けた業務を予定している。</p>	所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	委託申出の承諾件数*2	統計成果物の提供件数*2 (ファイル数)	内閣府	消費動向調査	平成16年4月～令和3年3月	21	1	1(3)	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～令和2年度	0	0	0(0)	総務省	国勢調査	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、27年	47	3	3(7)	経済センサス 基礎調査 活動調査	平成26年 平成28年	22	0 1	0(0) 1(2)	全国消費実態調査	平成6年、11年、16年、21年、26年	36	1	1(8)	社会生活基本調査	昭和56年、61年 平成3年、8年、13年、18年、23年、28年	8	1	1(3)	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	28	2	2(4)	住宅・土地統計調査	昭和53年、58年、63年 平成5年*1、10年、15年、20年、25年、30年	53	4	4(40)	労働力調査 基礎調査票 特定調査票	昭和55年1月～令和2年12月 平成14年1月～令和2年12月	29	2	2(12)	家計調査	昭和56年1月～令和2年12月	38	3	3(13)	家計消費状況調査	平成14年1月～令和2年12月	31	3	3(20)	文部科学省	学校基本調査 大学・大学院・短期大学 小学校・中学校	平成20年度～26年度 平成20年度～22年度	0	0	0(0)	厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年～令和2年	2	0	0(0)	国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～令和3年3月	34	4	4(17)	環境省	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成26年～27年	0	0	0(0)	家庭部門のCO2排出実態統計調査	平成29年度～31年度	0	0	0(0)	計			349	23	23(129)	<p>たものの目標を62万円上回る578万円(対年度目標：112%)であり、手数料単価引き下げの影響を除くと、対年度目標で150%と、目標を大きく上回っている。</p> <p>各府省の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、8統計調査において対象年次を追加し、遅滞なく提供業務を開始した。</p> <p>また、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得た。</p> <p>このように、一般からの委託に応じた統計の作成等に係る一連の事務(利用相談、委託申出の承諾、統計成果物の提供等)を適切に実施している。</p> <p>さらに、広報活動による周知・普及促進の取組、各府省に対するオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会、オーダーメイド集計サービスの利用者に対するニーズ把握などにより、着実にオーダーメイドの提供対象の拡大が図られ、収入額については、手数料単価が引き下げの影響を除くと、対年度目標で150%となり、目標を大幅に上回って達成している。</p> <p>以上のことから、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果を得られていることから、評定を「A」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
国勢調査(総務省)	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、27年																																																																																																																																								
学校基本調査(文部科学省) 大学、大学院、短期大学 小学校、中学校	平成20～26年度 平成20～22年度																																																																																																																																								
賃金構造基本統計調査(厚生労働省) 個人票に係る集計	平成18年～令和2年																																																																																																																																								
建築着工統計調査(国土交通省)	平成21年4月～令和3年3月																																																																																																																																								
全国消費実態調査(総務省)	平成6年、11年、16年、21年、26年																																																																																																																																								
社会生活基本調査(総務省)	昭和56年、61年、平成3年、8年																																																																																																																																								
調査票A	平成13年、18年、23年、28年																																																																																																																																								
就業構造基本調査(総務省)	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年、29年																																																																																																																																								
住宅・土地統計調査(総務省)	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、25年、30年																																																																																																																																								
労働力調査(総務省) 基礎調査票 特定調査票	昭和55年1月～令和2年12月 平成14年1月～令和2年12月																																																																																																																																								
家計調査(総務省)	昭和56年1月～令和2年12月																																																																																																																																								
家計消費状況調査(総務省)	平成14年1月～令和2年12月																																																																																																																																								
消費動向調査(内閣府)	平成16年4月～令和3年3月																																																																																																																																								
企業行動に関するアンケート調査(内閣府)	平成18年～令和2年度																																																																																																																																								
経済センサス(総務省) 基礎調査 活動調査	平成26年 平成24年、28年																																																																																																																																								
家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査(環境省)	平成26～27年																																																																																																																																								
家庭部門のCO2排出実態統計調査(環境省)	平成29年度～令和元年度																																																																																																																																								
所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	委託申出の承諾件数*2	統計成果物の提供件数*2 (ファイル数)																																																																																																																																				
内閣府	消費動向調査	平成16年4月～令和3年3月	21	1	1(3)																																																																																																																																				
	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～令和2年度	0	0	0(0)																																																																																																																																				
総務省	国勢調査	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、27年	47	3	3(7)																																																																																																																																				
	経済センサス 基礎調査 活動調査	平成26年 平成28年	22	0 1	0(0) 1(2)																																																																																																																																				
	全国消費実態調査	平成6年、11年、16年、21年、26年	36	1	1(8)																																																																																																																																				
	社会生活基本調査	昭和56年、61年 平成3年、8年、13年、18年、23年、28年	8	1	1(3)																																																																																																																																				
	就業構造基本調査	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	28	2	2(4)																																																																																																																																				
	住宅・土地統計調査	昭和53年、58年、63年 平成5年*1、10年、15年、20年、25年、30年	53	4	4(40)																																																																																																																																				
	労働力調査 基礎調査票 特定調査票	昭和55年1月～令和2年12月 平成14年1月～令和2年12月	29	2	2(12)																																																																																																																																				
	家計調査	昭和56年1月～令和2年12月	38	3	3(13)																																																																																																																																				
	家計消費状況調査	平成14年1月～令和2年12月	31	3	3(20)																																																																																																																																				
	文部科学省	学校基本調査 大学・大学院・短期大学 小学校・中学校	平成20年度～26年度 平成20年度～22年度	0	0	0(0)																																																																																																																																			
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年～令和2年	2	0	0(0)																																																																																																																																				
国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～令和3年3月	34	4	4(17)																																																																																																																																				
環境省	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成26年～27年	0	0	0(0)																																																																																																																																				
	家庭部門のCO2排出実態統計調査	平成29年度～31年度	0	0	0(0)																																																																																																																																				
計			349	23	23(129)																																																																																																																																				
<p>4. その他参考情報</p>																																																																																																																																									
<p>特になし。</p>																																																																																																																																									

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-4	調査票情報の提供等に関する事項 (匿名データの作成及び提供)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号 独立行政法人統計センター法第10条第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度(※)	令和4年度
収入総額【参考となる定量指標】			166万円	58万円	47万円	46万円		予算額 (千円)	3,312,452	481,317	535,166	592,165	
								決算額 (千円)	3,316,439	424,188	520,884	502,775	
								経常費用 (千円)	3,458,117	368,247	478,366	506,467	
								経常利益 (千円)	△180,602	86,740	39,331	74,716	
								行政コスト (千円)	—	561,343	478,366	506,467	
								従事人員数	—	—	—	—	

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度までは「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(4) 匿名データの作成に向けた必要な支援を各府省に行うとともに、国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受ける統計調査について、匿名データの作成を行うほか、統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける統計調査について、匿名データの作成を行うほか、統計法第36条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受けることとする。</p> <p>これを踏まえ、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から</p>	<p>(4) 匿名データの作成及び提供</p> <p>① 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。</p> <p>② 統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、提供期限までに匿名データを提供することとする。</p> <p>令和3年度においては、次に掲げる統計調査の匿名データを提供することを予定している。</p> <p>また、匿名データの利用促進のため、上記の第1の3(4)②の取組を行う。</p> <p>中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおける匿名データの提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額より20%の増加とすることを旨とし、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたユーザーニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行う。</p> <p>令和3年度における匿名データの提供による収</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 匿名データの提供に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。 基本評価指標 <ul style="list-style-type: none"> (1) 利用相談 (2) 提供依頼申出の承諾 (3) 匿名データの提供 上記(1)、(2)及び(3)の【基本評価指標】について、適切に事務が実施されていれば「B」評価とし、実施されていなければ「C」評価とする。 	<p>(4) 匿名データの作成及び提供</p> <p><業務の実施状況></p> <p>統計データの利用促進を図るため、統計調査を実施する国の行政機関等からの委託を受けて、匿名データの作成を行っている。また、国の行政機関等から委託を受けて、寄託された匿名データを学術研究及び高等教育の発展に資すると認められた申出者に提供する匿名データの提供サービスを実施している。</p> <p>サービス提供の拡大に当たっては、各府省の統計所管部局に対して、匿名データの作成及び提供の実施に係る委託要望の照会を行った結果、総務省から社会生活基本調査、就業構造基本調査、労働力調査、全国消費実態調査の4統計調査で対象年次の追加の要望があり、仕様書及びデータの寄託を受けて、匿名データの作成を行い、提供を開始した。</p> <p>匿名データの提供サービスの実施にあたっては、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」に沿って、申出から諾否決定まで、すべて14日以内に行い、承諾通知書に記載された提供期限までに匿名データの提供を行うなど、匿名データの提供に係る相談から、申出書類の審査、匿名データの複製・提供までの一連の事務を適切に行うとともに、ガイドラインの改正に合わせて、要綱及び手引の改正を行った。</p> <p>なお、今般のコロナ禍において、データ提供時に行っていた対面による本人確認の他に、WEB会議システムを用いた画面越しでの本人確認を実施した。なお、海外在住の利用者からのヒアリングについても、来日した際に統計センターに来訪してもらい実施していたところであるが、同様にWEB会議システムを用いて実施した。</p> <p>匿名データの令和3年度提供件数は19件、手数料収入は約46万円、質問・相談件数は185件となった。(前年度は、それぞれ22件、約47万円、168件)</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】 提供にあたっては、匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行うとともに、承諾通知書に記載された提供期限までに匿名データを申出者に提供している。</p> <p>加えて、WEB会議システムを用いた画面越しでの本人確認を実施するなど、新型コロナウイルスの影響下においても従来</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 匿名データの作成・提供等に係る事務(①利用相談②提供依頼申出の承諾③匿名データの提供)を適切に実施し、さらに、委託要望の照会の実施など、広報活動による周知・普及促進の取組などを実施、所期の目標を達成した。 以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。

<p>令和4年度までにおける匿名データの提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額(750万円)より20%の増加となることを目指すこととし、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたユーザーニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行うこと。</p> <p>令和3年度における匿名データの提供による収入額については、平成25年度から29年度までの平均実績額(150万円)以上を目指し、上記の取組を行うこと。</p> <p>なお、法令等の改正に伴う手数料の額等の変更の影響がある場合は、その影響の程度を把握すること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 匿名データの適切な提供状況 参考指標：匿名データの利用相談件数、提供件数、手数料収入、匿名データの提供が可能な統計調査数、ニーズ把握の実施状況 	<p>入額については、平成25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行う。</p> <table border="1" data-bbox="385 184 940 613"> <thead> <tr> <th>統計調査名</th> <th>対象年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国消費実態調査(総務省)</td> <td>平成元年、6年、11年、16年、21年、26年</td> </tr> <tr> <td>就業構造基本調査(総務省)</td> <td>平成4年、9年、14年、19年、24年、29年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">社会生活基本調査(総務省)</td> <td>平成3年、8年</td> </tr> <tr> <td>調査票A 平成13年、18年、23年、28年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調査票B 平成13年、18年、23年、28年</td> </tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査(総務省)</td> <td>平成5年、10年、15年、20年、25年、30年</td> </tr> <tr> <td>労働力調査(総務省)</td> <td>平成元年1月～令和元年12月</td> </tr> <tr> <td>国勢調査(総務省)</td> <td>平成12年、17年、22年、27年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※社会生活基本調査(総務省)は、平成13年調査から、調査票が2種類(調査票A及び調査票B)となった。</p>	統計調査名	対象年次	全国消費実態調査(総務省)	平成元年、6年、11年、16年、21年、26年	就業構造基本調査(総務省)	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年	社会生活基本調査(総務省)	平成3年、8年	調査票A 平成13年、18年、23年、28年		調査票B 平成13年、18年、23年、28年	住宅・土地統計調査(総務省)	平成5年、10年、15年、20年、25年、30年	労働力調査(総務省)	平成元年1月～令和元年12月	国勢調査(総務省)	平成12年、17年、22年、27年	<p>・その他、【参考指標】として、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)収入額、 (2)ニーズの把握、 (3)広報活動による周知・普及及び (4)学会等との密接な連携等を用いて、適宜評価に反映する。 	<p>令和3年度の匿名データの提供による手数料収入については、25年度から29年度までの平均額(150万円)以上を目指すとしたところであり、104万円減少の約46万円(対年度目標：31%)となった。</p> <p>手数料収入が目標平均額に満たない理由については、令和元年5月の改正統計法施行により、匿名データの1ファイル当たりの手数料額が8,500円から4,450円になった影響があげられる。また、オンサイト施設で利用する「調査票情報のオンサイト利用」サービスの提供についても、令和元年5月から開始しており、その影響も考えられる。</p> <p>統計センターでは、オンサイト利用などの新たなサービスを含めた統計データの二次的利用の普及につなげるため、引き続き広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行うこととしている。</p> <p>そのほか、匿名データの提供サービスにおける利用者アンケートを実施したところ、提供手続及び対応等について大半は「満足」との肯定的な評価であった。アンケートでは、利用者の要望等についても把握することとしており、把握した要望等は匿名データの提供サービスに係る業務の参考としている。</p> <p>令和3年度の提供実績は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1181 625 2181 1155"> <thead> <tr> <th>所管府省</th> <th>統計調査名</th> <th>提供対象年次</th> <th>利用相談件数</th> <th>提供依頼申出の承諾件数*2</th> <th>匿名データの提供件数*2(ファイル数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">総務省</td> <td>全国消費実態調査</td> <td>平成元年、6年、11年、16年、<u>21年、26年</u></td> <td>47</td> <td>6</td> <td>6(18)</td> </tr> <tr> <td>就業構造基本調査</td> <td>平成4年、9年、14年、19年、<u>24年、29年</u></td> <td>27</td> <td>3</td> <td>3(9)</td> </tr> <tr> <td>社会生活基本調査</td> <td>平成3年、8年、13年、18年、<u>23年、28年</u></td> <td>44</td> <td>6</td> <td>6(43)</td> </tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査</td> <td>平成5年*1、10年、15年、20年、25年</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td>労働力調査</td> <td>平成元年1月～29年12月、<u>30年1月～令和元年12月</u></td> <td>21</td> <td>3</td> <td>3(8)</td> </tr> <tr> <td>国勢調査</td> <td>平成12年、17年、22年、27年</td> <td>44</td> <td>5</td> <td>5(13)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>185</td> <td>19</td> <td>19(91)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 旧住宅統計調査 *2 複数調査をまとめて提供する場合があるため、承諾件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。 *3 下線は新たに提供を開始した調査の年次。</p> <p>また、各府省の統計所管部局に対して、令和4年度における匿名データの作成・提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、2省4調査について、新規及び年次追加の要望があり、作成・提供に向けた準備・検討を行っている。</p>	所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	提供依頼申出の承諾件数*2	匿名データの提供件数*2(ファイル数)	総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年、 <u>21年、26年</u>	47	6	6(18)	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年、 <u>24年、29年</u>	27	3	3(9)	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年、 <u>23年、28年</u>	44	6	6(43)	住宅・土地統計調査	平成5年*1、10年、15年、20年、25年	2	0	0(0)	労働力調査	平成元年1月～29年12月、 <u>30年1月～令和元年12月</u>	21	3	3(8)	国勢調査	平成12年、17年、22年、27年	44	5	5(13)	計			185	19	19(91)	<p>の業務を同様に遂行できるようにするための工夫を行った。</p> <p>令和3年度は、総務省統計局から作成依頼を受けた4統計調査の匿名データの作成を行い、提供を開始した。</p> <p>また、各府省の統計所管部局に対して、匿名データの作成に係る委託要望の照会を行った結果、4調査について、新規作成及び対象年次追加の要望があった。</p> <p>そのほか、匿名データ提供サービスの利用者に対してアンケートを実施したところ、提供した匿名データについて大半は「満足」との肯定的な評価であった。</p> <p>以上のことから、匿名データの提供に関する事務を適切に実施しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
統計調査名	対象年次																																																																
全国消費実態調査(総務省)	平成元年、6年、11年、16年、21年、26年																																																																
就業構造基本調査(総務省)	平成4年、9年、14年、19年、24年、29年																																																																
社会生活基本調査(総務省)	平成3年、8年																																																																
	調査票A 平成13年、18年、23年、28年																																																																
	調査票B 平成13年、18年、23年、28年																																																																
住宅・土地統計調査(総務省)	平成5年、10年、15年、20年、25年、30年																																																																
労働力調査(総務省)	平成元年1月～令和元年12月																																																																
国勢調査(総務省)	平成12年、17年、22年、27年																																																																
所管府省	統計調査名	提供対象年次	利用相談件数	提供依頼申出の承諾件数*2	匿名データの提供件数*2(ファイル数)																																																												
総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年、 <u>21年、26年</u>	47	6	6(18)																																																												
	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年、 <u>24年、29年</u>	27	3	3(9)																																																												
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年、 <u>23年、28年</u>	44	6	6(43)																																																												
	住宅・土地統計調査	平成5年*1、10年、15年、20年、25年	2	0	0(0)																																																												
	労働力調査	平成元年1月～29年12月、 <u>30年1月～令和元年12月</u>	21	3	3(8)																																																												
	国勢調査	平成12年、17年、22年、27年	44	5	5(13)																																																												
計			185	19	19(91)																																																												
<p>4. その他参考情報</p>																																																																	
<p>特になし。</p>																																																																	

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-5	調査票情報の提供等に関する事項 (統計データ利活用センターの運営)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※)	令和元年度(※)	令和 2 年度(※)	令和 3 年度(※)	令和 4 年度
								予算額 (千円)	3,312,452	481,317	535,166	592,165	
								決算額 (千円)	3,316,439	424,188	520,884	502,775	
								経常費用 (千円)	3,458,117	368,247	478,366	506,467	
								経常利益 (千円)	△180,602	86,740	39,331	74,716	
								行政コスト (千円)	—	561,343	478,366	506,467	
								従事人員数 (人日)	—	—	—	—	

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成 30 年度は「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(5) 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成 28 年 9 月 1 日まち・ひと・しごと創生本部決定) に基づき、統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計マイクロデータの提供等の業務を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT を活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設の円滑な運用管理を行うこと。 全国の大学等へのオンサイト利用による有用性等について周知・広報を積極的に行うなどオンサイト利用の全国的展開に向けて必要となる取組を行うこと。 オンサイト利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進めること。その際、利用者や研究者等に対し、 	<p>(5) 統計データ利活用センターの運営</p> <p>「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成 28 年 9 月 1 日まち・ひと・しごと創生本部決定) に基づき、統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計マイクロデータの提供等の業務を行う。</p> <p>① ICT を活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設の円滑な運用管理を行う。</p> <p>② 全国の大学等へのオンサイト利用</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 統計マイクロデータ提供等に関する事務が適切に行われているか。 	<p>(5) 統計データ利活用センターの運営</p> <p>統計センターは、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成 28 年 9 月 1 日まち・ひと・しごと創生本部決定) 及び「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」(令和元年 6 月 21 日閣議決定) に基づき、総務省と連携して平成 30 年 4 月 1 日に統計データ利活用センターを和歌山県和歌山市に設置し、運営している。統計データ利活用センターでは、総務省第二庁舎 (東京都新宿区) の関係部署と連携してオンサイト利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンサイト利用の全国的展開に向けた取組や、利便性向上策の検討などを行っている。</p> <p>① オンサイト施設の運用管理</p> <p>情報セキュリティを確保しつつ、オンサイト施設の運用管理を実施している。令和 3 年度はオンサイト施設との接続で使用している S I N E T (国立情報学研究所が運営する学術情報ネットワーク) の更改に伴い、接続回線の切替作業が必要となったが、オンサイト施設の利用者に影響が及ばないよう適切に対応した。</p> <p>令和 4 年 1 月 4 日から 5 日にかけて全オンサイト施設で仮想 P C に接続できない障害が発生した。障害の原因は、外部業者が運用している仮想 P C 用ソフトウェアのライセンスファイルが有効期限切れとなっていたためであった。オンサイト施設及びオンサイト利用者への影響を最小限にとどめるため、速やかにシステムの監視体制や保守体制の強化、連絡体制の整備などの再発防止策を策定し、今後同様の事象が発生した場合であっても迅速に対処できるよう措置した。</p> <p>統計データ利活用センターにおける更なるセキュリティ確保のため、センター運営業務に係る I S M S 認証取得に向けて、令和 2 年度から関係部署と調整を図りつつ、コンサルタント業者を導入するなどして準備を進めてきた</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: A</p> <p>【評定根拠】</p> <p>「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」に基づき、総務省と連携して平成 30 年 4 月 1 日に統計データ利活用センターを和歌山県和歌山市に設置し、オンサイト利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンサイト利用の全国的展開に向けた取組や利便性向上策の検討などを行っている。</p> <p>オンサイト施設の運用管理については、情報セキュリティを確保しつつ、S I N E T の更改や障害の発生等によりオンサイト施設の利用者が影響を受けることのないよう適切に実施した。</p> <p>また、セキュリティ確保のため、関係部署と調整を図りながら、I S M S 認証取得に向けた準備を進め、令和 3 年 10 月に認証を取得した。</p> <p>オンサイト施設の普及については、オンサイト施設が未設置の地方を中心に 10 の大学・機関に対して設置に係る説明を実施している。継続的な取組を進めた結果、令和 3 年度は、これまで施設が未設置であった中国、九州地方にお</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> オンサイト利用の全国的展開については、施設未設置の地方を中心に積極的な普及活動を実施することにより、中国、九州地方における新たな開設を含め、5 大学・機関についてオンサイト施設を開設した。 新たなコンテンツとして、オンサイト利用に関する F A Q を作成・掲載することで、オンサイト利用の利便性を向上させた。 将来の利便性向上策に向けた検討の一環として、オンサイト施設外か 	

<p>利用の意向や要望等のニーズ把握を実施すること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンサイト施設の利用件数・ユーザ数 ・オンサイト利用に係る周知・広報等の取組状況 ・ニーズ把握の実施状況 	<p>による有用性等について周知・広報を積極的に行うなどオンサイト利用の全国的展開に向けて必要となる取組を行う。</p> <p>③ オンサイト利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進める。</p>	<p>ところ、令和3年10月21日にその認証を取得した。</p> <p>② オンサイト施設の普及、周知・広報 統計マイクロデータのオンサイト利用を推進するため、全国にオンサイト施設を設置する取組を行っている。 オンサイト施設が未設置の北海道、東北、中国、九州地方を中心に、次の大学・機関に対してオンサイト設置に係る説明を行い、併せて統計マイクロデータのオンサイト利用に係る意見交換等を実施した。 説明を行った10の大学・機関： 北海学園大学、東北大学、立正大学、東京大学、東海大学、長野県立大学、岡山大学、九州大学、佐賀大学、長崎総合科学大学。</p> <p>令和3年度はSINET更改の影響により、大学・機関と接続するためのネットワーク設定が可能な時期について、令和3年9月～4年3月まで受付停止期間が設けられるという制約があったものの、施設設置を希望していた次の大学・機関とのスケジュール調整を適切に実施し、オンサイト施設を開設した。 5大学・機関： いのち支える自殺対策推進センター（令和3年4月）、名古屋大学（8月）、金沢大学（9月）、長崎総合科学大学（4年2月）、岡山大学（3月）</p> <p>これにより、令和3年度までに開設したオンサイト施設は、次の施設となっている。 18大学・機関： 大学・研究機関 15施設（開設順に、神戸大学、一橋大学、滋賀大学、多摩大学、群馬大学、新潟大学、情報・システム研究機構、京都大学、大阪大学、香川大学、いのち支える自殺対策推進センター、名古屋大学、金沢大学、長崎総合科学大学、岡山大学） 行政機関 3施設（独立行政法人統計センター、統計データ利活用センター、総務省（中央合同庁舎2号館）） この他にも、東北大学、立正大学及び東京大学について、オンサイト施設開設に向けて準備を進めている。</p> <p>オンサイト利用の有用性等についての周知・広報のため、オンサイト利用に関するパンフレットをオンサイト施設の設置を検討する大学等に配布したほか、オンラインで開催された統計関連学会や経済統計学会、研究集会（「官民オープンデータ利活用の動向及び人材育成の取組」など）の場で統計データ利活用センターの取組を説明するなど、広報活動を実施した。 これらの活動を通じ、令和3年度は30件についてオンサイト利用が実施されている（参照 I-5-(2) 調査票情報のオンサイト利用）。</p> <p>③ オンサイト利用の利便性向上 オンサイト利用を含めたマイクロデータ情報提供を行う「マイクロデータ利用ポータルサイト（miripo）」のアクセスは、令和3年度合計242,873ページビュー（月間平均20,239ページビュー）に上り、前年度の合計213,643ページビュー（月間平均17,804ページビュー）を上回った。また、新たなコンテンツとして、オンサイト利用に関するFAQを作成、掲載した。 オンサイト利用で提供する調査票情報について、今年度新たに50調査133年次分〔8府省〕を拡充し、令和3年度末時点で提供されている調査数は、74調査294年次分〔9府省〕が利用可能となっている。（参照 I-5-(2) 調査票情報のオンサイト利用） 将来の利便性向上策に向けた検討の一環として、オンサイト施設外からの調査票情報のリモートアクセスについて、その実現に向けた技術的な課題の検討を行った（参照 I-4-(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究）。また、将来のオンサイト利用者層の拡大を図るために、総務省統計局が実施する二次的利用の促進に向けた一般用マイクロデータの作成方法に関する調査研究（外部委託）に情報提供を行うなどの形で、参画した。</p>	<p>る新たな開設を含め、5大学・機関についてオンサイト施設を開設した。これにより、令和3年度までに開設したオンサイト施設は、18大学・機関となった。このほかにも、3大学について開設に向けた準備を進めており、オンサイト施設の全国的展開を進めている。 オンサイト利用の有用性等についての周知・広報のため、パンフレットの配布や、研究集会等において、統計データ利活用センターの取組について説明するなどの広報活動を実施した。これらの取組により、令和3年度は30件についてオンサイト利用が実施された。</p> <p>オンサイト利用を含めたマイクロデータ情報提供を行う「マイクロデータ利用ポータルサイト（miripo）」について、新たなコンテンツとして、オンサイト利用に関するFAQを作成、掲載することにより、利便性の向上を図った。令和3年度の「マイクロデータ利用ポータルサイト」へのアクセスは、合計242,873ページビュー（月間平均20,239ページビュー）で、前年度を上回るアクセスがあり、マイクロデータに関する情報提供機能を果たしている。 オンサイト利用促進に向けた利便性向上策の検討の一環として、リモートアクセスの実現に向けた検討を行った。 また、将来のオンサイト利用層の拡大を図るため、総務省統計局が実施する二次的利用の促進に向けた一般用マイクロデータの作成方法に関する調査研究（外部委託）に情報提供を行った。</p> <p>このように、オンサイト利用の全国的展開に向けた取組を積極的に実施しており、これまで未設置であった中国、九州地方での新たな開設を含めた5大学・機関についてオンサイト施設を開設するとともに、3大学について開設に向けた準備を進めるなど、オンサイト施設の全国的展開を着実に進めている。 また、オンサイト利用の利便性向上にも適切に取り組んでおり、オンサイト施設の運用管理については、セキュリティ確保のためにISMS認証を取得するなど、積極的な取組を行っている。</p> <p>以上のことから、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>らの調査票情報のリモートアクセスについて、その実現に向けた技術的な課題の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果を得られていることから、評定を「A」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
<p>4. その他参考情報</p>				
<p>特になし。</p>				

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6	統計活動に関する国際協力		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度 (※)	令和2年度 (※)	令和3年度 (※)	令和4年度
								予算額 (千円)	30,232	62,104 の内数	52,499 の内数	96,731 の内数	
								決算額 (千円)	26,367	43,176 の内数	41,762 の内数	56,852 の内数	
								経常費用 (千円)	26,455	42,504 の内数	43,251 の内数	53,867 の内数	
								経常利益 (千円)	3,858	18,986 の内数	11,403 の内数	39,841 の内数	
								行政コスト (千円)	—	66,622 の内数	43,251 の内数	53,867 の内数	
								従事人員数	—	—	—	—	

(※) 「I-6 統計活動に関する国際協力」及び「I-7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項」の合計額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への参加、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に総務省と連携し、取組を更に進めること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等 	<p>国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への参加、発展途上国等への技術協力、諸外国への統</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際機関及び各国における統計活動への協力について取り組んでいるか。 	<p>6 統計活動に関する国際協力</p> <p>国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見を高める相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、統計局・統計研究研修所と連携して積極的に参画した。</p> <p>(1) 国際的な動向等に関する情報収集</p> <p>国際的な動向等に関する情報収集においては、国際会議に職員を参加させ、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見を高める相互の統計技術の深化を図っている。また、海外の研究者と交流を行うことにより、情報収集及び統計技術の深化を図っている。</p> <p>なお、統計局、統計研究研修所及び統計センターが平成26年度に共同で発足させた「外国統計事情収集分析チーム」を活用するなど、積極的に諸外国や国際機関等の統計事情に関する情報を収集分析し、共有している。</p>	<p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>国際的な動向等に関する情報収集については、国際会議に職員を派遣し、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見を高める相互の統計技術の深化を図っている。</p>	<p>評価: B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際会議への職員の派遣や、統計局、統計研修所及び統計センター共同で発足させた「外国統計事情収集分析チーム」の活用により、国際的な動向等に関する情報の収集分析等に取り組んだ。 発展途上国等への技術

<p>への参加の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発展途上国等への技術協力の実施状況 ・諸外国への統計データ提供環境整備の実施状況 	<p>計データ提供環境の整備等に、総務省と連携して積極的に参画する。</p> <p>また、L I S (CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg) のデータベース（各国の家計所得に関するデータベース）について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用することができるよう支援を行う。</p>	<p>令和3年度における国際的な動向等に関する情報収集の具体的な取組は、次のとおりである。</p> <p>○ 国際会議等への参加</p> <table border="1" data-bbox="934 241 1982 632"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>国際会議名等</th> <th>開催地</th> <th>目的等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3. 6. 14 ～16</td> <td>第13回K E S国際会議-知識に基づく意思決定技術 (The 13th International KES Conference-Intelligent Decision Technologies (KES IDT-2020))</td> <td>オンライン開催</td> <td>国際会議への参加 (発表)</td> </tr> <tr> <td>R3. 7. 11 ～16</td> <td>第63回国際統計学会世界大会 (ISI2021)</td> <td>オンライン開催</td> <td>国際会議への参加</td> </tr> <tr> <td>R3. 11. 24 ～26</td> <td>u R o s 2021 第9回公的統計におけるRの利用に関する国際会議 (The 8th International Conference on the Use of R in Official Statistics)</td> <td>オンライン開催</td> <td>国際会議への参加 (発表)</td> </tr> </tbody> </table> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、国際会議は、すべてオンラインでの開催となった。</p> <p>(2) 海外への技術協力</p> <p>海外への技術協力では、発展途上国等への技術協力を実施している統計局に協力しているほか、発展途上国等への技術協力プロジェクト等に協力して実施している。</p> <p>統計局実施の二国間交流については、コロナ禍における新たな取組として、今年度は、初めてオンライン会議によるベトナム統計総局及びモンゴル国家統計局との技術交流、情報交換が実施され、統計センターからこれらの会議へ参加した。各会議において、二国間交流を継続することが確認されたことから、統計センターも協力を継続することとなった。</p> <p>○ 統計局実施の二国間交流への参加による技術協力への対応</p> <table border="1" data-bbox="934 1081 1982 1262"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>会議名</th> <th>対象国</th> <th>内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3. 11. 9</td> <td>ベトナム統計総局とのオンライン会議</td> <td>ベトナム</td> <td>中央統計作成機関間における技術交流、情報交換</td> </tr> <tr> <td>R3. 12. 8</td> <td>モンゴル国家統計局とのオンライン会議</td> <td>モンゴル</td> <td>中央統計作成機関間における技術交流、情報交換</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) L I S^{*1}のデータベース利用に関する支援</p> <p>L I Sが整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同機関と協定を締結している。30年11月に同機関と拠出金支払いに係る合意書の締結（平成31年～令和5年）を行い、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための支援を行っている。</p>	時期	国際会議名等	開催地	目的等	R3. 6. 14 ～16	第13回K E S国際会議-知識に基づく意思決定技術 (The 13th International KES Conference-Intelligent Decision Technologies (KES IDT-2020))	オンライン開催	国際会議への参加 (発表)	R3. 7. 11 ～16	第63回国際統計学会世界大会 (ISI2021)	オンライン開催	国際会議への参加	R3. 11. 24 ～26	u R o s 2021 第9回公的統計におけるRの利用に関する国際会議 (The 8th International Conference on the Use of R in Official Statistics)	オンライン開催	国際会議への参加 (発表)	実施日	会議名	対象国	内容等	R3. 11. 9	ベトナム統計総局とのオンライン会議	ベトナム	中央統計作成機関間における技術交流、情報交換	R3. 12. 8	モンゴル国家統計局とのオンライン会議	モンゴル	中央統計作成機関間における技術交流、情報交換	<p>海外への技術力について、発展途上国等への技術協力を実施している統計局に協力しているほか、発展途上国等への技術協力プロジェクト等に協力している。</p> <p>また、統計局が実施するベトナム統計総局及びモンゴル国家統計局とのオンライン会議による交流について、統計センターも会議に参加し、協力を継続することとしている。</p> <p>L I Sが整備しているデータベースの利用については、政府機関の職員等が利用するための支援を行い、国際的な統計データの利用機会を国内に提供することで、統計の利便性を向上させた。</p> <p>以上のことから、国際機関及び各国における統計活動への協力について積極的に取り組んでおり、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p>協力を実施している統計局に協力しているほか、発展途上国等への技術協力プロジェクト等に協力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・L I Sのデータベース利用に関する支援を行い、統計利用の利便性向上に努めている。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
時期	国際会議名等	開催地	目的等																													
R3. 6. 14 ～16	第13回K E S国際会議-知識に基づく意思決定技術 (The 13th International KES Conference-Intelligent Decision Technologies (KES IDT-2020))	オンライン開催	国際会議への参加 (発表)																													
R3. 7. 11 ～16	第63回国際統計学会世界大会 (ISI2021)	オンライン開催	国際会議への参加																													
R3. 11. 24 ～26	u R o s 2021 第9回公的統計におけるRの利用に関する国際会議 (The 8th International Conference on the Use of R in Official Statistics)	オンライン開催	国際会議への参加 (発表)																													
実施日	会議名	対象国	内容等																													
R3. 11. 9	ベトナム統計総局とのオンライン会議	ベトナム	中央統計作成機関間における技術交流、情報交換																													
R3. 12. 8	モンゴル国家統計局とのオンライン会議	モンゴル	中央統計作成機関間における技術交流、情報交換																													

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算額と決算額の主な乖離理由については、事業経費等の執行残が主な理由であることから、当該事業に係るインプット情報（財務情報）に特段問題は生じていない。</p>

*1 L I S (CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg) : 各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に関する各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、約50か国から家計所得に関するデータ提供を受けている。L I Sのデータは、所得分布に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-7	統計リテラシー向上のための取組に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度 (※)	令和2年度 (※)	令和3年度 (※)	令和4年度
								予算額 (千円)	—	62,104 の内数	52,499 の内数	96,731 の内数	
								決算額 (千円)	—	43,176 の内数	41,762 の内数	56,852 の内数	
								経常費用 (千円)	—	42,504 の内数	43,251 の内数	53,867 の内数	
								経常利益 (千円)	—	18,986 の内数	11,403 の内数	39,841 の内数	
								行政コスト (千円)	—	66,622 の内数	43,251 の内数	53,867 の内数	
								従事人員数 (人日)	—	—	—	—	

(※) 「I-6 統計活動に関する国際協力」及び「I-7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項」の合計額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績		自己評価	
統計データ利活用の発展に資するデータ分析の好事例の表彰行事における各種資料の作成、統計学習支援のための広報活動、好事例の普及展開など社会全体の統計リテラシー向上のための取組について、総務省と連携して進めること。 また、データセットの提供等により、中等教育段階及び高等教	総務省と共催する「統計データ分析コンペティション」において活用する「教育用標準データセット」(Standardized Statistical Data Set for Education: SSDSE)の整備や、統計学習支援の資料として当該データセットの一般への提供、各学会への広報活動、統計データ分析コンペティションホ	<評価の視点> ・統計リテラシー向上に資するための広報活動等の取組を適切に実施しているか。	7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項 (1) SSDSE-2021の整備等 データ分析のための汎用素材として、平成30年度から教育用標準データセット (SSDSE: Standardized Statistical Data Set for Education) *1を作成・公開している。 政府統計の利活用の拡大や統計の重要性の理解のための人的な素地を作り、統計の専門人材を安定的に確保していくためには、高等教育段階における数理・データサイエンス教育の一層の普及・展開が非常に重要であると考えられる。 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和2年6月2日閣議決定)においても、「AI戦略2019」(令和元年6月11日統合イノベーション戦略推進会議決定)に基づき、全国の大学等への数理・データサイエンス・AI教育の普及・展開などの取組を進め、総務省は、この取組に協力を行うこととされている。これを踏まえ、普及対象者と学習レベルに合わせた具体的な実データの提供とその普及を図ることを目的として、令和3年度は、市区町村別データSSDSE-A、都道府県別の時系列データSSDSE-B及び都道府県庁所在市別家計消費データSSDSE-Cのデータ更新を行うとともに、新たに都道府県別の自由時間活動・生活時間データSSDSE-D		<評定と根拠> 評定: A 【評定根拠】 政府統計の利活用の拡大や、統計の専門人材の安定的確保のためには、高等教育段階における数理・データサイエンス教育の普及・展開が重要であることから、実データの提供と普及を図ることを目的として、平成30年度から「教育	評定 A <評定に至った理由> ・「教育用標準データセット」の整備については、既存データの更新を行うとともに、新たに都道府県別の自由時間活動・生活時間データSSDSE-2020Dを整備し、一般への提供を開始した。 ・利用者ヒアリングを踏

*1教育用標準データセット (SSDSE: Standardized Statistical Data Set for Education): データサイエンス教育のための汎用素材として、作成・公開しているデータで、政府統計の地域別データを手軽に利用できるよう、縦に地域、横にデータ項目を並べた、2次元の表形式データに編集して提供している

育段階における数理・データサイエンス教育の普及・展開などの取組に資すること。

- 【指標】
- ・データ分析の好事例の表彰行事のエントリー数、応募論文数
 - ・データ分析の好事例の普及展開に向けた取組状況
 - ・統計学習支援のための広報活動の実施状況

ホームページの充実など社会全体の統計リテラシー向上のための取組を総務省と連携して実施する。

また、中等教育段階及び高等教育段階における数理・データサイエンス教育に活用可能なデータセットを整備するとともに、教材として普及させる取組を行う。

を整備し4月に一般への提供を開始した。SSDSEのダウンロード件数については、3年度は46,112件であり、前年度21,134件から118%増と大きく増加した。増加の要因としては、各種学会参加の場におけるPRの効果が出てきたこと、SSDSEの利便性等の認知が広がっていることに加えて、文部科学省による高等学校の新学習指導要領において令和4年度新設科目となる「情報I」の教材としても参照されている可能性も考えられる。

SSDSEについて、利用者ヒアリングを行い、今のものよりもさらにコンパクトなデータを望むなどの声があり、統計局及び統計研究研修所の担当者や大学の有識者との連携、内部有識者等の知見を活かしながら、統計教材作成の充実に取り組むこととしている。統計数理研究所等が企画・制作したポスター「社会に活かす統計の考え方」（令和4年3月）の監修協力等を通じて、令和4年度の情報科目学習指導要領改訂に向けた統計学習支援と広報活動を進めた。

（2）統計データ分析コンペティションの開催

我が国の次代を担う高校生、大学生等の統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシー向上に資するため、教育用標準データセットを用いた「第4回統計データ分析コンペティション」を統計局等と共同開催した。

令和3年度は、統計データ分析コンペティションの広報活動等の取組として、ポスターを製作し、都道府県を通じて全国の国公立高校等の約4,000校に配布し、周知を行った。また、統計センターのホームページに開催案内等を掲載し、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）及びスーパーグローバルハイスクール（SGH）等で開催を周知した他、学会等のメーリングリストを通じて広報活動を行った。

- 統計データ分析コンペティションの応募実績は以下のとおり。[]は前年度
- ・エントリー数166（うち、高校生73、大学生・一般部門93）[140（53、87）]
 - ・応募論文数104（うち、高校生55、大学生・一般部門49）[78（36、42）]

エントリー数、応募論文数とも、前年度に比べて増加し、平成30年度に実施した第1回（エントリー数101件、応募論文数27件）から3年続けての増加となり、特に応募論文数についてはこの3年間でほぼ4倍となるなど、統計リテラシーの向上に確実に寄与している。

統計データ分析コンペティションの開催については、全国的な緊急事態宣言の影響によりポスター配布が6月となったが、都道府県の協力によりエントリーに間に合うタイミングで全国の高等学校等にポスターを配布できたことや、オンライン開催によりメーリングリストやWEBページを通じた広報を積極的に行い、昨年に続くコロナ禍にもかかわらず例年通り開催できたことなどが結果的に参加者の応募増加に繋がったと考えられる。また、応募増加の要因として、開催回数を重ねることで徐々に知名度が上昇していることや、令和3年度より新たに文部科学省後援の承認を得たことなどが考えられる。

また、表彰については、総務大臣賞、優秀賞、統計数理賞、統計活用奨励賞、特別賞等の受賞論文を決定し、表彰を行った。

なお、今回の新たな試みとして、参加者からの要望に応え、高校生の全応募論文に対し内容に即した個別講評を実施した。この個別講評について、事後アンケートで6割以上から「参考になった」との回答を得られた。

また、令和3年度は統計データ分析コンペティションの概要について、受賞者の高校生と共に「第19回 統計教育の方法論ワークショップ」（令和4年3月18・19日開催 日本統計学会統計教育分科会、日本統計学会統計教育委員会、情報・システム研究機構統計数理研究所主催）において報告した。

令和3年度の統計データ分析コンペティションにおける、受賞者及び受賞論文は以下のとおり。

～ 高校生の部 ～

受賞者	受賞論文
【総務大臣賞】 村澤 舞、山家 里穂（広島大学附属高等学校）	日本におけるワークライフバランスの達成状況とその課題
【優秀賞】 太佐 美結（フェリス女学院高等学校）	健康寿命の延伸に向けて
【統計数理賞】 森 颯太（香川県立高松商業高等学校）	求められている住宅
【統計活用奨励賞】 谷 優輝（慶應義塾湘南藤沢高等部）	外国人にとっての暮らしやすさとは
【特別賞（統計分析）】 河又 杏香（慶應義塾湘南藤沢高等部）	男女別の自殺に至る要因について
【特別賞（統計分析）】 杉本 歩優（お茶の水女子大学附属高等学校）	ごみの排出量と人口構成比に関する定量分析
【特別賞（統計活用）】 遠藤 沙恵（慶應義塾湘南藤沢高等部）	学習意欲を高めるために ～日本の教育を見直す～

用標準データセット」を作成・公開している。令和3年度は、市区町村別データSSDSE-A、都道府県別の時系列データSSDSE-B及び都道府県庁所在市別家計消費データSSDSE-Cの更新を行うとともに、新たに都道府県別の自由時間活動・生活時間データSSDSE-Dを整備し、一般への提供を進めた。

また、利用者からのヒアリングや、内部有識者の知見を活かして統計教育におけるデータニーズの把握に努めるとともに、統計教材の作成を進めるなど、統計リテラシー向上に向けた取組を実施している。

各種学会の場における積極的な広報活動や、データニーズを把握し、毎年新たなデータを整備するなどの取組により、SSDSEの令和3年度のダウンロード件数が前年度と比較して118%増と大きく増加し、統計リテラシーの向上に大きく貢献している。

統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシーの向上に資するため、「統計データ分析コンペティション」を統計局等と共同開催した。

広報活動等については、学会等のメーリングリストを通じた広報活動を行うとともに、ポスターを製作し、都道府県を通じて全国の高校等約4,000校に配布し周知を行った。また、令和3年度より、新たに文部科学省後援の承認を得ている。

上記の取組の結果、「統計データ分析コンペティション」へのエントリー数が166件（令和2年度：140件）、応募論文数については、104件（令和2年度：78件）となった。エントリー数、応募論文数とも、平成30年度の第1回から3年続けての増加となり、特に応募論文数についてはこの3年間でほぼ4倍となるなど、当該取組は統計リテラシーの向上に確実に寄与しているといえる。

このように、教育用標準

まえ、外部有識者との連携や、内部有識者等の知見を活かしながら、統計教材作成にも取り組んでおり、SSDSEのダウンロード件数が、前年度から118%増と大きく増加するなど、教材として着実に普及している。

- ・「統計データ分析コンペティション」開催にあたって、学会等のメーリングリストを通じた広報活動を行うとともに、ポスターを作成し、都道府県を通じて全国の高校等に配布。これらの取組の結果、エントリー数、応募数とも、前年度実績を上回った。
- ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果を得られていることから、評定を「A」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
特になし。

<その他事項>
特になし。

			<p>【特別賞（統計活用）】 武田 佳暖子、黒田 小晴（お茶の水女子大学附属高等学校）</p> <p>テレワークの拡大と通勤通学時間の減少がもたらす影響と課題</p>		<p>データセットの整備については、既存のデータセットの更新のみならず、データニーズを踏まえた新たなデータセットの整備を行うことや、積極的な広報活動を実施することにより、ダウンロード件数が前年と比較して2倍以上となるなど、教材として着実に普及してきている。</p> <p>また、「統計データ分析コンペティション」においては、都道府県や学会等を通じた広報活動を行うことにより、エントリー数及び応募論文数が3年連続で増加するなど、社会全体の統計リテラシー向上のための取組を積極的に行っている。</p> <p>以上のことから、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。</p>
		<p>【特別賞（統計活用）】 中川 真菜、東 優希、大前 翼、大山 悠稀、上月 翔也、竹村 春花（兵庫県立姫路西高等学校）</p> <p>少子化問題に向き合う</p>			
		<p>【特別賞（審査員奨励）】 長谷川 夏恋、天野 雄耀（成城学園中学校高等学校）</p> <p>瀬戸内海におけるマダコの現状とその分析</p>			
		<p>【学校表彰】 お茶の水女子大学附属高等学校、慶應義塾湘南藤沢高等部、兵庫県立姫路西高等学校</p>			
		～ 大学生・一般の部 ～			
		受賞者	受賞論文		
		<p>【総務大臣賞】 坂本 大樹（東京大学大学院情報理工学系研究科） 川本 晃大（早稲田大学大学院基幹理工学研究科）</p>	若者の大都市から地方への移動要因を探る ―修正重力モデルによる分析―		
		<p>【優秀賞】 倉島 茂之（東京理科大学経営学部経営学科）</p>	市区町村別に見た少子化の要因分析		
		<p>【統計数理賞】 三輪 俊太郎（滋賀大学大学院データサイエンス研究科）</p>	若年女性の社会増減についての要因分析		
		<p>【統計活用奨励賞】 井手 健太（法政大学経済学部経済学科）</p>	家計調査を用いた消費重心と多変量解析による地域性の導出		
		<p>【特別賞（統計分析）】 後藤 龍星（慶應義塾大学法学部政治学科）</p>	外国人技能実習生の実習地選択における就労産業、国籍、都道府県別クラスター効果の導出		
		<p>【特別賞（統計分析）】 渡邊 晃大、村上 竜之介（千葉工業大学先進工学部知能メディア工学科）</p>	自治体間の人口流動性を考慮した潜在的な人手不足の可視化		
		<p>【特別賞（統計活用）】 桑名 聖人（早稲田大学政治経済学部政治学科） 豊野 拓巳、吉田 賢汰（早稲田大学政治経済学部経済学科）</p>	都道府県別パネルデータを用いた学力の決定要因分析		
		<p>【特別賞（統計活用）】 深井 宗一郎（株式会社浜銀総合研究所）</p>	教育のICT化が生徒の学力に与える影響の分析		
		<p>【特別賞（審査員奨励）】 梶田 朱音（慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科） 松山 晃之（株式会社 J Institute）</p>	教育における芸術の影響 How Art and Arts Can Influence Learning		

4. その他参考情報
<p>予算額と決算額の主な乖離理由については、事業経費等の執行残が主な理由であることから、当該事業に係るインプット情報（財務情報）に特段問題は生じていない。</p>

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-8	その他		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度(※)	令和3年度(※)	令和4年度
								予算額 (千円)	9,054,300 の内数	9,914,989 の内数	9,049,154 の内数	10,317,641 の内数	
								決算額 (千円)	9,021,536 の内数	9,590,452 の内数	8,610,295 の内数	9,547,125 の内数	
								経常費用 (千円)	9,217,532 の内数	9,531,400 の内数	8,696,408 の内数	9,710,092 の内数	
								経常利益 (千円)	△142,549 の内数	223,308 の内数	278,470 の内数	707,552 の内数	
								行政コスト (千円)	—	14,865,751 の内数	8,696,408 の内数	9,880,917 の内数	
								従事人員数 (人日)	—	—	—	—	

(※) 「I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」の合計額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績		自己評価	
<p>上記1から7までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等のために必要な措置を講じること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理に係る取組状況 	<p>上記第1の1から7までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表業務の各段階において、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施することに</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上、統計の品質管理等に努めているか。 	<p>8 その他</p> <p>上記第1の1から7までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、情報技術に関する各種事務においても品質の維持・向上に努めている。</p> <p>また、秘密の保護に当たっては、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。(IVの4の(2)情報セキュリティ対策の徹底を参照)</p> <p>(1) 品質管理基本方針の策定</p> <p>統計センターの経営理念に掲げられた「統計をつくる」、「統計を活かす」、「統計を支える」の3つの使命を全うするため、日常から、製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上、統計の品質管理等に努めている。</p> <p>統計作成の各プロセスにおける品質管理を実施することを目的として、令和3年度は、総合的品質管理(TQM)の考えに基づき、「統計センターにおける品質管理基本方針」(令和3年11月29日役員会議了解)を策定した。策定した方針では、最終的な成果物(統計表)の誤りをチェックするだけでなく、それを生み出すプロセスの管理、更に上流の企画部分の提言も含め、組織的な品質マネジメントを行うこととしている。また、毎年、①品質目標・管理項目を策定し、②これに基づき業務を実施、③実施結</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価: A</p> <p>【評価根拠】</p> <p>統計作成の各プロセスにおける品質管理を実施することを目的として、新たに「統計センターにおける品質管理基本方針」を策定し、組織的な品質マネジメントを行うとともに、品質管理におけるPDCAサイクルを運営することにより、更なる品質の向上に取り組んだ。</p> <p>また、各種会議体の位置づけの整理や、品質管理推進会議を開催し、令和4年度の品質目標・管理項目を決定するなど、決定した方針に基づ</p>	<p>評価: A</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 統計作成の各プロセスにおける品質管理を実施することを目的として、新たに「統計センターにおける品質管理基本方針」を策定した。当該方針では、最終的な成果物(統計表)の誤りをチェックするだけでなく、それを生み出すプロセスの管理、更に上流の企画部分の提言も含め、組織的な品質マネジメントを行うこと 	

	<p>より、品質の維持・向上に努める。</p> <p>また、I SMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表期日前情報等の秘密の保護を徹底する。</p>		<p>果の確認、結果を評価・分析し、品質管理推進会議への報告、④自己評価及びマネジメント層からの方針指示に基づき、翌年度の品質目標・管理項目等の見直しを実施する、というPDCAサイクルを運営することにより、業務の着実な実施につなげていくこととした。</p> <p>これに加えて、品質管理に係る各種会議体の位置づけを整理するなど、体制の整備を行った。</p> <p>新たに策定した品質管理基本方針に基づき、令和4年3月に、品質管理推進会議を開催した。会議では、これまでの品質管理実施状況について、各部から報告を行うとともに、PDCAサイクルの着実な実施のため、実施状況を踏まえた令和4年度の品質目標・管理項目を決定した。</p> <p>(2) 製表業務等に関する品質管理活動</p> <p>製表結果の精度確保に当たっては、次表に示す製表業務の各段階における品質管理活動を確実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施することにより、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、納品検査結果の還元など適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。</p> <p>具体的には、毎年度、製表業務における品質方針に基づき、製表業務に係る期限、品質及び要員の3つの側面において品質目標を定め、これに基づき各課室における品質目標(課目標)を設定した。さらに、各課室において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動の推進を行っている。</p> <p>また、平成29年1月から実施している「ヒヤリ・ハット事例からの重大な事件・事故の防止活動」を行い、防止に向けた活動について事例集を作成するとともに、毎月、課内及び部内の取りまとめを行い、部内職員への情報共有を図った。</p> <p>なお、このような取組を実施した結果、自責の再集計*1件数は1件(前年度1件)、他責による再集計は7件(前年度17件)発生したが、速やかに発生原因を分析し、再発防止に取り組んでいる。また、再演算*2の件数については3件(前年度35件)、うち自責によるものは0件(前年度4件)であった。</p> <p style="text-align: center;">製表業務等に関する品質管理活動内容</p> <table border="1" data-bbox="774 856 2006 1560"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">製表業務における品質管理活動</td> <td>受付整理</td> <td>・調査書類の提出状況の管理及び安全確保</td> </tr> <tr> <td>データの入力</td> <td>・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理</td> </tr> <tr> <td>符号格付</td> <td>・格付の検査・検証 ・検査結果の還元(中間研修、資料の発行)</td> </tr> <tr> <td>データチェック</td> <td>・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証</td> </tr> <tr> <td>結果表審査</td> <td>・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">民間委託における品質管理活動</td> <td>受付整理</td> <td>・調査書類の提出状況の管理及び安全確保</td> </tr> <tr> <td>データ入力</td> <td>・文字入力業務における入力誤り検査</td> </tr> <tr> <td>符号格付</td> <td>・格付の検査 ・検査結果の還元(資料の発行)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">プログラム開発における品質管理活動</td> <td>・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">製表業務全体にわたる品質管理活動</td> <td>マニュアルの整備</td> <td>・各製表事務における製表事務手続の整備</td> </tr> <tr> <td>職員の教育</td> <td>・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修</td> </tr> <tr> <td>問題解決の専門チームによる指導</td> <td>・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 情報システムに関する品質管理活動</p> <p>情報システムに関する各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目*1及び品質管理項目*2の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、情報システム部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。</p> <p>具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。</p> <p>調査票情報、公表前情報等の秘密に係る情報の保全に当たっては、I SMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。</p>	区 分	内 容	製表業務における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理	符号格付	・格付の検査・検証 ・検査結果の還元(中間研修、資料の発行)	データチェック	・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査	民間委託における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査	符号格付	・格付の検査 ・検査結果の還元(資料の発行)	プログラム開発における品質管理活動		・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理	製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修	問題解決の専門チームによる指導	・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック	<p>く取組を進めている。</p> <p>製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めた。</p> <p>具体的には、各課等における品質目標(課目標)を設定し、日常管理活動を推進している。</p> <p>情報システムに関する品質向上の維持・向上を図るため、情報システム部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底、I SMSに基づく情報セキュリティ対策の実施による調査票情報等の秘密の保護の徹底を図った。</p>	<p>や品質管理におけるPDCAサイクルを運営すること等が定められている。</p> <p>新たに策定した品質管理基本方針に基づき、令和3年度においては品質管理推進会議を開催し、翌年度の品質目標・管理項目を決定した。</p> <p>・製表結果の精度確保に当たっては、管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動の推進を行っている。</p> <p>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果を得られていることから、評定を「A」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
区 分	内 容																																		
製表業務における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保																																	
	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理																																	
	符号格付	・格付の検査・検証 ・検査結果の還元(中間研修、資料の発行)																																	
	データチェック	・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は職員による補完 ・チェック審査事務の検証																																	
	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査																																	
民間委託における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保																																	
	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査																																	
	符号格付	・格付の検査 ・検査結果の還元(資料の発行)																																	
プログラム開発における品質管理活動		・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理																																	
製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備																																	
	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修																																	
	問題解決の専門チームによる指導	・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック																																	

*1 再集計：結果公表後に誤りが判明したことにより、結果の再作成を行うことをいう。

*2 再演算：集計結果の審査完了後から結果公表までの間に演算(データチェックや集計など)を再度行うことをいう。

*1 日常管理項目：各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

*2 品質管理項目：日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。

			<p style="text-align: center;">情報システムに関する主な品質管理活動内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OCR機器の運用管理における品質管理活動</td> <td>OCR機の読取精度の管理</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ活動における品質管理活動</td> <td>情報セキュリティに関する問い合わせ対応の管理</td> </tr> <tr> <td>製表業務・情報システム業務・情報技術業務全体にわたる品質管理活動</td> <td>PC研修の理解度</td> </tr> <tr> <td>政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動</td> <td>利用機関担当者研修の理解度</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 統計技術・提供部における品質管理活動 統計技術・提供部における各業務の品質の維持・向上を図るため、令和4年度に向けて各業務の品質管理目標及び品質管理項目を作成した。</p>	区 分	内 容	OCR機器の運用管理における品質管理活動	OCR機の読取精度の管理	情報セキュリティ活動における品質管理活動	情報セキュリティに関する問い合わせ対応の管理	製表業務・情報システム業務・情報技術業務全体にわたる品質管理活動	PC研修の理解度	政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動	利用機関担当者研修の理解度	<p>統計技術・提供部における各種業務の品質の維持・向上を図るため、各業務について、品質管理目標及び品質管理項目を作成した。</p> <p>以上のことから、製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上及び統計の品質管理について適切に行うとともに、統計作成の各プロセスにおける品質管理を実施することを目的とした新たな方針を策定し、これに基づく取組を進めることにより、更なる品質の向上を目指すなど、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。</p>
区 分	内 容													
OCR機器の運用管理における品質管理活動	OCR機の読取精度の管理													
情報セキュリティ活動における品質管理活動	情報セキュリティに関する問い合わせ対応の管理													
製表業務・情報システム業務・情報技術業務全体にわたる品質管理活動	PC研修の理解度													
政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動	利用機関担当者研修の理解度													

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-1	業務運営の高度化・効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務経費及び一般管理費の削減(※)	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%減		
常勤役職員の削減	年度ごとに目標値を設定	—	31人減	55人減	26人減	26人減		年度ごとの目標値について、25～26年度は法人自身が設定、27年度以降は大臣が設定

(※) 業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(1) 調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、統計作成に関する業務を確実・正確に遂行するとともに、適切なPDCAサイクルの実施により、業務運営の高度化・効率化を推進すること。その際、ABC/ABM(活動基準原価計算/活動基準管理)を基礎としたコスト管理を行うこと。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査別要員投入量、コスト構造等の分析状況 ABC/ABMを基礎としたコスト管理の状況 <p>(2) 業務経費及び一般管理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング</p>	<p>(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組</p> <p>統計作成の全プロセスについて、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施する。これにより、品質の維持・向上に努めるとともに、業務改善への積極的な取組を行い、業務運営の効率化の推進を図る。また、ABC/ABM(活動基準原価計算/活動基準管理)を基礎としたコスト管理を推進する。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減</p> <p>業務経費及び一般管</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査別要員投入量、コスト構造等の分析が行われているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 年度目標に掲げた経費の削減に取り組んでいるか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 年度目標に掲げた常勤役職員数の削減に取り組んでいるか。 	<p>1 業務運営の高度化・効率化に関する事項</p> <p>(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組</p> <p>常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術(ICT)による業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQM¹を実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減</p> <p>業務経費及び一般管理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)に係る運営費交付金について、新規追加及び拡充部分を除き、平成30年度から令和4年末までにおける削減目標を29年度予算額353百万円に対し85%以下、金額では5か年で約53百万円以上(消費税率引上げによる影響額を除く。)とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%(年換算)以上削減することを目標とし、令和2年度予算額326百万円に対して3年度予算額を315百万円とし、3.2%の削減を図っている。</p> <p>(3) 「独立行政法人改革等に関する基本的方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえた人員の削減</p> <p>年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、平成30年度から令和4年度末までの5年間に常勤役職員数130人の削減を図ることを目標とされており、このうち令和3年度の削減目標26人に対して26人の常勤役職員を削減し、目標を達成した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <p>計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組については、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQMを実施し、適切なPDCAサイクルに基づく業務運営に取り組んでいる。</p> <p>業務経費及び一般管理費については、令和2年度予算額326百万円に対して3年度予算額を315百万円とし、対前年度比3.2%(年換算)以上削減(消費税率引上げによる影響額を除く。)するという目標を達成した。</p> <p>人員削減については、削減の取組を計画的かつ着実に実施し、令和3年度は常勤役職員26人を削減(年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除く。)し、目標を達成した。</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 経常統計調査等に係る業務経費・一般管理費は、前年度に対し、3.2%(年換算)を削減し目標を達成した。 人員の削減については、令和3年度末で26人削減する目標を達成、また、職員の給与水準(対国家公務員)は、年齢勘案指数で103.3(年齢・地域勘案指数で90.9)であり、適切に保たれ、検証結果及び取組状況が公表されている。

¹TQM (Total Quality Management) : 総合的品質管理。企業活動における「品質」全般に対し、その維持・向上を図っていくための考え方、取組、手法、しくみ、方法論などのこと。統計センターでは、各課室で業務の品質管理を行い、これらを連携させ、統計作成の全プロセスについて、総合的な品質管理を実施している。

<p>等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)について、新規追加及び拡充部分を除き、平成30年度から令和4年度までの5年間で、平成29年度の該当経費相当に対する割合を85%以下(消費税率引上げによる影響額を除く。)とすること。</p> <p>令和3年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2%の削減を図ること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当経費の削減状況(対前年度比3.2%) <p>(3)「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。)において、「国として真に必要な業務の実施に支障が生じないよう配慮しつつ、民間委託等を一層推進して更なる効率化を図ることにより、平成25年度から34年度末までの10年間に常勤役職員数の320人の削減を図る。」とされていることから、常勤役職員数の削減を計画的に実行していくため、既存業務に係る効率化の取組を行うとともに、人員の削減の取組を行うこととし、年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、25年度から29年度末までに常勤役職員数の190人の削減を図ったところであることから、引き続き、30年度から令和4年度末までに常勤役職員数の130人の削減を図ること。</p> <p>なお、引き続き新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた令和4年度末の常勤役職員数は基本的方針に基づく削減の開始前年度末からの純減を図ること。</p> <p>令和3年度においては、新たに対応が必要となる業務に対応する人員を除き、26人を削減すること。</p>	<p>理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進費及び周期統計調査に係る経費を除く。)に係る運営費交付金について、新規追加及び拡充部分を除き、平成30年度から令和4年度までの5年間で、平成29年度の該当経費相当に対する割合を85%以下(消費税率引上げによる影響額を除く。)とする。</p> <p>令和3年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2%(消費税率引上げによる影響額を除く。)の削減を図る。</p> <p>(3)「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえた人員の削減</p> <p>総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、25年度から29年度末までに常勤役職員数の190人の削減を図る。</p> <p>令和3年度は新たに対応が必要となる業務に対応する人員を除き、26人を削減する。</p> <p>(4) 役職員給与の見直し</p> <p>役職員の給与について、国家公務員の給与等を参酌し、必要の見直しを進めるとともに、国家公務員の給与水準との比較結果をホームページで公表する。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員の給与について、給与水準の上昇要因等を含めて検証が行われているか。 また、検証結果及び取組状況について公表されているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・製表業務の民間委託について、事業計画で示された業務等、積極的に実施しているか。 	<p>(4) 役職員給与の見直し</p> <p>役職員の給与水準について、国の機関に在勤する国家公務員の給与水準と比較し、較差の要因に係る分析・検証を行った上で、当該結果を令和4年6月末にホームページで公表した。</p> <p>令和3年度の統計センターにおける「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」(対国家公務員指数)は、年齢勘案指数で103.3、年齢・地域勘案指数90.9(令和2年度はそれぞれ、103.8、91.4)となった。</p> <p>年齢勘案指数は、国より3.3ポイント高い指数となっている。これは、統計センターが主に東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当(20.0%)と同様となっていることが影響したものである。</p> <p>年齢・地域勘案指数は、国より9.1ポイント低い指数となっている。これは、中・高年齢層において、上位級の職員の割合が国の機関に比べて低いためである。</p> <p>(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組</p> <p>令和3年度は、令和2年国勢調査、令和3年経済センサス-活動調査及び令和3年社会生活基本調査の製表業務において、民間事業者の活用を推進した。</p> <p>民間委託等の実施に向けては、関係課室及び統計調査間での連絡調整を円滑に行い、適正な遂行及び品質の確保を図った。</p> <p>民間事業者に委託で実施した業務においては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」に基づく、情報セキュリティ対策・危機管理体制等を確保した上で適切に業務を行うよう仕様書に定め、委託事業者の業務履行場所に赴き検査を実施する等により管理監督を行った。また、統計センターで納品検査を実施し、合格基準を満たすまで再納品するよう仕様書で定め、品質の確保を図った。</p> <p>労働者派遣で実施した業務においては、秘密の保持及び情報セキュリティ対策等を遵守した上で適切な業務を行うための事務処理要領を定めて職員に遵守するよう指導し、履行場所には防犯カメラ等を設置するなどの情報セキュリティ対策を講じて実施した。</p> <p>また、専門とする事業者がない符号格付業務の入札参加者の拡大に向けて、加盟事業者数が多い団体への働きかけや、e-ラーニング研修教材を活用した視覚的なわかりやすい資料を用いて入札説明会を行うなどの対応を図り、平成29年就業構造基本調査 産業・職業分類符号格付業務における入札参加者が1者であったことに対して、令和3年経済センサス-活動調査産業小分類符号格付業務では3者となり競争性の確保が図られた。</p> <p>ア 令和2年国勢調査</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 調査書類等の受付整理業務及びスキャナ入力業務 調査関係書類の受付整理業務については、令和2年12月から3年5月までの間、派遣職員を活用し、統計センターで用意した受付整理用仮設建物において、都道府県から提出された輸送箱54,617箱、調査票書類等のケース160,277ケースについて調査関係書類の確認を行い、調査区要図及び調整世帯一覧の約480万枚についてスキャナ入力によるイメージデータの作成等を行った。 ② 調査票のOCR入力業務 調査票、単位区(調査区)仕切りシート、市区町村アイドントシートのOCR入力業務について、令和2年12月から3年6月までの間、派遣職員を活用し38,433,785枚の入力を行った。 また、入力時にリジェクトされた単位区(調査区)仕切りシート及び市区町村アイドントシートの転記・入力、不読文字修正、イメージ品質検査、文字認識検査、誤読検査を行った。 ③ 調査票保管業務 令和3年1月から6月までの間、派遣職員を活用し調査票書類等のケース160,468ケースについて保管を行った。 ④ 外国語で回答された調査票の翻訳業務 外国語で回答された調査票の翻訳業務では、令和3年2月から4年1月までの間、調査票の「15勤め先・業主などの名称及び事業の内容」、「16仕事の内容」及び「7国籍」のうち「国名」82,049件について、外国語で回答された内容を日本語に翻訳する業務を行った。 翻訳内容の検査結果は、全て合格(合格基準:誤り率2.00%以下)であり、全体の誤り率は約0.49%であった。 ⑤ 産業・職業大分類符号格付業務 就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号格付業務については、令和3年2月から12月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した調査票コードデータ、調査票部分イメージデータ、調査票翻訳データ、分類関係資料等を用いて、格付支援システムにより格付ができなかった産業大分類及び職業大分類28,490,580件の符号格付を行った。 	<p>役職員の給与水準について、国家公務員と比較し、分析・検証を行った上で公表した。</p> <p>職員の給与水準については、対国家公務員比で103.3となった。これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当の支給割合(20.0%)と同様となっていることが影響したものであり、同じ特別区に所在する国の機関と比較した場合の地域勘案指数は90.9となる。</p> <p>なお、年齢・地域勘案指数は、国より9.1ポイント低い指数となっており、給与水準は適切に保たれている。</p> <p>製表業務の民間委託については、秘密の保持及び情報セキュリティ対策等を徹底した上で、民間事業者の活用を推進した。民間事業者への管理業務を適切に行うことにより、全体を通して、支障なく予定どおり業務を完了した。</p> <p><令和2年国勢調査></p> <p>令和2年国勢調査では、①調査関係書類の受付整理業務、②調査票のOCR入力業務、③調査票の保管業務、④外国語で回答された調査票の翻訳業務、⑤産業・職業大分類符号格付業務を民間委託等で行った。</p> <p>産業・職業大分類符号格付業務で検査が不合格、再納品が発生したが、再納品の結果全て合格となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・製表業務の民間委託等の取組も積極的に実施している。 ・情報通信技術の導入については、格付支援システムを積極的に活用し、全ての格付において格付率及び正解率の目標値を上回っている。 ・戦略的なデジタル化推進を図るため、他の行政執行法人に先駆け「統計センターデジタル化実行計画」を策定した。 <p>令和3年度においては、当該計画に基づき統計センター内のシステムの概要を網羅的に把握・管理し、非効率なシステムの洗出しや各システムの導入等におけるサイクルを俯瞰した効率的でより有効なシステムの開発等を行うことができるよう、「情報システム管理台帳」の整備・統合をした。また、情報システムの導入に当たってはCIO補佐官との相談会を開催することとし(令和3年度は12回実施)、セキュリティ等の安全性の確保や非効率なシステムの排除等の観点で確実に盛り込まれるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果を得られていることから、評定を「A」とした。
--	--	--	--	---	---

【指標】
 ・常勤役職員の削減数(26人)

(4) 現状の給与水準について適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表すること。

【指標】
 ・適正な給与水準の設定状況
 ・給与水準の検証結果及び取組状況の公表の有無

(5) 製表業務の民間委託等は、調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、民間事業者の活用を積極的に実施すること。
 ・令和2年国勢調査の調査関係書類の受付整理、OCR入力、調査票保管、調査票の翻訳及び符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。
 ・令和3年経済センサス-活動調査の調査関係書類の受付整理、スキヤニング及びデータ入力業務並びに産業小分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。
 ・令和3年社会生活基本調査の調査関係書類の受付整理及びOCR入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。
 民間委託に当たっては、格付支援システムなどの情報通信技術の活用や期間業務職員の活用等に係るコストと民間委託に係るコストの分析・比較に留意しつつ、民間委託を進めること。

【指標】
 ・民間委託等の実施状況

(6) 情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上さ

(5) 製表業務の民間委託等に向けた取組
 製表業務については、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、民間事業者を活用する。これにより、効率的な業務運営を図り、統計センターにおける資源配分の改善に寄与することを目的として、令和3年度は以下の民間事業者の活用を実施するものとする。
 また、民間委託等に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」(以下「情報セキュリティポリシー」という。)に基づき、民間事業者における情報セキュリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。

① 令和2年国勢調査の調査関係書類の受付整理、OCR入力、調査票保管、調査票の翻訳及び符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。

② 令和3年経済センサス-活動調査の調査関係書類の受付整理、スキヤニング及びデータ入力業務並びに産業小分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。

③ 令和3年社会生活基本調査の調査関係書類の受付整理及びOCR入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。

(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

<評価の視点>
 ・情報通信技術を積極的に導入・活用しているか。

格付された産業、職業大分類符号の検査の結果は、産業5ブロック、職業3ブロックで不合格(合格基準:産業、職業それぞれ誤り率2.64%以下)が発生し再納品となったが、再納品の結果全てのブロックで合格となった。全体の誤り率は産業が1.24%、職業が1.11%であった。

イ 令和3年経済センサス-活動調査
 ① 調査関係書類の受付整理、スキヤニング及びデータ入力業務
 令和3年7月から12月までの間、民間事業者が確保した施設において、都道府県から提出された調査票等のケース約14,000ケースについて、数量の確認や調査関係書類等の汚損・破損の検査、調査区番号等の照合確認などの受付整理業務を行った。受付整理業務を終了した調査票及び事業所名簿の約310万枚について、スキヤニングにより仕様書で定めた形式に合わせてイメージデータ(画像データ)を作成し、所定の調査項目のデータ入力を行った。

② 産業小分類符号格付業務
 令和3年8月から4年7月までの間、民間事業者が確保した施設において、統計センターが貸与した調査票コードデータ、調査票部分イメージデータ及び分類関係資料等を用いて、格付支援システムにより格付ができなかった事業所及び企業の産業小分類符号格付を行っている。

ウ 令和3年社会生活基本調査
 ① 調査書類等の受付整理業務
 調査関係書類の受付整理事務については、令和3年11月から12月までの間、派遣職員を活用し、統計センター事務室において、都道府県から提出された輸送箱(1,051箱)の確認等を行った。また、提出された調査票等について、提出明細書との照合を行うとともに、調査票の切り離し、消しゴムの消しカス等の除去を行った。

② 調査票等のOCR入力業務
 調査票及び要計表のOCR入力(2,294ケース)を行った。また、イメージ品質検査、不読文字修正等を行った。
 リジェクトとなった調査票等は、常勤職員による書き直し後、OCR入力を行い、基本項目チェック・審査事務時に挿入した。

(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化
 ICTを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を推進した。
 特に、格付支援システムを積極的に活用し、同システムで格付できなかった分類符号について、民間事業者、期間業務職員及び常勤職員で格付を行っている。

ア 令和2年国勢調査における格付支援システムの適用
 人口等基本集計における国名符号格付に令和2年12月から3年6月まで格付支援システムを適用した。
 格付率の目標値はオンライン調査票95%以上、OCR調査票70%以上と設定し、実績はオンライン調査票98.2%、OCR調査票75.7%となり目標値を上回った。正解率の目標値は98%以上と設定し、実績はオンライン調査票100.0%、OCR調査票99.9%となった。

	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
オンライン調査票				
国名符号	921,098	904,280	98.2% (95%以上)	100.0% (98%以上)
OCR調査票				
国名符号	1,423,521	1,077,577	75.7% (70%以上)	99.9% (98%以上)

注) オンライン調査票は国名辞書と完全一致しているため、

就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号格付に令和3年1月から7月まで格付支援システムを適用した。
 格付率の目標値はオンライン調査票73%以上、OCR調査票40%以上と設定し、実績としてオンライン調査票は産業75.2%、職業78.5%、OCR調査票は産業71.3%、

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
 特になし。

<その他事項>
 特になし。

<令和3年経済センサス-活動調査>
 令和3年経済センサス-活動調査では、①調査関係書類の受付整理、②産業小分類符号格付業務を行った。

<令和3年社会生活基本調査>
 令和3年社会生活基本調査では、①調査書類等の受付整理業務、②調査票等のOCR入力業務を行った。

情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化については、以下の調査で格付支援システムを適用した。

<令和2年国勢調査>
 人口等基本集計における国名符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は、オンライン調査票98.2%(目標値95%)、OCR調査票75.7%(目標値70%)と目標値を上回った。正解率は、オンライン調査票100.0%(目標値98%)、OCR調査票99.9%(目標値98%)と目標値を上回った。

就業状態等基本集計における産業・職業大分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は、オンライン調査票については、産業75.2%、職業

せ、業務運営の高度化、効率化を推進すること。

令和2年国勢調査就業状態等基本集計の産業、職業大分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率の目標値をそれぞれオンライン調査票73%以上、OCR調査票40%以上、正解率の目標値を共に98%以上とする。抽出詳細集計の産業、職業小分類符号格付について、新たな格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率の目標値をオンライン調査票、OCR調査票共に40%以上、正解率の目標値を共に97%以上とする。

令和3年経済センサス-活動調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び97%以上とする。

社会生活基本調査の職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ40%以上及び97%以上とする。生活行動分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ60%以上及び97%以上とする。詳細種目分類格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ50%以上及び97%以上とする。

労働力調査オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び98%以上とする。

家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号

情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進するため、以下の取組を実施するものとする。

① 令和2年国勢調査就業状態等基本集計の産業、職業大分類符号格付について、新たな格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率の目標値をそれぞれオンライン調査票73%以上、OCR調査票40%以上、正解率の目標値を共に98%以上とする。

抽出詳細集計の産業、職業小分類符号格付について、新たな格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び97%以上とする。

② 令和3年経済センサス-活動調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び97%以上とする。

③ 社会生活基本調査の職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ40%以上及び97%以上とする。

生活行動分類符

職業73.0%となり、目標値を上回った。正解率の目標値は共に98%以上と設定し、オンライン調査票は産業99.8%、職業99.5%、OCR調査票は産業99.5%、職業98.4%である。

平成27年調査は、オンライン調査票にルール自動生成型格付支援システム、OCR調査票にルール人作成型格付支援システムを用いたが、令和2年調査は、OCR調査票をAI文字認識システムにより文字認識したことで、オンライン調査票及びOCR調査票ともにルール自動生成型を用いた格付支援が可能となり、また未格付についてルール人作成型を用いて格付支援する方法に見直しを行ったことにより、格付率が目標値を大きく上回った。

産業・職業大分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
オンライン調査票 (全350ブロック)				
産業大分類符号	30,367,516	22,830,013	75.2% (73%以上)	99.8% (98%以上)
職業大分類符号	30,367,516	23,825,833	78.5% (73%以上)	99.5% (98%以上)
OCR調査票 (全350ブロック)				
産業大分類符号	25,909,191	18,481,253	71.3% (40%以上)	99.5% (98%以上)
職業大分類符号	25,909,191	18,922,728	73.0% (40%以上)	98.4% (98%以上)

抽出詳細集計における産業・職業小分類符号格付に令和3年9月より格付支援システムを適用した。(4年8月まで適用予定)

格付率の目標値はオンライン調査票、OCR調査票共に40%以上と設定し、令和4年3月末時点で産業57.3%、職業60.5%となり、目標値を上回っている。正解率の目標値は97%以上と設定し、令和4年3月末時点で産業99.3%、職業99.4%である。

平成27年調査は、ルール自動生成型格付支援システムを用いた。令和2年調査は、ルール自動生成型を用いて格付支援し、未格付についてルール人作成型を用いて格付支援する方法に見直しを行ったことにより、格付率が目標値を大きく上回った。

産業・職業小分類符号の格付結果

218ブロック	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
産業小分類符号	3,550,411	2,033,657	57.3% (40%以上)	99.3% (97%以上)
職業小分類符号	3,550,411	2,149,742	60.5% (40%以上)	99.4% (97%以上)

イ 令和3年経済センサス-活動調査における格付支援システムの適用

産業小分類符号格付に格付支援システムを令和3年8月より適用した(4年5月まで適用予定)。

格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び97%以上と設定し、令和4年3月末時点で、格付率45.0%、正解率97.8%となり目標値を上回っている。調査票に生産品が追加されたことにより、存続事業所で格付支援対象となった事業所が増えたため、過去調査のデータを使用し作成した格付ルールで付与しやすかったことにより、格付率が目標値を上回った。

産業小分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
産業小分類符号	2,040,294	918,707	45.0% (30%以上)	97.8% (97%以上)

ウ 令和3年社会生活基本調査における格付支援システムの適用

職業中分類符号及び詳細種目分類符号に令和3年12月より4年1月まで格付支援シ

78.5% (目標値73%)、OCR調査票は産業71.3%、職業73.0% (目標値40%)と目標値を上回った。正解率は、オンライン調査票は産業99.8%、職業99.5% (目標値98%)、OCR調査票は産業99.5%、職業98.4% (目標値98%)と目標値を上回った。格付支援システムの見直しを行ったことにより、格付率が目標値を上回った。

抽出詳細集計における産業・職業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、令和4年3月末時点の格付率は、産業57.3%、職業60.5% (目標値40%)と目標値を上回っている。正解率は、産業99.3%、職業99.4% (目標値97%)と目標値を上回っている。格付支援システムの見直しを行ったことにより、格付率が目標値を上回った。

<令和3年経済センサス-活動調査>

令和3年経済センサス-活動調査において、産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、令和4年3月末時点の格付率は、45.0% (目標値30%)、正解率は97.8% (目標値97%)となり、目標値を上回った。

<令和3年社会生活基本調査>

令和3年社会生活基本調査において、職業中分類符号及び詳細種目分類

格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ60%以上及び97%以上とする。
 事業所母集団データベースの産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ20%以上及び97%以上とする。
 なお、格付支援システムの適用に当たっては、品質管理を適切に行い、製表結果の精度確保を図ること。

- 【指標】
 ・格付率及び正解率

号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ60%以上及び97%以上とする。
 ④ 労働力調査オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ50%以上及び97%以上とする。
 ⑤ 家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ60%以上及び97%以上とする。
 ⑥ 事業所母集団データベースの産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ20%以上及び97%以上とする。

システムを適用した。また、生活行動分類符号に4年3月より格付支援システムを適用した。(4年5月まで適用予定)

職業中分類符号の格付率及び正解率の目標値をそれぞれ40%以上及び97%以上と設定し、実績は、格付率57.9%、正解率99.8%で目標値を上回った。国勢調査や労働力調査の格付ルールを取り入れることにより、格付率の向上に努めた。
 詳細種目分類符号の格付率及び正解率の目標値をそれぞれ50%以上及び97%以上と設定し、実績は、格付率69.2%、正解率100.0%で目標値を上回った。詳細種目分類符号の格付支援は初めてだったが、統計局からの「詳細種目分類一覧」を完全一致の格付ルールとしたことにより、目標値を上回った。
 生活行動分類符号の格付率及び正解率の目標値をそれぞれ60%以上及び97%以上と設定し、令和4年3月末時点で、22県分で格付率67.5%である。

分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
職業中分類符号	99,910	57,808	57.9% (40%以上)	99.8% (97%以上)
詳細種目分類符号	15,990	11,065	69.2% (50%以上)	100.0% (97%以上)
生活行動分類符号	463,080	312,441	67.5% (60%以上)	- (97%以上)

※生活行動分類符号格付の正解率については、精度検証中のため、3月末時点では算出していません。

エ 労働力調査における格付支援システムの適用
 オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び98%以上と設定し、実績としては、格付率は産業41.9%、職業39.3%、正解率は産業99.8%、職業99.7%となり目標値を上回った。労働力調査は、毎月実施の調査であることから、毎月の格付支援結果の分析を行い、格付率の向上に努めた。

産業・職業中分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
産業中分類符号	271,736	113,793	41.9% (30%以上)	99.8% (98%以上)
職業中分類符号	271,736	106,685	39.3% (30%以上)	99.7% (98%以上)

オ 家計調査における格付支援システムの適用
 オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用した。格付率及び正解率の目標値をそれぞれ60%以上及び97%以上と設定し、令和3年度を通じた実績は、格付率71.5%、正解率99.9%となり、目標値を上回った。なお、昨年度開発した機械学習型格付支援システムと、従来のルールベース型格付支援システムと併用したハイブリッド型格付支援システムを令和3年12月に開発を行い、4年1月調査分から導入した。これにより、従来のルールベース型格付支援システムの格付支援率より5%ポイント向上する成果が得られた。

収支項目分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
収支項目分類符号	10,030,905	7,175,987	71.5% (60%以上)	99.9% (97%以上)
ルールベース型	8,368,355	5,909,678	70.6%	
ハイブリッド型	1,662,550	1,266,309	76.2%	

カ 事業所母集団データベース整備における格付支援システム
 令和4年度の事業所母集団データベース整備に向けた準備として、令和2年度に当該業務用に作成した格付支援システムに対して、令和3年経済センサス-活動調査の

符号に格付支援システムを適用し、職業中分類符号の格付率は57.9% (目標値40%)、正解率は99.8% (目標値97%)と目標値を上回った。
 詳細種目分類符号の格付率は69.2% (目標値50%)、正解率は100.0% (目標値97%)と目標値を上回った。
 生活行動分類符号の令和4年3月末時点の格付率は67.5% (目標値60%)と目標値を上回っている。

<労働力調査>
 労働力調査において、産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は産業41.9%、職業39.3% (目標値30%)、正解率は産業99.8%、職業99.7% (目標値98%)と目標値を上回った。

<家計調査>
 家計調査において、収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は71.5% (目標値60%)、正解率は99.9% (目標値97%)と目標値を上回った。

<事業所母集団データベース>
 令和4年度の事業所母集団データベース整備に向けて、格付支援システムにおいて必要な改修、見直しを行った。

			<p>格付支援システムを参考にした改修・格付ルールの見直しなどを行った。</p> <p>キ 統計センターにおけるデジタル戦略 統計センターでは、デジタル技術を自らのものにしつつ、政府統計部門の高度化を先導していく認識の下、政府部門におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）に対応していくとともに、技術開発や実用化を進め、デジタル社会構築に寄与していくことが求められている。</p> <p>令和3年度は、このようなデジタル・ガバメント関連政策の動向、統計行政上の動き、統計調査や統計センターにおけるシステム更改の予定を展望するとともに、今後のデジタル技術の見通し等を前提とした「統計センターデジタル化実行計画」を策定するなどの先駆的な取組を進めた。</p> <p>デジタル化推進の基本的な考え方として、①統計センターの経営理念に直結したデジタル化であること、②統計センターのデジタル化の現状を常時正しく把握し、同実行計画の立案及び管理運用の情報として用いること③デジタル技術の進展と具体的成果を常にフォローするとともに、メリット・デメリットを正しく把握し、適切に活用すること、④必要な体制の構築と人材の継続的な育成を行うこと、を同計画に反映させた。</p> <p>とりわけ、②統計センターのデジタル化の現状を常時正しく把握するため、統計センターで使用している情報システムの一元管理を図るため、「情報システム管理台帳」の整備・統合を進めるとともに、情報システム導入に当たっては、セキュリティ等の安全性の確保や非効率なシステムの排除等の観点に立った取組を進めた。</p>	<p><統計センターデジタル戦略> デジタル技術を自らのものにしつつ、政府統計部門の高度化を先導していく認識の下、戦略的なデジタル化推進を図り、業務の一層の効率化・高度化を目的として、新たに「統計センターデジタル化実行計画」を策定した。</p> <p>これに基づき、「情報システム管理台帳」の整備・統合を進めるとともに、情報システム導入に当たっては、セキュリティ等の安全性の確保や非効率なシステムの排除等、適切なシステムの導入に向けた取組を進めている。</p> <p>以上のことから、経費及び常勤役職員数の削減に取り組み、職員の給与水準（対国家公務員）は適切に保たれているほか、製表業務の民間委託についても、積極的に実施している。また、情報通信技術の導入については、格付支援システムを積極的に活用し、全ての格付において格付率及び正解率の目標値を上回った。加えて、戦略的なデジタル化推進を図るため、「統計センターデジタル化実行計画」を策定し、これに基づく取組を進めており、所期の目的を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。</p>	
--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-2	効率的な人員の活用に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価			
<p>(1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。 【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修等による職員の能力開発の取組状況 <p>(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うとともに、業務内容及び業務体制の見直しを行い、能率的な業務運営と組織体制等のスリム化を</p>	<p>(1) 職員の能力開発 職員個々の能力開発に向け、人事評価制度と研修制度の関係を強化し、自己啓発の意識を醸成するなど、以下のとおり計画的な研修体系を実施する。 なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、研修成果があったとする者の割合が85%以上となることを目指す。</p> <p>① 職員の専門的能力の向上を図るため、外部機関で実施する研修を積極的に活用する。 ② 内部で実施する研修については、経験と実績を有する職員等を講師とする統計研修の内容を充実し、統計技術の継承及び発展を図る。階層別研修では、特に中堅の係長等を対象に、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための研修を充実させる。 また、製表工程別に必要な専門知識の習得及び継承並びに資質の向上を図るため、各課室等で独自に実施する業務研修を実施する。 ③ 次世代を担う若手職員</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の能力開発や製表業務に必要な技術の継承・発展を図るため、研修を計画的に実施しているか。 外部機関で実施する研修等を活用しているか。 	<p>2 効率的な人員の活用に関する事項</p> <p>(1) 職員の能力開発</p> <p>ア 職員の専門的能力向上のための外部研修の活用 外部研修については、職員の専門的能力の向上を図るため、各省等が実施する研修会、セミナー等を積極的に活用し、延べ87人(前年度85人)が受講した。 なお、外部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者(「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者)の割合は約94.2%と、目標である85%以上となっている。</p> <p>イ 内部研修の充実及び専門知識の習得等に係る業務研修の実施 内部研修については、令和3年6月に実施した課長代理等研修等、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための階層別研修を実施したほか、人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員個々のより高い職務遂行能力の発揮及び自己の能力開発への自立的・計画的な意識の醸成を目的とした資質向上研修等を実施し、延べ410人(前年度300人)が受講した。 なお、内部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者(「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者)の割合は約95.3%と、目標である85%以上となっている。</p> <p>ウ 若手職員の専門的知識の習得及び能力開発の促進 次世代を担う若手職員については、人事評価制度と研修制度を連動させた自己啓発目標を自ら半期毎に設定し、専門的知識の習得及び能力開発の促進を図った。</p> <p>エ 外部の専門的知見の活用等による高度な専門人材育成方策の検討 統計データの二次的利用や統計作成に係る技術研究など高度な知識を要する専門職員を育成するため、専門的知見を有する外部の者を雇用し、職員への教授を図っている。</p> <p>オ その他の能力開発に関する取組 高度な専門知識を有する職員の確保・育成に関する以下の取り組みを実施した。 ① サイバーセキュリティの人材育成のため、担当者に情報処理安全確保支援士講習を受講させ、スキル向上を図った。 ② オンサイト施設の増設に伴う利用申出の増大に適切に対応できるよう、利用者が作成した分析結果等の施設外への持ち出しに係る審査事務を遂行できる人材と、当該事務の企画や利用者に対してマイクロデータ利用や秘匿処理に関するアドバイスができる人材育</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】 職員の能力開発については、専門的能力向上のための外部研修や階層別研修、資質向上研修等の内部研修を実施した。研修内容等に関するアンケートを実施した結果は、外部研修、内部研修ともに「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約94%以上となり、目標(85%以上)を達成した。 さらに、若手職員の専門的知識の習得及び能力開発の促進や専門的知見を有する外部の者を雇用し、より高度な専門人材の育成に取り組んでいる。</p> <p>サイバーセキュリティ関係、オンサイト関係、LOD関係など、高度な専門知識を有する職員の育成、確保に取り組んでいる。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>A</td> </tr> </table> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の能力開発については、専門的能力向上のための外部研修や階層別研修、資質向上研修等の内部研修を実施した。 内部研修については、令和3年度に策定した「人材確保・育成方針」を踏まえた改善を行い、受講者数が前年度延べ300人から410人へ大幅に増加すると共に、受講した職員の95.3%が有意義だったと回答するなど職員の満足度の高い研修を実現した。 内部手続の電子化等 	評定	A
評定	A						

<p>図ること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な組織体制の整備や人員配置に向けた取組状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） <p>（３）リモート社会の実現に向けた政府の方針を踏まえて、人員の効率的な活用や新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた業務継続の環境整備のため、決裁等の内部手続の電子化やテレワークの推進等を図ること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部手続の電子化の取組状況 テレワークの実施状況（新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む） 	<p>については、自己啓発目標を自ら半期毎に設定し、専門知識の習得及び能力開発に努めることを促進する。</p> <p>④ 外部の専門的知見を活用するなど、より高度な専門人材を育成することを目的とした人材育成の方策を検討する。</p> <p>（２）能率的な業務運営の確保</p> <p>公的統計基本計画において、独立行政法人統計センターは調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を担うことが期待されていることを踏まえ、高度利用型統計データ化の拡充等に対応する体制を整備するものとする。</p> <p>製表部門については、基本的方針を踏まえ、国として真に必要な業務の実施に支障が生じないよう配慮しつつ、民間委託等を積極的に実施すること等により常勤職員数の合理化を図るとともに、各業務における人員配置を適正に実施する。</p> <p>また、製表部門以外の総務部門、管理・企画・審査部門及び情報部門について、ガバナンスの強化を図るための組織再編を実施し、新たな組織体制の下で適切な業務運営を行うとともに、業務内容及び業務体制の不断の見直しを実施する。</p> <p>（３）内部手続の電子化及びテレワークの推進</p> <p>リモート社会の実現に向けた政府の方針を踏まえて、人員の効率的な活用や新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた業務継続の環境整備のため、決裁等の内部手続の電子化やテレワークの推進等を図る。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 業務に応じた機能的な体制整備等により、能率的な業務運営が確保されているか。 	<p>成、また、職員啓発計画の一環として、二次的利用業務だけではなく統計調査の結果表作成業務にも役立つ実務知識を学ぶことができる研修を実施し、専門知識を有する人材の育成に取り組んでいる。</p> <p>（２）能率的な業務運営の確保</p> <p>ア 能率的な業務運営の確保</p> <p>令和３年度は、公的統計基本計画に基づき、調査票情報等の利用及び提供、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を期待されていること等を踏まえ、担当課室長等から十分なヒアリングを実施した上で、業務が遅滞することなく確実に遂行していけるよう、業務量に合わせた適正な人員配置を行うこと等により能率的な業務運営を確保している。</p> <p>イ 組織の見直し</p> <p>組織の見直しについては、令和３年４月に体制を整備した。</p> <p>具体的には、統計センター全体の情報化担当を担う観点から、統計情報システム部を情報システム部に改めるとともに、情報システム開発課及び情報システム企画課をシステムソリューション課及び情報システム基盤課に改めた。</p> <p>また、二次的利用のより一層の推進を図るため、情報技術センターを統計技術・提供部に改めるとともに、統計データ活用推進室を新設した。</p> <p>なお、効率的な業務運営を図るため、人事企画監を新たに配置し、統計編成統括官及び情報ソリューション管理官を廃止した。</p> <p>製表部門については、「基本方針」を踏まえ、常勤職員数を合理化し、各業務における人員配置を適正に行うとともに、民間委託の実施を行っている。</p> <p>（３）内部手続の電子化及びテレワークの推進</p> <p>ア 内部手続の電子化</p> <p>① 文書管理システム</p> <p>文書管理システムが令和３年１月から本運用を開始したことにより、決裁起案から完了までの平均日数が従来の約半分と大幅な短縮を達成するとともに、テレワーク勤務においても起案・承認が可能になるなど、業務の効率化やテレワーク勤務の推進に寄与している。また、１か月当たりのコピー用紙の購入数量が従来の約３分の２に減少するなど、ペーパーレス化も実現することができた。</p> <p>令和３年度は、職員からの要望等を踏まえ、より決裁の起案や文書管理が行いやすくなることを目指したシステム改修を行うことにより、さらなる効率化、利便性の向上を図った。</p> <p>② 勤務時間管理システム</p> <p>出退勤管理については、これまで各職員が出勤簿や休暇簿に手書き・押印を行ったものを庶務担当職員が回収し、手作業で確認することにより管理を行っていた。令和２年度に勤務時間管理システムを導入し、令和３年４月から本運用を開始したことにより、職員の出退勤時間を客観的かつ正確に管理することが可能になり、出勤簿等のペーパーレス化の実現、庶務担当職員の業務効率化にも寄与している。また、休暇、テレワーク、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした出勤時間変更に関する申請手続きもシステムで行うことが可能であるため、職員の多様な働き方にも対応し、申請・承認等手続の簡便化が図られ、各職員の勤務状況や労働時間の適正な把握や管理が容易になった。</p> <p>③ 各種通知の電子交付</p> <p>令和２年度より運用している職員別フォルダを利用した各種通知の電子交付について、令和３年度中に対象となる担当数を拡大し、相談窓口、共済及び福利厚生関係の通知に係る電子交付化を進めた。</p> <p>イ テレワークの推進</p> <p>新型コロナウイルスの変異ウイルスによる感染者が急増する中、統計センター職員本人やその家族のPCR検査、小学校等の臨時休校や保育園等の利用自粛の事例が増え、テレワークによる勤務が活用された。今までテレワークを実施していなかった職員にもテレワーク勤務が浸透した一方で、自宅のインターネット環境やPC環境が様々であるため、個別に対応するなどのサポートを充実させ、テレワークの推進を図った。</p>	<p>能率的な業務運営の確保については、調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を期待されていること等を踏まえ、業務量に合わせた適正な人員配置を行うこと等により能率的な業務運営を確保した。</p> <p>組織の見直しについては、製表業務の高度化・効率化を図ることを目的とした体制整備を目的として、令和３年４月に体制を整備し、業務に応じた機能的な体制整備を図った。</p> <p>内部手続の電子化については、令和３年１月に導入した文書管理システムについては、決裁起案から完了までの時間の短縮や、テレワークによる起案承認が可能となるなど、業務の効率化やテレワークの推進に寄与するとともに、職員からの要望等を踏まえ、さらなる効率化、利便性の向上を目指したシステム改修を行った。</p> <p>また、新たに勤務時間管理システムを導入することにより、勤務状況や労働時間の適正な把握・管理と、ペーパーレス化、データ化を図った。</p> <p>各種通知の電子交付についても、対象を拡大するなどの取組を進め、業務の効率化、ペーパーレス化に取り組んでいる。</p> <p>テレワークの推進については、引き続き新型コロナウイルス流行下において、テレワーク勤務が浸透する中、サポートの充実を図るなどの取組を実施した。</p> <p>このように、内部研修、外部研修等を積極的に活用し、職員的能力開発の推進を適切に実施するとともに人材育成にも取り組んでいる。また、能率的な業務運営を行うための体制の整備を図っており、内部手続の電子化については、更なる利便性の向上を目指した文書管理システム改修や、勤務時間管理システムの導入、各種通知の電子交付などを推進し、業務の効率化、ペーパーレス化を実現しており、所期の目的を上回って達成していることから、当該項目の評価をAとした。</p>	<p>については、職員からの要望等を踏まえた文書管理システムの改修や、勤務時間管理システムの導入、各種通知の電子配布の取組を推進する等、システムの利便性の向上や勤務状況や労働時間の効率的かつ適正な把握・管理を実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果を得られていることから、評定を「A」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
<p>4. その他参考情報</p>					
<p>特になし。</p>					

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-3	業務・システムの最適化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>製表業務のプロセスの見直しを行い、引き続き、ICTを最大限に活用するとともに、業務の必要性・効率性・有効性の検証、必要な業務システムの検討等を行うこと。その際、2019年全国計構造調査及び令和2年国勢調査において行った業務プロセスの見直しについて、その検証結果を十分踏まえ、次に実施を予定している令和3年経済センサス-活動調査等に反映するとともに、総務省に十分な情報提供を行うこと。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務プロセス見直しの取組状況(新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応・工夫を含む) 	<p>「中期業務改革プラン」(令和2年3月理事長決定)に基づき、業務効率化方策について、2019年全国計構造調査及び令和2年国勢調査において行った業務プロセスの見直しの検証結果を十分踏まえ、次に実施を予定している令和3年経済センサス-活動調査等に反映するとともに、総務省に十分な情報提供を行う。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 製表業務のプロセスの見直しに関する検討等が適切に行われているか。 	<p>3 業務・システムの最適化に関する事項</p> <p>統計調査の製表業務全体のプロセスについての見直しを行うため、「業務プロセス改革検討会」を平成26年度から立ち上げ、具体的な検討に当たっては、「業務プロセス改革推進計画」を3年単位で作成し、26年度に「業務プロセス改革推進計画(第1期)」、29年度に「業務プロセス改革推進計画(第2期)」(以下「第2期推進計画」という。)を策定し、これに基づき業務効率化の実現を図ってきた。</p> <p>その後、「第2期推進計画」については、発展的に解消し、令和2年度以降は「中期業務改革プラン」に基づき更なる効率化を図ることとし、これまでの検討の成果は各調査においてそれぞれ取り込むこととしたところである。</p> <p>これを踏まえ、令和3年経済センサス-活動調査においては、各集計区分の結果表作成におけるメタ情報付Excel結果表及びメタ情報付結果データベースへの転換に対応している。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>平成29年度以降は「業務プロセス改革推進計画(第2期)」に基づき業務効率化の実現を図ってきたが、令和2年度以降は、令和2年3月に決定した「中期業務改革プラン」に基づき更なる効率化を図ることとし、これまでの検討の成果は各調査においてそれぞれ取り込むこととしたところである。</p> <p>これを踏まえ、令和3年経済センサス-活動調査において、各集計区分の結果表作成におけるメタ情報付Excel結果表及びメタ情報付結果データベースへの転換対応を行った。</p> <p>以上のことから、令和3年経済センサス-活動調査において、業務効率化方策の検討及び対応を行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価をBとした。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に策定した「業務プロセス改革推進計画(第2期)」については、令和2年3月に決定した「中期業務改革プラン」に基づき更なる効率化を図ることとし、これまでの成果を各調査においてそれぞれ取り込むこととしたところ。 中期業務改革プランに基づき、令和3年経済センサス-活動調査において、各集計区分の結果表作成におけるメタ情報付Excel結果表及びメタ情報付結果データベースへの転換対応を行うなど、業務効率化方策の検討を着実に実施した。 以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調査（Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-4	調達等の合理化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																															
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																									
			業務実績		自己評価																										
<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、統計センターが策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施すること。</p> <p>契約内容を公開し、随意契約の見直しや一者応札・一者応募の改善に向けた取組を行うなど、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「調達等合理化計画」に基づく取組状況及びその公表の有無 随意契約、一者 	<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、同計画に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>また、一般競争入札等を原則とし、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p> <p>さらに、一者応札・一者応募については、真に競争性が確保されているか、独立行政法人統計センター契約監視委員会において契約状況の点検・見直しの状況について審議を行い、その結果に的確に対応する。</p> <p>これらの取組</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されているか。 	<p>4 調達等の合理化に関する事項</p> <p>(1) 調達等合理化計画</p> <p>ア 調達等合理化計画の取組</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために令和3年6月に策定した「調達等合理化計画」を着実に推進しているとともに、当該計画における策定及び自己評価については、独立行政法人統計センター契約監視委員会*1（以下「契約監視委員会」という。）において了承を得ているものである。</p> <p>なお、当該計画の取組状況については、ホームページを通じて公表している。</p> <p>イ 令和3年度契約実績</p> <p>統計センターにおける令和3年度の契約件数は44件、契約金額は15.7億円である。また、競争性のある契約は35件（79.6%）、13.8億円（88.2%）、競争性のない随意契約は9件（20.5%）、1.8億円（11.8%）となっている。</p> <p>競争性のない随意契約（少額随意契約を除く）については、令和2年度と比較して1件増加しているが、随意契約適正化検証チームにおける点検を踏まえ、真にやむを得ない契約として適切な調達を実施した。</p>			<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】</p> <p>「調達等合理化計画」を令和3年6月に策定し、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化を推進している。</p> <p>令和3年度における一般競争入札の契約件数は44件で、うち9件（20.5%）は随意契約となっている。随意契約は、随意契約適正化検証チームにおける点検を踏まえ、真にやむを得ない契約として適切な調達を実施した。</p>		<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく「調達等合理化計画」に基づき、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的な調達等の合理化に向けた取組を着実に推進し、随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組を実施した。 また、契約内容について毎月監事監査を実施している。さらに、「独立行政法人統計センター契約監視委員会」において、随意契約の妥当性や一者応札・応募案件の調達内容、調達手続等について点検を実施し、契約内容等について了承を得ている。 																							
			令和3年度の統計センターの調達全体像 (単位：件、億円)			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">比較増△減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札等</td> <td>(77.8%) 35</td> <td>(92.1%) 13.0</td> <td>(77.3%) 34</td> <td>(87.8%) 13.7</td> <td>(△2.9%) △1</td> <td>(5.4%) 0.7</td> </tr> <tr> <td>企画競争・公募</td> <td>(4.4%) 2</td> <td>(2.1%) 0.3</td> <td>(2.3%) 1</td> <td>(0.4%) 0.1</td> <td>(△50.0%) △1</td> <td>(△66.7%) △0.2</td> </tr> </tbody> </table>				令和2年度		令和3年度		比較増△減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	(77.8%) 35	(92.1%) 13.0	(77.3%) 34	(87.8%) 13.7	(△2.9%) △1	(5.4%) 0.7	企画競争・公募	(4.4%) 2	(2.1%) 0.3
	令和2年度		令和3年度		比較増△減																										
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																									
競争入札等	(77.8%) 35	(92.1%) 13.0	(77.3%) 34	(87.8%) 13.7	(△2.9%) △1	(5.4%) 0.7																									
企画競争・公募	(4.4%) 2	(2.1%) 0.3	(2.3%) 1	(0.4%) 0.1	(△50.0%) △1	(△66.7%) △0.2																									

*1 独立行政法人統計センター契約監視委員会：「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、平成21年11月に設置され、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）において、総務大臣決定に基づく委員会としてみなされた監事及び外部有識者によって構成された組織。

<p>応札・一者応募の改善に向けた取組状況</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。</p> <p>【指標】 ・監事による監査の実施状況</p>	<p>状況、審議概要及び契約内容については、ホームページを通じて公表する。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容について定期的なチェックを受ける。</p>	<p><評価の視点> ・随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組はされているか。</p>	<table border="1"> <tr> <td>競争性のある契約 (小計)</td> <td>(82.2%) 37</td> <td>(94.2%) 13.3</td> <td>(79.6%) 35</td> <td>(88.2%) 13.8</td> <td>(Δ5.4%) Δ2</td> <td>(3.8%) 0.5</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>(17.8%) 8</td> <td>(5.8%) 0.8</td> <td>(20.5%) 9</td> <td>(11.8%) 1.8</td> <td>(12.5%) 1</td> <td>(125.0%) 1.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(100%) 45</td> <td>(100%) 14.2</td> <td>(100%) 44</td> <td>(100%) 15.7</td> <td>(Δ2.2%) Δ1</td> <td>(10.6%) 1.5</td> </tr> </table> <p>(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。 (注2) 比較増△減の() 書きは、令和3年度の対令和2年度伸率である。</p> <p>ウ 一者応札・応募案件の改善等への取組 ホームページによる年間調達予定案件の事前公表等を継続的に実施してきた結果、1者以下の応札・応募による契約は前年度と比べ1件減少した。 結果的に1者以下の応札・公募となった12件(うち5件は国の行政機関との合同調達)については、仕様書の要求要件の点検を行ったが、応札や応募の条件を限定する内容は見当たらず必要最低限であり、競争性の障壁となるような記載はなかった。 また、入札に対する調達手続の期間についても、複数の応札があった案件と同様に適正な期間を確保した。</p> <p>令和3年度の統計センターの一者応札・応募状況 (単位: 件、億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>比較増△減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2者以上</td> <td>件数</td> <td>24(64.9%)</td> <td>23(65.7%)</td> <td>Δ1(Δ4.2%)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>12.1(90.4%)</td> <td>2.6(19.0%)</td> <td>Δ9.5(Δ78.5%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1者以下</td> <td>件数</td> <td>13(35.1%)</td> <td>12(34.3%)</td> <td>Δ1(Δ7.7%)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1.3(9.6%)</td> <td>11.2(81.0%)</td> <td>9.9(761.5%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>件数</td> <td>37(100%)</td> <td>35(100%)</td> <td>Δ2(Δ5.4%)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>13.3(100%)</td> <td>13.8(100%)</td> <td>0.5(3.8%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。 (注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、企画競争、公募)を行った計数である。 (注3) 比較増△減の() 書きは、令和3年度の対令和2年度伸率である。</p> <p>エ 重点的に取り組む分野 (ア) 合理的な調達への改善 調達の実施に当たり、従前から実施し効果が見られた年度当初に年間の入札予定案件のホームページへの掲載を継続して行った。また、一般競争入札の実施に当たり、入札参加者が提出する入札書や履行証明書等の書類について、これまで必須としていた代表者印等の押印を省略することを可能とし、民間企業の書類作成に係る負担を軽減することにより、入札参加者の拡大を図った。少額随意契約案件についても同様に見積書や請求書について押印省略を可能としたことから、令和3年度に調達を行った全ての案件について、改善を図った。</p> <p>(イ) 新規参入業者の拡大 少額随意契約の調達において、統計センターと契約実績のない業者に対する新規参入の拡大を図るため、これらに該当する業者をインターネット等により探した上で見積もり合わせに参加してもらうよう依頼した。この結果、新たに16者と契約を締結することができた。また、競争入札及び企画競争による調達案件においても、統計センター入札情報配信サービスを活用すること等により、新たに7者と契約を締結したことから、新規参入業者の拡大を図ることができた。</p> <p>オ 調達に関するガバナンスの徹底 (ア) 一者応札の事後検証 令和3年度に1者応札となった7件(12件のうち5件は国の行政機関との合同調達)のうち</p>	競争性のある契約 (小計)	(82.2%) 37	(94.2%) 13.3	(79.6%) 35	(88.2%) 13.8	(Δ5.4%) Δ2	(3.8%) 0.5	競争性のない随意契約	(17.8%) 8	(5.8%) 0.8	(20.5%) 9	(11.8%) 1.8	(12.5%) 1	(125.0%) 1.0	合計	(100%) 45	(100%) 14.2	(100%) 44	(100%) 15.7	(Δ2.2%) Δ1	(10.6%) 1.5			令和2年度	令和3年度	比較増△減	2者以上	件数	24(64.9%)	23(65.7%)	Δ1(Δ4.2%)	金額	12.1(90.4%)	2.6(19.0%)	Δ9.5(Δ78.5%)	1者以下	件数	13(35.1%)	12(34.3%)	Δ1(Δ7.7%)	金額	1.3(9.6%)	11.2(81.0%)	9.9(761.5%)	合計	件数	37(100%)	35(100%)	Δ2(Δ5.4%)	金額	13.3(100%)	13.8(100%)	0.5(3.8%)	<p>一者応札・応募案件の改善においては、ホームページによる年間調達予定案件の事前公表を継続的に実施した。 結果的に1者以下の応札・応募となった案件の仕様書の要求要件は、応札や応募の条件を限定する内容ではなく必要最低限であり、競争性の障壁となるようなものはなく、入札に対する調達手続の期間についても、複数応札の事案と同様であった。</p> <p>合理的な調達への改善として、年度当初に年間の入札予定案件をホームページに掲載して周知する取り組みや、入札参加者の負担軽減として入札書や履行証明書等の書類における代表者印等の押印省略を可能にするなど、入札参加者の拡大を図った。</p> <p>新規参入業者の拡大として、少額随意契約の調達において、インターネット等を活用し、統計センターと契約実績のない業者に見積もり合わせへの参加を依頼することにより新たに16者と契約を締結した。また、競争入札及び企画競争による調達においても、統計センター入札情報配信サービスを活用すること等により、新たに7者と契約を締結し、新規参入業者の拡大を図った。</p> <p>令和3年度に1者応札で、次年度以</p>	<p>・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。</p>
競争性のある契約 (小計)	(82.2%) 37	(94.2%) 13.3	(79.6%) 35	(88.2%) 13.8	(Δ5.4%) Δ2	(3.8%) 0.5																																																				
競争性のない随意契約	(17.8%) 8	(5.8%) 0.8	(20.5%) 9	(11.8%) 1.8	(12.5%) 1	(125.0%) 1.0																																																				
合計	(100%) 45	(100%) 14.2	(100%) 44	(100%) 15.7	(Δ2.2%) Δ1	(10.6%) 1.5																																																				
		令和2年度	令和3年度	比較増△減																																																						
2者以上	件数	24(64.9%)	23(65.7%)	Δ1(Δ4.2%)																																																						
	金額	12.1(90.4%)	2.6(19.0%)	Δ9.5(Δ78.5%)																																																						
1者以下	件数	13(35.1%)	12(34.3%)	Δ1(Δ7.7%)																																																						
	金額	1.3(9.6%)	11.2(81.0%)	9.9(761.5%)																																																						
合計	件数	37(100%)	35(100%)	Δ2(Δ5.4%)																																																						
	金額	13.3(100%)	13.8(100%)	0.5(3.8%)																																																						

			<p>ち、1件が次年度以降も継続的に調達する案件であったため、当該案件の入札説明会に参加したものの入札書の提出に至らなかった者に対し、アンケート調査を実施した。アンケート結果については、同時期に他省庁の調達案件への参加を予定しているため体制の確保ができない等の理由であり、一者応札の改善に繋がる意見の提出はなかった。</p> <p>(イ) 新たな随意契約に係る随意契約適正化検証チームにおける検証の実施 新たに随意契約を締結した3件について、随意契約適正化検証チームによる事前の検証を行った。 検証の結果、1件目の「令和3年経済センサス - 活動調査 産業小分類符号格付業務」は、一般競争入札を実施した結果、落札者がなかったことから、独立行政法人統計センター契約事務取扱要領（以下「契約事務取扱要領」という。）第23条第2項「競争に付しても入札者がいないとき、又は、再度の入札をしても落札者がいないとき…」の規定に照らし、妥当と判断された。 2件目の「新型コロナウイルス感染症予防対策のための職域接種支援業務」については、統計センターにおける新型コロナウイルス感染症の予防対策として、統計センター職員に対するワクチン接種（職域接種）を円滑に実施するため、専門的な知見等が必要となる職域接種窓口への手続や接種会場の設営支援、医療機関、医師及び看護師の確保等の支援一式を外部委託するための契約であり、契約事務取扱要領第23条第1項第11号「天災地変その他予見できない事態によって生じた非常緊急の場合において、ただちに対応する必要がある、その他の競争に付しては契約の目的が達成できないと認められるとき。」の規定に照らし、妥当と判断された。 3件目の「発送管理ツールの改修業務」については、統計センターが実施する企業調査支援事業における統計調査の調査票等の発送業務を正確かつ効率的に行うため、利用している発送管理ツールの改修に係る契約であり、契約事務取扱要領第23条第1項第4号「電算システムのプログラムの改良及び保守であって、当該システムの著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできないと認められるものを当該プログラム開発者に行わせるとき。」の規定に照らし、妥当と判断された。 以上により、いずれも「随意契約によることができる場合」との整合性が認められたため、競争性のない随意契約として締結した。</p> <p>(ウ) 納品成果物の確認 調達事案ごとに任命される検査職員が作成した検査調書により、全ての契約について仕様書に定められた期限内に納品されていることを確認した。 また、少額随意契約以外の納品成果物（17件）について、検査職員以外の職員（総務部財務課調達係）により現物確認を行い、不祥事等の発生防止に努めた。</p> <p>(エ) 調達担当者に対する研修の実施 監督及び検査職員として初めて任命された職員等を対象として、監督及び検査職員の業務の役割や責任について、業務方法等の説明を10名に対して行った。 また、係長相当職21名を対象に、適正かつ確実に事務が遂行できるよう、調達手続全般及び不祥事の事例について研修を実施した。</p> <p>カ 契約監視委員会による点検 契約監視委員会において、令和3年度の調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を受けるとともに、これに関連して、競争性のない新たな随意契約、2か年度連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等についても点検を受け、その審議結果を踏まえ、更なる競争性の確保の推進に努めている。 なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。</p> <p>キ 共同調達の実施 経済性及び事務効率性の向上を図るため、総務省統計局や総務省本省等と合同して調達を実施している。令和3年度においては、「総務省第二庁舎で使用する電力の購入」他13件について共同調達を実施した。</p> <p>(2) 契約内容の監査 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施している。なお、監査を受けるに当たっては、随意契約や情報開示を含む契約案件全般（※）について、</p>	<p>降も継続的に調達する1件の調達において、入札説明会に参加し入札書の提出に至らなかった者に対してアンケート調査を実施し、一者応札の事後検証を適切に実施した。</p> <p>新たに随意契約を締結した調達案件について、随意契約適正化検証チームによる事前検証を行った。検証の結果、いずれも「独立行政法人統計センター契約事務取扱要領」の規定と照らし、妥当と判断されたため、競争性のない随意契約として締結した。</p> <p>不祥事等の発生を未然に防止する為、少額随意契約以外の納品成果物（17件）について、検査職員以外の職員による確認を行い、全ての契約について仕様書に定められた期限内に納品されていることを確認した。</p> <p>監督及び検査職員として初めて任命された職員10名に対して、監督及び検査職員の業務や責任等についての説明を行うとともに、係長相当職21名を対象に、調達手続全般及び不祥事の事例について研修を実施した。</p> <p>調達等合理化計画の策定及び自己評価について、契約監視委員会の点検を受けるとともに、競争性のない新たな随意契約、2か年度連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等についての点検を受けた。</p> <p>経済性及び事務効率性の向上を図るため、国との共同調達を実施している。</p> <p>一般競争入札を含むすべての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施している。</p>	
--	--	--	--	---	--

<評価の視点>
・監事による監査が、適切に行わ

			<p>れているか。</p> <p>財務課内で厳正なチェックを行い監査体制及び内部牽制の実効性の確保に努めている。</p> <p>(※) 調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行うが、この場合においても、財務課の予算執行管理担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を構築し実施している。</p>	<p>監査を受けるにあたっては、契約案件全般について、厳正なチェックを行い監査体制及び内部牽制の実効性の確保に努めている。</p> <p>以上のことから、「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されており、随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組も実施されている。</p> <p>また、契約監視委員会において、契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、了承を得ており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定を B とした。</p>	
--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報				
特になし。				

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (Ⅲ 財務内容の改善に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務経費及び一般管理費の削減 (※)	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%		

(※) 業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																												
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価							主務大臣による評価																																																																		
			業務実績				自己評価			評価																																																																		
<p>適正な財務管理を行い、上記第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図ること。</p> <p>また、収入総額の増加に向けて、オーダーメイド集計の提供による収入、匿名データの提供による収入について、上記の第1の5(3)及び(4)の達成に向けた取組をそれぞれ行うこと。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、積立金の発生状況にも留意した上で、厳格に行うこと。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標第2の1(2)に掲げた経費の削減状況 参考指標：オーダーメイド集計及び匿名データの提供による収入額 	<p>適正な財務管理を行い、上記第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図る。</p> <p>また、収入総額の増加に向けて、オーダーメイド集計の提供による収入、匿名データの提供による収入について、上記の第1の5(3)及び5(4)の達成に向けた取組をそれぞれ行う。</p> <p>予算、収支計画及び資金計画については、別添のとおりとする。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な財務管理がなされているか。 	<p>(1) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>業務経費及び一般管理費 (電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)に係る運営費交付金については、新規追加及び拡充部分を除き、平成30年度から令和4年度末までにおける削減目標を平成29年度予算額353百万円に対し85%以下、金額では5か年で約53百万円以上 (消費税率引上げによる影響額を除く。)とされたことから、各年度の業務経費及び一般管理費の予算額を、対前年度比3.2% (年換算)以上削減した予算額として5か年の目標を達成することとしている。</p> <p>令和3年度の業務経費及び一般管理費の予算額は、2年度予算額326百万円に対して315百万円とし、3.2%の削減を達成した。</p> <p>【所要額計上経費を除く削減対象経費】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成29年度 (基準額)</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">2年度</th> <th colspan="2">3年度</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>比率</th> <th>金額</th> <th>対前年度比</th> <th>金額</th> <th>対前年度比</th> <th>金額</th> <th>対前年度比</th> <th>金額</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>232,688</td> <td>100.0%</td> <td>225,242</td> <td>96.8%</td> <td>(218,034) 220,054</td> <td>(96.8%) 97.7%</td> <td>(211,057) 214,965</td> <td>(96.8%) 97.7%</td> <td>(204,303) 208,086</td> <td>(96.8%) 96.8%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>120,091</td> <td>100.0%</td> <td>116,248</td> <td>96.8%</td> <td>(112,528) 113,570</td> <td>(96.8%) 97.7%</td> <td>(108,927) 110,944</td> <td>(96.8%) 97.7%</td> <td>(105,441) 107,394</td> <td>(96.8%) 96.8%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>352,779</td> <td>100.0%</td> <td>341,490</td> <td>96.8%</td> <td>(330,562) 333,624</td> <td>(96.8%) 97.7%</td> <td>(319,984) 325,909</td> <td>(96.8%) 97.7%</td> <td>(309,744) 315,480</td> <td>(96.8%) 96.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 上段括弧は、消費税率引上げによる影響額を除く。</p>							区分	平成29年度 (基準額)		30年度		令和元年度		2年度		3年度		金額	比率	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	業務経費	232,688	100.0%	225,242	96.8%	(218,034) 220,054	(96.8%) 97.7%	(211,057) 214,965	(96.8%) 97.7%	(204,303) 208,086	(96.8%) 96.8%	一般管理費	120,091	100.0%	116,248	96.8%	(112,528) 113,570	(96.8%) 97.7%	(108,927) 110,944	(96.8%) 97.7%	(105,441) 107,394	(96.8%) 96.8%	計	352,779	100.0%	341,490	96.8%	(330,562) 333,624	(96.8%) 97.7%	(319,984) 325,909	(96.8%) 97.7%	(309,744) 315,480	(96.8%) 96.8%	令和4年度		業務経費		一般管理費		計		<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>【評価根拠】 業務経費及び一般管理費の令和2年度予算額326百万円に対して、令和3年度予算額は315百万円 (対前年度比▲3.2%)とし、削減目標を達成している。</p>			評価	B
			区分	平成29年度 (基準額)		30年度		令和元年度			2年度		3年度																																																															
				金額	比率	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比																																																															
			業務経費	232,688	100.0%	225,242	96.8%	(218,034) 220,054	(96.8%) 97.7%	(211,057) 214,965	(96.8%) 97.7%	(204,303) 208,086	(96.8%) 96.8%																																																															
一般管理費	120,091	100.0%	116,248	96.8%	(112,528) 113,570	(96.8%) 97.7%	(108,927) 110,944	(96.8%) 97.7%	(105,441) 107,394	(96.8%) 96.8%																																																																		
計	352,779	100.0%	341,490	96.8%	(330,562) 333,624	(96.8%) 97.7%	(319,984) 325,909	(96.8%) 97.7%	(309,744) 315,480	(96.8%) 96.8%																																																																		
令和4年度																																																																												
業務経費																																																																												
一般管理費																																																																												
計																																																																												
<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 業務経費及び一般管理費の削減目標やオーダーメイド集計及び匿名データの提供による収入額の達成に向けた取組など、適正な財務管理、効率的な業務運営が行われ、かつ予算・実績比較等の有効な財務・会計管理を実施した。 以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>																																																																												

令和3年度におけるオーダーメイド集計の提供による手数料収入については、平成25年度から29年度までの平均額516万円以上を目指すとしたところであり、62万円の増加となる578万円（対年度目標：112%）の成果となった。

なお、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおけるオーダーメイド集計の提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額（2,582万円）より20%増加（3,098万円）となることを目指すこととしている。

【オーダーメイド集計の提供による収入】 (単位：千円)

区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平成25～29年度 合計額①
手数料収入	3,151	5,083	7,493	2,072	8,021	25,820
手数料収入（累計）	(3,151)	(8,234)	(15,727)	(17,798)	(25,820)	(25,820)
目標額	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	平成30～令和4年度 合計額
【合計額①÷5年】 (平均)5,164千円(年間)	10,733	6,941	10,256	5,778		33,708
【合計額①×20%増】 合計30,984千円	(10,733)	(17,674)	(27,930)	(33,708)		(33,708)

※ 四捨五入の関係上、手数料収入と累計は一致しない。

令和3年度における匿名データの提供による手数料収入については、平成25年度から29年度までの平均額150万円以上を目指すとしたところであるが、104万円の減少となる46万円（対年度目標：31%）の成果となった。手数料収入が減少した主な理由として、令和元年5月の改正統計法施行により、匿名データの1ファイル当たりの手数料額が8,500円から4,450円に下がった影響があげられる。

なお、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおける匿名データの提供による収入総額については、平成25年度から29年度までの収入総額（752万円）より20%増加（903万円）となることを目指すこととしている。

【匿名データの提供による収入】 (単位：千円)

区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平成25～29年度 合計額①
手数料収入	1,449	1,642	1,403	1,591	1,439	7,524
手数料収入（累計）	(1,449)	(3,092)	(4,495)	(6,086)	(7,524)	(7,524)
目標額	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	平成30～令和4年度 合計額
【合計額①÷5年】 (平均)1,505千円(年間)	1,665	555	473	463		3,156
【合計額①×20%増】 合計9,029千円	(1,665)	(2,220)	(2,694)	(3,156)		(3,156)

※ 四捨五入の関係上、手数料収入と累計は一致しない。

令和3年度のオーダーメイド集計の提供による収入額については、平成25年度から29年度までの平均額516万円以上を目指すとしたところであり、62万円の増加となる578万円（対年度目標：112%）の成果となった。

令和3年度の匿名データの提供による収入額については平成25年度から29年度までの平均額150万円以上を目指すとしたところであるが、104万円の減少となる46万円（対年度目標：31%）の成果となった。

以上のことから、経費の節減等の適正な財務管理、効率的な業務運営を行い、かつ予算・実績比較等の有効な財務・会計管理を行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

4. その他参考情報

特になし。

事業計画予算

令和3年度

(単位:百万円)

区別	統計調査 製表事業	受託統計調 査の実施・製 表事業	統計情報蓄 積・加工等 事業	技術研究 事業	調査票情報 提供等事業	統計発展 事業	法人共通	合計
収入								
運営費交付金収入	6,434	779	587	152	330	38	1,098	9,419
受託製表収入	-	23	-	-	-	-	-	23
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	1,743	-	124	-	-	1,867
統計作成支援事業収入	-	-	-	-	7	-	-	7
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-
計	6,434	802	2,330	152	461	38	1,098	11,315
支出								
業務経費	2,821	131	54	28	50	13	37	3,134
経常統計調査等に係る経費	828	57	54	28	50	13	37	1,067
周期統計調査に係る経費	1,993	75	-	-	-	-	-	2,067
受託製表経費	-	23	-	-	-	-	-	23
政府統計共同利用 システム運用管理等経費	-	-	1,743	-	124	-	-	1,867
統計作成支援事業経費	-	-	-	-	7	-	-	7
一般管理費	117	14	12	3	10	1	120	277
人件費	3,497	634	522	120	270	24	941	6,008
計	6,434	802	2,330	152	461	38	1,098	11,315

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【人件費の見積り】

期間中 4,937 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

【運営費交付金の算定ルール】

運営費交付金 = 人件費 + 業務経費 + 一般管理費 - 自己収入(人件費相当分)

人件費 = 前年度予算額 × 給与改定率 + 特殊要因(退職手当等)

業務経費 = 経常統計調査等に係る経費 + 周期統計調査に係る経費

経常統計調査等に係る経費 = 前年度予算額(「所要額計上経費」を除く。) × 政策係数(α) × 効率化係数(β) × 消費者物価指数(CPI)(γ) + 当年度の所要額計上経費

周期統計調査に係る経費については、各年度必要な額を見積り、計上する。

一般管理費 = 前年度予算額(「所要額計上経費」を除く。) × 効率化係数(β) × 消費者物価指数(CPI)(γ) + 当年度の所要額計上経費

自己収入(人件費相当分)については、過去実績等を勘案し、当年度に想定される受託製表収入及び統計作成支援事業収入の見込額のうち人件費相当分を計上する。

予算額計算の前提条件

- 1 政策係数(α)を1.0461822とする。
- 2 効率化係数(β)を0.968とする。
- 3 消費者物価指数(γ)を1.00とする。

また、「所要額計上経費」とは、電子計算機借料、庁舎維持管理費、製表業務アウトソーシング等推進経費等とする。

収支計画

令和3年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託統計調 査の実施・製 表事業	統計情報蓄 積・加工等 事業	技術研究 事業	調査票情報 提供等事業	統計発展 事業	法人共通	合 計
費用の部	6,537	805	2,392	152	483	38	1,106	11,513
経常費用	6,527	803	2,388	152	482	38	1,105	11,494
業務費	6,205	752	564	146	319	36	-	8,022
受託製表業務費	-	23	-	-	-	-	-	23
政府統計共同利用 システム運用管理等経費	-	-	1,088	-	89	-	-	1,177
統計作成支援事業経費	-	-	-	-	7	-	-	7
一般管理費	-	-	-	-	-	-	1,068	1,068
減価償却費	322	29	736	6	67	1	37	1,199
財務費用	10	1	4	0	2	0	1	19
収益の部	6,534	804	2,361	152	468	38	1,106	11,464
運営費交付金収益	6,140	744	557	144	315	36	634	8,571
受託製表収入	-	23	-	-	-	-	-	23
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	1,743	-	124	-	-	1,867
統計作成支援事業収入	-	-	-	-	7	-	-	7
資産見返負債戻入	101	3	31	1	7	0	13	156
資産見返運営費交付金戻入	101	3	31	1	7	0	13	156
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-	-	-	-	-
賞与引当金見返に係る収益	293	34	30	7	15	2	32	413
退職給付引当金見返に係る収益	-	-	-	-	-	-	427	427
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-
財務収益	-	-	-	-	-	-	-	-
純利益	△3	△0	△31	△0	△15	△0	△0	△49
総利益	△3	△0	△31	△0	△15	△0	△0	△49

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

注1：当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものとしている。

注2：純利益及び総利益については、リース資産の会計処理によるもの及び政府統計共同利用システム運用管理等収入により購入した固定資産の減価償却費見合いのものである。

資金計画

令和3年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託統計調 査の実施・製 表事業	統計情報蓄 積・加工等事業	技術研究 事業	調査票情報 提供等事業	統計発展 事業	法人共通	合 計
資金支出	6,434	802	2,330	152	461	38	1,098	11,315
業務活動による支出	6,216	776	1,656	146	416	37	1,075	10,322
投資活動による支出	-	-	184	-	-	-	-	184
財務活動による支出	218	26	490	6	45	1	24	809
資金収入	6,434	802	2,330	152	461	38	1,098	11,315
業務活動による収入	6,434	802	2,330	152	461	38	1,098	11,315
運営費交付金収入	6,434	779	587	152	330	38	1,098	9,419
受託製表収入	-	23	-	-	-	-	-	23
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	1,743	-	124	-	-	1,867
統計作成支援事業収入	-	-	-	-	7	-	-	7
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-
投資活動による収入	-	-	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-	-

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
常勤役職員の削減	年度ごとに法人自体が目標値を設定	—	684人以下	683人以下	680人以下	679人以下		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価			
該当なし	<p>(1) 新たに対応が必要となる業務 総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保する。</p> <p>(2) 人材の育成 総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研究研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(3) 人事評価制度 能力評価及び業績評価から成る人事評価制度により、適正な人事評価を行う。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保しているか。 	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 新たに対応が必要となる業務</p> <p>ア 人材確保 令和3年度の採用活動として、例年参加している一般職（大卒程度）試験の第1次試験合格者を対象とした人事院主催の官庁合同説明会が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、6月に独自にオンラインによる説明会を実施したほか、7月に官庁訪問を実施し、統計センターの概要や業務説明を行った。その結果、同試験の最終合格者から令和4年4月1日に7名を採用した。</p> <p>一方、例年参加している一般職（高卒者）試験を志望する専門学生等を対象として専門学校が主催する官庁合同説明会についても、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、第1次試験合格者に対して、10月にオンライン形式による業務説明会と官庁訪問を実施し、同試験の最終合格者から4年4月1日に7名を採用した。</p> <p>令和4年度の採用活動として、3年2月に人事院が主催する国家公務員（主に一般職（大卒程度及び高卒者））を志望する学生等を対象とした官庁EXPO・国のお仕事情報NAVI、3月に人事院が主催する国家公務員（主に一般職（大卒程度及び高卒者））を志望する学生等を対象とした関東地区官庁オープンツアーに参加してオンライン形式で業務説明を行ったほか、専門学校が主催する官庁合同説明会に参加して優秀な人材の確保に努めた。</p> <p>また、各府省の統計作成への積極的支援のための窓口整備、経済センサス - 活動調査実施のための企業調査支援事業、調査票情報の利用・提供に係る審査及び運用管理業務の体制強化のための人材を確保し、これに充てている。</p> <p>イ 雇用制度の運用 雇用制度の運用として、「国家公務員高齢者雇用推進に関する方針」（平成13年6月27日人事管理運営協議会決定）及び「国家公務員の雇用と年金の接続について」（平成25年3月26日閣議決定）に鑑み、国家公務員法に基づいた定年退職者の再任用を実施しており、今年度は、令和3年5月に意向調査、11月に説明会を実施して再任用職員の募集を行った結果、令和4年4月に68名を採用した。</p> <p>また、以下のとおり高度な専門性を有する職員を、国家公務員法の任用制度に基づき採用</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>【評定根拠】 人材確保では、新型コロナウイルス感染症の影響により、官庁合同説明会が中止となったものの、オンライン形式による業務説明会及び官庁訪問等を実施することにより、優秀な新規職員の確保に努めるとともに、新たな業務へ対応するための人材を確保した。</p> <p>雇用制度の運用では、定年退職職員の再任用など専門性を有する人材の有効活用を行った。 また、高度な専門性を有する職員を、国家公務員法の任用制度に基づき採用した。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> </table> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 統計センターが新たに担う事業として、統計作成支援のための人材や、企業調査支援事業のための人材を確保するとともに、定年退職者の再任用や外部研究者等の採用など専門的知識を有する職員を確保している。 総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流や、研修への積極的な職員の派遣等により、職員の専門的能力の養成を図っている。 	評定	B
評定	B						

<p>(4) 人員に係る指標 令和3年度は、業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数を679人以下に見込む。</p> <p>(5) テレワークの運用 「次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態として、また、ワーク・ライフ・バランスの向上のため、テレワークについて、着実に実施する。</p>	<p><評価の視点> ・人事交流や研修等により、職員の資質の向上を図っているか。</p> <p><評価の視点> ・適正な人事評価制度を構築・運用しているか。</p> <p><評価の視点> ・計画的に常勤役職員数を削減しているか。</p> <p><評価の視点> ・テレワークの利用拡大について取り組んでいるか。</p>	<p>した。</p> <p>① 平成30年4月1日から発足した統計データ利活用センター(和歌山県)に「統計マイクロデータの提供」等の研究業務に当たる者(3名)を非常勤研究員として採用(2名は継続、1名は新規)</p> <p>② 「消費動向指数研究協議会(平成29年7月28日に総務省が設立)」の活動の一環として、民間企業が保有する様々な消費関連情報を活用した消費動向指数(C T I : Consumption Trend Index)に関する研究業務に当たる者(3名)を非常勤研究員として採用(継続)</p> <p>③ リモートアクセスを活用したオンサイト利用に関する研究業務に当たる研究者(1名)を非常勤研究員として採用(継続)</p> <p>④ 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月29日各府省情報化統括責任者(C I O)連絡会議決定)に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、C I O補佐官(1名)を非常勤職員として採用(継続)</p>	<p>(2) 人材の育成 広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。 令和3年度の統計局等国の行政機関からの転入者は27人(前年度29人)、転出者数は31人(前年度31人)であった。 統計の作成・提供、情報通信技術など統計センターの業務運営に必要な専門性を有する職員を育成するため、それぞれの専門知識を習得できるよう定期的に人事異動や研修等を実施している。 その他、広い視野を持った人材の育成を目的として、情報システム統一研修等の外部研修を積極的に活用したほか、総務省統計研究研修所が実施する統計研修に職員59人を派遣した。</p> <p>(3) 人事評価制度 令和3年度は、職員(再任用職員を含む。)を対象に、能力評価(評価期間:令和2年10月から令和3年9月まで)及び業績評価(評価期間:前期-令和3年4月から令和3年9月まで、後期-令和3年10月から令和4年3月まで)を実施した。</p> <p>(4) 人員に係る指標 ア 常勤役職員数の削減 業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数は、目標(679人以下)を達成した。 イ 再任用職員の採用 統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、令和3年度再任用職員及び定年退職者から希望者68名を採用した。勤務形態別では、フルタイム勤務職員が28人、短時間勤務職員が40人(計68人)となっている。</p> <p>(5) テレワークの運用 ワーク・ライフ・バランス向上のために導入したテレワークは、平成22年11月から本格運用を開始し、令和2年度にテレワーク勤務日数制限の緩和、電子申請・電子承認、フレックスタイム制度との併用のほか、対象者の範囲の拡大、勤務時間区分の増設、年次休暇等の取得単位を半日、四半日でも取得可能とするなど新たな制度での運用を開始した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、上記に加え、これまで不可としていた非常勤職員のテレワーク、事業継続のために必要な業務に限りテレワークによる超過勤務を承認する等の制度面の充実に加え、テレワーク同時接続可能数の拡充(100同時接続→1,000同時接続)や、テレワーク用PCの追加構築(ノート型PC300台、USBシンククライアント100台)等、システム面の改善等を図った。 令和3年度は、テレワーク環境の整備、充実が図られたこと、テレワーク実施者に対する通信やPC環境のサポートを実施したことで、テレワーク勤務の延べ実施者数は63,861人(前年度:69,071人)で1日あたり約264人(前年度:約284人)と前年度に引き続き高い水準で利用された。また、大雪、台風といった災害時には平常時の1.4倍となる1日あたり約400人が実施しており、柔軟な働き方としてのテレワーク勤務が浸透してきている。</p>	<p>人材の育成では、統計局等との人事交流を実施したほか、統計研究研修所が実施する統計研修に職員59人の派遣等を行うことで、広い視野を持った人材の養成を図った。 これらの取組は、専門性の高い人材確保及び人材育成につながり、ひいては業務運営の高度化・効率化に寄与するものである。</p> <p>人事評価制度については、定期的に能力評価及び業績評価を実施しており、職員への定着が図られた。</p> <p>常勤役職員数は、業務の不断の効率化により、令和3年度末において、679人以下の目標を達成し、計画的な人員の削減に取り組んだ。</p> <p>ワーク・ライフ・バランス向上のために導入したテレワークについては、これまでのテレワーク環境の整備、充実やテレワーク実施者に対するサポートなどによる推進により、令和3年度のテレワーク勤務の延べ実施者数は63,861人(1日あたり約264人)と前年度から引き続き高い水準でテレワークが実施された。</p> <p>以上のことから、新たに対応が必要となる業務に必要な人材の確保、統計局等の統計関係部門との人事交流、統計研修への職員の派遣等による職員の専門的能力の養成、人事評価の定期的な実施、常勤役員数の削減目標の達成を実施している。 また、テレワークの運用についても、前年度に引き続き高い水準でテレワークの実施がなされ、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価をBとした。</p>	<p>・テレワーク勤務の実施者数については、環境の整備、充実を図ったことにより、前年度に引き続き、高い水準で推移している。</p> <p>・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
<p>4. その他参考情報</p>					
<p>特になし。</p>					

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-1	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>1 内部統制の充実・強化 (1) 統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めること。 また、これらの取組を実施することで、法人の長によるトップマネジメントを推進する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制システムの運用状況 トップマネジメントによる法人運営・組織風土等の改善状況 <p>(2) 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守を徹底すること。</p> <p>【指標】</p>	<p>(1) 内部統制の充実・強化 ① 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に、理事長のトップマネジメントにより実効性のある内部統制システムの運用に努め、引き続き内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>② 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、全職員に対してコンプライアンス研修を実施し、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守の徹底を図る。</p> <p>③ 内部監査を実施し、事業計画の達成に向けた適正かつ能率的な業務運営の確保を図る。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の充実・強化を図る上で、法人の長のマネジメントは適切に行われているか。 	<p>4 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 内部統制の充実・強化 統計センターでは、年度目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、内部統制の充実・強化として理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等業務の委託元における高い満足度を確保するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠である。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。(I-8その他を参照)</p> <p>また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアの情報システムが、事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。(IV-4-(2) 情報セキュリティ対策の徹底を参照)</p> <p>その他、内部統制の充実・強化を図るため、令和3年度は次のような取組を行った。</p> <p>ア 内部統制システムの整備 (ア) 統制環境の充実・強化 統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に内部統制システムの運用を行ってきた。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めることとされている。令和3年度は、理事長のトップマネジメントによる実効性のある内部統制システムの運用に努め、内部統制の充実・強化を図った。</p> <p>統制環境の充実・強化においては、リスク管理委員会の位置づけの見直しや、リスク監視において、各部長や各課室長によるミドルマネジメントを強調するなど、これまでのリスク監視</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制委員会とリスク管理委員会についてそれぞれの役割を明確化し、機動的な意思決定が可能な体制に整備した。さらに、リスク監視の在り方について役員のみならず、新たに各部長・各課室長の責任の所在を明確化することで管理職員の意識の醸成を行った。これらの取組は外部からも高い評価を受けた。 その他、内部統制の充実・強化を図るための取組や、コンプライアンスの徹底、内部監査の実施等を適切に実施した。 以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	

<p>・法令遵守の徹底に向けた取組状況</p> <p>(3) 内部監査が効果的に実施されるよう努めること</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査の実施状況、監査結果の反映状況 		<p><評価の視点></p> <p>・法人のミッションの周知及びリスクの把握、対応等にかかる体制の整備を行っているか。</p>	<p>令和3年度は、各部長（内部統制推進責任者・リスク管理総括責任者）の下、各課室長がリスク監視を行う推進体制を改めて再認識するなど、リスク監視体制の再整備を行うことにより、内部統制システムを推進していく上で、法人の事業運営が適切に行われていることの合理的な保証を得ることや、内部統制が有効に機能していることを「継続的に評価（モニタリング）」する仕組み（リスク監視における責任者の明確化）など、内在するリスクやこれまでのリスク監視の在り方等を改めて整理し、更なる統制環境の充実・強化を図るとともに、関連規程等の整備を行った。</p> <p>上記変更や体制整備等を行うことにより、理事長によるトップマネジメントのみならず、各部長や各課室長によるミドルマネジメントを強調することで、より実効性のある内部統制システムの運用を目指すことにより、内部統制の充実・強化を図った。</p> <p>これらの取組は、令和4年2月に実施された監査法人によるヒアリングにおいて、ミドルマネジメントの整備を含めて高い評価を受けた。</p> <p>また、役職員約50名を対象に、外部講師による研修会を実施し、内部統制やリスク管理についての啓発を促した。</p> <p>(イ) 統制環境の整備</p> <p>① 組織・業務等の管理</p> <p>予算の要求・執行の管理については、随時又は定期的に担当部署から理事長を始めとする役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化に取り組んだ。</p> <p>② 役員会議等の運営</p> <p>毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議を行った。</p> <p>(ウ) ミッションの周知徹底</p> <p>統計センターでは、毎週開催する会議体を通して重要事項等の情報共有を行うとともに、毎月「理事長・理事からのメッセージ」を職員に対して配信している。その中で統計センターを取り巻く状況や課題などについて役員への考えを職員に伝達し、意識の共有を図るとともに、法人のミッションについての周知徹底を行っている。</p> <p>また、業務改革や身近な改善を推進することにより、職員個々の意欲の高揚と組織の活性化を図り、その成果を業務の効率化及び品質の維持・向上に寄与することを目的として、業務改善を実施している。</p> <p>令和3年度においては、業務の遂行過程において、主に現場レベルの裁量で実現した業務改善に資する取組に対する表彰制度を導入し、職員の業務改善意欲の向上や職場の活性化を図ったほか、統計センターホームページの更改、文書管理システムの更改など統計センター全体に関わる業務改善に取り組んだ。</p> <p>(エ) リスクの把握・対応等</p> <p>統計センターでは、年度目標、事業計画に掲げた目標の達成を阻害する要因、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させる要因をリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票及び調査票情報の漏えい、滅失、破損、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度の低下、人的・物的リソースの不足などについては重大なリスクであることから重点管理項目と位置づけ、これら以外のリスクを日常管理項目と整理している。</p> <p>令和3年度は、日常管理項目と重点管理項目に分けたリスク監視体制に基づき監視を実施し、重点管理対象項目について報告を受け、適切に監視を行った。</p>	<p>の在り方等を改めて整理し、より実効性のある内部統制システムの運用を目指すための体制整備や、関連規程の整備等を実施した。これらの取組は、外部からも高い評価を受けている。</p> <p>また、役職員を対象として、内部統制やリスク管理のについての研修会を実施するなど、役職員の内部統制に係る意識の醸成を図るための取組を実施した。</p> <p>統制環境の整備においては、毎月、定期的に役員会議等を開催し、役員意思を迅速に反映させた。</p> <p>ミッションの周知徹底においては、会議体を通じた重要事項等の情報共有や、「理事長・理事からのメッセージ」の中で、役員への考えを職員に伝達し、意識の共有を図るとともに、法人のミッションについての周知徹底を行っている。</p> <p>また、業務改善に資する取組に対する表彰制度を導入し、職員の業務改善意欲の向上や職場の活性化を図るなど、更なる業務改善を推進した。</p> <p>リスクの把握・対応等においては、リスク監視体制に基づき監視を実施し、重点管理対象項目について報告を受け、適切に監視を行った。</p>	
--	--	---	---	--	--

			<p><評価の視点> ・コンプライアンスの徹底のため、研修を行ったか。</p> <p><評価の視点> ・内部監査が適切に行われているか。</p> <p><評価の視点> ・監事による監査が、適切に行われているか。</p>	<p>ウ コンプライアンスの徹底 業務運営及び公的統計に対する信頼性の確保を図ることを目的とし、以下のとおり実施した。 令和3年4月及び10月に、人事院が主催する国家公務員の職務・懲戒制度e-ラーニング研修を新規採用職員（非常勤職員を含む。）を対象に実施した。また、12月の国家公務員倫理月間・ハラスメント防止週間において、倫理監督官からの注意喚起、階層に応じた教材を用いたe-ラーニングによるコンプライアンス研修及びハラスメント防止研修を全職員に実施した。併せて、研究業務に従事する職員に対して、研究活動に係る倫理及び不正行為の防止の研修を実施した。 以上の取組の結果、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持が徹底された。</p> <p>エ 内部監査の実施 内部監査計画に基づき、統計センター業務の執行状況を監査するとともに、前年度内部監査のフォローアップ等を行うことにより、PDCAが機能し、適切かつ効率的な業務運営の確保を図った。</p> <p>オ 監事監査等の実施 監事は、定期監査のほか、役員会議等の各種重要な会議（WEB開催及び書面開催含む）に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握するとともに、理事長に対して監査報告書を6月に提出し、必要に応じて改善点等について指摘を行った。また、入札・契約事務全般及び月次決算報告書について、監事監査を実施した。 監事による監査のほか、会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査として、外部監査人による会計監査を年1回実施し、その結果について、監事及び理事長に報告を行った。 理事長は、監査の結果、改善が必要であると報告された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。</p>	<p>コンプライアンスの徹底においては、新規採用職員を対象に4月及び10月に職務・懲戒制度研修を実施するとともに、12月にコンプライアンス研修及びハラスメント防止研修を実施し、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持を徹底した。</p> <p>内部監査の実施においては、適正かつ効率的な業務運営の確保を図った。</p> <p>監事監査の実施においては、理事長のマネジメントに留意した監査が十分に実施できる体制とした。</p> <p>以上のことから、これまでのリスク監視の在り方等を改めて整理し、より実効性のある内部統制システムの運用を目指すなど、内部統制の充実・強化を図るとともに、役職員の内部統制に係る意識の醸成を図るための取組も実施している。また、コンプライアンスの徹底、内部監査や監事監査についても適切に行っており、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。</p>	
--	--	--	---	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-2	人材確保・育成方針の策定		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価			
<p>2 人材確保・育成方針の策定</p> <p>製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、人材確保・育成方針を策定し、総務省統計局等との人事交流や研修の実施による職員の資質向上、政府の取組も踏まえた働き方改革など働きやすい職場環境の整備を含め、計画的な人材の確保とその育成を図ること。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保・育成方針の策定の有無 人材確保・育成に向けた取組状況 	<p>(2) 人材確保・育成方針の策定</p> <p>製表業務に必要な高度な技術の継承・発展を図るとともに、業務の多様化に対応し、将来にわたって社会の要請に応える組織を人材面からも支えるため、人材確保・育成方針を策定し、総務省統計局等との人事交流や研修の実施による職員の資質向上、政府の取組も踏まえた働き方改革など働きやすい職場環境の整備を含め、計画的な人材の確保とその育成を図る。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保・育成方針の策定がされているか。 	<p>(2) 人材確保・育成方針の策定</p> <p>統計センターの将来を見据え、人材の確保・育成に関する基本的な視点や方策、人材育成のモデル等を示すことにより、的確かつ良好な採用活動と戦略的かつ効果的な人材育成を図り、統計センターの発展に資することを目的として、「人材確保・育成方針」(令和4年3月24日理事長決定)を策定した。</p> <p>策定に当たっては、本方針の重要性に鑑み、令和3年度当初から理事長の直接の指揮下で検討を行うこととし、先進的な取組を行っている地方公共団体や民間企業の情報、経済産業省や経団連の報告書等を入手・分析することを皮切りに、6回にわたる幹部による議論・審議を行った。</p> <p>人材確保の観点としては、これまで以上に積極的な採用戦略を展開することとし、まずは国家公務員を志望する学生等に、統計センターについて広く知ってもらうことを目的として、採用関連のホームページを刷新し、情報発信の強化を図ることとした。掲載する情報は、採用に関する情報に加え、統計センターの特色でもある7割以上を占める女性職員を中心に、定年を迎えるまでの長期間にわたって安心して働ける職場環境であることのアピールにも力を入れることとした。</p> <p>人材育成の観点では、現状の職員の基礎データを整理し、統計センターの将来ビジョンを描きつつ、その実現のために求められる人材を「統計センタープロフェッショナル」と位置付け、一人一人の職員を「統計センタープロフェッショナル」に育成していくことを目指して、職員が職位に応じて身に付けるべきスキルを、「ベーススキル層」、「ジョブスキル層」、「マネジメントスキル層」の3階層に定義するとともに、特にICTスキルに着目し、ICTスキルを基軸とした3パターンのキャリアパ</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <p>統計センターの将来を見据えた人材の確保・育成に関する取組として、「人材確保・育成方針」(令和4年3月24日理事長決定)を策定し、人材確保・育成の目指すべき方向性を定めた。</p> <p>策定に先立ち、本方針の重要性に鑑み、理事長の直接の指揮の下、幹部による6回の議論・審議を行った。</p> <p>本方針は、まず人材確保の観点として、情報発信の強化を図り、特に女性職員が安心して働ける環境であることのアピールに力を入れた。</p> <p>人材育成の観点として、将来的に求められる人材像を「統計センタープロフェッショナル」と位置づけるとともに、一人一人の職員を「統計センタープロフェッショナル」に育成することを目指し、職位に応じて身に付けるべきスキルや、ICTスキルを基軸とした3パターンのキャリアパスモデルの定義づけを行った。</p> <p>これらの内容の実現に向けた方</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>A</td> </tr> </table> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保・育成方針について、統計センターの将来ビジョン・求められる人材・必要なスキル・キャリアパス・実現に向けた方策を明確にした方針を策定した。その方針では求められる人材について3類型化し、デジタル技術を活用した業務の効率化・高度化等を見据え、ICTを中心としたキャリアパスモデルのパターンを設定すると共に、その実現に向けた方策を定めた。 従来、自己啓発型の研修を実施していたが、実施側の意図を明確にした人材育成を行うため、若手職員が身に付けるべき「ベーススキル層」と位置付けた研修を必須受講とするなど、「人材確保・育成方針」に基づいた取組を令和3年度から先行して実施した。 以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果を得られていることから、評定を「A」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	評定	A
評定	A						

				<p>スモデルを定義した。</p> <p>さらに、これらの内容の実現に向けた方策として、推進に必要な体制及び職員の成長を支える職場環境の要件を整理するとともに、今後の取組のポイントとして、①積極的な採用戦略（ホームページからの情報発信の強化や各種手段との連携）、②長期的な視点に立った人事管理、③個性や適性を生かす人事評価や1 on 1 ミーティング、④主体的な成長を促す研修の実施の4点を定め、令和4年度から本格的に取り組む予定とした。</p> <p>なお、④主体的な成長を促す研修の実施については、先行して3年度から開始し、人材確保・育成方針において、若手職員が身に着けるべき「ベーススキル層」と位置付けた研修を必須受講とすることで、従来の自己啓発型から脱却し、実施側の意図を明確にした人材育成を図った。</p> <p>また、従来からの人材育成に向けた取組状況としては、多様な業務経験を付与し、視野の拡大などによる職員の資質向上を図るため、令和3年度内に総務省統計局を中心した人事交流（転入27人、転出29人）を行った。</p>	<p>策として、4つの具体的なポイントを定め、令和4年度から本格的に取り組むこととしており、一部の取組については、先行して3年度から実施している。</p> <p>また、若手職員が身に着けるべき「ベーススキル層」と位置付けた研修については、必須受講とするなど、従来の自己啓発型から脱却し、実施側の意図を明確にした人材育成を図っている。</p> <p>そのほか、従来からの取組として、職員の資質向上を図るため、総務省統計局を中心した人事交流を実施した。</p> <p>以上のことから、人材確保・育成方針について、理事長の直接の指揮の下、入念な準備を経て策定している。策定した方針は、人材確保については、女性職員が安心して働ける環境であることのアピールに力を入れるなど、情報発信の強化を図るとともに、人材育成については、目指すべき明確な目標を定めて策定するとともに、目標実現に向けた具体的なポイントや、キャリアパスモデルを定め、可能なものについては先行して取組を開始しており、所期の目的を上回って達成していることから、当該項目の評価をAとした。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-3	情報セキュリティ対策の徹底		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
3 情報セキュリティ対策 政府統計共同利用システムの適切な運用管理を始め、調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、より高度化する外部からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等を防ぎ、業務の確実な実施を確保する観点から、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、更なる情報セキュリティ対策を講じ情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図ること。 【指標】 ・情報セキュリティ対策の実施状況 ・情報セキュリティ教育の実施状況 ・情報セキュリティに関する事故の発生の有無、発生時の対応状況	(3) 情報セキュリティ対策の徹底 政府統計共同利用システムの適切な運用管理を始め、調査票情報、公表期日前情報等の秘密に係る情報を保全する観点から、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止するため、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃及び標的型攻撃メールなどへの更なる対策を講じるとともに、情報管理の徹底を図るため、次の情報セキュリティ対策を講じる。 ① 全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを1回以上実施する。 ② eラーニング実施後、情報セキュリティポリシーの内容に対する理解度を把握するための確認試験を実施し、全職員が100点を目指す。 ③ 業務の民間委託等に当たっては、情報セキュリテ	<評価の視点> ・情報セキュリティ対策の徹底を図ったか。	(3) 情報セキュリティ対策の徹底 ア 情報セキュリティ対策 (ア) 情報セキュリティポリシーの徹底 統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」(令和3年4月1日改正理事長決定。以下「ポリシー」という。)において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに遵守すべき事項の基準を定めている。 さらに、国民の個人情報情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、ISMS認証を取得することにより、公的な認証基準に則った管理の枠組みを構築し、ポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識をさらに向上させていくとともに、統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。 (イ) サイバー攻撃への対応等 統計センターホームページへの攻撃や、標的型攻撃メール等のサイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。 (ロ) 業務継続性の確保 災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。	<評価と根拠> 評価：B 【評価根拠】 ポリシーにおいて、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに遵守すべき事項の基準を定めるほか、公的認証基準であるISMS認証を取得するなど統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。 サイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。 災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアッ	評価 B <評価に至った理由> ・情報セキュリティポリシーに則って情報セキュリティ対策を実施したほか、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析など、サイバー攻撃への対策を行った。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針> 特になし。 <その他事項> 特になし。	

	<p>イポリシー等を踏まえた対策を講じることを仕様書等で明確化する。</p> <p>④ I SMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用する。I SMSの継続審査に向けて、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う。</p>		<p>(エ) 情報セキュリティに関するe-ラーニングの実施 情報セキュリティ対策として、ポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び期間業務職員等を含む。）を対象に、情報セキュリティに関するe-ラーニングを令和3年6月に実施し、その後、情報セキュリティに関する確認試験を実施（e-ラーニング受講率100%、確認試験 全員が100点を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やe-ラーニングを実施した。</p> <p>また、令和3年12月に総務部に対する「情報セキュリティ対策の監査」を、令和4年1月には「情報セキュリティパトロール」を、2月には「不審メール訓練」を実施した。</p> <p>さらに、職員自らがポリシーに準拠した運用を行っているか否かについて点検する「情報セキュリティ対策の自己点検」について、1回目を令和3年6月に、2回目を12月に実施した。</p> <p>これらの実施結果に基づく指摘事項等に対して改善を行い、情報セキュリティへの取組の推進を図った。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症感染防止のために実施時期を延期した令和2年度の「情報セキュリティパトロール」は、令和3年5月に実施した。</p> <p>イ 民間委託における対策 業務の民間委託に当たっては、ポリシーと同等の情報セキュリティ対策を委託先において講じるよう、要求要件を仕様書等に明記し、情報セキュリティ対策の確保に努めている。</p> <p>ウ I SMS 認証 I SMS 認証について、令和3年度は、統計データ利活用推進室を認証取得範囲に加えたうえで、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、9月に認証機関による継続審査を受けて、統計編成部、情報システム部及び統計技術・提供部について、I SMS 認証取得組織として認証継続が承認された。今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。</p>	<p>ブを継続して行っている。</p> <p>情報セキュリティ対策においては、統計センター全役職員を対象に、情報セキュリティに関するe-ラーニングを実施し、確認試験において全員が100点を取得するなど目標を達成した。</p> <p>民間事業者の活用に当たっても、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期した。</p> <p>さらに、I SMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用した。</p> <p>以上のことから、情報セキュリティポリシーに則ってセキュリティ対策を実施したほか、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正進入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析など、サイバー攻撃への対策を行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	
--	--	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-4	危機管理の徹底		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
4 危機管理の徹底 災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底すること。危機管理に関する点検・訓練を実施するとともに周知・啓発を図ること。 【指標】 ・危機管理体制の整備状況 ・点検・訓練等の実施状況 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた業務継続に係る取組状況	(4) 危機管理の徹底 ① 危機管理体制の点検を1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。 ② 大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務が継続できるよう機動的に対応する。 ③ 製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を徹底する。	<評価の視点> ・自然災害等に関するリスクへの対応等を含む危機管理の徹底及び運用が適切に行われているか。	(4) 危機管理の徹底 ア 危機管理に対する対策及び周知 ① 連絡体制、危機対応の整備及び職員への周知 「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理体制及び危機への対応等について」(平成30年12月26日最終改正理事長決定)の規程に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡体制を整備している。また、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるよう「統計センター業務継続計画」(平成24年2月29日理事長制定)や地震時の行動マニュアル等をイントラネットの「危機管理(対策)ホームページ」に掲載し、職員に周知徹底を図っている。 ② 訓練の実施 統計局との合同による緊急地震速報訓練(6月17日及び12月2日)を実施するなど、防災に関する意識や行動への周知徹底を図った。 また、12月2日の訓練に合わせて、統計センター危機対策本部設置訓練を実施し、各部長及び財務課長から職員の安否情報、施設やシステムなどの被害状況を本部長(理事長)に報告するなど、災害発生時の初動確認訓練の他、役職員等の安否確認等を迅速かつ的確に行うために導入している安否確認サービスを用いた安否確認訓練(令和3年9月7日)を実施した。 ③ 事業継続に向けた規程等の再整備 危機管理関係の規程類について、内容の重複や相互関係が不明確な内容を整理し、新たに「独立行政法人統計センター緊急事態対応規程」及び「災害、事故等の対応及び事業継続計画」を策定するとともに、これらの具体化を図るため、各種マニュアル類の整備を行った。 規程等の整備に当たっては、危機発生の可能性は、日時・	<評定と根拠> 評定：A 【評定根拠】 危機管理においては、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるよう「統計センター業務継続計画」について、職員に周知徹底を図った。 統計局と合同で避難訓練等を実施し、防災に関する事項についての啓発を行った他、安否確認サービスを用いた安否確認訓練を実施した。 危機管理関係の規程類について、相互関係の整理・明確化を図ることを目的として、新たに「独立行政法人統計センター緊急事態対応規程」及び「災害、事故等の対応及び事業継続計画」を策定し、各種マニュアル類の整備を行った。整備に当たっては、危機発生時の初動における機動性・機敏性を考慮し、様々な状況に迅速かつ的確に対応できるよう留意した。	評定 A <評定に至った理由> ・前年度得られた新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る知見をもとに、危機管理関係の新たな規程等を策定した。 また、これらの規程等の具体化を図るために各種マニュアル類を整備することで、マニュアルに基づく事案に即した対応を行うことが可能となった。 ・これらの規程等に基づく新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組について年間を通じて実施することにより、職場によるクラスター等の発生を未然に防ぎ、公的統計機関としての事業について滞りなく行った。 ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果を得られていることから、評定を「A」とした。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。

			<p>場所を問わず、常に起こり得ることを念頭に、休日や夜間の対応、WEB会議等による危機管理本部の開催に関する記載を新設するなど、危機発生時の初動における機動性・機敏性を考慮した記載を追加することにより、様々な状況に迅速かつ的確に対応できるよう留意しつつ作業を行った。</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組 令和2年3月に立ち上げた新型コロナウイルス感染拡大防止のための統計センター対策本部は、令和3年度は合計10回の会議を開催し、社会情勢や感染状況などに応じて、①新型コロナウイルス感染症に対する独立行政法人統計センターの取組方針、②独立行政法人統計センター職員感染リスクゼロ行動計画、③各課室における事業継続計画の見直しを行い、職員への周知徹底を図り、執務室の毎日の消毒、換気作業、ソーシャルディスタンス（隣席との間隔を1m以上）の確保や会議室等への間仕切りの設置、テレワーク環境の整備など、徹底した新型コロナウイルス感染症対策を行った。また、PCR検査等で陽性となった職員、濃厚接触者となった職員等の情報については、総務省第二庁舎内において毎日情報共有を行っている。</p> <p>上記以外にも、令和2年4月から開始した安否確認サービスのシステムを利用した健康状況報告は、令和3年度も引き続き統計センターの役職員全員を対象に毎日実施し、役職員からの報告を厚生管理室及び各課室の担当者が確認を行い、異常を報告した職員（嗅覚・味覚異常など）には直接状況を聞くなどの対応を行うほか、テレワークの推進や、経営企画課及び厚生管理室からの注意喚起のメッセージの配信、自席での昼食を徹底するなどの取組を行った。</p> <p>これらの取組及び対策の徹底により、クラスター等の発生による公的統計機関としての事業が滞ることなく、着実に業務を遂行することができた。</p> <p>イ 情報システム等に対する危機管理 統計センター情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を考慮し、PCの仮想化を行うとともに、サーバ等の主要な機器を強固な地震対策、電力の安定供給対策、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置するとともに、大規模災害時の業務継続性を確保するため、遠隔地へのバックアップを行っている。</p> <p>また、統計センターホームページサーバへの不正アクセス・サイバー攻撃の対策として、不正侵入防御装置による監視及び改ざん検知を実施し、統計センター内のデータを標的とした攻撃への対策としては、電子メールのウイルス等検知（検知数：196,064件）、WEB閲覧におけるウイルス等検知（検知数：8件）などの対策を講じている他、利用者からの不審メール受信報告機能（報告数：389件）やWEBフィルタリングによる閲覧規制等の対策を講じ、情報漏えい等の発生なく、適切な情報セキュリティ対策を講じている。</p> <p>ウ 節電への対応 令和3年度の節電対策については、庁舎を管理する統計局と連携し、「総務省第二庁舎節電対策」の実施に対応するため、「統計センター節電対策」を策定し、夏と冬の2回にわたり節電に対する共通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員への周知を行い、総務省第二庁舎の節電に寄与した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の取組については、統計センター対策本部を10回開催し、社会情勢や感染状況などに応じて、行動計画や各種マニュアルを見直し、職員への周知を行うとともに、テレワーク環境の整備、執務室の毎日の消毒作業、ソーシャルディスタンスの確保や会議室等への間仕切りの設置など、徹底的な感染対策を講じることにより、クラスター等の発生による公的統計機関の事業が滞ることのないように取り組んだ。</p> <p>これ以外にも、安否確認サービスによる健康状況報告による感染拡大対策などの取組も行った。</p> <p>情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を考慮し、PCの仮想化を行うとともに、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置している。遠隔地へのバックアップも行い、危機管理に対する対策の徹底を図った。</p> <p>ホームページサーバへの不正アクセス・サイバー攻撃対策として、不正侵入防御装置による監視及び改ざん検知を実施するとともに、統計センター内のデータを標的とした攻撃への対策として、標的型攻撃対策装置による監視等による対策を実施した。これらの対策等により、情報漏洩等の事故は発生しなかった。</p> <p>節電への対応においては、統計局と連携し、「統計センター節電対策」を策定し、節電に対する共通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員への周知を行い、総務省第二庁舎の節電に寄与した。</p> <p>以上のことから、大規模な自然災害に伴う緊急事態に対応できる体制を整備し、特に危機管理関係規程については、危機発生時の初動における機動性・機敏性を考慮し、様々な状況に迅速かつ的確に対応できるよう整備するなど、危機管理を徹底している。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組については、具体的な取組を実施することにより、職員の感染を防ぐなど、大きな成果を上げたことにより、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。</p>	
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-5	環境への配慮		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
5 環境への配慮 環境保全の観点から、環境に与える影響に配慮した適切な対応を図るよう努めること。 【指標】 ・環境に与える影響に配慮した対応の取組状況	(5) 環境への配慮 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、引き続き適正な環境物品の調達を図るよう努める。	<評価の視点> ・環境に与える影響に配慮した対応を図ったか。	(5) 環境への配慮 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき策定した、統計センターにおける「令和3年度環境物品等の調達の推進を図るための方針」の目標を達成するため、業務に必要な物品等については、環境物品の調達を図るよう努め、国等が推進する環境への負荷の低減に寄与した。	<評価と根拠> 評価：B 【評価根拠】 環境への配慮においては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、適正な環境物品の調達を図るよう努め、国等が推進する環境への負荷の低減に寄与した。 以上のことから、適正な環境物品の調達を図っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価をBとした。	評価 B <評価に至った理由> ・年度目標に関する取組(環境への影響に配慮した対応)について、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境配慮製品への転換を進めるために環境への負荷の少ない物品等の調達を図る取組を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-6	職員の安全・健康管理		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0184

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価			
該当なし	<p>(6) 職員の安全・健康管理</p> <p>① 職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的に開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。</p> <p>② メンタルヘルスについては、講習会の開催や学習サイトの活用により、職員の基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき、全職員を対象にメンタルヘルス診断を診断ソフトウェアを用いて実施し、各職員のストレスへの気付きを促す。診断結果を踏まえた対応により、ストレスを低減させ、メンタルヘルス不調を未然に防止するよう努めるとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善を図る。</p>	<p><評価の視点></p> <p>・職員の安全・健康管理に関し必要な措置を講じたか。</p>	<p>(6) 職員の安全・健康管理</p> <p>ア 職員の安全・健康管理 衛生委員会の開催（月1回）、産業医（年6回）及び衛生管理者（週1回）による職場巡視等を実施することにより、室温・湿度、不要物品等の確認を行い、職場環境の整備、備品の耐震措置等の状況を把握し職員の安全管理を図った。 新型コロナウイルス感染症への対策として、毎朝、全職員にセコム安否確認サービスを活用した健康状態報告を行い、普段とは異なる報告のあった職員には追加で健康状態の確認を行う等、感染拡大を未然に防ぐ対応を図った。また、消毒液等を購入し、職員に手指及び共用物品の日々の消毒、執務室の換気の徹底等により、職場における感染リスクの軽減を図った。なお、新型コロナウイルス感染症のPCR検査等の受検報告を受けた際は、関係者への連絡、報告を速やかに実施し、同ウイルス感染に関する情報共有を図った。</p> <p>イ 新型コロナウイルスワクチンの職域接種 職員の安心・安全を確保し、感染拡大を防止するために、新型コロナウイルスワクチンの職域接種（1回目及び2回目）を厚生労働省へ申請し、医療従事者の確保、接種会場の設営、感染対策など、6か月掛けて入念な準備を行った上で実施した。その間、厚生労働省より、ワクチン需要の見通しが立たず、配送日が確定できないとの連絡を受けるなど、医療従事者の確保や職域接種実施の日程調整に困難を極めた。 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、職場はもとより家族間での日常生活における感染予防を図るため、職域接種の対象は、統計センター、統計局及び政策統括官の職員とその家族や、庁舎に勤務する民間事業者を対象として、1回目は671人（令和3年9月6日～10日）、2回目は668人（10月4日～8日）に接種し、接種者の異常や接種会場での感染等のトラブルなく、総務省第二庁舎全体の感染拡大の防止において、公的機関としての社会的責任を果たした。 その後、11月12日に厚生労働省で開催された第80回新型コロナウ</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】 職員の安全・健康管理においては、衛生委員会の開催や、産業医及び衛生管理者による職場巡視等を実施した。 新型コロナウイルス感染症対策として、セコム安否確認サービスを活用した体調確認や日々の消毒の徹底を図ることにより、感染リスクの軽減を図った。 新型コロナウイルスワクチンの職域接種では、日程調整等の困難がありながらも、医療従事者の確保、接種会場の設営、感染対策など、入念な準備を行い、1回目671人、2回目668人のワクチン接種をトラブルなく実施し、総務省第二庁舎全体の感染拡大の防止において、公的機関としての社会的責任を果たした。 また、職域追加接種（3回目）の実施についても、厚生労働省の指示を踏まえつつ、速やかに準備を進めている。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>A</td> </tr> </table> <p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、全職員にセコム安否確認サービスを活用した健康状態報告を行い、異常が見られる職員には追加で確認を行うことにより、感染拡大を防止した。 ・職域接種では、入念な準備を行いトラブルなく実施した。実施に当たっては、中央統計機構の業務が停滞しないよう、統計センター職員のみならず、統計局・政策統括官室職員や庁舎を出入りする業者も対象に職域接種を実施し、総務省第二庁舎内全体の感染防止対策を実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果を得られていることから、評定を「A」とした。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>特になし。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	評定	A
評定	A						

			<p>イルス感染症対策本部にて取りまとめられた「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」において、「2回目接種完了者のほぼすべてが追加接種の対象者となった場合は、職域接種も実施する」とされ、11月15日開催された第26回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、追加接種の対象者については、18歳以上の全員を対象とすることが決定されたことにより、統計センターにおいても職域追加接種（3回目）を実施することを速やかに決定し、準備を開始した。</p> <p>職域追加接種（3回目）の接種時期については、2回目終了後、6か月以上経過した者に対して実施するよう厚生労働省より指示があったため、2回目の接種終了から6か月が経過した最短の令和4年4月に接種が実施できるよう医療従事者の確保等調整を進めた。</p> <p>ウ メンタルヘルス</p> <p>職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、毎年外部講師によるメンタルヘルス講習会の開催（課室長：1回、課長代理：1回、係長：1回、全職員対象：1回）及び前年度に引き続き学習サイトの活用により、職員のメンタルヘルスへの意識向上を図った。</p> <p>令和3年6月には全職員に対してストレス診断を行った。診断結果を個々に配信し、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。</p> <p>さらに、カウンセラーによる職員相談業務を週3回行うことにより、職員が心身ともに健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。</p>	<p>メンタルヘルスにおいては、外部講師によるメンタルヘルス講習会の開催、ストレス診断の実施、カウンセラーによる相談などの取り組みを行った。</p> <p>以上のことから、職員の安全・健康管理においては、衛生委員会の開催や産業医及び衛生管理者による職場巡視等の実施やセコム安否確認サービスを活用した体調確認の実施等による新型コロナウイルスの感染リスク軽減策を実施するとともに、新型コロナウイルスワクチンの職域接種をトラブルなく完遂し、総務省第二庁舎全体の感染拡大の防止において責任を果たすなど、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。</p>	
--	--	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>